

平成29年度

# 内部評価実施結果報告書

〈計画事業評価〉

平成29年9月

新宿区

# はじめに

新宿区では、区の施策及び事業が、その目的に則して効果的・効率的に展開され、実施されているか否かを評価し、その結果を区の施策形成に活用することを目的として、行政評価を実施しています。

区は、平成 19 年度に「新宿区基本構想」、「新宿区総合計画」（平成 20 年度～平成 29 年度）及び「新宿区第一次実行計画」（平成 20 年度～平成 23 年度）を策定するとともに、両計画の進行管理並びに行政評価の客観性・透明性をより高めるために、新宿区外部評価委員会を設置し、区が実施する内部評価に加え、外部評価の仕組みを行政評価に取り入れました。

平成 29 年度の内部評価では、「新宿区第三次実行計画」（平成 28・29 年度）の全ての「計画事業」を評価しました。

内部評価の実施に当たっては、平成 28 年度の実績に対する評価を行うとともに、平成 30 年度から始まる新たな総合計画のもと 3 年間を期間とする第一次実行計画の策定に向けて、事業の方向性や取組方針をわかりやすく記載しました。

効率的で質の高い行政サービスを実現していくためには、限られた行政資源を有効に活用し、公共サービスのあり方を見直していくことが必要です。そのためには、事業等の適切な進行管理を図るため、行政活動を「計画」・「実行」・「評価」・「見直し」といったサイクルの中で捉え、継続的に評価を行い、その結果を公表していくことが大切です。

この報告書は、平成 29 年度の内部評価実施結果を取りまとめたものですが、今後、外部評価委員会による外部評価を経て、行政評価の客観性・透明性をより一層高め、これからの区政運営に活かしてまいります。

平成 29 年 9 月

新宿区長 吉住 健一

# 目 次

## 内部評価実施結果報告書

### 《計画事業評価》

1	新宿区の行政評価制度	1
1. 1	制度の目的	1
1. 2	制度導入からの経過	1
1. 3	制度の概要	4
1. 4	評価の対象	5
1. 5	計画の構成	7
2	平成29年度の行政評価	8
2. 1	評価シートの構成	8
2. 2	評価結果	9
3	今後の課題	10
4	計画事業評価	
4. 1	計画事業評価一覧表	12
4. 2	計画事業評価シートの見方	16
	計画事業評価シート	18

## 1 新宿区の行政評価制度

### 1. 1 制度の目的

新宿区では、区が実施する施策及び事業の適切な進行管理を図り、効果的かつ効率的な区政運営に資するとともに、区政運営について区民への説明責任を果たすことを目的として、行政評価を実施しています。

また、この行政評価を実施することで、具体的には、次の四つの事項を達成することを目指しています。

- |  |
|--|
| <p>(1) 行政運営の意思決定サイクル（P D C A（※）サイクル）の下に、行政評価制度を組み込み、常に評価結果を施策と事業の見直しに反映していきます。<br/>（行政評価を活用した意思決定サイクルの確立）<br/>（行政運営の意思決定サイクルと行政評価の流れは、4 ページの図 1 をご覧ください。）</p> <p>(2) 成果に対する評価を通じて、行政としての関与の妥当性を検証し、これからの公共サービスのあり方を見直すとともに、費用対効果に優れた効率的な区政運営を実現します。<br/>（公共サービスのあり方の見直し・効率的な区政運営の実現）</p> <p>(3) 誰の目にも分かりやすい評価制度とし、行政としての説明責任を果たし、区政の透明性を向上させます。<br/>（説明責任の確保・透明性の向上）</p> <p>(4) 評価の過程を通じて、職員の意識改革と組織としての経営意識を涵養し、職員の意識改革と政策形成能力の向上を図ります。<br/>（職員の意識改革と政策形成能力の向上）</p> |
|--|

※ P D C A : Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（見直し）

### 1. 2 制度導入からの経過

#### 【平成 11 年度】

事務事業評価を試行しました。

#### 【平成 12 年度】

施策評価・事業評価を試行しました。

#### 【平成 13 年度】

施策評価・事業評価を行い、評価結果を新宿区後期基本計画・第三次実施計画の策定に反映させました。

#### 【平成 14 年度】

区民との協働や補助金といった五つのテーマ別評価を試み、協働の視点からの事業の見直しや補助金の見直しに評価結果を反映しました。

**【平成 15 年度】**

財務会計・文書管理等システムの開発にあわせて行政評価システムの開発に取り組んだため、行政評価を中止しました。

**【平成 16 年度】**

開発中の評価システムを部分的に活用することで、第四次実施計画の策定に評価結果を反映しました。

**【平成 17 年度】**

本格的に行政評価システムを導入し、行政評価を再始動しました。

**【平成 18 年度】**

平成 17 年度に実施した施策と事業を対象に評価を行うとともに、第四次実施計画で掲げた 21 の重点項目の視点からも評価を行いました。さらに、平成 15 年度から 3 か年取り組んだ事業別行政コスト計算書の成果を踏まえ、主に施設整備を行った 9 事業について、発生主義の考え方を取り入れ、トータルコストに減価償却費を組み入れて、行政評価を実施しました。

**【平成 19 年度】**

新宿区基本構想審議会答申における、区民と専門家等によるチェックのしくみの早期創設の提案を受け、区長の附属機関として、新宿区外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）を設置し、行政評価の客観性・透明性を一層高めました。

**【平成 20 年度】**

新宿区基本計画と第四次実施計画の最終年度を評価したので、単年度の振り返りだけではなく、それぞれの計画期間（10 年間・3 年間）の主な取組をまとめて評価をしました。

また、区が単独で補助を実施する事業（以下「補助事業」という。）についても評価を行い、透明性を高めました。

**【平成 21 年度】**

新宿区基本構想（以下「基本構想」という。）と新宿区総合計画（以下「総合計画」という。）（平成 20～29 年度）の「個別目標」と、新宿区第一次実行計画（以下「第一次実行計画」という。）（平成 20～23 年度）の「計画事業」及び「補助事業」の評価を行いました。

**【平成 22 年度】**

平成 21 年度と同様に、「個別目標」、「計画事業」及び「補助事業」を評価しました。特に「補助事業」の評価については、平成 19 年度から平成 21 年度の 3 年間を総合的に評価したうえで、今後の課題や改革方針を整理しました。

**【平成 23 年度】**

新宿区第二次実行計画（以下「第二次実行計画」という。）（平成 24～27 年度）に評価結果を反映させるため、評価時期を早め、「第

一次実行計画期間における評価」と、「第二次実行計画に向けた方向性（見込み）」の項目を追加して、「計画事業」を評価しました。

#### 【平成 24 年度】

第一次実行計画（平成 20～23 年度）の最終年度であることから、「個別目標」を評価するとともに、「計画事業」については、平成 23 年度の評価に加えて、計画期間である 4 年間の総合評価を行いました。また、計画事業とは別に経常的に実施している事業（以下「経常事業」という。）についても評価を行いました。経常事業については、平成 27 年度までの第二次実行計画期間中に、区のほぼ全ての事業を評価しました。

#### 【平成 25 年度】

第二次実行計画の初年度の「計画事業」の評価を行うとともに、平成 24 年度に引き続き「経常事業」の評価を行いました。さらに、評価を行った経常事業を対象に「事業別行政コスト計算書」を作成し、現金収支では見えない隠れたコストなどを明らかにしました。

#### 【平成 26 年度】

第二次実行計画の二年度目の「計画事業」の評価を行いました。また、平成 25 年度に引き続き「経常事業」の評価を行うとともに、評価を行った経常事業を対象に「事業別行政コスト計算書」を作成しました。

#### 【平成 27 年度】

新宿区第三次実行計画（以下「第三次実行計画」という。）（平成 28・29 年度）に評価結果を反映させるため、「第二次実行計画期間を通じた分析」と、「第三次実行計画に向けた方向性」の項目を追加して、「計画事業」を評価しました。

また、平成 26 年度に引き続き「経常事業」の評価を行うとともに、評価を行った経常事業を対象に「事業別行政コスト計算書」を作成しました。

#### 【平成 28 年度】

第二次実行計画（平成 24～27 年度）の最終年度であることから、平成 27 年度の「計画事業」の評価に加えて、「第二次実行計画期間を通じた分析・評価」の項目を追加して、計画期間である 4 年間の総合評価を行いました。

### 1. 3 制度の概要

行政評価は、1 ページの制度の目的のとおり、行政運営の意思決定サイクルの下に、組み込まれています。(図 1 をご覧ください。)

また、行政評価には、各部経営会議からなる内部評価委員会が実施する内部評価と、外部評価委員会が実施する外部評価があります。行政評価全体の流れは、5 ページの図 2 のとおりです。

平成 29 年度の内部評価は、第三次実行計画における 103 事業の「計画事業」を対象に実施しました。

図 1 : 行政運営の意思決定サイクルと行政評価の流れ

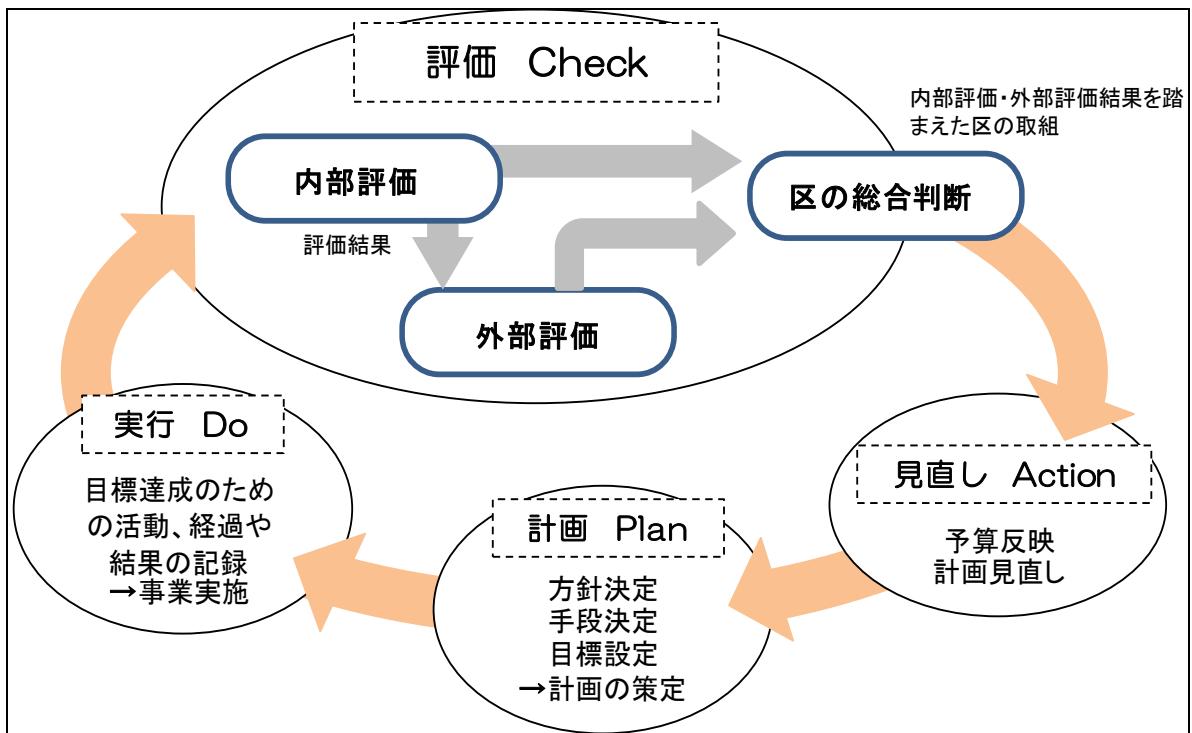
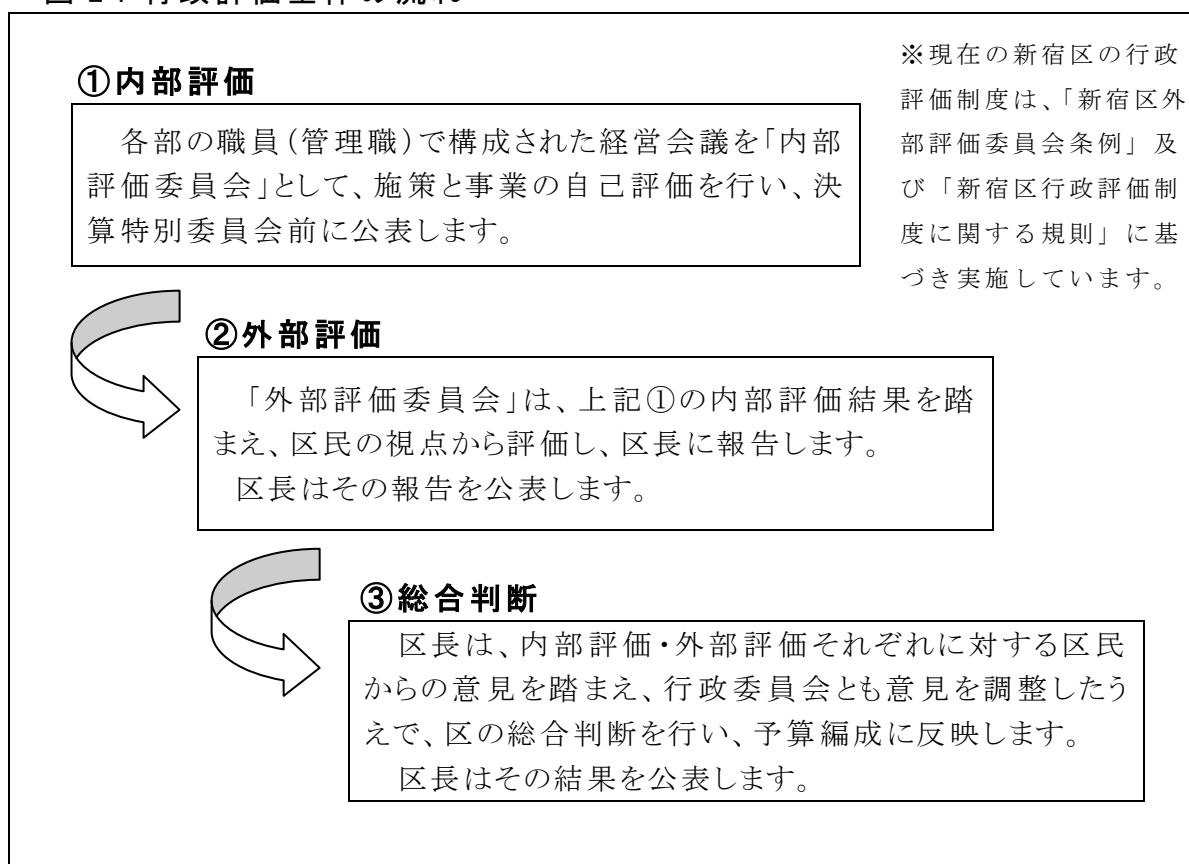


図 2：行政評価全体の流れ



#### 1. 4 評価の対象

平成 20 年度から基本構想、総合計画及び第一次実行計画がスタートしました。

基本構想は、新宿区が「めざすまちの姿」を実現するための、六つの「まちづくりの基本目標」と六つの「区政運営の基本姿勢」からなるまちづくりの基本指針です。

総合計画は、基本構想を受けた区の最上位計画であり、基本構想の「めざすまちの姿」の実現に向け、平成 29 年度までの 10 年間で計画期間として、まちづくりの方向性を明らかにした「まちづくり編」と、「区政運営の基本姿勢」を受け、「まちづくり編」を推進し、下支える区政運営の方向性を示す「区政運営編」で構成されています。また、施策の体系として、平成 29 年度の目標を定めた「個別目標」と基本的な考えに基づく基本施策からなっています。

第二次実行計画に引き続く第三次実行計画は、現在の総合計画の総仕上げとして平成 28・29 年度に計画的・優先的に推進していく事業（「計画事業」）をまとめたものです。総合計画の着実な推進に向けて、従来の六つの基本目標を踏まえ、重点的に取り組む施策を「五つの基本政策」として掲げています。また、平成 30 年度から始まる新たな

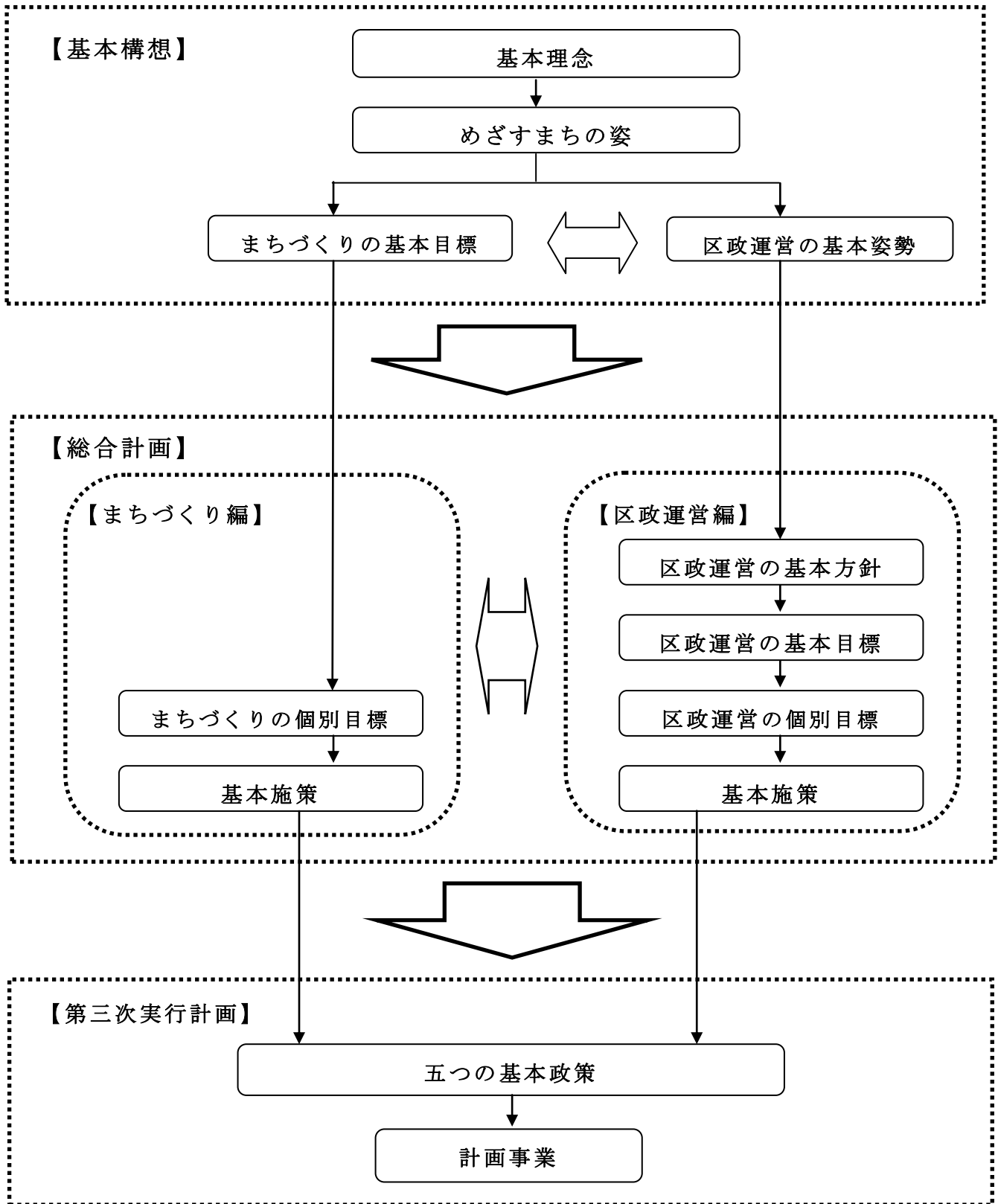


総合計画への橋渡しとして位置付けていることから、五つの基本政策は、新たな総合計画の施策の方針を示すものです。

今年度は、第三次実行計画の初年度となる平成 28 年度の「計画事業」の評価を行っています。

「計画事業」の評価は、個々の事業について、事業の意図する成果の達成度、目的・手段の妥当性や実施の効率性等といった観点から評価を行い、今後の方向性の見直しや改革方針を整理しています。さらに、今年度は、「計画事業」の評価結果を第一次実行計画（平成 30～32 年度）に反映させるため、「新実行計画に向けた方向性」の項目を追加して評価を行いました。

# 1. 5 計画の構成



## 2 平成 29 年度の行政評価

### 2. 1 評価シートの構成

計画事業評価シートには、新宿区総合計画における施策体系及び事業の位置付けのある個別行政計画等を記入しています。また、図3に示すとおり、「目的」、「手段」、「主な実施内容等」を記入し、「手段」と「主な実施内容等」は、計画事業がいくつか関連する事業（枝事業）で構成されている場合、枝事業単位で記入しています。

その上で、「目標設定」で指標を記入し、その指標に対する達成状況を記入しています。

「事業経費」欄には、平成28年度の事業経費を記入しています（表示単位未満を四捨五入しています。）。

次に、「①サービスの負担と担い手」「②適切な目標設定」「③効果的・効率的な視点」「④目的（目標水準）の達成度」の四つの視点から評価を行い、これらの結果を踏まえて「総合評価」欄を記入しています。

「進捗状況」「新実行計画に向けた方向性」では、事業のPDCAサイクルが明確になるようにしています。

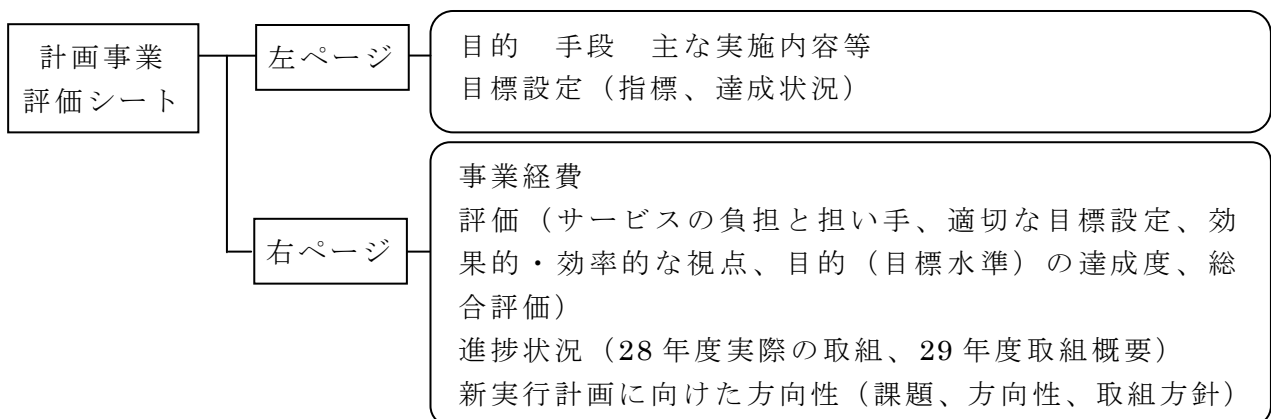
「進捗状況」では、28年度の「実際の取組」欄に、平成28年度に実施した具体的な対応状況を記入しています。29年度の「取組概要」欄には、平成29年度に実施する予定の事業の取組を記入しています。

「新実行計画に向けた方向性」では、平成30年度から始まる新たな実行計画（第一次実行計画）に向けた方針を記入しています。

「課題」欄には、平成28年度の取組を踏まえて分析した今後の課題を記入しています。

「方向性」欄には、新実行計画（第一次実行計画）に向けた方向性を記入し、その上で、「取組方針」欄に新実行計画に向けた方向性の内容を具体的に記入しています。

図 3 : 評価シートの構成



## 2. 2 評価結果

平成 28 年度に実施した 103 の計画事業の評価結果は、以下のとおりです。

103 の計画事業のうち、総合評価を「計画以上（A 評価）」と評価したものは、「保育所待機児童の解消」（P42）の 1 事業です。

「計画以下（C 評価）」と評価したものは、「成年後見制度の利用促進」（P40）、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」（P86）、「障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援」（P88）、「細街路の拡幅整備」（P102）、「アスベスト対策」（P128）、「分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援」（P132）、「商店街空き店舗活用支援」（P184）の 7 事業です。

総合 評価	事業の方向性								計
	継続	手段 改善	拡充	統合	分割	終了	経常 事業 化	その 他	
計画 以上	1	0	0	0	0	0	0	0	1
計画 どおり	46	7	18	6	1	6	7	4	95
計画 以下	4	0	2	0	0	0	1	0	7
計	51	7	20	6	1	6	8	4	103

各評価については、計画事業評価シート（18 ページ以降）をご覧ください。

### 3 今後の課題

#### (1) 評価の適正な進行管理

今年度は第三次実行計画初年度分の計画事業の評価を実施しました。

次回の行政評価は第三次実行計画最終年度の評価となるため、最終年度分だけでなく、第三次実行計画期間である平成 28・29 年度を通じた視点からも評価します。

限られた期間で確実に評価を行うために、今回の行政評価の日程等を検証し、より一層、評価の適切な進行管理を行います。

#### (2) 行政評価の検証

新宿区は、行政評価を P D C A サイクルの中に定着させ、継続的に評価し、結果を公表することで、区の説明責任や区政の透明性の向上に努めています。

平成 30 年度以降の新たな総合計画において、より適切に施策・事業の進行管理を行うことができるよう、これまでの行政評価を振り返って検証するとともに、外部評価委員会の意見もいただきながら、行政評価の新たな手法を確立します。

また、評価の過程においては、決算状況を踏まえ、事務改善や次年度予算への反映等、P D C A サイクルのより一層の強化を図ります。

# 計画事業の評価

4 計画事業評価

4.1 計画事業評価一覧表

【凡例】 A:計画以上、B:計画どおり、C:計画以下

基本政策	個別施策	計画事業	28年度 評価	方向性	ページ
I 暮らしやす さ1番の新 宿	1 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健 康寿命の延伸に向けた取組みの充実	1 健康寿命の延伸に向けた環境の整備(「新宿 区健康づくり行動計画(第4期)」の策定)	B	経常 事業化	18
		2 生活習慣病の予防	B	手段 改善	20
		3 女性の健康支援	B	継続	22
		4 食育の推進	B	経常 事業化	24
		5 歯から始める子育て支援	B	拡充	26
	2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包 括ケアシステムの構築	6 高齢者を地域で支えるしくみづくり	B	分割	28
		7 介護保険サービスの基盤整備	B	継続	30
		8 認知症高齢者への支援体制の充実	B	拡充	32
	3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境 の整備	9 障害者グループホームの設置促進	B	継続	34
		10 障害者の地域生活支援体制の推進	B	経常 事業化	36
		11 障害を理由とする差別の解消の推進	B	継続	38
	4 成年後見人等による権利の擁護	12 成年後見制度の利用促進	C	継続	40
	5 安心できる子育て環境の整備	13 保育所待機児童の解消	A	継続	42
		14 放課後の居場所の充実	B	継続	44
		15 地域における子育て支援サービスの充実	B	統合	46
		16 子どもから若者までの切れ目のない支援の充 実	B	継続	48
		17 発達に心配のある児童への支援の充実	B	拡充	50
		18 ひとり親家庭の生活向上支援の充実	B	経常 事業化	52
		19 妊娠期からの子育て支援	B	継続	54
	6 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす 学校教育の充実	20 学校の教育力の向上	B	拡充	56
		21 特別な支援を必要とする児童・生徒への支援	B	拡充	58
		22 学校図書館の充実	B	拡充	60
		23 時代の変化に応じた学校づくりの推進	B	継続	62
		24 公私立幼稚園における幼児教育等の推進	B	継続	64
		25 学校施設の改善	B	手段 改善	66
		26 ICTを活用した教育環境の充実	B	継続	68
		27 エコスクールの整備推進	B	統合	70
		28 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進	B	拡充	72
		29 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教 育の推進	B	拡充	74

基本政策	個別施策	計画事業	28年度 評価	方向性	ページ	
I 暮らしやす さ1番の新 宿	7 セーフティネットの整備充実	30 ホームレスの自立支援の推進	B	継続	76	
		31 生活保護受給者の自立支援の推進	B	継続	78	
		32 生活困窮者の自立支援の推進	B	継続	80	
	8 女性や若者が活躍できる地域づくりの推進	33 男女共同参画の推進	B	継続	82	
		34 配偶者等からの暴力の防止	B	その他	84	
		35 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	C	継続	86	
	9 だれもが地域で働き続けられるしくみづくり	36 障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援	C	拡充	88	
		10 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の 実情に合った区政運営の推進	37 町会・自治会及び地区協議会活動への支援	B	その他	90
	38 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進		B	統合	92	
	39 生涯学習・地域人材交流ネットワークの活用		B	経常 事業化	94	
II 新宿の高 度防災都 市化と安全 安心の強 化	1 災害に強 い、逃げない ですむ安全 なまちづくり	① 建築物等の耐震化の推進	40 建築物等の耐震性強化	B	拡充	96
		② 木造住宅密集地域解消の取組みの推進	41 木造住宅密集地域の防災性強化	B	継続	98
		③ 市街地整備による防災・住環境等の向上	42 再開発による市街地の整備	B	継続	100
		④ 災害に強い都市基盤の整備	43 細街路の拡幅整備	C	継続	102
			44 道路の無電柱化整備	B	拡充	104
			45 道路・公園の防災性の向上	B	継続	106
			46 まちをつなぐ橋の整備	B	継続	108
	2 災害に強い体制づくり	47 多様な主体との連携による多世代への防災思想の普及啓発	B	継続	110	
		48 女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実	B	手段 改善	112	
		49 福祉避難所の充実と体制強化	B	手段 改善	114	
		50 災害用備蓄物資の充実	B	継続	116	
		51 マンション防災対策の充実	B	拡充	118	
	3 暮らしやす い安全で安 心なまちの 実現	① 犯罪のない安心なまちづくり	52 安全推進地域活動重点地区の活動強化	B	手段 改善	120
			53 客引き行為防止等の防犯活動強化	B	拡充	122
		② 感染症の予防と拡大防止	54 新型インフルエンザ等対策の推進	B	継続	124
			55 路上喫煙対策の推進	B	継続	126
		③ 良好な生活環境づくりの推進	56 アスベスト対策	C	継続	128
			57 空家等対策の推進	B	経常 事業化	130
58 分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援	C	拡充	132			



基本政策	個別施策	計画事業	28年度 評価	方向性	ページ
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	1 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり	59 新宿駅周辺地区の整備推進	B	継続	134
		60 中井駅周辺の整備推進	B	終了	136
	2 誰もが安心して楽しめるエンターテインメントシティの実現	61 歌舞伎町地区のまちづくり推進	B	継続	138
	3 地域特性を活かした都市空間づくり	62 地区計画等のまちづくりルールの策定	B	継続	142
		63 景観に配慮したまちづくりの推進	B	継続	144
	4 誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり	64 ユニバーサルデザインまちづくりの推進	B	拡充	146
		65 新宿フリーWi-Fiの整備等	B	拡充	148
	5 道路環境の整備	66 都市計画道路等の整備	B	継続	150
		67 人にやさしい道路の整備	B	継続	152
		68 道路の温暖化対策	B	継続	154
	6 交通環境の整備	69 自転車走行空間の整備	B	継続	156
		70 自転車等の適正利用の推進	B	継続	158
	7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備	71 新宿らしいみどりづくり	B	拡充	160
		72 新宿中央公園の魅力向上	B	拡充	162
		73 みんなで考える身近な公園の整備	B	継続	164
		74 清潔できれいなトイレづくり	B	拡充	166
	8 地球温暖化対策の推進	75 地球温暖化対策の推進	B	継続	168
		76 環境学習・環境教育の推進	B	統合	170
	9 資源循環型社会の構築	77 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	B	継続	172
	10 活力ある産業が芽吹くまちの実現	78 観光と一体となった産業の創造・連携・発信	B	継続	174
		79 高田馬場創業支援センターによる事業の推進	B	経常事業化	176
	11 魅力ある商店街の活性化に向けた支援	80 にぎわいと魅力あふれる商店街支援	B	統合	178
		81 商店街の魅力づくりの推進	B	拡充	180
		82 環境に配慮した商店街づくりの推進	B	統合	182
		83 商店街空き店舗活用支援	C	経常事業化	184
	12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造	84 漱石山房記念館の整備	B	終了	186
		85 文化国際交流拠点機能等の整備促進	B	継続	188
		86 文化の創造と発信	B	その他	190
87 文化の薫る道づくり		B	終了	192	

基本政策	個別施策	計画事業	28年度 評価	方向性	ページ	
Ⅲ 賑わい都 市・新宿の 創造	13 生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	88 図書館サービスの充実(区民にやさしい知の拠点)	B	手段改善	194	
		89 子ども読書活動の推進	B	継続	196	
		90 新中央図書館等の建設(旧戸山中学校の活用)	B	継続	198	
		91 地域図書館の整備(落合地域)	B	終了	200	
		92 スポーツ環境の整備	B	継続	202	
	14 多文化共生のまちづくりの推進	93 多文化共生のまちづくりの推進	B	その他	204	
	15 平和都市の推進	94 平和啓発事業の推進	B	継続	206	
Ⅳ 健全な区 財政の確 立	1 効果的・効率的な行財政運営	95 行政評価制度の推進	B	手段改善	208	
		96 全庁情報システムの統合推進	B	継続	210	
	2 資産(建築物)の長寿命化	97 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	B	継続	212	
		3 公共施設の有効活用	98 区有施設のあり方の検討	B	継続	214
			99 庁舎の整備(西部工事・公園事務所)	B	終了	216
			100 薬王寺児童館等合築施設の機能拡充	B	終了	218
Ⅴ 好感度1番 の区役所	2 職員の能力開発、意識改革の推進	101 区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成	B	継続	220	
		102 新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上	B	継続	222	
	3 地方分権の推進	103 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	B	継続	224	

## 4. 2 計画事業評価シートの見方

### 計画事業評価シート

基本政策	IV	個別施策	1	関係法令等	新宿区外部評価委員会条例、新宿区行政評価制度に関する規則		
計画事業	95	行政評価制度の推進			事業開始	平成 11 年度	
事業実施により達成される事柄	目的						
	区が実施する施策及び事業の適切な進行管理を図り、効果的かつ効率的な区政運営に資するとともに、区政運営について区民への説明責任を果たすことを目的として、行政評価を実施します。						
第三次実行計画期間における事業実施方法※枝事業があれば、枝事業ごとに記載	手段			28年度の主な実施内容等			
	①	<p>区が行っている施策及び事業が区民や地域社会にもたらす成果や実態を客観的に評価し、結果を予算編成等に反映させます。</p> <p>(1)内部評価:各部の職員(管理職)で構成された経営会議を内部評価委員会として、施策と事業の自己評価を行います。</p> <p>(2)外部評価:区民目線から内部評価結果を評価し、評価後区長に報告します。</p> <p>(3)区の総合判断:内部評価結果及び外部評価結果を踏まえ、総合判断を行い、予算編成等に反映します。</p>		実施内容	<p>・計画事業評価の実施(まちづくり編全79事業及び区政運営編全23事業に対する内部評価、まちづくり編全79事業及び区政運営編5事業に対する外部評価)</p> <p>・新しい総合計画期間における進行管理を行うための行政評価の手法の検証</p>		
28年度における事業の実施内容、実施主体(複数選択可)、受益者負担・ボランティアの有無		実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (区民等)				
		受益者負担	無		ボランティア	無	
		実施内容					
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
		受益者負担			ボランティア		
	③	実施内容					
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
		受益者負担			ボランティア		
④	実施内容						
	実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )					
	受益者負担			ボランティア			

### 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 計画事業評価の推進	計画事業のうち、外部評価を実施する事業の割合	100%
2 新しい総合計画期間における、より適切な施策・事業の進行管理のしくみとしての行政評価の確立	現在の総合計画期間における行政評価の取組を総括・検証し、平成30年度からの新たな総合計画における、より適切な施策・事業の進行管理のしくみとしての行政評価を確立する	より適切な施策・事業の進行管理のしくみとしての行政評価の確立
3		

### 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	102	103	205	平成28年度は、事業の性質から外部評価になじまない18事業(施設活用等)は対象外としました。
	目標値(変更)B				
	実績 C	84			
	達成度=C/A	%	82.4		
指標 2	目標値(当初)A	検討	検討・確立	検討・確立	
	目標値(変更)B				
	実績 C	検討			
	達成度=C/A	%	—		
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

計画事業 95

所管部 総合政策部

所管課 行政管理課

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	4,864	4,864	
	特定財源	千円	0	0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	
事業経費	千円	4,864	4,864	4,864	
当初予算額	千円	6,261	6,261	6,261	
執行率	%	77.7	77.7	77.7	
予算現額	千円	6,261	6,261	6,261	
執行率	%	77.7	77.7	77.7	
担当する常勤職員	人	2.00	2.00	2.00	
担当する非常勤職員	人				

第三次実行計画期間における事業に要する経費

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	限られた行政資源を有効に活用し、公共サービスのあり方を見直し、効率的で質の高い行政サービスを実現していくため、学識経験者や区民等で構成される外部評価委員会を設置しています。区民の目線を取り入れつつ、区が主体となって行政評価を継続的に実施・公表していくことは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	将来を見据えた堅実な財政運営に立脚し、時代の変化に機動的かつ的確に対応して区民生活を支えるためには、区が実施している全ての事業について効果・効率性などを検証する必要があります。このため、「計画事業評価の推進」及び「新しい総合計画期間における、より適切な施策・事業の進行管理のしくみとしての行政評価の確立」を目標とし、原則として全ての事業を内部評価することは適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	行政評価の結果を施策や事業に反映させることにより、効率的で質の高い行政サービスの実現が期待できます。さらに、計画事業を評価対象とすることで、区が計画的・優先的に推進している事業全般にわたり検証ができるため、効果的であると評価します。また、内部評価はスケジュール等の進行管理の徹底により評価作業量を平準化したり、外部評価委員会開催回数を増やすことなくヒアリングの充実を図るなど、効率的に事業を執行することができました。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	第二次実行計画の最終年度である平成27年度に実施した計画事業(まちづくり編及び区政運営編)について全102事業の内部評価及び84事業の外部評価を実施しました。特に、第二次実行計画の振り返りの年として、計画事業(まちづくり編)全79事業、計画事業(区政運営編)5事業の外部評価を行い、第三次実行計画に外部評価委員会の意見を反映させることができました。また、新総合計画期間における進行管理を行うための行政評価の手法等の検証を行い、施策単位の評価の実施やPDCAサイクルの強化等、基本的な方針をまとめることができました。これらのことから、目的の達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	内部評価、外部評価及び区の総合判断において、計画どおりに事業を実施することができました。また、行政評価の手法等の検証を行い、施策単位の評価の実施やPDCAサイクルの強化等、基本的な方針をまとめることができましたので、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

サービスの負担と担い手の観点から分類し、適正な対応がとられている

区民ニーズを踏まえた目的・目標になっているか、指標は適切か

費用対効果という観点から、効果的・効率的に行われているか

目的の意図する成果に対して、それが達成できているか

上記四つの視点を踏まえた総合的な評価

進捗状況

28年度	実際の取組	第二次実行計画の最終年度である平成27年度に実施した計画事業を対象とする通常の評価のほかに第二次実行計画期間(4年間)を通じた振り返りの評価を行いました。区民視点で分かりやすい内部評価となるよう全庁的な調整を行うとともに、計画事業(まちづくり編)全79事業、計画事業(区政運営編)5事業の外部評価を行い、第三次実行計画レビューに外部評価委員会の意見を反映させることができました。また、第三次実行計画期間の平成28、29年度の2か年で、新総合計画期間に向けての行政評価の手法等の検証を行っており、平成28年度は基本的な方針(施策単位の評価の実施、PDCAサイクルの強化等)をまとめることができました。
29年度	取組概要	第三次実行計画の初年度である平成28年度に実施した計画事業を対象として、引き続き、区民視点で分かりやすい内部評価となるよう全庁的に調整を行うとともに、内部評価及び外部評価の実施結果を新実行計画の策定や次年度の予算編成等に反映していきます。また、行政評価の手法等の検証について、新たな手法による試行を実施するとともに、平成30年度からの手法を確立します。なお、新宿区外部評価委員会の第三期委員の任期が平成29年度をもって満了となるため、外部評価委員会の改選を行うとともに、第三期委員会の2年間の活動の総括や次期委員会へ引継ぎを支援します。

28年度の取組実績・成果

29年度に実施予定の事業の取組の概要

新実行計画に向けた方向性

課題	行政評価制度の運用に当たっては、区民への説明責任を果たすため、より分かりやすい評価内容とする必要があります。また、行政評価制度が、平成30年度からの新総合計画期間において、より適切に施策・事業の進行管理を行うことができるよう、今までの行政評価を振り返り、検証する必要があります。
方向性	手段改善 継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	行政評価については、区民への説明責任を果たすため、より分かりやすい評価内容とするべく、評価シート等の見直しを図るほか、記載内容についても区民に説明する立場で記載します。また、平成30年度からの新総合計画期間における行政評価の手法等について、これまでの制度運用を振り返って検証するとともに、外部評価委員会から答申を受けて、新総合計画等の進行管理の仕組みとして、区民の視点に立った分析及び検証をより機能させるため、施策単位の評価の実施やPDCAサイクルの強化等、見直しを行います。これらのことにより、行政評価制度をより一層推進していきます。

28年度実績を踏まえた今後の課題

30年度からの新実行計画に向けた事業の方向性及び取組方針

# 計画事業評価シート

基本政策	I	個別施策	1	関係法令等	健康増進法、食育基本法、がん対策基本法			
計画事業	1	健康寿命の延伸に向けた環境の整備(「新宿区健康づくり行動計画(第4期)」の策定)			事業開始	平成 28 年度		
目的								
「新宿区健康づくり行動計画(第4期)」を策定し、身近で気軽に健康づくりを实践でき、地域全体で健康寿命の延伸に取り組める環境を整備します。								
手段				28年度の主な実施内容等				
①	(1)「新宿区健康づくり行動計画(第4期)」を策定します。			実施内容	(1)次期計画策定に向けて、区民の健康状態や健康に関する意識等の実態を把握し、今後の健康づくり施策に反映させていくための基礎資料とすることを目的に、区民5,000人を対象とした「新宿区健康づくりに関する調査」を実施しました。			
	(2)新宿区健康づくり行動計画推進協議会を開催します。				(2)現行計画に基づく施策の進捗状況や達成度を評価するとともに、次期計画や今後の健康づくり施策へ協議会からの意見を反映させるため、学識経験者や地域関係団体、区民等から構成される新宿区健康づくり行動計画推進協議会を2回開催し、調査内容の検討や次期計画策定について協議しました。			
	(3)新宿区健康づくり庁内推進会議を開催するとともに、健康づくりの視点を取り入れた事業を全庁的に展開します。				(3)健康づくりの視点を取り入れた事業を全庁的に展開することを目的に、新宿区健康づくり庁内推進会議を3回開催しました。			
実施主体				■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )				
受益者負担				無 <input type="checkbox"/> ボランティア <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>				
②	実施内容							
	実施主体				□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
	受益者負担				ボランティア <input type="checkbox"/>			

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 「新宿区健康づくり行動計画(第4期)」の策定	計画策定に向けた区民意識調査を実施し、計画を策定する。	「新宿区健康づくり行動計画(第4期)」の策定
2		
3		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	調査実施	計画策定	計画策定	
	目標値(変更)B				
	実績 C	調査実施			
	達成度=C/A	%			
指標 2	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

計画事業	1
------	---

所管部	健康部
-----	-----

所管課	健康政策課
-----	-------

### 事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	5,386		5,386
	特定財源		0		0
一般財源投入率	%	100.0			100.0
事業経費	千円	5,386			5,386
当初予算額	千円	5,509			5,509
執行率	%	97.8			97.8
予算現額	千円	5,509			5,509
執行率	%	97.8			97.8
担当する常勤職員	人	3.00			3.00
担当する非常勤職員					

### 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	身近なところで気軽に健康づくりを実践でき、地域全体で健康寿命の延伸に取り組める環境を整備するために、区が、「新宿区健康づくり行動計画(第4期)」を策定することは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	区民の健康寿命の延伸に向けた取組の方向性を明確にし、区民・地域・関係団体と一体となって健康づくりを推進するために、区民の健康状態や健康に関する意識等の実態を調査し、「新宿区健康づくり行動計画(第4期)」を策定することは適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	区民の健康状態や健康に関する意識等を把握するために調査を実施することは、地域の実状に応じた健康づくり施策を進める上で効果的です。また、学識経験者や地域関係団体、公募区民等で構成される健康づくり行動計画推進協議会の意見を、次期計画や今後の健康づくり施策に反映させることは効果的です。さらに、区における総合的な健康づくり施策の推進を図るために、健康づくり庁内推進会議を活用して全庁的に連携することは効果的・効率的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	「新宿区健康づくりに関する調査」について、健康づくり行動計画推進協議会委員の意見も踏まえて調査項目を設定し実施することができました。また、調査票の回収率は、前回調査(平成22年度実施)32.2%を8.4ポイント上回り、40.6%でした。調査により把握した地域特性や課題は、次期計画策定や今後の健康づくり施策にいかすことができるため、達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	健康づくり行動計画推進協議会を予定どおり開催し、現行計画に基づく施策の進捗状況や達成度の評価を行うとともに、調査項目の検討等を行いました。健康づくり庁内推進会議では、『健康』に役立つ取組に関するアンケートの実施結果を基に、健康づくりの視点を取り入れた事業について情報共有しました。「健康づくりに関する調査」は予定どおり実施し、調査により把握した地域特性や課題を、次期計画策定や今後の健康づくり施策にいかすことができるため、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

### 進捗状況

28年度	実際の取組	健康づくり行動計画推進協議会及び健康づくり庁内推進会議を開催するとともに、「新宿区健康づくり行動計画(第4期)」の策定に向けて、区民の健康状態や健康に関する意識等を把握するために、区民5,000人を対象とした「新宿区健康づくりに関する調査」を実施しました。
29年度	取組概要	平成28年度に実施した調査の結果や健康づくり行動計画推進協議会の意見を踏まえ、「新宿区健康づくり行動計画(第4期)」を策定します。また、庁内推進会議を開催し、身近なところで気軽に健康づくりを実践でき、地域全体で健康寿命の延伸に取り組める環境の整備を全庁的に進めます。

### 新実行計画に向けた方向性

課題	ライフステージや性差により異なる健康課題に対応するとともに、健康無関心層への効果的な働き掛けや地域のつながりを醸成する方策を検討する必要があります。また、区と区民・地域・関係団体等とが一体となって健康づくりを推進できるよう、誰もが分かりやすく、取り組みやすい計画づくりが必要です。	
方向性	経常事業化	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	新宿区の地域特性や課題を踏まえ、平成30年度からの新総合計画をはじめとする関連計画との整合性を確認しながら次期計画の策定を進めます。次期計画策定後は、計画に基づき健康施策を更に推進します。健康づくり行動計画推進協議会及び健康づくり庁内推進会議は経常事業化し、継続して開催していきます。	

# 計画事業評価シート

基本政策	I	個別施策	1	関係法令等	健康増進法	
計画事業	2	生活習慣病の予防			事業開始	平成 28 年度
目的						
糖尿病対策を中心とした健康づくりを推進し、生活習慣病を予防することにより、区民の健康寿命の延伸を目指します。						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	<p>(1)東京都糖尿病区西部検討会や新宿区医師会・歯科医師会等の関係機関との協働により、医療連携について検討・周知を図ります。</p> <p>(2)糖尿病の重症化予防として、特定健康診査受診者のうち過去1～2カ月の血糖値の状態を示すHbA1cの値が6.5%以上で糖尿病未治療の者に対し、受診勧奨及び治療継続支援を実施します。</p> <p>(3)ライフステージに応じた健康づくりの普及啓発ポスター等を作成し、広く周知します。また、健康づくりのキャッチコピーを盛り込んだロゴマークを作成し、ポスター、封筒、名刺、うちわに印刷するなど、広く区民の目に触れる機会を増加するよう努めます。</p>	実施内容	<p>(1)糖尿病対策専門部会において、医療連携について検討を進め、区内関係機関を対象とした講演会を開催することにより、登録医療機関についての周知を行い医療連携についての理解促進を図りました。</p> <p>(2)平成28年1月から12月までの特定健康診査受診者のうちHbA1c6.5%以上で糖尿病未治療の者62人に対し、受診勧奨及び治療継続支援を実施しました。</p> <p>(3)健康づくりに関する全世代向けチラシを2万部、シニア向けチラシを1万部作成し、区のイベントなどで配布しました。また、ライフステージに応じたキャッチコピー入りのロゴマークを作成し、他課の協力も得て、様々な機会に周知しました。</p>			
			実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input checked="" type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
		受益者負担	無	ボランティア	無	
②		実施内容				
			実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
		受益者負担	無	ボランティア	無	

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 糖尿病地域連携登録医療機関(東京都事業)に登録した区内医療機関の数	区内医療機関の登録数	医科90件(累計) 歯科90件(累計)
2 糖尿病の未治療者に対する受診勧奨の結果、治療につなげられた人の数	対象者(概ね毎年度200人を想定)のうち、治療につなげられた人の数	100人(累計)
3 1日に必要な野菜の摂取量(350g)を知っている区民の割合	区政モニターアンケートで1日に必要な野菜の摂取量(350g)を「知っている」と回答した人の割合	45%

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	180	180	360	医科(累計)70件 歯科(累計)86件 (平成29年4月現在)
	目標値(変更)B				
	実績 C	156			
	達成度=C/A	86.7			
指標 2	目標値(当初)A	100	100	200	平成29年4月現在 (平成29年2月診療報酬明細書まで)
	目標値(変更)B				
	実績 C	68			
	達成度=C/A	68.0			
指標 3	目標値(当初)A	45	45	45	平成28年度区政モニターアンケート調査
	目標値(変更)B				
	実績 C	46			
	達成度=C/A	102.2			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

### 事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	1,749		1,749
	特定財源		0		0
一般財源投入率	%	100.0			100.0
事業経費	千円	1,749			1,749
当初予算額	千円	3,995			3,995
執行率	%	43.8			43.8
予算現額	千円	3,996			3,996
執行率	%	43.8			43.8
担当する常勤職員	人	5.00			5.00
担当する非常勤職員		1.00			1.00

### 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	区が主体となり、東京都糖尿病区西部検討会や新宿区医師会・歯科医師会等の関係機関で構成される糖尿病対策専門部会で医療連携の検討を進め、登録医療機関の周知に努めたことは適切です。糖尿病の重症化予防事業については、対象者抽出は区、受診勧奨及び受診継続支援は支援のノウハウを十分に持っている民間事業者への業務委託により、効果的に行いました。健康づくりの普及啓発については、これまで幅広い世代に一律に行っていたものを、ライフステージの特性に応じた内容について保健センターや他部署の事業等も活用し効果的に周知したことは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	糖尿病の早期発見と重症化予防のため、医療連携を行う医療機関の数と未治療者が治療につながった数を目標としたことは適切です。健康づくりを推進するためには、食に関する知識の普及が大切で、1日に必要な野菜の摂取量を知っている割合は適切な目標設定です。平成27年度は認知度が36.6%であったため、目標値を45%としましたが、今回それを超えたので今後は目標値の変更を検討します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	医療連携については関係機関と協働しながら周知に努め、効果的、効率的に進めています。重症化予防事業については、健診結果及びレセプト情報による対象者抽出を行うことにより、効果的な受診勧奨につなげていきます。糖尿病予防をはじめとした健康づくりのキャッチコピーを含んだロゴマークを対象者の目に留まる新たな機会をつくり、また、様々な媒体を通して周知したことは、効果的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	医療連携については、登録医療機関数が経年的に増加しており、達成度は高いと言えます。重症化予防事業は、目標値に届きませんでした。これは特定健康診査受診後の医師からの結果説明や受診勧奨により、糖尿病治療への受診につながったことや、健診前から既に治療を始めている方が多くなり、事業の対象となる糖尿病治療につなげるべき未治療者が見込みより減ったためです。健康づくりに係る野菜の摂取量の認知度については、目標値を超えました。以上のことから総合的に達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	医療連携については、目標の達成度も高く、おおむね計画どおりに進めました。重症化予防事業については、糖尿病治療につなげるべき未治療者への受診勧奨及び支援は計画どおりに進めました。健康づくりの普及啓発については、ライフステージに合わせた様々な普及啓発媒体を作成し、多様な機会に区民が知識を得る工夫を行ったという点でも、効果的に計画どおりに進めました。
	計画以上/どおり/以下	

### 進捗状況

28年度	実際の取組	糖尿病対策専門部会での医療連携推進のための検討や講演会の開催、関係医療機関との連絡調整を行いました。重症化予防事業は特定健康診査受診者のうちHbA1c6.5%以上で糖尿病未治療の者に対し、受診勧奨及び治療継続支援を実施しました。また、健康づくりの普及啓発のポスター、チラシなどの作成、キャッチコピーを盛り込んだロゴマークを他課の協力も得て周知し、多様な機会に区民が知識を得られるよう工夫しました。
29年度	取組概要	糖尿病地域連携登録医療機関を増やし、医療連携を推進するためのツールとなる医療機関リストを整理していきます。重症化予防事業は、引き続き糖尿病未治療の者に対し、受診勧奨及び治療継続支援を実施します。また、糖尿病予防をはじめとする、ライフステージに応じた健康づくりを推進するため、効果的な普及啓発を図ります。

### 新実行計画に向けた方向性

課題	糖尿病医療連携については、都による広域的な取組と連携しながら総合的に推進していく必要があります。重症化予防については、糖尿病性腎症重症化予防のみならず糖尿病性以外の慢性腎疾患への対策も含め、総合的に考えていく必要があります。健康づくりについては、周知が主であったため、今後は誰もが自然に健康づくりに取り組める環境整備なども行う必要があります。		
方向性	手段改善	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他	
取組方針	新実行計画では、糖尿病予防対策の推進として、区民が糖尿病を発症しやすい生活習慣について理解し、健康的な生活を送ることができるよう、正しい知識の普及啓発を図り、健康寿命の延伸を目指します。医療連携については経常事業化し、新宿区地域保健医療体制整備協議会や在宅療養専門部会において継続的に検討を進め、東京都区西部糖尿病医療連携検討会の取組と連携しながら、進めていきます。重症化予防事業については、平成30年度以降は、データヘルス計画に基づく保険者の保健事業として、更に効果的な取組方法を検討していきます。		



# 計画事業評価シート

基本政策	I	個別施策	1	関係法令等	新宿区健康づくり行動計画
計画事業	3	女性の健康支援		事業開始	平成 21 年度
目的					
女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を過ごせるように、女性の健康支援センターを女性の健康づくりの拠点として、女性の健康に関する様々な施策を推進します。					
手段		28年度の主な実施内容等			
①	女性の健康に関する正しい知識を、より多くの区民が習得し、健康づくりに取り組めるよう、区民の力をいかした体制づくりをします。		<b>実施内容</b> 第二次実行計画で、女性の健康支援センターを立ち上げ、さまざまな事業を構築し軌道に乗せました。第三次実行計画では、更なる事業の推進に向け、区民主体の活動を目指し、女性の健康づくりサポーターの会の新たな仕組みづくりと女性の健康冊子の改正を行いました。 サポーターの会は、女性の健康に関して専門性の高いNPOに業務委託をし、区民とNPOと区と協働で健康づくりを展開する仕組みづくりをしました。講座や研修でサポーターを養成し、受講後はサポーター同士が集い、地域活動のアイデアを出し合い実践に向け話し合いを行っています。健康冊子は、これまで作成していた女性のための健康手帳を改正し、女性の健康ハンドブックと名称を変更し女性の健康課題をライフステージ別に構成し直しました。また、思春期のダイエットや妊娠の仕組み、甲状腺の疾患、大腸がんなどの課題を新たに追加しました。さらに、ハンドブックの概要版として、一目で簡単に理解できるよう、女性の健康ガイドを作成しました。		
	<b>実施主体</b>		<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input checked="" type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	<b>受益者負担</b>		無		<b>ボランティア</b> 有 女性の健康づくりサポーター

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 女性の健康支援センターの認知度	区政モニターアンケートで女性の健康支援センターを「知っている」と回答した人の割合	29年度末までに20%
2 女性の健康支援センターの利用者数	女性の健康支援センターの来所者数	29年度末までに1,500人/年
3 女性の健康づくりサポーターの登録者数	女性の健康づくりサポーターの養成講座及び研修の参加者数(登録者数)	29年度末までに250人
4		
5		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	20	20	20	平成28年度第3回区政モニター
	目標値(変更)B				
	実績 C	13.2			
	達成度=C/A	66.0			
指標 2	目標値(当初)A	1,500	1,500	1,500	
	目標値(変更)B				
	実績 C	1,213			
	達成度=C/A	80.9			
指標 3	目標値(当初)A	250	250	250	
	目標値(変更)B				
	実績 C	132			
	達成度=C/A	52.8			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

計画事業	3	所管部	健康部	所管課	四谷保健センター
------	---	-----	-----	-----	----------

### 事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	11,214		特定財源： ①国庫支出金「健康的な生活習慣づくり重点化事業(たばこ対策促進事業)」 ②都支出金「医療保健政策包括補助事業費」 ③都支出金「健康増進事業費」
	特定財源	千円	8,173		
一般財源投入率	%	57.8		57.8	
事業経費	千円	19,387		19,387	
当初予算額	千円	21,581		21,581	
執行率	%	89.8		89.8	
予算現額	千円	21,581		21,581	
執行率	%	89.8		89.8	
担当する常勤職員	人	3.30		3.30	
担当する非常勤職員		1.00		1.00	

### 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	女性は、ホルモンの変動による女性特有の健康課題があり、仕事・家事・子育て・介護など、それぞれのライフステージにおける心身の健康への影響があります。このため、女性の健康づくりに関する知識の普及啓発は重要であり、区が実施することは適切です。また、平成26年度に立ち上げた女性の健康づくりサポーターがより主体的に地域活動を実践できるよう、平成28年度は専門性の高いNPO団体に委託し実施しました。地域資源を活用し、連携することは健康づくりの推進には必要不可欠であり適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	女性の健康に関する正しい知識の普及啓発のために、女性の健康支援センターの認知度を上げ、利用者を増加させることは適切です。また、女性の健康づくりサポーターの養成を行い、区民が情報交換や課題解決のための活動を行うことは、当事者及び区民の健康づくりへの働き掛けに有効であることから、同サポーターの登録者数を目標とすることは適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	女性の健康支援の重要性が増している中で、女性の健康支援センターを健康づくりの拠点として事業展開することは区民に分かりやすく効率的です。また、女性の健康づくりサポーターの仕組みは、サポーター自身の健康づくりに有効です。さらに、サポーターが活動し地域へ発信していくことは、区民の健康づくりを推進する上で効率的かつ効果的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が低い	女性の健康支援センターの認知度は経年的な上昇は見られませんが、主なターゲット層である30代以上の女性の認知度は上昇しました。また、認知度を上げるために、センター内外での講座の開催、区民の依頼に応じた出前講座の開催、区広報やホームページ、フェイスブックやツイッター等各種SNSの活用、他部署のイベントへのブース出展など様々な啓発・周知活動を行いました。女性の健康づくりサポーターについては、平成28年10月から、その活動範囲により、協力員(女性の健康について正しい知識や情報を習得し、自己の健康管理に取り組むとともに個人のできる範囲でその知識や情報を家族、友人、近所の方に提供する)、推進員(協力員の内容に加え、サポーター同士が女性の取組に関して検討し、実践する)という仕組みとし、活動の幅を広げていけるよう、その養成や活動支援を専門のNPOに委託しました。しかし、全ての指標について目標値を達成できなかったため、達成度が低いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	女性の健康支援センターは、来所者や事業の参加者の満足度は約90%以上と高い評価を得ています。また、女性の健康づくりサポーターの登録者数は目標値には達しませんでした。新たな仕組みづくりにより、協力員養成講座、推進員養成研修を実施し、登録者数は経年的に増加しています。また、ピンクリボンを地域住民に配布し、乳がん検診の受診を勧奨するなどの啓発活動を行いました。以上のことから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

### 進捗状況

28年度	実際の取組	女性の健康づくりサポーターについて、新たに協力員養成講座、推進員養成研修を実施し、推進員については、今後の活動について検討する定例会を開催しました。また、平成24年度に作成を開始した「女性のための健康手帳」を、新たに「女性の健康ハンドブック」として改正し、健康課題をライフステージ別に掲載するなど、読み手に理解しやすい内容で再構成しました。
29年度	取組概要	女性の健康づくりサポーターの養成を継続して実施し、より主体的に地域で活躍できるように支援します。サポーターが地域で活動を行うことにより、女性の健康支援センターの認知度を向上させ、利用者数の増加を図ります。

### 新実行計画に向けた方向性

課題	区民主体の女性の健康づくりを目指し、新たな体制とした女性の健康づくりサポーターの会を軌道に乗せ、サポーター自身が健康づくりに取り組むとともに、地域に向けて普及啓発活動等が実践できるよう支援していくことが重要です。	
方向性	継続	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	女性の健康づくりサポーター協力員養成講座や推進員養成研修を継続し、養成後は登録したサポーターが定期的に集い、学びや話し合いの場を提供し、具体的に地域活動が実践できるよう支援します。さらに、サポーターを介して、多くの区民に普及啓発することで女性の健康支援センターの認知度や利用者の増加を図り、女性の健康づくりを支援していきます。	

# 計画事業評価シート

基本政策	I	個別施策	1	関係法令等	新宿区食育推進計画、学校食育計画	
計画事業	4	食育の推進			事業開始	平成 20 年度

## 目的

食に関する理解を深め、健康で豊かな生活を送れることを目的として食育を推進し、生涯にわたって健康的な食生活を実践します。また食の大切さを見直し、食にまつわる文化を継承する取組を実践するとともに、食を通じたコミュニケーションを広げていきます。

手段		28年度の主な実施内容等	
①	<p>「食」を通じた健康づくりネットワークを活用した連携・協働及び食育ボランティアによる食育活動の支援を行います。また、メニューコンクールを開催します。</p> <p>学校等においては、食育推進リーダーを中心とした食に関する指導等を行います。</p>	実施内容	<p>メニューコンクール1回、食育ボランティア等による食育講座46回、食育ボランティア育成のための研修2回、「食」を通じた健康づくりネットワークによる講演会2回を実施しました。食育推進リーダー連絡会(年2回)の実施、「学校食育計画を踏まえた実践事例集」の作成し、小・中・特別支援学校及び公・私立幼稚園・子ども園・保育園に配布しました。</p>
		実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input checked="" type="checkbox"/> 民間事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( 学校等 )
		受益者負担	無 <input type="checkbox"/> ボランティア <input checked="" type="checkbox"/> 有 食育ボランティア
②		実施内容	
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )
		受益者負担	<input type="checkbox"/> ボランティア <input type="checkbox"/>
③		実施内容	
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )
		受益者負担	<input type="checkbox"/> ボランティア <input type="checkbox"/>

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 「食」を通じた健康づくりネットワークの登録団体数	「食」を通じた健康づくりネットワーク登録団体数	60団体
2 食育に関心を持っている区民の割合	区政モニターアンケートにおいて、「関心がある」「やや関心がある」と回答した人の割合	95%
3 1日に必要な野菜の摂取量(350g)を知っている区民の割合	区政モニターアンケートにおいて、1日に必要な野菜の摂取量(350g)を「知っている」と回答した人の割合	45%
4 食事を好き嫌いなく食べる子どもの割合	食育アンケート(小学4年生、中学2年生対象)において、「食事は好き嫌いなく食べるようにしている」と回答した児童・生徒の割合	73%

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	60	60	60	
	目標値(変更)B				
	実績 C	41			
	達成度=C/A	68.3			
指標 2	目標値(当初)A	95.0	95.0	95.0	区政モニターアンケート調査結果
	目標値(変更)B				
	実績 C	92.6			
	達成度=C/A	97.5			
指標 3	目標値(当初)A	45.0	45.0	45.0	区政モニターアンケート調査結果
	目標値(変更)B				
	実績 C	46.0			
	達成度=C/A	102.2			
指標 4	目標値(当初)A	73.0	73.0	73.0	
	目標値(変更)B				
	実績 C	72.9			
	達成度=C/A	99.9			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

計画事業	4
------	---

所管部	健康部 教育委員会事務局
-----	-----------------

所管課	健康づくり課 教育指導課
-----	-----------------

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	1,967		1,967
	特定財源		0		0
一般財源投入率	%	100.0			100.0
事業経費	千円	1,967			1,967
当初予算額	千円	2,155			2,155
執行率	%	91.3			91.3
予算現額	千円	2,155			2,155
執行率	%	91.3			91.3
担当する常勤職員	人	1.10			1.10
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	生涯にわたって健康的な食習慣の実践、食文化の継承及び食を通じたコミュニケーションを広げていくには区として一体的に食育に取り組んでいく必要があるため、区、地域住民、企業、食育ボランティア等が連携・協力して食育活動を進めることは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	「食」を通じた健康づくりネットワークについては、多様かつ活発な相互連携・協力を行うために多数の団体がネットワークに参加していることが必要であることから、登録団体数を指標に設定することは適切です。また、区民一人ひとりが自ら食育を実践するためには、まず食育に関心を持ってもらうことが大切であることからその関心度を指標にすることは適切です。また、野菜摂取量を増やすためには、まず必要な摂取量を知ってもらうことが必要であるため、1日に必要な野菜の摂取量の認知度を指標にすることは適切です。さらに、食育の推進成果を計るために、児童・生徒が食事を残さず食べるようにしているかを指標とすることは適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	食育ボランティア等による食育講座や保護者会等の既存の機会を利用した食育の啓発、「食」を通じた健康づくりネットワークにおける各々の特性をいかした講座の開催や相互協力などが実施されており、効果的・効率的に食育の推進が行われています。 また、「平成28年度学校食育計画実践事例集(下)」を作成し、地域や各学校(園)の取組の実態に応じた食に関する指導が行われ、効果的に実践しています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	食育に関心を持っている人は、平成27年度より増加しており、また、「食」を通じた健康づくりネットワークの登録団体数は目標の7割近く、また野菜摂取量の認知度は目標を上回って達成しているため、達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	「食」を通じた健康づくりネットワークにおける相互連携・協力、食について学ぶ機会であるメニューコンクールの実施、食育ボランティアの育成等、幅広い年齢層を対象とした食育活動の支援は計画どおりに進んでいると評価します。また、すべての学校(園)にて、食育推進リーダーを中心として「食育全体計画」を作成し、更に食育計画で位置付けられた取組を各校で計画的に推進しており、目標は達成しています。 各学校(園)で「食育全体計画」が作成され、食育推進リーダーを中心とした各学校(園)の取組が定着してきました。また、食育推進リーダー連絡会を年2回開催したり、「学校食育計画実践事例集」等を活用するなど、各学校の取組の充実が図られました。以上のことから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	「食」を通じた健康づくりネットワークでは、相互連携・協力などの活動に加えて、区民向けの食育講演会を2回実施するなど、様々な場で食の大切さや食に対する理解を深められるよう取組を行いました。また、食育ボランティアの活動では中学校における調理実習・産業振興課が発行したレシピカード作成のお手伝いなど、活動の場を広げました。 各学校(園)において、学校食育計画に基づく「食育全体計画」が作成され、食育推進リーダーを中心とした各学校(園)の取組が一層定着してきました。また、平成26年度に改訂した「新宿区立学校・園における学校食育計画」の内容に基づいて、各校(園)の食育推進リーダーを中心として「平成28年度学校食育計画実践事例集(下)」を作成し、小・中・特別支援学校及び公・私立幼稚園・子ども園・保育園に配布しました。
29年度	取組概要	「食」を通じた健康づくりネットワークについては、多様かつ活発な相互連携・協力を行うために登録団体数を増やしていく必要があります。そのため、作成したリーフレットを活用するなど「食」を通じた健康づくりネットワークについて広く周知し、登録団体を増やしていきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	第3次食育推進基本計画において、特に取り組むべき世代や内容などが課題として取り上げられているため、それらを参考に区の状況を踏まえ、今後重点的に食育を推進していくべき対象・取組を検討していく必要があります。	
方向性	経常事業化	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	食育の推進事業として実施しているメニューコンクール、食育ボランティアの育成・活動支援、食育推進リーダーを中心とした食に関する指導等については取組が定着し、効果的・効率的に事業が実施できており、また、おおむね目標も達成したことから経常事業とします。 今後は、第3次食育推進基本計画の重点課題にも挙げられている「健康寿命の延伸につながる食育の推進」に重点を置き、健康づくりに関する調査結果などを基に、取り組むべき課題、ターゲット層を定め、「食」を通じた健康づくりネットワークも活用しながら、取組・環境整備を行っていきます。	

# 計画事業評価シート

基本政策	I	個別施策	1	関係法令等	歯科口腔保健法、母子保健法、健康増進法、学校保健法、新宿区次世代育成支援計画、新宿区健康づくり行動計画	
計画事業	5	歯から始める子育て支援			事業開始	平成 21 年度
目的						
子どもの歯と口の健康づくりを更に推進するために、かかりつけ歯科医を持ち、主体的に歯と口の健康づくりを行えるよう健康教育を実施し、むし歯の減少と健全な口腔機能の発達を目指します。また、むし歯予防と口腔機能の発達に対する適切な情報が広く普及するよう、関係機関と連携を図ります。						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	子どもの歯と口の健康づくりを推進します。 (1)歯と口の健康チェックとフッ化物塗布を実施します。 (2)地域活動歯科衛生士による歯科健康教育を実施します。 (3)歯科専門職向けと子育て支援専門職向けにデンタルサポーター研修会を実施します。	実施内容	・歯と口の健康チェック(歯科健診)とフッ化物塗布事業を実施(平成28年度実績(実人数)3,336人) ・地域活動歯科衛生士による歯科健康教育を保育園等で実施(平成28年度実績67園) ・歯科専門職向けと子育て支援専門職向けにデンタルサポーター研修会を実施(平成28年度実績228名) ・歯から始める子育て支援評価部会構成員に現場の保育職を追加			
		実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担	無	ボランティア	有	地域活動歯科衛生士
②		実施内容				
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
③		実施内容				
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
④		実施内容				
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 むし歯のない子どもの割合	5歳でむし歯のない子どもの割合	70%
2 フッ化物入りの歯磨き剤を利用している子どもの割合	5歳でフッ化物歯磨剤を利用している子どもの割合	80%
3 フッ化物塗布の受診率	歯と口の健康チェックとフッ化物塗布の受診率	42%
4 地域活動歯科衛生士による歯科健康教育	地域活動歯科衛生士の健康教育の実施回数	58回

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	70	70	70	
	目標値(変更)B				
	実績 C	68.3			
	達成度=C/A	97.6			
指標 2	目標値(当初)A	80	80	80	
	目標値(変更)B				
	実績 C	79.8			
	達成度=C/A	99.8			
指標 3	目標値(当初)A	42	42	42	
	目標値(変更)B				
	実績 C	40.1			
	達成度=C/A	95.5			
指標 4	目標値(当初)A	58	58	116	
	目標値(変更)B				
	実績 C	67			
	達成度=C/A	115.5			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	23,696		特定財源： 医療施設運営費等補助金
	特定財源		1,069		
一般財源投入率	%	95.7		95.7	
事業経費	千円	24,765		24,765	
当初予算額	千円	25,135		25,135	
執行率	%	98.5		98.5	
予算現額	千円	25,316		25,316	
執行率	%	97.8		97.8	
担当する常勤職員	人	0.30		0.30	
担当する非常勤職員		0.30		0.30	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	子どもの歯と口の健康を維持するために、歯科健診とフッ化物塗布事業を地区歯科医師会が担うことは、かかりつけ歯科医の推進にもつながり適切です。また、主体的に歯と口の健康づくりに取り組むための習慣づくりを地域活動歯科衛生士(ボランティア)が担い手となって進めることは適切です。引き続き、関係機関と連携を図り、デンタルサポーターや地域活動歯科衛生士の育成を区が中心となって行う必要があります。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	むし歯は、幼児の噛む機能や発語等にも影響するため、むし歯のない子どもや、むし歯予防に効果のあるフッ化物入り歯磨き剤の利用者の増加と、歯科医療機関でのフッ化物塗布事業の受診率を目標とすることは適切です。また、子どもが主体的に歯の健康づくりに取り組めるよう、地域活動歯科衛生士による保育園等での健康教育や、歯科専門職及び子育て支援専門職向けに研修を行い、人材を育成することは、区民のニーズに適切に対応しています。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	地域の歯科医療機関における健診やフッ化物塗布、地域活動歯科衛生士による幼児に対する歯科健康教育により、効果的にむし歯予防を推進してきました。また、「歯から始める子育て支援評価部会」の構成員に現場の保育職を加えて連携を図り、子どもの歯科保健を支える環境を整備することで、効果的・効率的に実施しています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	指標1「むし歯のない子どもの割合」についてはほぼ目標値に達したため、達成度が高いと評価します。指標4「地域活動歯科衛生士による歯科健康教育」については目標値を大幅に超えています。一定の水準を今後も維持し、継続して教育を行うことが効果的です。また、指標2「フッ化物入りの歯磨き剤を利用している子どもの割合」及び指標3「フッ化物塗布の受診率」については、目標を達成することがむし歯予防に直接効果的であるため、継続して取り組んでいく必要があります。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	子育て支援対策の協議体「歯から始める子育て支援評価部会」に現場の保育職を追加し、連携を図ったことや、5歳でむし歯のない子の割合が水準に近づいていることから、乳幼児期から子どもの歯科保健を支えるための環境整備は計画どおり進んでいると評価します。また、デンタルサポーター研修会を通して、むし歯予防と口腔機能の発達に対する適切な情報が広く普及するよう、歯科専門職及び子育て支援専門職等と連携を図りました。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	歯と口の健康チェックとフッ化物塗布受診率向上のために、四谷牛込歯科医師会が保育園等に行ってきた「良い歯の園児表彰式」を新宿区歯科医師会で実施するよう働き掛け、実施することとなりました。その際、園児全員に、歯と口の健康チェックとフッ化物塗布の受診啓発のチラシの配布を行い、更なる受診勧奨を図りました。また、年度途中転入者に対して受診票を発送し、受診率向上を取り組みました。
29年度	取組概要	歯と口の健康チェックとフッ化物塗布受診率向上のための普及啓発を継続して行うとともに、保育園等で行っている地域活動歯科衛生士による健康教育と保健センターで行っている乳幼児歯科健診・相談事業と連携しながら行うこととし、地域・園の特性に合わせた活動を展開していきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	保健センターでの歯科健診・相談や歯科医療機関での歯と口の健康チェックとフッ化物塗布、保育園等での歯科健康教育等の乳幼児歯科保健の取組により、むし歯予防や口腔機能の発達に対する対策を行ってきました。その結果、5歳児のむし歯の状況は改善が見られ、都の平均とほぼ同等です。しかしながら12歳児の一人平均歯数は、23区中22位と特別区の下位となっており、今後改善が必要です。さらに、歯から始める子育て支援評価部会の中で虐待防止の観点からもむし歯多発傾向児への対策の必要性が確認されました。		
方向性	拡充	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他	
取組方針	6歳までのむし歯の状況を、保健センター、保育園、子ども園、幼稚園との協働でより減少するとともに、その後の学齢期歯科保健および、地域における歯と口の健康づくりの取組により、学齢期以降のむし歯のり患率の減少を目指します。 新実行計画では、むし歯の割合が増加する学齢期以降の歯科保健活動の実態把握を行い、学校歯科医や養護教諭との連携の強化を図ることで、効果的な歯と口の健康づくりを支援していきます。		

# 計画事業評価シート

基本政策	I	個別施策	2	関係法令等	新宿区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画		
計画事業	6	高齢者を地域で支えるしくみづくり			事業開始	平成 15 年度	
<b>目的</b>							
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、高齢者を地域で支えるための仕組みづくりを、広く区民、関係者と連携し構築します。							
<b>手段</b>				<b>28年度の主な実施内容等</b>			
①	【高齢者総合相談センターの機能の充実】 高齢者が住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らしていくことができるよう、地域の中心的な相談機関である高齢者総合相談センターの支援体制の充実を図ります。また、地域包括ケアを担うコーディネート機関として、関係機関と連携し、地域ネットワークの構築を進めます。			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者総合相談センターの運営及び相談体制の強化</li> <li>・個別型地域ケア会議の開催(55回)</li> <li>・日常生活圏域型地域ケア会議の開催(10回)</li> <li>・新宿区地域ケア推進会議の開催(1回)</li> </ul> ※個別型地域ケア会議で個別ケース支援の検討を通じて各地域の課題を把握し、その課題を日常生活圏域型地域ケア会議で整理した上で、区全域で抱える課題の解決策を新宿区地域ケア推進会議で検討しました。		
				実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 □ その他 ( )		
				受益者負担	無	ボランティア	無
②	【在宅医療・介護のネットワークの構築】 在宅医療・介護資源の把握とリスト(マップ)の作成・情報発信、在宅医療・病院のネットワークの構築、在宅歯科医療の推進、薬剤師の在宅医療への参加促進、在宅医療・介護の人材育成およびシンポジウム等により、在宅医療・介護のネットワークの構築を図ります。また、在宅医療相談窓口、がん療養相談窓口の充実を図り、在宅医療・介護のネットワークの構築が円滑に行われるよう支援します。			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療・介護資源マップの作成</li> <li>・在宅医療・病院のネットワークの構築(研修会・連携会議の開催)</li> <li>・在宅歯科医療の推進(在宅歯科相談窓口の開設とプロモーター設置、研修会・連携会議・症例検討会の開催)</li> <li>・薬剤師の在宅医療参加促進(研修会・連携会議の開催)</li> <li>・人材育成研修</li> <li>・在宅医療相談窓口・がん療養相談窓口等の運営</li> <li>・シンポジウムの開催</li> </ul>		
				実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 □ その他 ( )		
				受益者負担	無	ボランティア	無
③	【「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり】 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、区民が主体的に地域の担い手となって高齢者の生活を支援する体制を整備していきます。また、継続的に安否確認・見守りを行い、高齢者の孤独死防止を図ります。			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援体制整備協議会の立ち上げ</li> <li>・住民等提案型事業助成の立ち上げ</li> <li>・75歳以上の一人暮らし高齢者に情報紙を定期的に訪問配布</li> <li>・夏期における見守り強化として、熱中症予防啓発を実施</li> </ul>		
				実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 □ その他 ( )		
				受益者負担	無	ボランティア	有 ぬくもりだより配布員等
④	【高齢者等入居支援】 民間賃貸住宅の賃貸借契約を円滑にできるように支援します。			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃等債務保証料助成</li> <li>・緊急通報装置等利用料助成</li> </ul>		
				実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
				受益者負担	無	ボランティア	無

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 日常生活圏域型地域ケア会議の開催	日常生活圏域型地域ケア会議の開催回数	20回
2 在宅療養支援診療所における合計診療患者実人数	区内の在宅療養支援診療所において、1年間に診療を行った患者の実人数(在宅療養支援診療所等に係る報告書に基づく)	8,000人
3 住民等提案型事業への助成を受け介護予防活動を行っている団体数	住民等提案型事業助成を受けながら又は助成終了後も引き続き介護予防活動を行っている団体数	7団体
4 家賃等債務保証料助成	保証料を助成した件数	20件/年

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	10	20	30	
	目標値(変更)B				
	実績 C	10			
	達成度=C/A	%	100.0		
指標 2	目標値(当初)A	8,000	8,000	8,000	施設入所者の訪問診療報酬の大幅減額により、実績が大きく減少したと思われるが、在宅生活者の実績は後退しておらず着実な成果を示している。
	目標値(変更)B				
	実績 C	3,465			
	達成度=C/A	%	43.3		
指標 3	目標値(当初)A	5	7	12	
	目標値(変更)B				
	実績 C	2			
	達成度=C/A	%	40.0		
指標 4	目標値(当初)A	20	20	40	
	目標値(変更)B				
	実績 C	5			
	達成度=C/A	%	25.0		

計画事業	6
------	---

所管部	福祉部、健康部、 都市計画部
-----	-------------------

所管課	地域包括ケア推進課、高齢者 支援課、健康づくり課、住宅課
-----	---------------------------------

### 事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考	
財源	一般財源	千円	132,880		132,880	特定財源： ・地域支援事業交付金 ・介護保険料 ・高齢社会対策包括補助事業費 ・医療保健政策包括補助事業費 ・地域医療介護総合確保基金事業費 ・機能強化型地域包括支援センター設置促進事業費 ・介護予防機能強化推進事業費 ・介護予防サービス計画手数料 ・介護予防ケアマネジメント計画手数料
	特定財源	千円	477,066		477,066	
一般財源投入率	%	21.8		21.8		
事業経費	千円	609,946		609,946		
当初予算額	千円	671,764		671,764		
執行率	%	90.8		90.8		
予算現額	千円	671,764		671,764		
執行率	%	90.8		90.8		
担当する常勤職員	人	33.42		33.42		
担当する非常勤職員		9.00		9.00		

### 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	区内の在宅医療・介護の連携促進のため、医師会・歯科医師会・薬剤師会等が事業の担い手になることは適切です。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を継続していくことができるよう、地域の関係機関等の相互連携を向上させるとともに、多様な担い手が地域を支えることは適切です。さらに、高齢者等入居支援における家賃等債務保証料助成は、実績のある民間事業者等が提供するサービスを利用する区民に対し、その費用の一部を区が助成しており、適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	地域ケア会議において、個別ケースへの支援方法に関する検討を重ねることから導き出される地域課題を整理し、検討することは適切です。また、区民の在宅療養の需要に応えるため、在宅療養支援診療所における診療患者数を目標として設定することは適切です。さらに、住民等提案型事業助成は、住民による自主的な介護予防活動を推進するため、適切です。一方で、高齢者等入居支援については、事業の実施状況を総合的に把握するためには、改善が必要です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	地域ケア会議について、個別ケース検討、日常生活圏域並びに区全域における地域課題の整理と検討という3つのレベルで地域ケア会議を実施することは、効果的です。また、医師会・歯科医師会・薬剤師会がそれぞれネットワークを構築し、行政が各団体のネットワークを統合することで、区全体の在宅医療・介護のネットワークが繋がり、効果的な連携が図られています。さらに、住民等提案型事業助成により、住民による自主的な介護予防活動が推進されています。加えて、情報紙の訪問配布により、高齢者の見守りが効果的に行われています。一方で、高齢者等入居支援は、助成事業の実績が上がらない現状から、利便性を向上させる改善が必要です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	地域ケア会議については、参加者アンケートにおいても良い評価を得ています。「地域の活力」については、住民等提案型事業助成を実施するとともに、夏期における高齢者の見守り強化として熱中症予防啓発を実施したこと等により、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる仕組みづくりを進めました。家賃等債務保証料助成については、助成実績が上向いています。以上のことから、達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	地域ケア会議については計画どおり開催し、地域ネットワークの構築を進めています。また、在宅医療・介護のネットワーク構築についても計画どおり事業を実施しています。「地域の活力」については、住民等提案型事業助成の目標件数は未達成ですが、区民や関係機関等で構成する新宿区生活支援体制整備協議会を立ち上げるとともに、多様な担い手により情報紙の訪問配布を定期的に行うことにより、高齢者の孤独死防止を図っています。一方で、高齢者等入居支援については、助成事業について目標水準に達することができていません。上記の総合評価として、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

### 進捗状況

28年度	実際の取組	高齢者総合相談センターの機能の充実については、地域ケア会議を計画どおり開催しました。また、在宅医療・介護のネットワークの構築についても、計画どおり各事業を実施しました。さらに、「地域の活力」をいかした高齢者を支えるしくみづくりについては、住民等提案型事業助成を新たに立ち上げました。加えて、情報紙の訪問配布において民生委員による新規対象者の実態調査や辞退者の再調査を実施しました。高齢者等入居支援においては、家賃等債務保証料助成は相談者も多く、あっ旋・助成件数も増加傾向にあります。
29年度	取組概要	地域ケア会議の回数を増やします。また、在宅医療・介護のネットワーク構築については、継続的に実施します。さらに、住民等提案型事業助成においては、より明確にした審査基準により実施していきます。加えて、熱中症予防啓発の対象を75歳以上高齢者のみ世帯まで拡大し、注意喚起と併せて地域見守り協力員事業の勧奨も行います。高齢者等入居支援については、助成対象者及び助成対象者をサポートする団体等への周知に努めます。

### 新実行計画に向けた方向性

課題	高齢者総合相談センターは、関係機関との連携をより深め、地域ネットワークを強化していく必要があります。また、在宅医療・介護ネットワークについては、更に有効に機能させていくための取組が必要になります。さらに、75歳以上の単身高齢者の増加が今後著しくなり、地域活動を行う年代が減少するため、元氣高齢者が地域を支える役割を担っていく必要があります。一方で、立退き等により高齢者等の住み替え居住の需要は高まっていますが、住み替え先を見つけることが困難な状況です。	
方向性	分割	(継続、拡充、手段改善)
取組方針	高齢者総合相談センターの機能の充実については、地域ケア会議の内容を充実させ、役割を定着させることにより、地域ネットワークの強化を図ります。在宅医療・介護のネットワーク構築については、地域包括ケア推進のための新たな取組に再編していきます。さらに、「地域の活力」については、単身高齢者の更なる増加に対応すべく、地域を支える担い手を発掘し、育成します。高齢者等が円滑に民間賃貸住宅への住み替えができるように、効果的かつ効率的な居住支援のための支援策を再構築します。	



# 計画事業評価シート

基本政策	I	個別施策	2	関係法令等	新宿区介護保険条例、新宿区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画	
計画事業	7	介護保険サービスの基盤整備			事業開始	平成 12 年度
目的						
在宅での介護を支援するため、地域密着型サービス(小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム)の事業所を整備するとともに、在宅での介護ができない場合の受入先として、特別養護老人ホームを整備します。						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	【地域密着型サービスの整備】 施設整備補助金を活用した公有地や民有地における事業者公募により、地域密着型サービスを整備します。	実施内容	都用地2か所で整備を進め、西落合で平成28年7月に開設、戸山で平成29年2月に着工しました。また、区有地2か所で整備を進め、下落合で平成28年12月に竣工、大久保で平成29年3月に着工しました。			
		実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
②	【特別養護老人ホームの整備】 公有地において、施設整備補助金を活用した民設民営方式による特別養護老人ホームを整備します。	実施内容	国有地を活用した民設民営方式による特別養護老人ホームの整備事業者を選定しました(平成31年7月開設)。			
		実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
③	【ショートステイの整備】 公有地において、施設整備補助金を活用した民設民営方式によるショートステイを整備します。	実施内容	国有地における整備事業者を選定しました。また、都用地における整備を進め、平成28年7月に開設しました。さらに、区有地における整備も順調に進み、平成28年12月に竣工し、平成29年4月に開設しました。			
		実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 小規模多機能型居宅介護事業所又は看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録定員数	小規模多機能型居宅介護事業所又は看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録定員数	10所 259人 (平成27年度時点で6所151人) (平成28年度変更)
2 認知症高齢者グループホームの定員数	認知症高齢者グループホームの定員数	11所 189人 (平成27年度時点で8所135人) (平成28年度変更)
3 特別養護老人ホームの定員数	区内特別養護老人ホームの定員数	区内8所 615人 (平成27年度時点で8所615人 (小規模特養1所29人を含む。))
4 短期入所生活介護の定員数	区内短期入所生活介護の定員数	10所 117人(平成27年度時点で8所80人) (平成28年度変更)

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	205	259	259	(平成28年度変更)
	目標値(変更)B	176	259	259	
	実績 C	180			
	達成度=C/A	102.3			
指標 2	目標値(当初)A	180	180	180	(平成28年度変更)
	目標値(変更)B	162	189	189	
	実績 C	162			
	達成度=C/A	100.0			
指標 3	目標値(当初)A	615	615	615	
	目標値(変更)B				
	実績 C	615			
	達成度=C/A	100.0			
指標 4	目標値(当初)A	100	127	127	(平成28年度変更)
	目標値(変更)B	90	117	117	
	実績 C	90			
	達成度=C/A	100.0			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

計画事業	7
------	---

所管部	福祉部
-----	-----

所管課	介護保険課
-----	-------

### 事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	161,381		161,381	特定財源： ・認知症高齢者グループホーム整備事業費 ・地域密着型サービス等重点整備事業費 ・地域医療介護総合確保基金事業費
	特定財源	59,404		59,404	
一般財源投入率	%	73.1		73.1	
事業経費	千円	220,785		220,785	
当初予算額	千円	457,565		457,565	
執行率	%	48.3		48.3	
予算現額	千円	221,528		221,528	
執行率	%	99.7		99.7	
担当する常勤職員	人	1.70		1.70	
担当する非常勤職員					

### 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	区民が保険料を負担している介護保険サービスを適切に利用できるよう、保険者である区が民間事業者等による施設整備に係る費用の一部を助成することは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	地域密着型サービス及びショートステイの整備については、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けたいという高齢者のニーズに応えるものであるため適切です。また、特別養護老人ホームの整備については、在宅生活が困難になった高齢者の生活支援の必要性に応えるものであるため適切です。民有地を活用した地域密着型サービスの整備について、平成28年度が未実施であったため平成29年度へ移行したほか、認知症高齢者グループホームの新設やショートステイの定員減により目標値を変更しています。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	本事業は、施設整備事業費の一部を区が負担することで、民間事業者等の力を活用して介護保険サービスを整備しようとするものであり、費用対効果は高く、効果的・効率的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	地域密着型サービスの整備では、西落合都有地で平成28年7月に開設、中央図書館跡地で平成28年12月に竣工しました(いずれも単独ショートステイを含む)。また、戸山第三保育園跡地や大久保特別出張所跡地で着工しました。特別養護老人ホーム・併設ショートステイは、平成31年7月の開設に向けて順調に整備が進んでいます。民有地での認知症高齢者グループホーム・小規模多機能型居宅介護の公募については相談は寄せられているものの応募には至っていないなどの課題はありますが、公有地における整備については全て着手できたため、達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	民間事業者による介護保険施設等の整備に際し、区が費用の一部を助成することは、地域包括ケアの推進や特別養護老人ホームの整備に対して、適切です。また、整備状況については、特別養護老人ホーム・併設ショートステイは予定どおり整備事業者を選定し、地域密着型サービス等については公有地1か所所で開設、1か所所で竣工、2か所所で着工(2か所とも平成29年度内に竣工予定)しました。民有地での認知症高齢者グループホーム・小規模多機能型居宅介護の公募については、相談は寄せられているものの応募には至っていないなどの課題はありますが、全体的に計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

### 進捗状況

28年度	実際の取組	公有地を活用した地域密着型サービスの整備については、西落合都有地は平成28年7月に開設し、中央図書館跡地は平成28年12月に竣工しました(いずれも単独ショートステイを含む)。また、戸山第三保育園跡地及び大久保特別出張所跡地では整備事業者を選定し、いずれも着工しました。特別養護老人ホーム・併設ショートステイは、平成31年7月の開設に向けて整備を進めました。民有地を活用した認知症高齢者グループホーム・小規模多機能型居宅介護の公募については、応募には結びついていないものの相談は継続しています。
29年度	取組概要	第三次実行計画期間中に着工した公有地2か所を活用した地域密着型サービスの整備を引き続き進めます。民有地公募においては、引き続き整備の実現に向けて事業を進めていきます。また、国有地における特別養護老人ホーム・併設ショートステイについては、平成29年度の着工に向けて引き続き整備を進めます。

### 新実行計画に向けた方向性

課題	民有地を活用した認知症高齢者グループホーム・小規模多機能型居宅介護は、業界紙の活用や23区内事業者への通知のほか、高齢者の住まいの安定確保連絡会で情報を提供するなど一層の周知を図りましたが、応募には至らなかったため、相談を受けている事業者とは引き続き密接な連絡を取り、応募に結びつけるよう努める必要があります。また、地価が高く公募に応じる事業者が少ないことを踏まえ、新たな公有地の活用についても検討する必要があります。	
方向性	継続	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	第三次実行計画期間中に着工した公有地を活用した特別養護老人ホーム・併設ショートステイの整備を引き続き進めていきます。地域密着型サービスについては、高齢者人口の増加が想定されることを踏まえ、「地域包括ケア」の更なる推進に向けて充実を図っていきます。民有地を活用した認知症高齢者グループホーム・小規模多機能型居宅介護は、全国不動産協会新宿支部への情報提供を行うなど、周知の拡大を図るとともに、情報交換を通じて密に連携します。また、活用可能な公有地が新たに現れた場合は、積極的に検討していきます。	

# 計画事業評価シート

基本政策	I	個別施策	2	関係法令等	介護保険法、新宿区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画		
計画事業	8	認知症高齢者への支援体制の充実			事業開始	平成 28 年度	
目的							
「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、今後、急速に増加が見込まれる認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症の早期発見・早期診断体制を推進するとともに、相談体制の充実や認知症についての正しい知識の普及等を行っていきます。							
手段				28年度の主な実施内容等			
①	【認知症高齢者の早期発見・早期診断体制の推進】 医療、介護・福祉の専門職で構成される「認知症初期集中支援チーム」を、高齢者総合相談センター9所に設置します。 認知症診療連携マニュアルを作成し、地域のかかりつけ医などが活用することにより、認知症高齢者の早期発見・早期診断体制を推進します。			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「認知症初期集中支援チーム」を地域型高齢者総合相談センター9所に設置</li> <li>認知症診療連携マニュアルを作成</li> </ul>		
	実施主体			<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input checked="" type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
受益者負担			無 <input type="checkbox"/> ボランティア <input type="checkbox"/> 無				
②	【認知症高齢者支援の推進】 高齢者が認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、もの忘れ相談の実施回数を拡充し相談体制の充実を図ります。 また、認知症サポーターが地域の担い手として活躍できるよう地域の活動拠点を拡大します。			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>もの忘れ相談の実実施回数を拡充するための準備</li> <li>認知症サポーターの活動拠点を3所から6所に拡大</li> </ul>		
	実施主体			<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
受益者負担			無 <input type="checkbox"/> ボランティア <input checked="" type="checkbox"/> 有 認知症サポーター				
③	実施内容						
	実施主体			<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
受益者負担			<input type="checkbox"/> ボランティア				

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 認知症初期集中支援チームの設置	認知症初期集中支援チームの設置数	9所
2 (仮称)認知症診療連携マニュアルの作成・配布	(仮称)認知症診療連携マニュアルの作成・配布	作成・配布
3 もの忘れ相談の開催回数	もの忘れ相談の開催回数	24回/年
4 認知症サポーターの活動拠点数	認知症サポーターの活動拠点数	9所

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	9	9	9	
	目標値(変更)B				
	実績 C	9			
	達成度=C/A	100.0			
指標 2	目標値(当初)A	作成	配布	作成・配布	
	目標値(変更)B				
	実績 C	作成			
	達成度=C/A				
指標 3	目標値(当初)A	18	24	24	
	目標値(変更)B				
	実績 C	18			
	達成度=C/A	100.0			
指標 4	目標値(当初)A	6	9	9	
	目標値(変更)B				
	実績 C	6			
	達成度=C/A	100.0			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

### 事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	6,452		特定財源： 認知症支援コーディネーター事業費 高齢社会対策包括補助事業費 一人暮らし認知症高齢者への生活支援サービス利用収入 地域支援事業交付金 介護保険料
	特定財源	千円	33,925		
一般財源投入率	%	16.0		16.0	
事業経費	千円	40,377		40,377	
当初予算額	千円	48,890		48,890	
執行率	%	82.6		82.6	
予算現額	千円	48,890		48,890	
執行率	%	82.6		82.6	
担当する常勤職員	人	2.00		2.00	
担当する非常勤職員					

### 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	高齢者が認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるための体制整備として、区が主体となり、医師会、NPO、ボランティア等の様々な担い手と連携することは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	今後、認知症高齢者の増加が急速に見込まれる中で、地域の中心的な相談機関である地域型高齢者総合相談センター9所に「認知症初期集中支援チーム」を設置したり、認知症高齢者支援における地域の担い手である認知症サポーターの活動拠点を拡大していくことは適切です。 また、高齢者にとって身近な地域のかかりつけ医をはじめ、認知症高齢者に関わる関係機関に対し、認知症高齢者への対応方法を普及するために、認知症診療連携マニュアルを作成することは適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	地域型高齢者総合相談センターには、医療職を含めて複数の専門職員が配置されていることから、「認知症初期集中支援チーム」を設置して、多職種が連携して認知症高齢者を支援することは効果的です。 また、認知症診療連携マニュアルの作成により、地域のかかりつけ医に対して、認知症高齢者への対応方法を広く普及することは効果的です。 さらに、認知症高齢者を地域で見守り支え合う体制を整備するために、認知症サポーターの活動拠点を拡大することは効果的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	「認知症初期集中支援チーム」を地域型高齢者総合相談センターに設置するとともに、認知症診療連携マニュアルを作成し、認知症高齢者の早期発見・早期診断体制を推進しました。 また、認知症サポーターの活動拠点を拡大し、認知症高齢者を地域で見守り支え合う活動を推進しました。以上のことから、達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	「認知症初期集中支援チーム」の設置、認知症診療連携マニュアルの作成、認知症サポーターの活動拠点を拡大、それぞれについて計画どおり実施しました。以上のことから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

### 進捗状況

28年度	実際の取組	認知症の早期発見・早期診断を推進していくために、地域型高齢者総合相談センター9所に「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症高齢者の状態に応じて適切な医療・介護サービスに結びつけました。 また、医療と介護、福祉それぞれの分野における、認知症高齢者への対応方法を示す認知症診療連携マニュアルを作成しました。 さらに、認知症サポーターの活動登録者による、地域での認知症高齢者に対する支援活動を推進するために、活動拠点を地域型高齢者総合相談センター6所へと拡大しました。
29年度	取組概要	「認知症初期集中支援チーム」の取組を着実に実施していくとともに、高齢者にとって身近な地域のかかりつけ医をはじめ、認知症高齢者に関わる関係機関に対し、認知症診療連携マニュアルの配布・普及を進めていきます。 また、認知症の心配がある高齢者の相談体制の充実を図るため、もの忘れ相談の実施回数を年24回へと拡充するとともに、認知症サポーターの活動拠点を9所へと拡大します。

### 新実行計画に向けた方向性

課題	平成28年度に実施した「高齢者の保健と福祉に関する調査」によると、理解・判断力の低下を感じている方のうち、約9割の方が相談や受診に至っていないという現状があります。引き続き、認知症の心配がある高齢者に対し、早期に相談や受診につなげる対応を充実させていく必要があります。 また、認知症についての正しい知識を普及することにより、認知症高齢者を地域で支え合う仕組みづくりを推進していく必要があります。	
方向性	拡充	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	認知症高齢者への支援体制の充実に向けて、「認知症初期集中支援チーム」の取組を着実に実施していくと同時に、認知症診療連携マニュアルを活用して、医療と介護の連携を進めるなど、認知症高齢者に早期に関わるための体制の強化を進めていきます。 また、認知症についての正しい知識の普及等を進めるため、専門医療機関と連携したきめ細かな普及啓発の手法について検討していきます。	

# 計画事業評価シート

基本政策	I	個別施策	3	関係法令等	障害者総合支援法、新宿区障害者グループホーム整備事業補助金交付要綱、新宿区障害者計画・第4期新宿区障害者福祉計画		
計画事業	9	障害者グループホームの設置促進			事業開始	平成 23 年度	
目的							
障害者の地域での生活を支援するため、民設民営方式によるグループホームの整備に対して施設整備費等の補助を行い、設置促進を図ります。							
手段				28年度の主な実施内容等			
①	障害者グループホームを民設民営方式により整備します。	実施内容		区内に知的障害者グループホーム(短期入所併設)の設置を計画している社会福祉法人に対して、補助金の交付決定を行いました。			
		実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 □ その他 ( )				
		受益者負担	無		ボランティア	無	
②		実施内容					
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )				
		受益者負担			ボランティア		
③		実施内容					
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )				
		受益者負担			ボランティア		
④		実施内容					
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )				
		受益者負担			ボランティア		
⑤		実施内容					
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )				
		受益者負担			ボランティア		

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 グループホーム(知的)の設置箇所数	グループホーム(知的)の設置箇所数	8所 (平成28年度変更)
2		
3		
4		
5		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	設置促進	設置促進	設置促進	(平成28年度変更)
	目標値(変更)B		8	8	
	実績 C	設置促進			
	達成度=C/A	%			
指標 2	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

計画事業	9
------	---

所管部	福祉部
-----	-----

所管課	障害者福祉課
-----	--------

### 事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	163	163	障害者グループホーム等建設事業助成の28年度内完了が困難なことから、建設事業助成に要する経費を翌年度へ繰越す。(2,948千円)
	特定財源		164	164	
一般財源投入率	%	49.8	49.8		
事業経費	千円	327	327		
当初予算額	千円	0	0		
執行率	%	0.0	0.0		
予算現額	千円	3,275	3,275		特定財源: 障害者施策推進包括補助事業費(都補助金)1/2
執行率	%	10.0	10.0		
担当する常勤職員	人	1.00		1.00	9月増額補正
担当する非常勤職員					

### 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	障害のある方が、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、支援ノウハウを持った社会福祉法人がその専門性をいかしてグループホーム等の設置促進を図ることは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	グループホームの設置個所数、整備状況を目標として設定することで、障害者の福祉サービス基盤の整備の進捗を把握することができます。 また、新宿区障害者計画・障害福祉計画の目標の一つである住まいの場の充実と整合が図れており適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	グループホーム等について、障害者支援のノウハウを持った社会福祉法人が、民設民営方式で施設整備することは効果的・効率的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	平成29年2月上旬に2回目の入札を実施し、施工業者が決定しました。また、2月下旬に建設工事の住民説明会を開催するなど、開設に向けて整備を進めることができたため、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	知的障害者グループホームの設置について、平成29年2月に施行業者が決定し、建設工事の住民説明会を開催しました。また、補助金の交付決定を行うなど、平成29年10月の開設に向け整備を進めることができました。以上のことから計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

### 進捗状況

28年度	実際の取組	区内に知的障害者グループホーム(短期入所併設)の設置を計画している社会福祉法人に対して、補助金の交付決定を行いました。
29年度	取組概要	引き続き、知的障害者グループホーム(短期入所併設)の平成29年10月開設に向け、補助金の交付をはじめとした支援を行います。

### 新実行計画に向けた方向性

課題	区内グループホーム16所の大半が定員を満たしている状況です。入所者の地域移行の機能を持つシャロームみなみ風及び区立障害者生活支援センターの開設により、今後も地域の居住先であるグループホームの設置が求められます。民有地は地価が高く、用地を確保するのが難しいことが課題です。	
方向性	継続	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	障害者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、引き続きグループホームの設置促進を図ります。また、活用できる区有地や国、都所有地があるときは、グループホーム建設を視野に入れ検討していきます。さらに、特別養護老人ホームと障害者向けのグループホームの合築について、他自治体の先事例も踏まえながら検討していきます。	

# 計画事業評価シート

基本政策	I	個別施策	3	関係法令等	障害者総合支援法	
計画事業	10	障害者の地域生活支援体制の推進			事業開始	平成 28 年度
目的						
障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域で安心した生活が続けられるよう、障害者支援施設等に必要な機能を付加し、障害者の地域生活を支える支援体制を推進します。						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	(1)「区立障害者福祉センター」及び「区立障害者生活支援センター」と「障害者支援施設シャロームみなみ風」に相談支援専門員を増配置し、土・日曜日にも相談支援を実施するとともにサービス等利用計画の作成を促進し、ケアマネジメント機能を強化します。  (2)「シャロームみなみ風」に研修コーディネーターを配置し、区内事業所向けの研修等を実施することにより、人材育成、サービス水準の向上・標準化を図ります。	実施内容	障害者がいつでも相談ができ、地域で安心して生活ができるような支援体制を構築するための具体的な施策について、自立支援協議会及び関係団体と協議しながら検討しました。 検討の結果、3施設に相談支援専門員を増配置し、土・日曜日も含めた相談体制を強化するとともに、研修事業を実施することで、区内事業所の専門性の向上及び連携強化を図る体制整備を行いました。			
		実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input checked="" type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
②		実施内容				
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
③		実施内容				
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 障害者の地域生活支援体制の構築、推進	障害者の地域生活支援体制の構築、推進	障害者の地域生活支援体制の構築、推進
2		
3		
4		
5		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	検討	構築・推進	構築・推進	
	目標値(変更)B				
	実績 C	検討			
	達成度=C/A	%			
指標 2	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	—	—	
	特定財源	千円	—	—	
一般財源投入率	%	—	—	—	
事業経費	千円	—	—	—	
当初予算額	千円	—	—	—	
執行率	%	—	—	—	
予算現額	千円	—	—	—	
執行率	%	—	—	—	
担当する常勤職員	人	0.50	—	0.50	
担当する非常勤職員	人	—	—	—	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	障害者が、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、区役所閉庁時の土・日曜日にも社会福祉法人がその専門性をいかして相談に応じる体制は適切です。 また、支援現場が必要としている研修を、現場レベルで企画・立案することで、事業所同士の連携にもつながるため、適切と考えます。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	障害者の地域生活を支える支援体制を構築することにより、障害者の重度化・高齢化、「親亡き後」等の状況の変化があっても、住み慣れた地域で生活が継続できるようになるため、適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	障害者が、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、区役所閉庁時の土・日曜日にも区立障害者福祉センター、区立障害者生活支援センター及び障害者支援施設シャロームみなみ風で社会福祉法人が専門性をいかして相談に応じる体制は効果的・効率的です。 また、支援現場が必要としている研修を、現場レベルで企画・立案することで、事業所同士の連携にもつながるため、効果的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	障害者がいつでも相談ができ、地域で安心して生活ができるような支援体制を構築するための具体的な施策を検討し、相談体制の強化及び専門性の向上を図るための体制整備ができました。このことから達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	自立支援協議会及び関係団体と協議しながら検討して、3施設に相談支援専門員を増配置し、土・日曜日も含めた相談体制を強化するとともに、研修事業を実施することで、区内事業所の専門性の向上及び連携強化を図り、障害者の地域生活支援体制を構築することができたため、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	地域生活支援体制の構築に向け、障害者がいつでも相談ができ、地域で安心して生活ができるような支援体制を構築するための具体的な施策について、自立支援協議会及び関係団体と協議しながら検討しました。その結果、3施設に相談支援専門員を増配置し、土・日曜日にも相談対応を可能にするるとともに、研修事業を実施することで、区内事業所の専門性の向上及び連携強化を図る体制整備を行いました。
29年度	取組概要	土・日曜日の相談支援を実施するとともに、区内事業所向けの研修を実施することで人材育成及びサービス水準の向上を図り、障害者の地域生活支援体制を推進していきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	民間相談支援事業所が増えている中で、事業所間の連携強化が課題です。 また、区で取り組むべき研修と地域生活新体制事業における研修を体系的に整理する必要があります。	
方向性	経常事業化	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	事業所間の連携強化を進め、障害者を地域で支えるための相談支援ネットワークを強化していきます。 また、区で実施すべき研修及びシャロームみなみ風による研修コーディネーター事業の研修の体系的な整理を自立支援協議会と協議し、専門性の向上に取り組んでいきます。	



# 計画事業評価シート

基本政策	I	個別施策	3	関係法令等	障害者基本法、障害者差別解消法、障害者総合支援法等		
計画事業	11	障害を理由とする差別の解消の推進			事業開始	平成 27 年度	
目的							
障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、区として障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的に推進していきます。							
手段				28年度の主な実施内容等			
①	(1)聴覚障害者等の参加が見込まれる説明会等を主催する区の各部署を意思疎通支援事業の申請対象者に加え、手話通訳者等を派遣します。			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区の各部署主催のイベント等に手話通訳者を派遣したことにより、聴覚障害者等への情報保障を促進</li> <li>・障害者を支援する物品を購入し、磁気ループシステムや筆談器等9種類の物品の貸出を開始</li> <li>・相談窓口の明確化など相談体制を構築するとともに、関係機関により構成する障害者差別解消の推進のための協議会を設置し、2回開催</li> <li>・一般職員向け研修を2回、新規職員向け研修を1回、ユニバーサルデザインの視点を含む職員向け印刷物作成研修を実施</li> <li>・障害者差別解消法の周知用リーフレットを5,000部作成しイベントや窓口等で9割以上を配布</li> </ul>		
	(2)障害者を支援する物品を購入し、各部署への貸出を実施します。						
	(3)障害者やその家族からの相談体制を構築するとともに、関係機関により構成する協議会を設置します。						
	(4)区職員による配慮を推進します。						
	(5)イベント等において区民への障害者差別解消法の周知を行います。						
実施主体				■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
受益者負担				無 <input type="checkbox"/> ボランティア <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>			
②	実施内容			実施内容			
	実施主体			□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
	受益者負担			ボランティア <input type="checkbox"/>			
③	実施内容			実施内容			
	実施主体			□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
	受益者負担			ボランティア <input type="checkbox"/>			
④	実施内容			実施内容			
	実施主体			□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
	受益者負担			ボランティア <input type="checkbox"/>			

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 障害者の特性に応じたコミュニケーション支援等の実施件数	障害特性に応じたコミュニケーション支援等を実施した件数	1,561件/年
2		
3		
4		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	1,376	1,561	1,561	
	目標値(変更)B				
	実績 C	983			
	達成度=C/A	71.4			
指標 2	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	8,967		特定財源： ・地域生活支援事業費補助事業 国庫補助 ・地域生活支援事業費補助事業 都補助 ・地域福祉推進区市町村包括補助事業
	特定財源		7,252		
一般財源投入率	%	55.3		55.3	
事業経費	千円	16,219		16,219	
当初予算額	千円	17,457		17,457	
執行率	%	92.9		92.9	
予算現額	千円	17,457		17,457	
執行率	%	92.9		92.9	
担当する常勤職員	人	0.50		0.50	
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	障害を理由とする不当な差別的取扱い及び合理的配慮の不提供を禁止することに加え、障害者差別解消に向けた区民への理解啓発等を区として率先して行う必要があるため適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	聴覚障害者等への情報保障としての手話通訳者等の配置をはじめ、各部署への障害者を支援するための物品の貸出による障害者の特性に応じたコミュニケーション支援等の充実を推進していく必要があるため適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	手話通訳者等の派遣や、相談体制の構築、協議会の設置において、既存の事業や組織等を活用し、円滑に事業実施につなげることができました。また、区民への周知においても、障害者共同バザールや各部署主催のイベント等の場を活用し、効果的に実施することができました。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が低い	平成26年度に策定した第4期障害福祉計画にある意思疎通支援事業のサービス見込量を主な指標としましたが、平成27年度の見込量と実績に乖離があったこともあり、目標値を下回っています。しかし、手話通訳等の設置における聴覚障害者等からの要望にはおおむね対応できており、各部署が主催するイベント等への手話通訳者設置の機会も増加したことから、平成27年度よりも件数は増加しています。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	障害の特性に応じたコミュニケーション支援等の充実や区民への啓発活動、相談体制の構築、協議会の設置等について計画どおり実施することができました。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	平成28年4月から障害者差別解消法が施行され、区として障害者差別解消を推進するため、各部署が主催するイベント等への手話通訳者等派遣や、職員向け研修、障害者を支援する物品の活用による障害特性に応じたコミュニケーション支援等の充実に取り組みました。また、相談体制の構築や、協議会の設置、周知用リーフレットによる区民への周知を行いました。さらに、福祉部職員を対象にユニバーサルデザインの視点を含んだ印刷物作成研修を実施し、全庁向けにも配慮の促進がなされるよう情報提供を行いました。
29年度	取組概要	障害者を支援する物品を追加購入し、障害特性に応じたコミュニケーション支援等の充実を促進するとともに、区職員向け研修も引き続き実施します。また、区民への理解啓発について、障害者やその家族からの相談内容や障害者自立支援会議での意見等を踏まえながら、効果的に推進していきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	平成28年度に実施した障害者生活実態調査の結果を踏まえ、区民や事業者に対し障害者差別解消法の啓発を一層推進していく必要があります。また、法律施行から3年後を目安とされる法の見直し状況等を注視し、必要に応じて障害を理由とする差別を解消するための取組を推進していく必要があります。		
方向性	継続		継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	障害者やその家族からの相談事例や障害者差別解消法の周知状況等を適宜把握し、区民や事業者への啓発などの障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的に推進していきます。その一環として、東京2020オリンピック・パラリンピック開催を見据え、大会会場となる区内の施設周辺等のバリアフリーマップを作成することにより、障害者への配慮を促進していきます。		

# 計画事業評価シート

基本政策	I	個別施策	4	関係法令等	高齢者保健福祉計画	
計画事業	12	成年後見制度の利用促進			事業開始	平成 19 年度
目的						
認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない人でも、地域の中で安心して暮らし続けられるように、成年後見制度の積極的な活用を図れる体制をつくります。						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	推進機関として新宿区成年後見センターを設置し、新宿区社会福祉協議会に委託して成年後見制度の利用に関わる人を支援していきます。	実施内容	成年後見制度の普及啓発と相談対応、成年後見人等の支援、運営委員会の開催、地域ネットワークを活用した情報提供等を行いました。また、市民後見人養成基礎講習を実施しました。			
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 ■ その他 (新宿区社会福祉協議会)			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
②		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
③		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
④		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 成年後見制度の認知度	成年後見制度の内容を理解している割合	60%
2 成年後見・権利擁護専門相談件数	新宿区成年後見センターで実施する、弁護士、社会福祉士等の専門家による相談実施件数	200件/年
3		
4		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	60.0	60.0	60.0	
	目標値(変更)B				
	実績 C	45.4			
	達成度=C/A	75.7			
指標 2	目標値(当初)A	200	200	200	
	目標値(変更)B				
	実績 C	163			
	達成度=C/A	81.5			
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

計画事業	12
------	----

所管部	福祉部
-----	-----

所管課	地域福祉課
-----	-------

**事業経費**

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	38,862		特定財源： 地域福祉推進包括補助事業費
	特定財源		10,395		
一般財源投入率	%	78.9		78.9	
事業経費	千円	49,257		49,257	
当初予算額	千円	52,483		52,483	
執行率	%	93.9		93.9	
予算現額	千円	52,483		52,483	
執行率	%	93.9		93.9	
担当する常勤職員	人	0.20		0.20	
担当する非常勤職員					

**評価**

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	判断能力が十分でない人の権利を守り、法律面や生活面での支援を行う成年後見制度の普及を図り、制度の利用支援を行うことは行政の重要な役割です。 また、高齢者総合相談センターとの連絡会や民生委員・児童委員協議会等の地域組織で意見・情報交換等を行うことにより、更なる制度の普及と利用支援を図っており、担い手として適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	改善が必要	成年後見・権利擁護専門相談件数については、成年後見制度の普及啓発の指標として適切です。一方、認知度については、「区政モニターアンケートにおける成年後見制度の内容を理解している割合」を指標としていますが、制度の利用促進が図られ、成年後見制度を必要としている人が確実に利用できるよう認知されていることを図る指標としては、改善が必要です。今後、目標設定について、検討していきます。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	地域福祉権利擁護事業(東京都社会福祉協議会が新宿区社会福祉協議会へ委託している福祉サービスの利用手続や日常の金銭管理のお手伝いをする社会福祉法に基づいた事業)で実績があり、成年後見制度に精通している新宿区社会福祉協議会に委託することにより、地域福祉権利擁護事業と連携して、効率的な運営が行われています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が低い	成年後見制度の内容を理解している割合は、「内容は知らないが、成年後見制度を聞いたことがある」の割合を含めると、84.3%と高い水準を維持しているものの、目標値を下回っています。また、成年後見・権利擁護専門相談件数についても、目標達成度は81.5%であり、目標水準に届かなかったため、達成度が低いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画以下	引き続き、市民後見人養成基礎講習の実施により新たな担い手の確保を進めるとともに、制度利用に係る費用の助成制度を実施し、地域で安心して生活を継続できるように、成年後見制度の積極的な活用を図れる体制づくりを推進しました。しかし、指標の実績が目標値を下回っていることから、計画以下と評価します。今後は、制度の利用促進の効果をより適切に検証できる指標となるよう目標設定を見直すとともに、目標達成に向けて取り組んでいきます。
	計画以上/どおり/以下	

**進捗状況**

28年度	実際の取組	平成19年度の新宿区成年後見センターの開設より、成年後見制度の普及啓発や相談機能の充実等を行い、制度の利用促進を図ってきました。平成26年度から開始した市民後見人養成基礎講習を引き続き実施し、新たな担い手の確保を進めるとともに、平成27年度から開始した制度利用に係る費用の助成制度も継続し、成年後見制度の積極的な活用を図れる体制づくりを推進しました。あわせて、若い世代にも分かりやすいホームページの作成やSNSの活用等周知方法の改善にも取り組みました。これらの取組により、制度利用の促進が図られました。
29年度	取組概要	引き続き、助成制度も含めた成年後見制度の周知方法の改善に努め、制度の利用が必要な人に対する相談や助成を行います。さらに、庁内連携を進め、各種イベントなどの機会を活用した制度周知に努めていきます。また、市民後見人の養成と活用についての課題を新宿区成年後見事例検討会等で検討し、より計画的な市民後見人の養成に取り組めます。その上で、関係機関との連携を強化しながら、判断能力が十分でない人が地域で安心して生活できる支援体制づくりに取り組んでいきます。

**新実行計画に向けた方向性**

課題	制度の普及に伴い、相談件数は増加し、相談内容も複雑化していくことが予測されるため、よりの確な対応が求められています。また、今後も成年後見制度の利用が必要な人の更なる増加が見込まれるため、その担い手となる市民後見人の養成と活用方法を検討していく必要があります。加えて、「申立費用助成制度」と「報酬助成制度」の更なる周知を図り、成年後見制度の利用を必要とする人が確実に利用できるよう支援していきます。あわせて、指標に利用者の視点を含めるなど目標値を見直します。	
方向性	<b>継続</b>	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	今後も、成年後見制度の利用を必要とする方が確実に利用できるよう制度の利用促進を図っていきます。具体的には、制度の利用が必要な人に対する相談や助成を行うとともに、市民後見人の養成と活用についての課題を新宿区成年後見事例検討会等で検討し、より計画的な市民後見人の養成に取り組めます。その上で、関係機関との連携を強化しながら、法人後見制度の検討を含め、判断能力が十分でない人が地域で安心して生活できる支援体制づくりに取り組んでいきます。	

# 計画事業評価シート

基本政策	I	個別施策	5	関係法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、新宿区次世代育成支援計画、新宿区子ども・子育て支援事業計画等	
計画事業	13	保育所待機児童の解消			事業開始	不明
目的						
子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域の実情に応じた保育所の整備を進めることにより、保育所の待機児童の解消を図るとともに、多様な保育ニーズに対応していきます。						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	賃貸物件を活用した認可保育所の整備を中心に進めるほか、区有施設の活用等による保育施設の整備、認証保育所の認可化移行による整備、事業所内保育所において従業員枠以外に地域住民の定員を設定することによる整備、既存の認可保育所の定員拡大等、多様な手法により整備を促進し、待機児童解消を図ります。	実施内容	賃貸物件を活用した私立認可保育所:整備5所 中央図書館跡地を活用した私立認可保育所:整備事業所内保育所:整備2所 認証保育所の認可化移行:2所 既存認可保育所の定員拡大:5所			
		実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担	有 保育料	ボランティア	無	
②		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
③		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
④		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
⑤		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 新宿区の保育所待機児童数	4月1日現在の待機児童数(整備翌年度)	29年度末に0人(30年4月1日)
2		
3		
4		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標1	目標値(当初)A	0	0	0	平成29年4月1日現在の待機児童数 ※平成28年4月1日現在の待機児童数58人
	目標値(変更)B				
	実績 C	27			
	達成度=C/A	%			
指標2	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	160,704		特定財源： [国庫補助]:保育対策総合支援 事業費 [都補助]:待機児童解消支援事 業費、保育所緊急整備事業費、賃 貸物件による保育所の開設準備 経費補助事業費
	特定財源		816,027	160,704	
一般財源投入率	%	16.5		16.5	
事業経費	千円	976,731		976,731	
当初予算額	千円	673,250		673,250	
執行率	%	145.1		145.1	
予算現額	千円	983,771		983,771	
執行率	%	99.3		99.3	
担当する常勤職員	人	4.50		4.50	
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	多様な手法で保育施設の整備を区が主体的に担っていくことは、区の責務であり適切です。また、賃貸物件を活用した私立認可保育所の整備をはじめ、認証認可保育所の増床・定員拡大による認可保育所への移行や区有施設の民間事業者への貸付による私立認可保育所の整備計画など、民間事業者の力を活用し整備を進めていくことは適切であると評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	全国的には人口減少・少子化が進んでいる中、区では、出生数、就学前人口が増加しており、今後も平成37年頃までは増加を続けると推計しています。また、新築マンション竣工による子育て世帯の転入や、子育て家庭の共働き率の増加により、保育ニーズも増大しています。新宿を子育てしやすいまちとしていくための大きな要素として、保育所待機児童解消に取り組み、待機児を0としていく目標を掲げることは適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	毎年、子ども・子育て支援事業計画における保育の必要量の見込みと保育定員の確保方針について、待機児童解消緊急対策や待機児童の現状、就学前人口の実績を踏まえて見直しを図っています。この計画に基づき、必要な地域に効果的に保育施設を整備しています。また、区や事業者の財政負担を軽減し効率的な整備を進めるため、国や都が待機児童解消対策として行う、施設整備補助金の上乗せも積極的に活用しました。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	当初計画に加え、就学前人口の増加等を踏まえ、緊急対策として賃貸物件を活用した私立認可保育所3所、認証認可保育所の認可化移行2所、事業所内保育所1所を整備し、保育定員は当初338人分増の計画のところ、520人分増を確保しました。このため、達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画以上	当初計画での、賃貸物件を活用した私立認可保育所2所、中央図書館跡地を活用した私立認可保育所、事業所内保育所1所の整備に加え、就学前人口の増加等を踏まえ、緊急対策として賃貸物件を活用した私立認可保育所3所、認証認可保育所の認可化移行2所、事業所内保育所1所を整備し、保育定員は当初338人分増の計画のところ、520人分増を確保しました。さらに、パート就労や自営業などの短時間就労に対応するため、空き保育室型定期利用保育を10月から試行したことから、計画以上と評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	当初計画での、賃貸物件を活用した私立認可保育所2所、中央図書館跡地を活用した私立認可保育所、事業所内保育所1所の整備の他、緊急対策として賃貸物件を活用した私立認可保育所3所、認証認可保育所の認可化移行2所、事業所内保育所1所を整備しました。 また、平成27年度に策定した「新宿区保育施設の設置に係る要請及び協議に関する要綱」に基づき、計画的な整備が進められるように、西新宿や四谷駅前など大規模開発を計画する事業者に対し、都市計画部と連携しながら保育所の設置に関する要請及び協議を行いました。 さらに、パート就労や自営業などの短時間就労に対応するため、新規開設園の定員に余裕のある保育室を活用し、1、2歳児を対象とした定期利用保育を10月から試行しました。
29年度	取組概要	当初の計画では、私立認可保育所2所、小規模保育事業2所を整備し、合計152人の定員増を図ることとしていました。しかし、子ども・子育て支援事業計画の見直しでは、出生数や就学前人口の増加と、保育のニーズ率(就学前人口に対する保育を必要とする子どもの割合)が今後も上昇し、定員増が必要であると推計されたため、私立認可保育所7所の整備費を平成29年度当初予算に計上し、更に529人の定員増を計画しています。 また、新規開設園で定員に余裕のある保育室を活用し、1、2歳児を対象とした定期利用保育を本格実施し、多様な保育ニーズに対応していきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	今後も就学前人口はしばらく増加傾向にあり、子ども・子育て支援事業計画では区内の西北地域で平成31年度に保育定員の不足が見込まれています。また、民間事業者による大規模開発などにより集合住宅の竣工が複数控えているため、今後も必要に応じた保育施設の整備が課題です。		
方向性	継続		継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	地域事情に合わせて保育ニーズを的確に分析し、子ども・子育て支援事業計画を適宜見直ししながら保育施設を整備し、開設後も支援を行っていきます。		

# 計画事業評価シート

基本政策	I	個別施策	5	関係法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、新宿区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、学童クラブ条例、放課後子どもひろば事業実施要綱、新宿区次世代育成支援計画 等
計画事業	14	放課後の居場所の充実			事業開始 昭和 40 年度
目的					
家庭状況の変化、とりわけ、共働き家庭等の児童が増加傾向にあることを踏まえ、増大し、多様化するニーズに対応可能な小学生の放課後の居場所を整備し、全ての児童に心身ともに健やかに成長できる環境を作ります。					
手段		28年度の主な実施内容等			
①	(1)時間延長や学童クラブ機能を付加するなど機能を拡充する放課後子どもひろばの拡大  (2)委託学童クラブの質の向上  (3)民間学童クラブへの補助制度のあり方の検討	実施内容	(1)機能拡充放課後子どもひろばを13所から20所に拡大しました。  (2)現場経験のある区職員による委託学童クラブの巡回、区実施の研修や東京都児童館等連絡協議会研修への委託学童クラブ職員の参加促進、学童クラブ主任会議による情報共有を行いました。  (3)民間学童クラブの新規参入を促すための補助金の検討を行いました。また、国・都に対し、補助の拡充を求めました。		
		実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
		受益者負担	有	学童クラブ利用料	<input checked="" type="checkbox"/> ボランティア <input type="checkbox"/> 有 行事の講師、補助等
②		実施内容			
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
		受益者負担		<input checked="" type="checkbox"/> ボランティア <input type="checkbox"/>	
③		実施内容			
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
		受益者負担		<input checked="" type="checkbox"/> ボランティア <input type="checkbox"/>	

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 機能拡充放課後子どもひろばの実施箇所数	時間延長放課後子どもひろば及び学童クラブ機能付き放課後子どもひろばの実施箇所数	20所
2 学童クラブ利用者アンケートの満足度	学童クラブ利用者アンケートにおいて、「満足・概ね満足」と回答した利用者の割合	85%
3		
4		
5		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	20	20	20	
	目標値(変更)B				
	実績 C	20			
	達成度=C/A	100.0			
指標 2	目標値(当初)A	85	85	85	
	目標値(変更)B				
	実績 C	90			
	達成度=C/A	105.9			
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

計画事業	14
------	----

所管部	子ども家庭部
-----	--------

所管課	子ども総合センター
-----	-----------

**事業経費**

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	1,113,324		特定財源: [負担金]:学童クラブ利用料負担金
	特定財源		372,654	372,654	
一般財源投入率	%	74.9		74.9	[国補助]:子ども・子育て支援交付金
事業経費	千円	1,485,978		1,485,978	[都補助]:学童クラブ事業運営費、都型学童クラブ事業運営費、子ども家庭支援包括補助事業費、放課後子どもプラン推進事業費
当初予算額	千円	1,520,038		1,520,038	
執行率	%	97.8		97.8	
予算現額	千円	1,520,038		1,520,038	
執行率	%	97.8		97.8	
担当する常勤職員	人	11.13		11.13	
担当する非常勤職員		0.95		0.95	

**評価**

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	子どもの健全育成及び就業等により放課後に子どもを保護できない家庭に対応するため、区が子どもの居場所を整備することは適切です。また、民間事業者に委託することで、放課後子どもひろばは地域の人材の積極的な活用を図ることができ、学童クラブは利用時間の延長など、サービスの向上を図ることができることから適切です。サービスの負担として、学童クラブは低所得者等について、利用料免除の制度があります。放課後子どもひろばについては、全区立小学校での実施が定着したため、保険料の実費負担を学童クラブと同様に区の負担とし、低所得者等についてはおやつ代の助成をしています。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	機能拡充する放課後子どもひろばを増やすことにより、増大し、多様化する小学生の放課後の居場所のニーズに対応することができ、保護者に安心感を与えることができます。学童クラブの利用者満足度は、学童クラブの質の維持、サービスの向上を測るものとして、平成27年度の80%から85%を目指す目標設定となっており、適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	業務委託によりコスト削減を図ることができ、効果的・効率的に業務を遂行しています。また、各学童クラブに運営協議会等を作り、事業内容の評価を行っています。放課後子どもひろばは、各所で年3回のひろば連絡会の実施により事業実施の確認を行い、年2回の運営委員会でひろばの運営内容全体の確認・検討を行っています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	機能拡充する放課後子どもひろばの箇所数については、目標水準を達成しています。また、学童クラブの利用者アンケートの満足度を測る項目では、「満足・概ね満足」としている回答が、90%以上となっています。加えて、指導目標、計画、運営内容についての要望を把握するため、「指導方針は適切か」「お子さんは楽しめているか」などの項目を設けており、この項目については、「はい」の回答が80%以上となっていることから達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	機能拡充する放課後子どもひろばは、13所から20所に拡充し、学童クラブの満足度は、各学童クラブの保護者会、連絡帳、お迎え時など様々な機会を捉えて要望等を把握し、要望等に応じていく取組を行った結果、保護者アンケート、子どもアンケートともに「満足・概ね満足」としている回答が目標の85%を超え、計画どおり進みました。また、民間学童クラブの補助については、現在の補助金額では民間学童クラブの新規参入の促進につながりにくいため、補助金額の増額も検討する必要があります。しかし、補助金額に占める国・都の補助の割合は合わせて3割程度であり、区の財政負担が過重となることから、国・都に補助の拡充を求めました。
	計画以上/どおり/以下	

**進捗状況**

28年度	実際の取組	平成27年度、11所で実施していた時間延長放課後子どもひろばのうち、4所を継続、7所を学童クラブ機能付き放課後子どもひろば「ひろばプラス」とし、2所で実施していた「ひろばプラス」は、新規7所を合わせ16所とし、機能拡充する放課後子どもひろばを合計13所から20所に拡充しました。学童クラブでは、区職員の巡回や区や都の研修等参加の促進、学童クラブの主任会議の実施などを通して、委託職員の質の維持向上に努めました。また、各学童クラブの運営協議会等や保護者会、お迎え時など様々な機会を捉えて、利用者の生の声を把握するよう努めました。また、民間学童クラブの補助については、現在の補助金額では民間学童クラブの新規参入の促進につながりにくいため、補助金額の増額も検討する必要があります。しかし、補助金額に占める国・都の補助金の割合はあわせて3割程度であり、区の財政負担が過重となることから、国・都の補助の拡充を求めました。
29年度	取組概要	4所の時間延長放課後子どもひろばを、全て「ひろばプラス」とし、機能拡充する放課後子どもひろば全20所を「ひろばプラス」に拡充します。また、引き続き、区職員の巡回等を通して、学童クラブの質の維持向上に努め、様々な機会を捉えて利用者のニーズに応えるとともに満足度の維持向上に努めていきます。なお、民間学童クラブへの補助については、引き続き、国・都に補助の拡充を求めていきます。

**新実行計画に向けた方向性**

課題	保護者が就労している児童が増加傾向にあり、学童クラブの定員を超えて受け入れている状況が続いています。それぞれのニーズに合った放課後の居場所が選択できるよう、環境整備を図る必要があります。	
方向性	継続	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	保護者が就労している児童が増加傾向にあることを踏まえ、それぞれのニーズに合った放課後の居場所を選択できるよう、各学童クラブの状況に合わせて、児童館スペースの転用による学童クラブの専用スペースの拡大、「ひろばプラス」の拡充を実施していきます。	



# 計画事業評価シート

基本政策	I	個別施策	5	関係法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、新宿区子育て支援施設の設置及び管理に関する条例、新宿区次世代育成支援計画等
計画事業	15	地域における子育て支援サービスの充実			事業開始 平成 20 年度
目的					
地域の中で安心して子育てができ、子どもたちが健やかに育つように、子育てに関する相談体制や子育てサービスの充実を図ります。					
手段			28年度の主な実施内容等		
①	【子ども家庭支援センターの充実】 (1)職員の専門性を更に向上させ、利用者支援事業を推進することにより、利用者一人ひとりの状況に応じたサービスをコーディネートします。 (2)小学校低学年のための学習支援教室を区内全5所(子ども総合センター、子ども家庭支援センター4所)で実施していきます。	実施内容	利用者支援事業研修に職員を派遣し、職員の専門性の向上を図ることにより、利用者支援事業を充実させ、利用者一人ひとりの状況に応じたサービスをコーディネートできるように努めています。これまで1所で行っていた小学校低学年のための学習支援教室を3所で開催し、更に11月から1所を試行的に開始しました。		
		実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 □ その他 ( )		
		受益者負担	無	ボランティア	有 低学年学習支援員
②	【子どもショートステイの拡充】 (1)保護者の強い育児疲れ等が見られる要支援家庭を対象としたショートステイを開始し、児童の生活指導とともに養育環境が整備されるよう、保護者への助言を行います。 (2)夜間に、家庭で子どもの養育が困難になったときに利用できるトワイライトステイを開始します。	実施内容	従来から実施していた子どもショートステイに加え、要支援家庭を対象としたショートステイを開始し、強い育児疲れのおそれのある家庭の養育環境の整備の支援を行いました。また、協力家庭を利用したトワイライトステイも開始しました。		
		実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 ■ その他 ( 協力家庭 )		
		受益者負担	有 利用料	ボランティア	無

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 子ども総合センター及び4子ども家庭支援センターの「親と子のひろば」の利用者数	子ども総合センター及び4子ども家庭支援センターの「親と子のひろば」の年間延べ利用者数の合計	100,000人/年
2 利用者支援事業における相談数	利用者支援事業における相談を受けた延べ人数	5,600人/年
3 低学年のための学習支援教室の実施箇所数	低学年のための学習支援教室の実施箇所数	5所
4 要支援家庭を対象としたショートステイの受入人数	要支援家庭を対象としたショートステイの受入延べ人数	150人/年
5 トワイライトステイの委託家庭数	トワイライトステイの委託家庭数	20世帯

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	100,000	100,000	200,000	
	目標値(変更)B				
	実績 C	100,110			
	達成度=C/A	100.1			
指標 2	目標値(当初)A	5,600	5,600	11,200	
	目標値(変更)B				
	実績 C	5,534			
	達成度=C/A	98.8			
指標 3	目標値(当初)A	3	5	8	
	目標値(変更)B				
	実績 C	3			
	達成度=C/A	100.0			
指標 4	目標値(当初)A	150	150	300	
	目標値(変更)B				
	実績 C	89			
	達成度=C/A	59.3			
指標 5	目標値(当初)A	20	20	40	
	目標値(変更)B				
	実績 C	20			
	達成度=C/A	100.0			

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	229,115	229,115	特定財源: [国補助]:子ども・子育て支援交付金、児童虐待等総合支援事業費、生活困窮者就労準備支援事業費 [都補助]:子ども家庭支援包括補助事業費、子育て短期支援事業費、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業費、養育支援訪問事業費、地域子育て支援拠点事業費、利用者支援事業費 等
	特定財源	千円	87,494	87,494	
一般財源投入率	%	72.4	72.4		
事業経費	千円	316,609	316,609		
当初予算額	千円	355,488	355,488		
執行率	%	89.1	89.1		
予算現額	千円	356,553	356,553		
執行率	%	88.8	88.8		
担当する常勤職員	人	41.61	41.61		
担当する非常勤職員	人	2.20	2.20		

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	行政が主体とならなければならない相談支援などの事業は区が行い、小学校低学年のための学習支援教室やトワイライトステイ等の子育て支援サービスについては、民生委員・児童委員や区民の子育て支援団体等と連携し、区民との協働により事業を進めています。 サービスの負担について、小学校低学年のための学習支援教室は、費用負担が難しい家庭の利用を想定しているため、利用者の負担はありません。トワイライトステイ事業については利用料を徴収していますが、低所得者のための減免制度があり、適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	「親と子のひろば」の利用者数と利用者支援事業の相談数は、子育て家庭が、子ども総合センター・子ども家庭支援センターを、身近な居場所・相談機関として利用しているかの指標となります。小学校低学年のための学習支援教室は、児童の通いやすさや、地域バランスを考慮し、全5所(子ども総合センター、子ども家庭支援センター4所)の実施を目標としています。要支援家庭を対象としたショートステイは、強い育児疲れのある家庭に対する支援として、相談員が利用を勧める事業であることから受入人数の目標は適切と言えます。トワイライトステイ協力家庭(委託家庭)の数は、すべての利用希望に対応するために必要な数として設定しています。このことから全体として、適切な目標設定であると評価します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	行政が主体となりながらも、一部業務委託やボランティアの利用を取り入れるなど、効果的な事業運営を行っています。業務委託を実施した事業は、業務水準を維持するため区が責任を持って監督・指導しています。ボランティア利用や、個人への委託事業についても、区が責任を持って指導しています。このことから、効果的・効率的と評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	「親と子のひろば」の利用者数、利用者支援事業における相談数、トワイライトステイの委託家庭数、低学年学習支援の実施箇所数については目標値をおおむね達成しています。要支援家庭ショートステイは目標値は下回っていますが、必要な家庭にはサービスを届けることができている。このことから、全体的には達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	子育てに関する相談体制や子育て支援サービスの充実を図るため、課内研修の外、都等の主催する研修に積極的に参加し、職員の専門性の向上に努めました。 小学校低学年のための学習支援教室は3所で実施し、更に11月から1所で試行的に開始しました。要支援家庭を対象としたショートステイについては、強い育児疲れのある家庭の利用が広がっています。トワイライトステイについては、年度前半の利用が伸び悩みましたが、周知が広まってきた後半は、利用数が増えました。このことから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	小学校低学年のための学習支援教室を3所で実施し、更に11月から1所で試行的に開始しました。要支援家庭を対象としたショートステイを開始し、委託先の乳児院と協力しながら、当該家庭の養育環境の整備に向けて支援しました。また、夜間児童を養育できない状況になったときに協力家庭で養育するトワイライトステイも開始しました。トワイライトステイの協力家庭は、登録のための研修を2回行い、登録者を増やしました。また、課内研修の外、都等の主催する研修に積極的に参加し、職員の専門性の向上に努めました。
29年度	取組概要	小学校低学年のための学習支援教室を、平成28年度に試行的に開始した1所を含め新たに2所で開始し、区内全5所(子ども総合センター、子ども家庭支援センター4所)で実施します。さらに、要支援家庭を対象としたショートステイを、必要な家庭が利用できるよう、積極的に勧めていきます。加えて、トワイライトステイの協力家庭を更に増やすため、積極的に周知活動をしていきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	子ども家庭支援センターについては、利用者支援事業の相談や子どもと家庭の総合相談に的確に対応するため、更に職員の専門性を高めることが重要です。要支援家庭を対象としたショートステイについては、都の要綱で施設において実施するとされていますが、区内には小学生以上が利用できる施設がありません。今後、小学生の需要も増えてくることが予想されるため、受入先の検討が必要です。また、平成33年4月の児童相談所開設に向け、職員の育成や子ども総合センター・子ども家庭支援センターを含めた相談体制の再構築が必要です。	
方向性	統合	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	職員の専門性を高め、ショートステイの受け入れ先等の検討を進めることにより、今後も安定して事業を展開できるよう努めていきます。児童相談所の開設に向けて、職員の育成に取り組みながら、児童相談所と子ども総合センター・子ども家庭支援センターの役割分担を明確にしていきます。	

# 計画事業評価シート

基本政策	I	個別施策	5	関係法令等	児童福祉法、子ども・若者育成支援推進法、新宿区次世代育成支援計画
計画事業	16	子どもから若者までの切れ目のない支援の充実			事業開始 平成 17 年度
目的					
<p>子ども家庭・若者サポートネットワークを活用して、子どもから若者の世帯形成期までを長期的かつ適切に支援するとともに、子ども・若者に関わる既存の各種相談窓口を活用した「子ども・若者総合相談窓口」において、子ども・若者育成支援に関する必要な情報提供及び助言を行っていきます。</p> <p>また、義務教育の修了や高校卒業を機に行政との接点が減少する点に着目し、子どもが社会的に自立した若者に成長するまで切れ目なく支援するための体制づくりや施策のあり方について検討していきます。</p>					
手段		28年度の主な実施内容等			
①	(1)「子ども家庭・若者サポートネットワーク」の運営 (2)「子ども・若者総合相談窓口」の運営 (3)若者の社会的自立に向けた効果的な支援体制、施策の検討	実施内容	(1)代表者会議を2回、虐待防止等部会や子ども学校サポート部会等各種部会を計21回(研修会等を含む)開催し、関係機関が情報交換や必要なサービス・支援の協議・調整等を行い、連携を一層強化しました。 (2)家庭・仕事・精神保健など、子ども・若者に係る相談に応じている15所の窓口を子ども・若者総合相談窓口とし、必要な情報の提供や助言等を行いました。 (3)関係部署で構成する「子どもから若者までの切れ目のない支援検討プロジェクトチーム(以下、プロジェクトチームという。)」を設置し、効果的な施策や体制について、施策の体系化とともに課題整理などの検討を行いました。		
			実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 ■ その他 ( NPO、支援活動団体 )	
		受益者負担	無	ボランティア	無
②		実施内容			
			実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )	
		受益者負担		ボランティア	

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 子どもから若者までの切れ目のない支援のあり方の検討	若者が社会的に自立し地域とのつながりを持つための支援のあり方を検討する	29年度末に、若者支援のための体制や施策が整理
2 子ども総合センターにおける義務教育修了後の相談対応件数	子ども総合センターにおける義務教育修了後の新規相談対応件数	29年度末に80件/年
3		
4		
5		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	検討	検討・整理	検討・整理	
	目標値(変更)B				
	実績 C	検討			
	達成度=C/A	%	—		
指標 2	目標値(当初)A	80	80	160	
	目標値(変更)B				
	実績 C	65			
	達成度=C/A	%	81.3		
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	1,279		特定財源: [雑入]:児童虐待防止キャンペーン等経費分担金
	特定財源		65		
一般財源投入率	%	95.2		95.2	
事業経費	千円	1,344		1,344	
当初予算額	千円	1,663		1,663	
執行率	%	80.8		80.8	
予算現額	千円	1,663		1,663	
執行率	%	80.8		80.8	
担当する常勤職員	人	0.30		0.30	
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	子ども家庭・若者サポートネットワークは福祉・保健・医療・教育・就労等に関する区の機関、民間機関(医療機関や民生委員・児童委員など)及び他の行政機関(警察、児童相談センターなど)の関係者で構成され、その連携の強化は重要です。また、子ども・若者総合相談は、子ども家庭・若者サポートネットワークを構成する区の関係部署の窓口15所が日常的な相談窓口となっています。このように、区が民間機関や他の行政機関等と連携しながらサービスの担い手となることは適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	困難を有する若者の増加を未然に防ぐためには、子どもが社会的に自立した若者に成長するまで一貫した支援を行うことが大切であるため、効果的な支援体制、施策の整理を目標とすることは適切です。また、困難を有する子ども・若者には早期の支援が重要かつ効果的ですが、義務教育修了後は行政との接点の減少により支援のきっかけが減るため、子ども総合センターにおける義務教育修了後の新規相談対応件数を目標とすることは適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	子ども家庭・若者サポートネットワークは、各々の現場が抱える問題解決のための話し合いや情報交換、連携強化を図り、効果的・効率的に支援につなげています。また、子ども・若者総合相談は、子ども家庭・若者サポートネットワークを構成する区の関係部署の窓口15所が日常的な相談窓口となることで、両事業の連携による効果的・効率的な運営が図られています。さらに、若者の社会的自立に向けた支援体制、施策の検討では、検討を通じて各部署が各事業の相互理解を深め、意識の共有と更なる連携強化が図られたため、効果的と評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	若者の社会的自立に向けた支援体制、施策の検討については、関係部署の管理職を構成員とするプロジェクトチームを設置し、現状の課題やその対応案の検討、支援に資する事業の整理を行いました。また、子ども総合センターでは、義務教育修了後の児童の相談窓口であることを各関係機関へ周知するとともに、区立中学校卒業生全員に周知パンフレットを配布しました。これにより、相談受付件数は目標の8割以上に達しています。これらのことから、目標の達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	子ども家庭・若者サポートネットワークについては、各部会で研修会や先進事例の視察など、専門性を高め、効果的な支援や問題解決につなげる取組とともに情報共有を図り、関係機関の連携を強化しました。子ども・若者総合相談については、各窓口が特性・専門性をいかし相談に対応したほか、他専門機関等への連携が必要な場合にはつなげるなど、幅広い分野にまたがる相談の一次的受皿となりました。若者の社会的な自立に向けた支援体制、施策の検討については、現状の課題やその対応案、資する事業の整理を行いました。以上から、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	子ども家庭・若者サポートネットワークの代表者会議を2回、各種部会を計21回開催し、問題の解決や情報交換、連携の強化を図りました。子ども・若者総合相談窓口は、15所の窓口で必要な情報の提供や助言等を行いました。また、若者への周知として、若者のついで来場者にリーフレットを配布しました。この他、義務教育修了後の児童の相談窓口として、子ども総合センター・子ども家庭支援センターを広く周知する活動を行いました。若者の社会的な自立に向けた支援体制については、関係部署管理職を構成員とするプロジェクトチームで検討を行いました。
29年度	取組概要	子ども家庭・若者サポートネットワーク及び子ども・若者総合相談窓口は引き続き、各関係機関等が連携し、取り組みます。若者の社会的な自立に向けた支援体制、施策の検討については、検討結果を取りまとめ、実施に向けた具体的な準備を行うとともに、次期総合計画及び第一次実行計画に反映させていきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	子どもが社会的に自立した若者に成長するまでの支援は、様々な機会を捉えて行う必要があります。また、困難を有する子ども・若者は、その困難の原因に複合性・複雑性を有しています。そのため、各関係機関が連携し、年齢階層で切れさせず重層的な支援を行う必要があります。そのほか、若年者就労支援室「あんだんて」における相談・支援を通し、人や社会との関わり方に困難を有する若者への支援が課題となっています。		
方向性	継続		継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	子どもが社会的に自立した若者に成長するまで切れ目のない支援を行い、困難を有する子ども・若者の増加を未然に防ぐため、子ども家庭・若者サポートネットワークの活用を中心に、各関係機関の連携強化に力を入れていくとともに、子ども・若者総合相談窓口の相談窓口部署拡大や周知の工夫を行います。また、人や社会との関わり方に困難を有する若者が孤立することなく自分らしく生きられるよう、若者一人ひとりにとってふさわしい自立のあり方や個々の状況・課題に応じ、総合的・包括的な支援を行います。		

# 計画事業評価シート

基本政策	I	個別施策	5	関係法令等	新宿区立子育て支援施設の設置及び管理に関する条例等	
計画事業	17	発達に心配のある児童への支援の充実			事業開始	昭和 46 年度
目的						
<p>発達に心配のある児童が日常生活で療育の成果を発揮できるように、保育園、子ども園等広く外部に出向いて療育を実践するとともに、保護者がゆとりを持って児童に接することができるように、ペアレントメンター（発達障害児の子育て経験のある保護者）による保護者同士の助け合いの支援や、障害幼児一時保育の開設日拡大等を行います。</p>						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	<p>(1)保育所等訪問支援事業 心理指導員等が保育園等を訪問し、利用している障害児が集団生活に適應できるよう支援を行います。</p> <p>(2)障害幼児一時保育 保護者自身の時間を確保し、児童と向き合う時間を充実したものにすため、現在行っている月曜日から金曜日までの開設を土曜日まで拡大し、月2回まで利用可能であったところ月3回まで利用可能とします。</p> <p>(3)ペアレントメンターの養成、相談、支援の充実 発達障害児の子育て経験のある親が、その経験を活かし、発達障害の診断を受けて間もない親等に対して相談や助言を行う体制を整備します。</p> <p>(4)療育対象児の増加、重度化による職員体制の拡充と送迎バスの増 対象児の増加、重度化により、職員体制の拡充を行います。また、現在3台のバス(内1台はリフト付き)で送迎していますが、同様の理由からリフト付バス1台を増車します。</p>	実施内容	<p>(1)保育所等訪問支援事業 ・保育所等訪問支援員を1名採用し、支援を開始 ・利用登録児数 9名。利用保育園等 6園</p> <p>(2)障害幼児一時保育 ・土曜日の受入れを開始 ・稼働率55%(土曜日の稼働率65%)</p> <p>(3)ペアレントメンターの養成、相談、支援の充実 ・ペアレントメンターの養成研修を実施 ・ペアレントメンター 9名登録 ・相談会 月2回程度</p> <p>(4)療育対象児の増加、重度化による職員体制の拡充と送迎バスの増 ・療育対応の為の非常勤を2名増員し、対応できる療育の活動グループを1グループ増設(全5グループ) ・送迎バスを1台増車(全4台)</p>			
	<p>実施主体</p> <p>■ 行政 ■ 民間事業者 □ その他 ( )</p> <p>受益者負担</p> <p>有 使用料 ボランティア 有 区民、区内大学生</p>					

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 保育所等訪問支援実施件数	保育所等訪問支援事業件数	29年度に180件/年
2 障害幼児一時保育の土曜日利用件数	障害幼児一時保育の土曜日利用件数	29年度に72件/年
3 ペアレントメンターの相談件数	ペアレントメンターの相談件数	29年度に144件/年

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	90	180	360	目標水準は、平成29年度の訪問支援員2名体制での設定のため、訪問支援員が1名である平成28年度は90名としました。
	目標値(変更)B				
	実績 C	70			
	達成度=C/A	77.8			
指標 2	目標値(当初)A	72	72	144	
	目標値(変更)B				
	実績 C	67			
	達成度=C/A	93.1			
指標 3	目標値(当初)A	144	144	288	
	目標値(変更)B				
	実績 C	12			
	達成度=C/A	8.3			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考	
財源	一般財源	千円	57,857		57,857	特定財源: [使用料・手数料]:子ども総合センター使用料、障害児支援利用計画手数料 [国庫補助]:障害者地域生活支援事業費、子ども・子育て支援交付金 [都補助]:障害者地域生活支援事業費、障害者施策推進包括補助事業費、一時保育事業費等
	特定財源		66,358		66,358	
一般財源投入率	%	46.6		46.6		
事業経費	千円	124,215		124,215		
当初予算額	千円	147,024		147,024		
執行率	%	84.5		84.5		
予算現額	千円	147,024		147,024		
執行率	%	84.5		84.5		
担当する常勤職員	人	18.00		18.00		
担当する非常勤職員		1.00		1.00		

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	保育所等訪問支援については、これまで民間の参入がなく区内で初めて支援を開始しました。担い手が少ない事業のため、区がサービスを担うことは適切です。障害幼児一時保育については、障害や発達の遅れ・偏りのある子どもの預かり保育は受け皿がなく、区が実施することは適切です。ペアレントメンターについては、まなびの教室など利用する子どもの親の会の協力を得て、地域の資源を活用しており適切です。サービスの負担については、保育所等訪問支援、障害幼児一時保育は、使用料を徴収していますが、低所得者について減免制度があります。また、ペアレントメンターは相談事業の一環として無料で実施しています。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	改善が必要	保育所等訪問支援については、1日に1件の訪問を基本としています。目標は、訪問支援員が対応できる稼働数を考慮して設定しており、適切です。障害幼児一時保育は、事業開始前のアンケートでも利用の希望は多く、土曜日に関しては75%の稼働を目標としており、適切です。ペアレントメンターについては、開始初年度で、利用率は低い状況です。実際の需用を見極め、現状に合わせた目標の設定が必要です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	障害幼児一時保育は、一般のひろば型一時保育や民間の託児サービスなどを利用することが難しい障害児等を持つ子どもの保護者が、安心して預けることができるため、効果的です。保育所等訪問支援は、就労等のため、保護者が療育機関に同行することが難しく、療育の機会が少なかった子どもが、在籍している保育園等で専門的な療育を受けることができ、効果的です。ペアレントメンターは、発達障害児を育てた経験のある先輩保護者が、悩みを抱えている保護者の気持ちをボランティアとして受け止め、寄り添うことができ、効果的であると評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	保育所等訪問支援は、年度後半には利用登録児が9名、訪問回数が月1～2回と安定した稼働状況となっており、達成度は高いと評価します。障害幼児一時保育の土曜日の利用については、平成28年度末時点で平成29年度の目標水準の約93%に達しており、達成度が高いと評価します。ペアレントメンターについては、相談件数の実績は上がりませんが、利用された方からは高い評価を受けています。目標値を下回った指標はありますが、全体的な達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	全ての事業を計画どおりに開始できました。保育所等訪問支援は、保育園等関係機関への周知や、調整などを行いながら事業を進めており、登録児も増えています。障害幼児一時保育の土曜日利用拡大については、利用希望者が多く、稼働状況は順調です。ペアレントメンターは、実績数値は上がっていませんが、ペアレントメンターの養成が進み、相談者の満足度及び相談会の運営状況は良好です。これらのことから計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	保育所等訪問支援は、訪問支援員1名で実施し、利用登録児9名に対し月1～2回訪問しました。障害幼児一時保育は、土曜日の利用を開始し、さらに、1か月の利用限度を一人2回から3回に増やしました。特に土曜日(稼働率65%)や夏休み(8月稼働率63%)などは、稼働率が高い状況です。ペアレントメンターは養成研修を実施し、9名がメンター登録しました。相談会は月に1～2回頻度で実施しています。
29年度	取組概要	保育所等訪問支援は、訪問支援員を更に1名増員し、対応件数を増やしていきます。障害幼児一時保育は、一人月3回の受入れや土曜日の受入れなど、引き続き実施していきます。ペアレントメンターは、養成研修を実施し、メンターの登録数を増やしていきます。また、月2回の相談会を実施すると共に、利用の拡大を図るため、幼稚園や子育てひろばなどへ出向き、体験談を話してもらう場を設定していきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	児童発達支援を利用する児童のきょうだい児をもつ保護者が、安心して療育に参加できることが求められています。また、ペアレントメンターについては、周知や運営方法の工夫により利用の拡大を図る必要があります。さらに、保育所等訪問支援、障害幼児一時保育等についても、引き続き、利用者のニーズに対応し、支援していく必要があります。		
方向性	拡充		継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	児童発達支援を利用する児童のきょうだい児の預り保育を新たに実施していきます。また、ペアレントメンターは、利用の拡大を図るため、様々な機会を捉えた事業の周知や運営方法の工夫を行っていきます。なお、保育所等訪問支援、障害幼児一時保育等についても、引き続き利用者ニーズに応え、安定して事業を展開できるよう努めていきます。		

# 計画事業評価シート

基本政策	I	個別施策	5	関係法令等	母子及び父子並びに寡婦福祉法、新宿区次世代育成支援計画	
計画事業	18	ひとり親家庭の生活向上支援の充実			事業開始	平成 28 年度
目的						
「子どもの貧困対策の推進に関する法律」及び「生活困窮者自立支援法」の施行などを踏まえ、個々の世帯の状況に応じたきめ細かな支援を総合的に推進し、特に貧困に陥りやすいと言われているひとり親家庭のニーズや課題に対応した支援の充実を図ります。						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	(1)ひとり親家庭生活支援相談会の実施 (2)「ひとり親家庭サポートガイド」の作成 (3)新宿区のひとり親家庭のニーズ及び課題の把握・分析 (4)健康部の「出産・子育て応援事業(ゆりかご・しんじゅく)」との連携	実施内容	(1)平日日中の相談等が困難なひとり親家庭等を対象に、平日夜間及び日曜日に、相談会・講演会を実施しました。(実績「新宿子育てメッセ」における子育て講座:26人、養育費等の養育支援をテーマとした講演会・相談会:3人) (2)「新宿区ひとり親家庭サポートガイド」を作成し、ひとり親家庭を対象とした各種支援施策・制度について、分かりやすく情報提供を行い、必要な相談窓口につなぐツールとしました。 (3)「新宿区ひとり親家庭等アンケート調査」を実施し、ひとり親家庭のニーズ及び課題の把握・分析を行いました。(児童扶養手当現況届対象者:回収率50.4%) (4)健康部の「出産・子育て応援事業(ゆりかご・しんじゅく)」と連携し、妊娠期からひとり親家庭を支援するため、必要な情報の提供や相談・支援へつなぐきっかけとし、今後ひとり親になる妊婦も対象に、妊娠期からの切れ目ない支援の実現を目指して取り組みました。母子健康手帳交付時の面接等を活用し「ひとり親家庭サポートガイド」を配布し、相談窓口等について情報提供を行いました。			
			実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
		受益者負担	無		ボランティア	無
②		実施内容				
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担			ボランティア	

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 ひとり親家庭生活支援相談会出席者数	ひとり親家庭生活支援相談会出席者数	40人/年
2		
3		
4		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	40	40	40	
	目標値(変更)B				
	実績 C	29			
	達成度=C/A	72.5			
指標 2	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	52		特定財源： 東京都ひとり親家庭生活向上事業 による補助
	特定財源		157		
一般財源投入率	%	24.9		24.9	
事業経費	千円	209		209	
当初予算額	千円	352		352	
執行率	%	59.4		59.4	
予算現額	千円	352		352	
執行率	%	59.4		59.4	
担当する常勤職員	人	0.70		0.70	
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	新宿区のひとり親家庭のニーズ及び課題を把握し、ニーズや課題に合ったひとり親家庭支援施策を実施することで、ひとり親家庭に対する個々の世帯状況に応じたきめ細かな支援を総合的に推進できるため、区が主体となって実施することは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	ニーズや課題に合ったひとり親支援施策を実施する前後で、相談の状況が変化するかどうかを把握する必要があります。また、土・日曜日や平日夜間に開催する相談会は、平日日中の相談等が困難なひとり親家庭が、相談によってそれぞれの状況に合った適切な情報提供や支援を受けることにつながることから、出席者数を指標とすることは適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	「ひとり親家庭等アンケート調査」を児童扶養手当の現況届提出と併せて実施したことにより、対象者の半数以上の方に回答してもらうことができました。また、アンケートに、事業の紹介を盛り込み、周知を図りました。「新宿区ひとり親家庭サポートガイド」は、現にひとり親家庭である方やこれからひとり親家庭になる方に対し、各種施策の情報や相談窓口を簡潔に周知ができるようにするとともに、民生・児童委員、特別出張所や保健センターなどの相談窓口、区立小中学校へも配布し、相談につながることを優先させました。これらの取組は、効果的・効率的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が低い	「新宿区ひとり親家庭サポートガイド」の発行や「ひとり親家庭等アンケート調査」の実施は、目標どおり取り組むことができました。しかし、「新宿子育てメッセ」における子育て講座は26人が出席し、講座とは別に、相談ブースで相談を受けましたが、ひとり親家庭の方の相談はありませんでした。養育費等の養育支援をテーマとした講演会・相談会の出席者は3人で、1人ずつの相談はじっくり対応することができましたが、指標に挙げた相談会の出席者数としての達成度は低く、テーマ設定や開催時間などの工夫が必要です。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	「ひとり親家庭等アンケート調査」の結果や「ひとり親家庭生活支援相談会」での意見から、新宿区のひとり親家庭のニーズ及び課題を把握することができました。「新宿区ひとり親家庭サポートガイド」は、相談を受ける各関係機関の方から「簡潔にまとめてあり説明しやすい」と評価を受け、活用されています。相談会のテーマ設定や開催時間などの工夫は必要ですが、平成29年度の取組につなげることができたため、総合的に計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	ひとり親家庭生活支援相談会を実施するとともに、「ひとり親家庭等アンケート調査」により、ひとり親家庭におけるニーズや課題を把握して、今後の支援策を検討しました。また、「新宿区ひとり親家庭サポートガイド」の作成及び配布により、区の事業に限らず、ひとり親家庭等を支援する多分野にわたる各種事業の総合的な案内ができ、相談窓口を周知し相談につなげるツールとして活用することができました。
29年度	取組概要	「ひとり親家庭等アンケート調査」では、土・日曜日の相談や窓口対応を希望する意見や、同じひとり親家庭との交流を望む意見があったため、8月4日曜日に窓口を開設するとともに、相談会に併せて交流会を実施していきます。また、経常事業である「ひとり親家庭家事援助者雇用費助成」の申請期日の見直しや、「ひとり親家庭休養ホーム」の選択肢の拡大等の充実を図ります。

新実行計画に向けた方向性

課題	就労相談や自立支援、家事援助などのひとり親家庭向け各種相談・支援事業があることを知らない、利用方法を知らない、また、利用しづらいために活用されていないといった状況があるため、経常事業も含めて周知や仕組みの見直しが必要です。引き続き、ひとり親家庭における個々の世帯の多様かつ重層的なニーズや課題を踏まえた、きめ細かな情報提供や支援が必要です。	
方向性	経常事業化	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	各種のひとり親家庭等支援策の周知に努めるとともに、利用しやすく、より効果的な事業となるように、仕組みの改善を図ります。ひとり親家庭の相談窓口のワンストップ化を進め、個々の世帯状況に応じた継続的、計画的な寄り添い型の支援を行っていきます。なお、今後は経常事業として実施していきます。	



計画事業評価シート

基本政策	I	個別施策	5	関係法令等	出産・子育て応援事業実施要綱 利用者支援事業実施要綱等			
計画事業	19	妊娠期からの子育て支援			事業開始	平成 27 年度		
目的								
妊産婦や乳幼児の健康の維持、出産・子育てに対する不安の軽減、疾病の予防、早期発見などのため、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行います。								
手段				28年度の主な実施内容等				
①	【出産・子育て応援事業(ゆりかご・しんじゅく)】 ・専門職による妊婦との面接 ・支援プランの作成 ・育児パッケージ(ギフト券)の配布 ・継続支援が必要な妊婦への継続した支援の実施 ・支援プランの見直し			実施内容	専門職が妊婦と面接し、妊娠中および出産後の妊婦の心身の状態や家庭の状況、子育て支援のニーズなどを把握し、継続した支援が必要と判断した妊婦には支援プランを作成、保健センターを中心とした継続した支援や区の育児サービスの紹介を行いました。支援プランは定期的に見直し、妊婦の状況に応じた支援プランを提供しました。			
				実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
				受益者負担	無	<input type="checkbox"/> ボランティア	無	
②	【絵本でふれあう子育て支援事業】 各保健センターで実施している乳幼児健診等の際に、読み聞かせと絵本の配付を行います。			実施内容	各保健センターでの乳幼児健診時や図書館で、絵本の配付を行うとともに、3～4か月児健診(産婦歯科健康相談・育児相談日に実施)、3歳児健診で読み聞かせを実施し、子どもが読書に親しめる環境づくりを支援しました。			
				実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
				受益者負担	無	<input type="checkbox"/> ボランティア	有	図書館サポーター
③				実施内容				
				実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
				受益者負担		<input type="checkbox"/> ボランティア		

目標設定

指標名	定義	目標水準
1 看護職による面接が役に立ったと感じた妊婦の割合	妊娠中に看護職と面接した妊婦へのアンケートで「役に立った」と回答した者の割合	80%
2 0歳児健診での読み聞かせの参加者の割合	産婦歯科健康相談・育児相談日の読み聞かせ参加者の割合	94%
3 3歳児健診での読み聞かせの参加者の割合	健診時の読み聞かせ参加者の割合	80%
4		
5		

達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	80	80	80	
	目標値(変更)B				
	実績 C	99.5			
	達成度=C/A	124.4			
指標 2	目標値(当初)A	94	94	94	
	目標値(変更)B				
	実績 C	95.7			
	達成度=C/A	101.8			
指標 3	目標値(当初)A	80	80	80	
	目標値(変更)B				
	実績 C	83.2			
	達成度=C/A	104.0			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	6,398	6,398	特定財源： 子ども・子育て支援交付金 利用者支援事業費 出産・子育て応援事業費
	特定財源	千円	49,827	49,827	
一般財源投入率	%	11.4	11.4		
事業経費	千円	56,225	56,225		
当初予算額	千円	60,365	60,365		
執行率	%	93.1	93.1		
予算現額	千円	61,211	61,211		
執行率	%	91.9	91.9		
担当する常勤職員	人	3.90	3.90	3.90	
担当する非常勤職員		7.55	7.55	7.55	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	専門職が面接することで、妊婦の抱えている体調や妊娠、出産に関する疑問に答え、不安を解消するとともに、アンケートなどを基に面接を通して潜在的なリスクも含めた妊婦の心身の状態や家庭の状況、子育て支援のニーズなどを把握し、継続して支援が必要な妊婦はその後の切れ目ない支援につなげています。妊娠期からの支援という点から、妊娠届の機会を捉えて区が面接を行うこと、また、本事業を専門職が担当することは適切です。 読み聞かせは地域で活動しているボランティア等により行われ、適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	妊娠届を受理し、母子健康手帳を交付する機会は、区における妊婦との最初の出会いとなることが多く、その際に専門職が面接をし、疑問や不安にこたえることは、妊娠期からの子育て支援となります。その専門職との面接が妊婦にとって役に立ったと感じられれば、妊娠期の不安の軽減につながるため、目標として適切です。 3～4か月児健診、3歳児健診の際の読み聞かせの参加率は、子どもの読書活動のきっかけづくりを表す目標で適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	専門職との面接により、妊婦の抱えている疑問や不安にこたえらるとともに、若年妊婦や精神疾患があるなど、継続的な支援を必要とするハイリスク妊婦を早期に発見して、妊婦にとって必要な支援につなげることは、産後うつや虐待の予防に効果的です。 読み聞かせは、各保健センターにおける乳幼児健診時等や、図書館において絵本の配付を行うなど、多くの乳幼児と保護者が集まる場において実施することができており、効果的・効率的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	平成28年12月の1か月間、専門職との面接を受けた妊婦に面接が役に立ったか、役に立った内容はどのようなものかなどの無記名のアンケートを行いました。その結果、満足度は目標値を超えています。妊婦一人ひとりに丁寧に面接し、顕在、潜在するニーズに合わせた支援を実施しており、また、満足度の高い面接を行うことで、その後の信頼関係を築く一歩となり、継続した支援につながっています。そのため目的の達成度は高いと評価します。読み聞かせは、大勢の親子が集まる機会を利用して実施し、目標値を上回る達成率になっています。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	保健センター、健康づくり課での専門職との面接体制を整えたことで、妊娠期からの切れ目ない子育て支援を計画どおり実施しています。また、受診率の高い3～4か月児健診、産婦歯科検診・育児相談日及び3歳児健診等の機会に、絵本の配付や読み聞かせを実施することで、多くの親子に読み聞かせのきっかけづくりを提供することができたことから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	保健センター、健康づくり課で専門職との面接を行い、顕在、潜在するニーズを把握し、支援プランを作成して区の子育て支援サービスを紹介し、つなげることで、安心して妊娠期を過ごし、出産、子育てが行えるよう妊娠期からの子育て支援を行いました。また、専門職と面接した妊婦には、妊娠期から子育て期にかけて使用できる育児パッケージ(ギフト券)を送付し、面接へのインセンティブとしています。 読み聞かせについては、4所の保健センターと各地域図書館が一層連携・協力し、目標水準を達成しました。
29年度	取組概要	引き続き、窓口の周知を行い、専門職による面接を行います。また、どの窓口でも質の高い専門職の面接が受けられるよう、妊婦の心身の状態や家庭の状況、子育て支援のニーズなどの把握や、必要な情報提供、支援を要する妊婦についてはその後の支援につなげるなど、支援のばらつきを縮小し、向上を図るため、面接時に使用する項目の見直しを行います。

新実行計画に向けた方向性

課題	健康部の窓口で妊娠届出を行った妊婦はその場で専門職の面接を受けることができますが、特別出張所で妊娠届出した妊婦はあらかじめ健康部の窓口に向いて専門職の面接を受けることになります。特別出張所や医療機関の協力を得て、専門職との面接が可能な窓口の案内を含めた本事業の周知を行うとともに、健康づくり課から面接の案内通知を送付していますが、平成28年度中に特別出張所で妊娠届出した妊婦が、その後年度内に面接した割合は54.1%であり、専門職との面接率の向上が課題です。読み聞かせについては、子どもの読書活動を推進するため、引き続き実施していく必要があります。	
方向性	継続	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	専門職との面接窓口、面接によるメリットの周知方法を検討し、実施していきます。また、妊娠期からの切れ目ない子育て支援の更なる充実も検討します。絵本でふれあう子育て支援事業については、平成28年3月に策定した第四次新宿区子ども読書活動推進計画に基づき、継続して実施していきます。	

# 計画事業評価シート

基本政策	I	個別施策	6	関係法令等	新宿区教育ビジョン、次世代育成支援計画	
計画事業	20	学校の教育力の向上			事業開始	不明
目的						
<p>子どもの生きる力を伸ばす学校教育を充実させるためには、学校の教育力の向上を図ることが必要です。学校の主体性や地域の実態をいかした創意工夫ある教育活動が推進できるよう支援することで、学校の教育力を高めていくことを目的としています。</p> <p>なお、教育委員会が示す各取組は、教育目標を達成するために新宿区の目指す教育を具体化した「新宿区教育ビジョン」に基づくものであり、区の教育課題の解決に向けた方法として明示したものです。</p>						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	<b>【学校支援体制の充実】</b> (1)学習指導支援員(区費講師)の配置 (2)学校支援アドバイザー(退職校長等)の派遣 (3)区の教育課題を踏まえた研究校の指定 (4)学校表彰制度の実施	実施内容	(1)区費講師を学校の実情を踏まえ配置(58人) (2)学校支援アドバイザーの派遣(7人)による若手教員やミドルリーダーの育成 (3)教育課題研究校の指定及び研究(1年次校2校・2年次校2校) (4)学校表彰制度の実施(教育調整課)			
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
②	<b>【学校評価の充実】</b> (1)学校評価検討委員会の協議内容の検討 (2)教職員等による自己評価、保護者・地域住民等による学校関係者評価の実施 (3)学識経験者等による第三者評価の実施	実施内容	(1)学校評価検討委員会の協議内容の実証 (2)自己評価、学校関係者評価の全校実施 (3)第三者評価を20校で実施(2年に1度実施)			
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
③	<b>【特色ある教育活動の推進】</b> 「特色ある教育活動推進事業計画書一覧」 や各校の教育目標に沿った、計画的な学習活動の実施	実施内容	児童・生徒の実態や地域の教育資源をいかした創意・工夫ある教育活動の実践			
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 児童・生徒・保護者アンケートの結果	児童・生徒・保護者アンケートに関する学校における授業の満足度(学校の授業が分かりやすいと回答した割合)	80%
2 第三者評価ヒアリング時の校長アンケートの結果	第三者評価時の校長アンケートで学校運営の改善につながったと回答した割合	80%
3 学校関係者評価の結果	学校関係者評価のうち「特色ある教育」に対する評価(A~C評価)におけるA評価(最高評価)の割合	80%
4		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	80	80	80	
	目標値(変更)B				
	実績 C	86.3			
	達成度=C/A	107.9			
指標 2	目標値(当初)A	80	80	80	
	目標値(変更)B				
	実績 C	90			
	達成度=C/A	112.5			
指標 3	目標値(当初)A	80	80	80	
	目標値(変更)B				
	実績 C	75			
	達成度=C/A	93.8			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	225,777		225,777
	特定財源		0		0
一般財源投入率	%	100.0			100.0
事業経費	千円	225,777			225,777
当初予算額	千円	242,433			242,433
執行率	%	93.1			93.1
予算現額	千円	242,511			242,511
執行率	%	93.1			93.1
担当する常勤職員	人	1.10			1.10
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	学校が計画どおり教育目標を実現するために、区費講師の配置、学校支援アドバイザーの派遣、学校の主体性や地域の実態をいかした創意工夫ある教育活動の実践、学校の関係者が主体的に関わる学校評価の仕組みを構築していくことは、区の責務であり、適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	学校の研究活動を充実することは、教職員の資質向上につながります。また、学校の教育活動を円滑に進めるために、学校の支援体制を充実させ、機能させることは重要です。さらに、学校評価を活用し、学校の主体性や地域の実態をいかした創意工夫ある教育活動の実践等について、学校の関係者が主体的に関わる学校評価の仕組みを確立し、第三者評価の見直しを行うことで、適切な目標設定となっています。第三次実行計画より、評価指標として活用する児童・生徒や保護者アンケート、第三者評価の項目が適切なものになるようアンケート項目を検討し、改善しました。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	区費講師による授業支援により、児童・生徒の学習面や生活面の落ち着いた活動が確保されることは、学校の教育活動にいかされています。また、学校支援アドバイザーが計画的に学校のOJTの支援に入り、具体的な指導を重ねることは、若手教員やミドルリーダーの育成に十分な成果を上げています。さらに、学校においては、児童・生徒による授業アンケートや保護者による学校評価の集計をマークシートにより実施できるシステムを構築したことで、効率的になり、その分の時間を児童・生徒の指導の時間に充てられるようになりました。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	子どもの生きる力を伸ばす学校教育を充実させることは、重要なことです。そのためには、学校の教育力の向上を図ることが必要です。学校の教育力を向上させるための人的なサポートである学習指導支援員の全校配置により、児童・生徒へのきめ細やかな指導の実現を達成できています。2人目の学習指導支援員を配置出来ている学校では、各学校の固有の課題への対応となっており、その成果も着実に上がっています。学校が、地域の実態をいかした教育活動を推進することは、地域に生まれ育った児童にとって大切なことであり、学校関係者評価の結果を見ても、その成果は表れています。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	学校は、地域の中の学校として、地域の方の協力を図りながら、学校の教育力の向上を目指しています。そこで、地域の実態をいかした創意工夫ある教育活動を支援するよう努めています。また、学習指導支援員の配置による児童・生徒への成果は、指標1の児童・生徒、保護者アンケートに関する学校における活動の理解度により表れていることが分かります。学校支援アドバイザーにより教職員の育成において成果が表れています。授業力向上の視点で学校支援アドバイザーが校内での若手教員研修やミドルリーダー研修の指導に関わっているところが大きくなっています。以上のことから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	学校評価検討委員会を設置し、平成29年度までの2か年をかけて地域協働学校での学校評価の在り方について検討を始めました。また、第三者評価についても、開始から6年が経過し、全ての学校が3巡目を終えました。第三者評価と教育委員会の学校への指導を関連付けることで、学校運営の改善に結びつけることができました。
29年度	取組概要	学校評価検討委員会の1年目の検討を基に、学校評価に係る教育課題モデル校を2校設置し、具体的な評価の在り方について検討を進めます。

新実行計画に向けた方向性

課題	学校支援体制の充実については、平成28年度末に告示された新学習指導要領への移行を円滑に行うために各学校への支援を充実させることが課題です。平成28・29年度の学校評価検討委員会での検討事項と学校評価に係る教育課題モデル校での検証内容をもとに定める新たな学校評価の仕組みについて、各学校が確実に実行していくことができるようにすることが課題です。		
方向性	拡充		継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	新学習指導要領への円滑な移行に向け、学習指導支援員等の活用を充実させていきます。また、平成28・29年度の学校評価検討委員会での検討事項と学校評価に係る教育課題モデル校での検証内容をもとに報告書やリーフレット等の資料を作成し、各学校へ配布するとともに、学校評価の関係者への説明会を実施し、円滑な移行に努めていきます。さらに、小中連携型地域協働学校での学校評価について検討及び試行を進めます。特色ある教育活動については、年度ごとにテーマを定めて取り組む特別事業をまとめたものを各学校へ配布し、創意工夫ある教育活動の推進を支援していきます。		

# 計画事業評価シート

基本政策	I	個別施策	6	関係法令等	新宿区教育ビジョン、新宿区次世代育成支援計画	
計画事業	21	特別な支援を必要とする児童・生徒への支援			事業開始	平成 19 年度
目的						
学校教育において、通常の学級に在籍するLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)や高機能自閉症等の発達障害のある児童・生徒、外国籍の児童・生徒、不登校の児童・生徒など、特別な支援を必要とする児童・生徒の様々な教育的ニーズに対し適切な対応が図られるよう、児童・生徒や学校に対して支援を行うほか、支援を行うための教育環境の整備を行います。						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	<b>【巡回指導・相談体制の充実】</b> (1)専門家による巡回相談 (2)特別支援教育推進員(区費講師)の拡充 (3)特別支援教育課題検討委員会の運営 (4)就学支援シートの作成と活用	実施内容	・専門家による巡回相談(各校 年3回) ・特別支援教育推進員(区費講師)の学校への派遣(30人) ・特別支援教育課題検討委員会における課題の検討(4回) ・就学支援シートの作成と活用(85件)			
		実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担	無	<input checked="" type="checkbox"/> ボランティア	<input checked="" type="checkbox"/> 有 学生	
②	<b>【日本語サポート指導】</b> (1)日本語サポート指導(集中指導・進学等支援)の実施 (2)日本語サポート指導員の派遣(個別指導) (3)日本語学習支援員(教科指導)の派遣 (4)日本語検定の実施 (5)保護者向け通訳等派遣	実施内容	・日本語サポート指導(集中指導・進学等支援)の実施(28名) ・日本語サポート指導員の派遣(個別指導)(110名) ・日本語学習支援員の派遣(121名) ・日本語検定の実施(50名) ・保護者向け通訳等派遣(457.5時間)			
		実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担	無	<input checked="" type="checkbox"/> ボランティア	<input type="checkbox"/> 無	
③	<b>【児童・生徒の不登校対策】</b> (1)不登校対策委員会及び連絡会の開催 (2)マニュアルや研修等による教職員の啓発 (3)スクールソーシャルワーカーの派遣 2人 (4)家庭と子供の支援員の派遣 7人	実施内容	・不登校対策委員会の開催(3回) ・不登校担当者連絡会の実施(3回) ・「新宿区不登校対策マニュアル」「小中連携シート」の各学校での活用 ・スクールソーシャルワーカーによる定期的な学校訪問(全校) ・家庭と子供の支援員の派遣			
		実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担	無	<input checked="" type="checkbox"/> ボランティア	<input type="checkbox"/> 無	

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 特別支援教育推進員の派遣日数(小学校)	1校に対して特別支援教育推進員を派遣できる1週当たりの日数(小学校)	4.8日/週(29校に対して140日/週)
2 特別支援教育推進員の派遣日数(中学校)	1校に対して特別支援教育推進員を派遣できる1週当たりの日数(中学校)	2日/週(10校に対して20日/週)
3 日本語を母語としない子どもの日本語の習得度	日本語サポート指導終了後に日本語検定7級の認定を受けた児童・生徒の割合	70%以上
4 不登校出現率	不登校出現率(%)=不登校児童・生徒数/全児童・生徒数(不登校児童・生徒数:年間30日以上欠席した者)	小学校:0.23% 中学校:2.14%

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	4.5	4.8	4.8	
	目標値(変更)B				
	実績 C	4.5			
	達成度=C/A	100.0			
指標 2	目標値(当初)A	1.8	2.0	2.0	
	目標値(変更)B				
	実績 C	1.8			
	達成度=C/A	100.0			
指標 3	目標値(当初)A	70	70	70	
	目標値(変更)B				
	実績 C	48			
	達成度=C/A	68.6			
指標 4	目標値(当初)A	0.23	0.23	0.23	・数値は小学校のもの(中学校の実績値は3.01%) ・実績値は暫定値(文部科学省が実施する調査の結果公表により決定)
	目標値(変更)B				
	実績 C	0.45			
	達成度=C/A	0.51			

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	160,497		特定財源： スクールソーシャルワーカー活用 事業費 学校・家庭・地域連携協力推進事 業費 教育行政運営費
	特定財源		3,576		
一般財源投入率	%	97.8		97.8	
事業経費	千円	164,073		164,073	
当初予算額	千円	174,253		174,253	
執行率	%	94.2		94.2	
予算現額	千円	174,253		174,253	
執行率	%	94.2		94.2	
担当する常勤職員	人	1.00		1.00	
担当する非常勤職員		3.00		3.00	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	特別な支援を必要とする児童・生徒に、よりきめ細かな指導・支援を行うために、区が専門家による巡回相談や特別支援教育推進員の派遣を行うことは適切です。また、児童・生徒がいきいきと学校生活を送ることができるよう、学校の教育活動の充実を図ることは区の責務であり、適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	きめ細やかな指導及び支援を行うためには、専門家を学校に派遣する必要があります。不登校対策については、学校への欠席が長期化する児童・生徒の数を減少させるとともに、新たに児童・生徒が不登校となることがないように未然防止に努めることが重要です。指標は、これらの状況を把握できるものとなっており、適切と評価します。
	適切/改善が必要	
効果的効率的な視点	効果的・効率的	児童・生徒一人ひとりのニーズの違いに応じた多様な支援を展開することにより、特別な支援を要する児童・生徒への理解や校内支援体制の整備が効果的・効率的に進んでいます。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が低い	特別支援教育推進員を計画どおり増員し、小学校及び中学校への派遣日数については、目標水準を達成しました。また、日本語サポート指導では、様々な言語を母語とする児童・生徒のニーズに応じた指導をきめ細かにを行い、不登校対策についても、不登校対策委員会や研修会の実施や「不登校対策の基本方針」の見直し等の取組を行ったことから、特別な支援を必要とする児童・生徒の教育的ニーズに対しては、適切に対応できていると評価します。しかし、日本語検定7級の認定を受けた児童・生徒の割合は、児童・生徒の母語が多様化し、漢字の読み書きの習得に時間を要するケースが増えたこと等もあり目標を達成できず、また不登校出現率についても目標水準を下回っていることから、評価項目としては達成度が低いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	特別な支援を必要とする児童・生徒に対しては教育的ニーズに応じた適切な支援が行われており、また、支援を行うための教育環境の整備も計画どおりに進んでいることから、総合的には計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	全小学校に特別支援教室を設置するとともに、特別支援教育推進員を増員するなど、発達障害の児童への支援体制を強化しました。 また、不登校対策委員会や研修会を実施するとともに、「不登校対策の基本方針」を見直すなど、不登校対策の取組の充実を図りました。日本語サポート指導については、児童・生徒の日本語習得状況に応じて、弾力的な指導時間の延長や国際理解室(日本語サポート指導、通訳派遣業務)職員による巡回を継続して実施し、日本語サポート指導の充実を図りました。
29年度	取組概要	小学校における特別支援教室の効果を検証しながら、特別支援教育推進員を更に増員し、支援の充実を図ります。不登校対策については、スクールソーシャルワーカーを3人に増員し派遣するなど、不登校の未然防止と早期支援の取組を充実させ、小・中学校における不登校出現率の減少を目指します。日本語サポート指導についても、児童・生徒のニーズに対応しながら、更に効果的・効率的となるよう取り組んでいきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	発達障害のある児童に対する支援のニーズが増加しており、更なる支援体制の充実が望まれます。また、中学校への特別支援教室設置について検討する必要があります。不登校対策については、不登校の要因や背景が多様であることから、家庭への働き掛けや関係機関との連携を一層推進していく必要があります。日本語サポート指導では、ニーズの多様化に対応した指導を更に推進するとともに、外国籍等の中学3年生に対する進学等支援についても、より一層充実させていく必要があります。		
方向性	拡充		継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	特別支援教育推進員を増員するとともに、中学校に特別支援教室を開設し、発達障害の児童・生徒への支援体制を更に強化します。不登校対策については、未然防止の取組を継続するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材を活用して関係機関との連携を強化し、小・中学校における不登校出現率の減少を目指します。日本語サポート指導では、日本語指導推進委員会の取組の発信や教員に対する研修等により、児童・生徒の実態に応じてより一層効果的な指導を行えるよう取り組んでいきます。また、日本語サポート指導(進学支援)においても、中学3年生の対象者の増加に対応し、更なる充実を図っていきます。		

# 計画事業評価シート

基本政策	I	個別施策	6	関係法令等	新宿区教育ビジョン、子ども読書活動推進計画、次世代育成支援計画	
計画事業	22	学校図書館の充実			事業開始	平成 24 年度
目的						
子どもの読書活動を推進するとともに、調べ学習など学校図書館を教育活動に一層活用するため、学校図書館司書を配置し、学校図書と計画的な購入、児童・生徒への読書案内やレファレンス、区立図書館との連携等を行い、学校図書館の充実を図ります。						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	(1)業務委託により、学校図書館司書の配置と学校図書館活用推進員の巡回支援による学校支援を行います。 (2)放課後等に学校図書館で自学自習や調べ学習等ができる環境を整備します。 (3)各校の図書標準数に対し7%程度の図書を更新します。	実施内容	(1)学校図書館司書の配置（39校） 学校図書館活用推進員の巡回支援（40校） (2)学校図書館放課後等開放モデル実施5校（四谷小・戸山小・東戸山小・落合第二小・落合第四小）の選定 (3)図書の更新（14,496冊、中学校5,784冊）※平成29年3月1日現在			
		実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input checked="" type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
		受益者負担	無	<input checked="" type="checkbox"/> ボランティア	有	スクールスタッフ等
②		実施内容				
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
		受益者負担		<input checked="" type="checkbox"/> ボランティア		
③		実施内容				
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
		受益者負担		<input checked="" type="checkbox"/> ボランティア		
④		実施内容				
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
		受益者負担		<input checked="" type="checkbox"/> ボランティア		

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 学校図書館の活用度	児童・生徒が学校図書館の本を用いて調べものや学習をした割合	60.9%
2 学校図書館等で薦められた図書の読書率	児童・生徒が教員や学校図書館支援員等に薦められたり、紹介された本を読んだ割合	43.8%
3 学校図書館の放課後等開放校数	学校図書館を放課後等に開放した学校数	小学校5校(29年度)
4		
5		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	58.7	60.9	60.9	
	目標値(変更)B				
	実績 C	60.8			
	達成度=C/A	103.6			
指標 2	目標値(当初)A	40.3	43.8	43.8	
	目標値(変更)B				
	実績 C	45.4			
	達成度=C/A	112.7			
指標 3	目標値(当初)A	選定	5	5	28年度はモデル実施校(小学校5校)の選定
	目標値(変更)B				
	実績 C	選定			
	達成度=C/A	—			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	92,193		92,193
	特定財源		0		0
一般財源投入率	%	100.0			100.0
事業経費	千円	92,193			92,193
当初予算額	千円	91,785			91,785
執行率	%	100.4			100.4
予算現額	千円	92,293			92,293
執行率	%	99.9			99.9
担当する常勤職員	人	0.58			0.58
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	区が専門事業者へ業務を委託することにより、学校図書館支援員の配置や資料整備、蔵書管理が円滑に進み、学校図書館機能の充実が図られているため適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	第二次実行計画で定めた「学校図書館司書の配置校数」や「児童・生徒の不読者率」の目標はほぼ達成できたため、新たな評価指標として「学校図書館の活用度」と「学校図書館等で薦められた図書の読書率」を設定しました。これにより、学校図書館や学校図書館支援員の役割が児童・生徒の読書活動・学習活動・情報活用等の推進に寄与しているかを把握できるため、適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	区が専門事業者へ業務を委託したことにより、学校図書館支援員が計画的に配置されるとともに、各校の要望等を踏まえて資料整備や蔵書管理等の業務改善が図られ、学校図書館が効果的・効率的に運営されています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	目標設定の学校図書館の活用度、学校図書館等で薦められた図書の読書率の実績値が、目標水準を超えていることから、達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	区が専門事業者へ業務を委託したことにより、計画的・安定的に学校図書館機能の充実が図られていることから、計画どおりです。 また、放課後等に学校図書館で自学自習や調べ学習等ができる環境を整備するため、学校図書館放課後等開放のモデル実施校(小学校5校)を選定することができたため、計画どおりです。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	業務委託により、学校図書館司書の配置(39校)と学校図書館活用推進員の巡回支援(40校)による学校支援を行いました。また、児童・生徒への読書案内やレファレンス(調べ学習や資料探しの支援)等を行い、より一層、学校図書館を活用した様々な学習活動を意図的・計画的に展開できるよう、各校の図書標準数に対する7%程度の図書を更新しました。 さらに、放課後等に学校図書館で自学自習や調べ学習等ができる環境を整備するため、平成29年度から実施予定の学校図書館放課後等開放のモデル実施校(小学校5校)を選定しました。
29年度	取組概要	これまでの取組を継続することにより、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能の更なる充実を図ります。また、放課後等に学校図書館で自学自習や調べ学習等ができる環境を整備するため、小学校5校で学校図書館の放課後等開放に係るモデル実施を行います。

新実行計画に向けた方向性

課題	放課後等に学校図書館で自学自習や調べ学習等ができる環境を整備するため、小学校全校で学校図書館の放課後等開放を実施できるよう、小学校5校でのモデル実施の成果を踏まえて検討していく必要があります。	
方向性	拡充	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	第三次次実行計画における成果を踏まえ、引き続き、全区立小・中学校に学校図書館支援員を配置するとともに、学校図書の計画的な更新を行っていきます。また、小学校全校で放課後等に自由に自学自習や調べ学習等ができる環境の実現に向け、学校図書館の放課後等開放のモデル実施校を計画的に拡充し、次期実行計画期間中に全小学校において本格実施ができるよう、学校・スクールスタッフ・専門事業者等が一体となって取り組んでいきます。	



# 計画事業評価シート

基本政策	I	個別施策	6	関係法令等	新宿区教育ビジョン、次世代育成支援計画		
計画事業	23	時代の変化に応じた学校づくりの推進			事業開始	平成	5 年度
目的							
「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」及び「学校選択制度の見直し方針」に基づき、児童・生徒数や学級数、学校の規模等について調査を行い、教育環境の変化に対応した就学制度の実現を図ります。							
手段				28年度の主な実施内容等			
①	(1)「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」に基づく児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりの推進  (2)学校選択制度検討協議会の答申を踏まえた「学校選択制度の見直し方針」の策定及びこれに基づく就学制度の運用	実施内容	(1)小学校については12学級から18学級、中学校については12学級以上を適正規模とした上で、未就学児数の増加傾向等の教育環境の変化を踏まえ、必要に応じて教室等の整備を行いました。  (2)区立小・中学校の児童・生徒数の増加傾向等の状況の変化に対応するため、学校選択制度について、学校選択制度検討協議会の答申を踏まえて「学校選択制度の見直し方針」を策定しました。				
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )				
		受益者負担	無		ボランティア	無	
②		実施内容					
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )				
		受益者負担			ボランティア		
③		実施内容					
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )				
		受益者負担			ボランティア		
④		実施内容					
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )				
		受益者負担			ボランティア		

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 学校規模適正化等の推進	学校の規模や配置なども含めた児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりの進捗	基本方針に基づく児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりの推進
2		
3		
4		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	推進	推進	推進	
	目標値(変更)B				
	実績 C	推進			
	達成度=C/A	%	—		
指標 2	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	1,587		1,587
	特定財源		0		0
一般財源投入率	%	100.0			100.0
事業経費	千円	1,587			1,587
当初予算額	千円	1,027			1,027
執行率	%	154.5			154.5
予算現額	千円	1,790			1,790
執行率	%	88.7			88.7
担当する常勤職員	人	3.00			3.00
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	児童・生徒数の変化等を踏まえ、区が学校選択制度の見直しを行うとともに、必要な教室の確保等、児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりを進めることは、区の責務であり、適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりを進めるため、未就学児数の増加傾向や教育環境の変化を踏まえるとともに、適切な教室の整備や適正な学級数、学区域等を目指して調査等を行うこと、就学制度の適切な運用を図ることは、目標設定として適切です。
	適切/改善が必要	
効果的効率的な視点	効果的・効率的	人口統計から未就学児数や児童・生徒数の動向を把握したり、また、再開発等の動向を注視したりすることにより、今後の学齢人口の傾向の予測に基づいて、児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりを進めていくことは、効果的・効率的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	適正規模・適正配置の推進については大きな進捗はありませんでしたが、必要に応じて教室等の整備を行うなど、児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりを進めました。また、学校選択制度については、新宿区学校選択制度検討委員会からの答申を受け、パブリック・コメントや地域説明会を実施した上で、「学校選択制度の見直し方針」を策定しました。これらにより、時代の変化に応じた学校づくりを推進することができたことから、達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	未就学児数や児童・生徒数、学級数等を踏まえた調査等を行い、必要に応じて教室等の整備等を行うとともに、「学校選択制度の見直し方針」を策定することができたなど、教育環境の変化に対応した、児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりを進めることが出来ており、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	小学校については12学級から18学級、中学校については12学級以上を適正規模とした上で、未就学児数の増加傾向や教育環境の変化を踏まえ、適切な教室の整備や適正な学級数、学区域等を目指して研究・検討を進めるとともに、必要に応じて教室等の整備を行いました。 また、学校選択制度については、新宿区学校選択制度検討協議会の答申を踏まえ、パブリック・コメントや地域説明会を行い、「学校選択制度の見直し方針」を策定しました。
29年度	取組概要	引き続き、必要な教室の確保等に努めていきます。また、学校選択制度については、「学校選択制度の見直し方針」に基づく平成30年度からの制度運用に向け、十分な周知活動を図っていきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	近年、未就学児数が増加の傾向にあるため、教室の整備等については、国や都の動向を注視するとともに、区内の再開発の動向等も含めた想定を行い、これを踏まえて対応していく必要があります。また、中学校の生徒数についても、今後増加していく可能性があることから、今後の児童・生徒数については、就学制度のあり方の観点からも、最新の状況を収集・分析し、対応を検討していく必要があります。		
方向性	継続		継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	国や都の動向を注視するとともに、人口統計による未就学児数の確認及び児童・生徒数や学級数の把握調査・想定を継続しながら、「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」に基づき、必要な教室の確保や学校の規模・配置等の検討を継続していきます。さらに、「学校選択制度の見直し方針」に基づき、学校選択制度を適切に運用し、より適切な就学制度の運用を進めていきます。		

計画事業評価シート

基本政策	I	個別施策	6	関係法令等	学校教育法、子ども・子育て支援法、新宿区立幼稚園条例及び同施行規則、新宿区就園奨励費補助金交付要綱等、新宿区教育ビジョン		
計画事業	24	公私立幼稚園における幼児教育等の推進			事業開始	平成 28 年度	
目的							
区内公私立幼稚園において質の高い幼児教育を提供するとともに、幼児教育を受ける際の保護者の選択肢の幅を広げます。							
手段				28年度の主な実施内容等			
①	(1)区立幼稚園における3歳児学級の設置及び定員増 (2)区立幼稚園における預かり保育の実施 (3)私立幼稚園に対する補助 (4)私立幼稚園保護者への補助金の交付	実施内容	(1)3年保育の実施(津久戸・早稲田・余丁町) 3歳児学級の定員17人を20人に拡充 (2)預かり保育の実施(市谷・鶴巻・花園・西戸山) (3)預かり保育推進補助金の交付 私立幼稚園教職員研修事業費補助金の交付 私立幼稚園安全安心補助金の交付 私立幼稚園園児健康管理補助金の交付 (4)就園奨励費補助金の交付(所得に応じて交付) 保育料補助金の交付(所得に応じて交付) 入園料補助金の交付(所得制限なし)				
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )				
		受益者負担	有	(1)保育料 (2)利用料、おやつ代	ボランティア	無	
②		実施内容					
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )				
		受益者負担			ボランティア		
③		実施内容					
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )				
		受益者負担			ボランティア		

目標設定

指標名	定義	目標水準
1 区内公私立幼稚園における3歳児保育確保数	区内公私立幼稚園における3歳児学級利用可能枠(定員)	606人
2 区内公私立幼稚園における預かり保育確保数利用数	区内公私立幼稚園における預かり保育の利用可能枠数(年間延べ利用・人日)	60,000人
3		

達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	606	606	606	区立:3歳児定員数 280人 私立:3歳児定員数 326人
	目標値(変更)B				
	実績 C	606			
	達成度=C/A	100.0			
指標 2	目標値(当初)A	60,000	60,000	60,000	区立:利用実績 6,315人(目標の利用可能枠 20,000人分を4園で確保済み) 私立:利用実績 47,346人
	目標値(変更)B				
	実績 C	53,661			
	達成度=C/A	89.4			
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	314,360		特定財源： ・幼稚園預かり保育利用収入 ・子ども・子育て支援交付金 ・一時保育事業費 ・就園奨励費補助金 ・保護者負担軽減補助金
	特定財源		52,682		
一般財源投入率	%	85.6		85.6	
事業経費	千円	367,042		367,042	
当初予算額	千円	441,336		441,336	
執行率	%	83.2		83.2	
予算現額	千円	432,828		432,828	
執行率	%	84.8		84.8	
担当する常勤職員	人	1.30		1.30	
担当する非常勤職員		4.00		4.00	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	幼稚園は学校教育法で学校として位置付けられており、幼児教育の実施施設として保護者が選択しやすくするための施策を区が実施することは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	子ども・子育て支援事業計画に基づく3歳児及び預かり保育の確保数を目標値とすることは、就学前児童に対する施策全体の中で設定されるものであり適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	3歳児保育や預かり保育を各園の需要に合わせて効果的に実施できています。また、保護者負担軽減に必要な税額の確認を集中して処理するなど、効率的に事業が行われています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	3歳児保育については目標確保数606人を達成しています。預かり保育については、利用数において平成29年度末目標水準の60,000人を下回っていますが、区立幼稚園の預かり保育の利用可能枠については、当初の予定どおり、4園での実施により20,000人分を確保できました。今後は、使用しやすい仕組みや保育環境の充実などにより利用率の向上を図っていきます。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	区立幼稚園における全園3年保育や地域バランスに配慮した預かり保育の実施により、計画どおり保育・教育内容の充実を図ることができています。また、預かり保育推進補助により私立幼稚園における預かり保育の実施期間、時間を拡充することで目標値以上の利用が確保できたこと、新宿区私立幼稚園安全安心補助金、新宿区私立幼稚園園児健康管理補助金により私立幼稚園の防犯、防災、健康管理等の充実を図ることができたことから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	区立幼稚園における預かり保育の実施内容の課題等の精査、改善方法の検討を行うとともに、収納方法を前払いから保育料と一緒に後払いに変更することで、保護者の負担軽減、事務の削減、効率化を図りました。
29年度	取組概要	預かり保育のあり方について、子ども・子育て支援事業計画等を踏まえながら検討を行います。また、私立幼稚園における保育・教育環境、保育を充実するための働き掛けとなる仕組みの検討を行います。その他、保護者が幼稚園を選択しやすくするための補助金制度、事務内容の検討を行います。

新実行計画に向けた方向性

課題	配慮を必要とする児童の保育対応等、幼児教育を充実するための具体的な方策の検討が必要です。また、子ども・子育て支援新制度に移行する幼稚園への対応や、国や都の政策に対する調整、制度整備が必要です。	
方向性	継続	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	新宿区教育ビジョン、新宿区次世代育成支援計画、新宿区子ども・子育て支援事業計画等の取組と連動して、公私立幼稚園に対する巡回相談の充実や一時預かり事業の実施等により、幼児教育の更なる充実、推進を図っていきます。	

# 計画事業評価シート

基本政策	I	個別施策	6	関係法令等	新宿区教育ビジョン	
計画事業	25	学校施設の改善			事業開始	平成 20 年度
目的						
学校施設の良好な教育環境を確保するための環境整備を行います。						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	学校給食調理施設のドライ化又は空調整備を行うとともに、新しい調理機器であるスチームコンベクションオープンを導入します。 ※ドライ化とは、調理室内の乾燥化を図るため、調理中に床に水を流さないで済むよう施設を改修する工事です。	実施内容	・ドライ化工事を1校行いました。 ・空調整備等改修工事を5校行いました。 ・スチームコンベクションオープン設置工事を6校行いました。			
		実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
②		実施内容				
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
③		実施内容				
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
④		実施内容				
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 学校給食施設改修工事の実施状況	ドライ化又は空調整備が済んでいる学校数	40校(29年度) ※28年度末時点で36校完了
2		
3		
4		
5		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	6	4	10	ドライ化 1校(H28) 空調整備 5校(H28) 空調整備 4校(H29)
	目標値(変更)B				
	実績 C	6			
	達成度=C/A	%	100.0		
指標 2	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
財源	一般財源	千円	64,074		ドライ化(1校)については、愛日小学校の建設に計上しているため事業経費に含まれていません。
	特定財源		0	0	
一般財源投入率	%	100.0		100.0	
事業経費	千円	64,074		64,074	
当初予算額	千円	98,385		98,385	
執行率	%	65.1		65.1	
予算現額	千円	71,387		71,387	
執行率	%	89.8		89.8	
担当する常勤職員	人	1.00		1.00	
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	学校給食調理施設のドライ化又は空調整備については、学校施設の良い環境改善を図る上で、学校設置者としての区の責務であり、適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	学校給食調理施設のドライ化又は空調整備については、学校施設の良い環境改善を図るために大きく寄与していることから適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	ガス式の空調機器を採用することにより、電気式に比べてランニングコストを抑えることができるため、効果的です。なお、高温多湿の環境下では細菌の増殖力が高まり、食中毒発生の危険につながりますが、空調機器を導入することにより、年間を通じて衛生環境を向上させることができます。また、スチームコンベクションオープン導入は、様々な調理を可能にし、より美味しい給食の提供に寄与しており、効果的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	平成28年度に予定していた工事は計画どおり完了したため、達成度は高いです。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	施設面での学校間格差の縮小は重要です。学校設置者として、学校給食調理施設のドライ化又は空調整備を効果的・効率的に完了することで、学校施設の良い環境改善を図ることができたため計画どおりです。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	平成29年度までに全ての区立学校(40校)のドライ化又は空調整備を完了させるため、小学校1校のドライ化工事と、小学校3校及び中学校2校の空調整備等改修工事を行いました。
29年度	取組概要	平成29年度までに全ての区立学校(40校)のドライ化又は空調整備を完了させるため、中学校4校の空調整備等改修工事を行い、引き続き、学校施設の良い環境の確保を図っていきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	給食調理施設についてのドライ化又は空調整備は、平成29年度に全ての区立学校(40校)で完了するため、終了します。なお、今後は定期的に点検し、維持管理していくことが必要です。	
方向性	手段改善	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	平成29年度、全ての区立学校(40校)のドライ化又は空調整備を完了します。このため、新実行計画では、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、都が平成32年度までに公立小・中学校の8割のトイレを洋式化することを目標としていることから、事業内容を小・中学校を対象としたトイレの洋式化の整備に変更します。	

# 計画事業評価シート

基本政策	I	個別施策	6	関係法令等	新宿区教育ビジョン	
計画事業	26	ICTを活用した教育環境の充実			事業開始	平成 21 年度
目的						
区立小・中・特別支援学校の教育用ネットワーク及び教室用ICT機器について、より使いやすく、教育効果の高い最新のICT機器(電子黒板機能付プロジェクタ・実物投影機・タブレットパソコン)に更新することにより、授業の質的向上を図り、児童・生徒の学習意欲をより一層引き出します。						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	(1)教育用ネットワークの再構築 「教育用ネットワークの再構築に伴うICT教育の環境整備の在り方に関する検討委員会」の検討結果に基づき、平成29年度に整備を完了します。  (2)教室用ICT機器の更新 各教室のプロジェクタ・実物投影機等を最新機種に更新し、プロジェクタの設置工事を行います。	実施内容	(1)教育用ネットワークの再構築の基本理念、方針及び整備機器の構成、設置基準等の検討 ・プロポーザル方式による教育用ネットワークシステム構築に係る事業者の選定  (2)全区立学校へのプロジェクタ設置に係る調査及び設計委託			
		実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
②		実施内容				
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
③		実施内容				
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
④		実施内容				
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 教育用ネットワークの再構築	教育用ネットワーク(タブレットパソコンを含む)の再構築	40校(29年度)
2 教室用ICT機器の更新	教室用ICT機器(プロジェクタ・実物投影機等)の最新機種への更新及びプロジェクタの設置工事	全普通教室(特別支援教室含む)(29年度)
3		
4		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	検討・事業者選定	40	40	
	目標値(変更)B				
	実績 C	検討・事業者選定			
	達成度=C/A	%			
指標 2	目標値(当初)A	調査・設計委託	全普通教室	全普通教室	
	目標値(変更)B				
	実績 C	調査・設計委託			
	達成度=C/A	%			
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	1,712		1,712
	特定財源		0		0
一般財源投入率	%	100.0			100.0
事業経費	千円	1,712			1,712
当初予算額	千円	1,804			1,804
執行率	%	94.9			94.9
予算現額	千円	1,804			1,804
執行率	%	94.9			94.9
担当する常勤職員	人	0.80			0.80
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	平成29年度に予定している教育用ネットワークの再構築を実施するに当たり、国・都・他自治体等の動向を踏まえるとともに、今後のICT教育の環境整備のあり方や課題等に関する整理・検討を行うため、教育委員会が「教育用ネットワークに再構築に伴うICT環境整備の在り方に関する検討委員会」を設置し、将来を見据えたICT環境のあり方について検討したことは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	教育用ネットワークの再構築を実施するに当たり、平成29年度に各校の普通教室・特別支援教室の教室用ICT機器を先行的に更新・設置するとともに、全40校の教育用ネットワーク(タブレットパソコンを含む)を再構築することは、円滑な進捗管理が可能となるため、適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	より使いやすい最新のICT機器に更新することによって、児童・生徒の学習意欲をより一層引き出し、より高い教育効果を目指すことができ、効果的・効率的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	平成29年度に予定している教室用ICT機器の整備・教育用ネットワークの再構築を実施するに当たり、プロジェクト設置に係る調査及び設計委託するとともに、教育用ネットワークの再構築の基本理念・方針及び整備機器の構成・設置基準等を検討し、プロポーザル方式による教育用ネットワークシステム構築に係る事業者の選定を行うことができたため、達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	区立小・中・特別支援学校の教育用ネットワーク及び教室用ICT機器について、授業の質的向上を図り、児童・生徒の学習意欲をより一層引き出すことを目的に、より使いやすく、教育効果の高い最新の機器への更新に向けた準備を進めることができたため、計画どおりであると評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	「教育用ネットワークの再構築に伴うICT教育の環境整備の在り方に関する検討委員会」を設置し、再構築の基本理念、方針及び整備機器の構成、設置基準等の検討を行いました。また、プロジェクトを各教室にレール方式で設置するため、プロジェクト設置に係る調査及び設計委託を行いました。
29年度	取組概要	平成28年度の調査・検討に基づき、区立小・中・特別支援学校の教育用ネットワーク及び普通教室のICT機器について、授業の質的向上を図り、児童・生徒の学習意欲をより一層引き出すため、より使いやすく、教育効果の高い最新の機器に更新します。

新実行計画に向けた方向性

課題	最新のICT機器に更新した後の、授業等における活用状況や教員の活用能力の向上等について、モニタリングや研修等を丁寧に行うことにより、授業の質的向上を図り、児童・生徒の学習意欲をより一層引き出せるよう取り組む必要があります。	
方向性	継続	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	国・都・他自治体等の動向を踏まえながら、「教育用ネットワークの再構築に伴うICT環境整備の在り方に関する検討委員会」の検討結果に基づき、引き続き、授業の質的向上等に資するよう、ICT環境の整備と教員の能力向上を推進していきます。	



# 計画事業評価シート

基本政策	I	個別施策	6	関係法令等	新宿区教育ビジョン、次世代育成支援計画		
計画事業	27	エコスクールの整備推進			事業開始	平成 24 年度	
目的							
環境負荷の低減や自然との共生を考慮した学校を整備していきます。							
手段		28年度の主な実施内容等					
①	既存校舎の耐力度や日照等の自然条件の違い等、学校ごとの状況を考慮しながら、可能な範囲でエコ化の改修を図っていきます。また、学校ごとの状況を考慮しながら維持管理を行っていきます。	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天然芝生による校庭緑化を1校行いました。</li> <li>・天然芝生を含む屋上緑化を1校行いました。</li> <li>・太陽光発電設備の設計委託を1校行いました。</li> <li>・みどりのカーテンの原材料の配布を40校行いました。</li> <li>・ピオトープの整備を1校行いました。</li> </ul>				
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )				
		受益者負担	無		ボランティア	無	
②		実施内容					
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )				
		受益者負担			ボランティア		
③		実施内容					
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )				
		受益者負担			ボランティア		
④		実施内容					
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )				
		受益者負担			ボランティア		
⑤		実施内容					
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )				
		受益者負担			ボランティア		

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 校庭芝生化の実施状況	計画化した校庭芝生化の対象校における工事	平成28年度1校 計8校
2 屋上緑化の実施状況	計画化した屋上緑化の対象校における工事	平成28年度1校 計24校
3 太陽光発電設置工事の実施状況	計画化した太陽光発電の設置対象校における工事	平成29年度1校 計9校
4		
5		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	1	0	1	
	目標値(変更)B				
	実績 C	1			
	達成度=C/A	%	100.0		
指標 2	目標値(当初)A	1	0	1	
	目標値(変更)B				
	実績 C	1			
	達成度=C/A	%	100.0		
指標 3	目標値(当初)A	0	1	1	28年度 太陽光発電 設計 29年度 太陽光発電 工事
	目標値(変更)B				
	実績 C	0			
	達成度=C/A	%	—		
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	15,700		特定財源： みどりの学び舎づくり事業補助金
	特定財源		51,443		
一般財源投入率	%	23.4		23.4	
事業経費	千円	67,143		67,143	
当初予算額	千円	87,578		87,578	
執行率	%	76.7		76.7	
予算現額	千円	87,578		87,578	
執行率	%	76.7		76.7	
担当する常勤職員	人	1.00		1.00	
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	エコスクールの整備推進は、学校施設の良い環境改善を図る上で、学校設置者としての区の責務であり、適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	エコスクールの整備推進は、学校施設の良い環境改善を図るために大きく寄与しています。3つの指標は、エコスクールの整備推進に関し文部科学省から具体的に示された項目に基づき、環境負荷の低減や自然との共生を考慮して設定しているため適切と評価します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	省エネやCO <sub>2</sub> の削減に寄与するとともに、地域にとっての環境・エネルギー教育の発信拠点となり、地域における地球温暖化対策の推進・啓発の先導的な役割を果たしているため効果的・効率的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	平成28年度に予定していた整備は計画どおり完了し、環境負荷の低減や自然との共生を考慮した施設を整備することができたため、達成度は高いです。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	学校設置者として、エコスクールの整備を推進することにより、学校施設の良い環境改善を図るとともに、授業の中でみどりのカーテンの効果を取り上げる等、環境学習の推進を図ることができたため、計画どおりです。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	天然芝生による校庭緑化1校、天然芝生を含む屋上緑化1校、太陽光発電設備の設計委託1校及びビオトープの整備1校を行うとともに、みどりのカーテンによる壁面緑化の充実を全区立学校40校で行うことができました。
29年度	取組概要	太陽光発電設備の設置工事1校及びビオトープの整備1校を行うとともに、みどりのカーテンによる壁面緑化の充実を引き続き行っていきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	エコスクールの整備推進の作業負担が学校の教育活動の支障とならないよう、引き続き学校の要望を取り入れながら、維持管理の仕組み等を構築していくことが課題です。		
方向性	統合	※事業内容を精査の上、計画事業76「環境学習・環境教育の推進」との統合	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	既存校舎の耐力度や日照等の諸条件を考慮しながら、可能な範囲で設置・整備を行っていきます。また、既に設置・整備した学校については、環境問題に対する地域の意識を高めるきっかけとなるよう、その維持管理を行う中で、環境学習・環境教育を実施しつつ、地域との連携や協働の拡充を図っていきます。		

# 計画事業評価シート

基本政策	I	個別施策	6	関係法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、新宿区教育ビジョン、次世代育成支援計画
計画事業	28	地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進			事業開始 平成 20 年度
目的					
地域住民や保護者等が、学校運営や学校評価に参画できる仕組みである地域協働学校運営協議会を設置し、各学校の状況や地域の実情を踏まえながら、学校と地域住民等が連携・協働して学校運営を行います。学校・家庭・地域の相互理解を深めることにより、地域社会全体で子どもたちの教育環境を豊かにしていきます。					
手段		28年度の主な実施内容等			
①	地域協働学校準備校を募集します。準備校は、原則として翌年度に指定学校としていきます。	実施内容	4月に準備校となった10校(小学校7校、中学校3校)の、指定学校への円滑な移行のため、職員が学校運営協議会に参加し、事例紹介や必要な情報提供を行いました。 指定学校については、学校運営協議会委員や学校評議員等向けに地域協働学校研修会を開催したほか、区報への掲載や区民向けリーフレットを作成し、周知に努めました。		
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
		受益者負担	無	ボランティア	有 地域住民、保護者
②		実施内容			
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
		受益者負担		ボランティア	
③		実施内容			
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
		受益者負担		ボランティア	
④		実施内容			
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
		受益者負担		ボランティア	
⑤		実施内容			
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
		受益者負担		ボランティア	

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 小学校の地域協働学校(コミュニティ・スクール)の指定学校(累計)	地域協働学校の指定学校数(29校中)	29校(29年度末)
2 中学校の地域協働学校(コミュニティ・スクール)の指定学校(累計)	地域協働学校の指定学校数(10校中)	10校(29年度末)
3 学校関係者評価の結果	学校関係者評価のうち「地域連携」に対する評価(A～C評価)がA又はB評価である割合	80% ※A:優れている、B:良好、C:改善が必要
4		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標1	目標値(当初)A	22	29	29	平成29年度には全区立小学校29校が指定学校となります。
	目標値(変更)B				
	実績 C	22			
	達成度=C/A	100.0			
指標2	目標値(当初)A	7	10	10	平成29年度には全区立中学校10校が指定学校となります。
	目標値(変更)B				
	実績 C	7			
	達成度=C/A	100.0			
指標3	目標値(当初)A	80	80	80	対象:39校(小29・中10)中 A評価 28校(小23・中5) B評価 8校(小4・中4) C評価 3校(小2・中1)
	目標値(変更)B				
	実績 C	92			
	達成度=C/A	115.4			
指標4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	18,601		18,601
	特定財源		0		0
一般財源投入率	%	100.0			100.0
事業経費	千円	18,601			18,601
当初予算額	千円	23,435			23,435
執行率	%	79.4			79.4
予算現額	千円	23,435			23,435
執行率	%	79.4			79.4
担当する常勤職員	人	1.33			1.33
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	子どもたちにとって豊かな教育環境の醸成を目指し、地域コミュニティの核となる開かれた学校づくりを一層充実させるために、学校、保護者及び地域が連携して学校運営を行うことは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	地域協働学校及び準備校の指定学校数に加え、第三次実行計画より、地域協働学校の教育的効果をより的確に把握するための新たな指標として、「学校関係者評価の結果」を設定しています。制度の定着及び教育的な効果の両側面から評価指標を設定しており、目標設定は適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	地域の方や保護者と教職員が一緒になって協議し、学校・家庭・地域の連携により子どもの教育環境をより良いものにしていくことを目指す地域協働学校の取組は、地域社会全体で子どもたちの教育環境を豊かにするための手法として効果的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	平成28年度末に準備校の10校が指定学校への申請を行い、指標1・2ともに平成29年度には目標水準を達成する予定です。また、地域協働学校の教育的効果に係る指標3についても目標を達成しました。 加えて、各協議会で学校運営・学校評価・学校支援活動等についての協議が継続されていることで、学校、家庭、地域間の情報共有・相互理解が深まっているため、達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	計画どおりに準備校10校が指定学校への申請を行いました。 各指定学校においても、学校評価の項目づくりや結果の検討に学校運営協議会が関わるなど、学校・家庭・地域の相互理解を深め、子どもたちの教育環境を整える取組が進められており、計画どおりに事業を推進することができています。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	学校運営協議会での情報収集・情報提供等、平成27年度の取組を継続して実施しました。準備校の学校運営協議会に対しては職員が参加し、助言などの支援を行いました。また、学校運営協議会委員や学校評議員を対象とした研修を開催し、地域協働学校の狙いの再確認、他校の事例の紹介を行うとともに、要望の多かった情報交換をワークショップ形式で行いました。さらに、リーフレットを7月及び12月に作成・配布し、事業の周知に努めました。特に、12月に作成したリーフレットは、全指定学校の活動を写真付きで紹介するなどの工夫をしています。さらに、教員に対しては、地域協働学校を夏季研修のテーマとして取り上げ、制度の一層の理解・浸透を図りました。
29年度	取組概要	各校の状況や地域の実情に十分配慮しながら、地域協働学校の活動の更なる充実を図ります。また、研修会の開催やリーフレットの配布、区報への掲載等により地域協働学校の仕組みや具体的な取組の成果等について周知を促進し、学校・家庭・地域が連携・協力しながら子どもたちを豊かに育てていく仕組みづくりを更に推進します。

新実行計画に向けた方向性

課題	全区立小・中学校が地域協働学校となることに伴い、各学校・地域の実情に合わせた活動の更なる充実を図るとともに、近隣の学校間や小・中学校間の連携などの活動を促進する必要があります。 また、学校運営協議会委員やボランティアの人材を確保して活動を活性化するため、より多くの地域の方への周知と理解の促進が必要です。	
方向性	拡充	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	地域に開かれた学校づくりを一層推進するために、各小・中学校の学校運営協議会の主体的な活動を引き続き支援します。また、小・中連携型地域協働学校の導入に向けてモデル事業を実施し、地域が一体となって子どもたちの成長を支援する取組をさらに推進することにより、子どもたちの教育環境を一層豊かなものにしていきます。 さらに、地域による学校への支援を更に推進するために、地域との連絡会を設置し、地域協働学校の取組を積極的に周知して地域の理解を促進するとともに、今後の活動の在り方について、地域とともに検討していきます。	

# 計画事業評価シート

基本政策	I	個別施策	6	関係法令等	新宿区教育ビジョン	
計画事業	29	東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進			事業開始	平成 28 年度
目的						
東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とし、大会後のレガシー(有益な遺産)となる、大会後の新宿区を見据えた教育を推進する必要があります。そのために、多文化が共生する区において子どもたちが異文化を理解し、自国の文化に誇りをもつことに加え、思いやりを持って全ての人により良い社会の実現を目指すこと、また、スポーツを通して自らの心身を向上させていく態度を育成するための教育を支援します。						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	【伝統文化理解教育の推進】 我が国の伝統文化を体験することで、次の世代へのレガシー(遺産)として日本や地域の伝統文化を継承していくとともに、児童・生徒の自国の文化や地域に対する愛着心を育みます。	実施内容	(1)「伝統文化体験教室」:小学校29校にて、日本舞踊・落語・和妻・能楽(狂言)から1つを実施 (2)「新宿ものづくりマイスター体験講座」:実践推進校 中学校2校 (3)「和楽器体験」:中学校10校 箏・三味線・和太鼓等を実施			
		実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
②	【障害者理解教育の推進】 児童・生徒が障害への理解を深めたり、障害者との共生について学ぶことを目的として、障害者スポーツ体験を含む障害者理解教育を全区立小・中・特別支援学校の教育課程に位置付け、実施します。	実施内容	(1)「区立小・中学校におけるブラインドサッカーの実施」:小学校8校、中学校2校 (2)「障害者スポーツ体験事業推進校」の指定(障害者スポーツ体験事業を含む):(1)の小学校8校、中学校2校、特別支援学校1校(1校あたり1回)			
		実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
③	【スポーツギネス新宿の推進】 小学校の体力向上のための取組「スポーツギネス新宿」に加え、中学校の生徒の運動への関心を高めるため、授業や、授業と授業の間の時間で実施することのできるダブルダッチを導入して中学校版「スポーツギネス新宿」事業を展開し、各学校の教育活動を支援します。	実施内容	(1)「小学校スポーツギネス新宿」の実施:29校 (2)「中学校スポーツギネス新宿」の実施:10校(1校あたり4回程度)			
		実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
④	【英語キャンプの実施】 英語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験し、外国人へのおもてなしや異文化・国際理解を深めるとともに、ボランティアとしての関わりを含めた様々な活動に取り組む素地・基礎を養うことを目的として、英語だけの環境に身を置く2泊3日の宿泊体験を実施します。	実施内容	【実施日】中学生の部(夏季休業中)、小学生の部(冬季休業中) 【会場】区立女神湖高原学園「ヴィレッジ女神湖」 【参加者】中学1~2年生(43名)、小学5~6年生(50名) 【内容】英語だけの環境に身を置く2泊3日の英語体験活動			
		実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担	有	英語キャンプ参加費	ボランティア	無

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 事業に参加した児童・生徒のアンケート結果(手段①に対応)	事業終了後のアンケートにおいて日本の伝統文化の素晴らしさを実感したと回答した割合	80%
2 事業に参加した児童・生徒のアンケート結果(手段②に対応)	事業終了後のアンケートにおいて障害を持つ方々への理解が深まったと回答した割合	80%
3 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の質問紙調査結果(第2学年のみ)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査において中学校卒業後、自主的に運動したいと回答した割合	70%
4 事業に参加した児童・生徒のアンケート結果(手段④に対応)	事業終了後のアンケートにおいて英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したと回答した割合	90%

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	80	80	80	
	目標値(変更)B				
	実績 C	85.9			
	達成度=C/A	107.4			
指標 2	目標値(当初)A	80	80	80	28年度はモデル校(11校)での実施
	目標値(変更)B				
	実績 C	96			
	達成度=C/A	120.0			
指標 3	目標値(当初)A	70	70	70	※事業実施対象の生徒に対する調査の結果は29年度末に判明
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 4	目標値(当初)A	90	90	90	小学生の部:93.8% 中学生の部:93.0%
	目標値(変更)B				
	実績 C	93.4			
	達成度=C/A	103.8			

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	18,495		特定財源: 教育行政運営費 スポーツ振興等事業費補助金 英語キャンプ参加料
	特定財源		2,872		
一般財源投入率	%	86.6		86.6	
事業経費	千円	21,367		21,367	
当初予算額	千円	22,950		22,950	
執行率	%	93.1		93.1	
予算現額	千円	23,446		23,446	
執行率	%	91.1		91.1	
担当する常勤職員	人	1.00		1.00	
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	「英語キャンプ」についてはサービスの担い手をプロポーザル方式により選定し、また、その他の事業については各種競技等の日本代表チームを所管する協会や、伝統芸能家とつながりのある日本芸能実演家団体協議会等に依頼することにより、より専門性の高い事業者からプログラムの提供を受けることができているため、適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	「伝統文化理解教育」については、児童・生徒の自国の文化や地域に対する愛着心を育むこと、「障害者理解教育」については、共生社会の実現に向け、児童・生徒の障害に対する理解を深めることは事業目的と一致しており、適切です。「スポーツギネス新宿」については、卒業後も運動に親しみたいとする意識が高まることが事業目的と一致しており、適切です。「英語キャンプ」については、英語の得意・不得意に関わらず、英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感した児童・生徒の割合が高まることは事業目的と一致しているため、適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	「英語キャンプ」についてはサービスの担い手をプロポーザル方式により選定し、また、その他の事業については各種競技等の日本代表チームを所管する協会や伝統芸能家とつながりのある日本芸能実演家団体協議会等に依頼することで、より専門性の高い事業者からプログラムの提供を受けることができているため、事業の効果・効率は高いです。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	「伝統文化理解教育」については、体験後に行ったアンケートにおいて「日本の伝統文化はとて面白いものだと思う」と回答した割合が85%を超えています。また、「障害者理解教育」については、事業実施後に行ったアンケートで障害を持つ方々への理解が深まったと回答した割合が90%を超えており、目的の達成度は高いです。「英語キャンプ」については、事業実施後に行ったアンケートで英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したのが、参加したほとんどの児童・生徒(小学生93.8%、中学生93.0%)であることから、目的の達成度は高いです。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	「伝統文化理解教育」「障害者理解教育」「スポーツギネス新宿」「英語キャンプ」については、事業の企画・コンセプトの設定、事業者選定、プログラムの開発、参加者の募集、事業運営、アンケート結果等の全ての分野について、計画どおり実施できました。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	第三次実行計画から実施した新規事業であるため、事業の狙いに合致した専門事業者を選定するため、「英語キャンプ」についてはプロポーザル方式により、その他については各種競技等の日本代表チームを所管する協会等に依頼するなどして、委託事業者を決定しました。また、小学校長会・中学校長会を通じて、参加児童・生徒への周知について協力を要請し、円滑に参加者を募集することができました。各事業ともに、児童・生徒の理解の深まりや関心の高まりにつなげることができました。
29年度	取組概要	「障害者理解教育」については、全ての小・中・特別支援学校に拡大し、事業を展開します。「スポーツギネス新宿」については、継続して事業を展開していきます。「英語キャンプ」については、定員について、小学生の部46名は96名に、中学生の部40名は45名にそれぞれ増員し、実施します。

新実行計画に向けた方向性

課題	「伝統文化理解教育」については、自国文化を幅広く理解するため、現在中学校で実施している多様な機会をいかし、一層充実を図る必要があります。「障害者理解教育」については、新学習指導要領の視点で効果的な学習が推進されるようにしていく必要があります。「スポーツギネス新宿」については、幼児期から体力の基礎を培い、児童・生徒の体力向上につなげていく必要があります。		
方向性	拡充		継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	移動教室等における日本の伝統文化体験等により「伝統文化理解教育」の充実をめざしていきます。「障害者理解教育」については共通の教材を開発し、各学校において「主体的・対話的で深い学び」につなげていきます。「スポーツギネス新宿」については、幼児期及び小学校低学年での取組を一層充実していきます。「英語キャンプ」については、より一層効果的なプログラムの開発やプロポーザル方式による委託事業者の選定等に取り組んでいきます。		

# 計画事業評価シート

基本政策	I	個別施策	7	関係法令等	新宿区第Ⅲ期ホームレスの自立支援等に関する推進計画		
計画事業	30	ホームレスの自立支援の推進			事業開始	平成 18 年度	
目的							
ホームレスは路上生活に至った原因が様々であり、自立のためにはホームレス一人ひとりに合ったきめ細かな支援が必要です。そのため、総合的な相談や就労指導等を行い、生活保護法以外の他法や自助努力などを含めて自立を促します。また、元ホームレスの生活保護受給者に対しては、社会資源の活用や生活習慣確立のための支援を行います。							
手段		28年度の主な実施内容等					
①	【拠点相談事業】 拠点相談所での自立支援のための相談、助言を行います。また、必要に応じてシャワーや衣類等を提供します。	実施内容	社会福祉士等の相談支援員がホームレスからの相談に応じ、自立に向け適切な情報提供や助言を行うとともに、自立阻害要因である健康や依存症等の問題に関する専門相談を行いました。				
		実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 □ その他 ( )				
		受益者負担	無		ボランティア	無	
②	【自立支援ホーム】 路上生活が短く、就労意欲の高いホームレスに対し、自立支援ホームで計画的、集中的に就労支援、生活指導を行い、アパート転宅費用を貯蓄することで路上生活からの脱却を支援します。	実施内容	NPOが借り上げたアパートで、就労支援や生活指導等の自立支援を行いました。				
		実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 □ その他 ( )				
		受益者負担	無		ボランティア	無	
③	【地域生活の安定促進(訪問サポート)】 地域社会での生活が安定していない元ホームレスの生活保護受給者に対し、きめ細かい訪問、相談を行い、安定した自立生活の維持を支援します。	実施内容	訪問相談員がケースワーカーと連携しながら、アパートへの転宅支援やアパート転宅後の地域生活安定のための情報提供、各種手続への同行などきめ細かな支援を行いました。				
		実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 ■ その他 ( 社会福祉事業団 )				
		受益者負担	無		ボランティア	無	
④		実施内容					
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )				
		受益者負担			ボランティア		

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 ホームレス数	東京都路上生活者概数調査報告における新宿区内のホームレス数	70人
2 年度内退所者のうち就労自立したホームレスの割合	年度内退所者のうち、就労自立してアパート・寮等に入居したホームレスの割合	年度内退所者のうち80%が就労自立
3 元ホームレスである生活保護受給者が地域で安定した生活を送るための支援	地域で安定した生活を送れるよう、新規で支援を開始した元ホームレスの生活保護受給者数	年間400人への支援
4		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	111	70	70	平成29年1月概数調査
	目標値(変更)B				
	実績 C	126			
	達成度=A/C	88.1			
指標 2	目標値(当初)A	80	80	80	
	目標値(変更)B				
	実績 C	50			
	達成度=C/A	62.5			
指標 3	目標値(当初)A	400	400	800	
	目標値(変更)B				
	実績 C	308			
	達成度=C/A	77.0			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

計画事業	30
------	----

所管部	福祉部
-----	-----

所管課	生活福祉課
-----	-------

### 事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	24,541		特定財源： 生活困窮者等自立相談支援事業費(国庫負担金) 3/4 生活困窮者等就労準備支援等事業費(国庫補助金)2/3、1/2
	特定財源		34,506		
一般財源投入率	%	41.6		41.6	
事業経費	千円	59,047		59,047	
当初予算額	千円	59,049		59,049	
執行率	%	100.0		100.0	
予算現額	千円	59,049		59,049	
執行率	%	100.0		100.0	
担当する常勤職員	人	1.32		1.32	
担当する非常勤職員		0.36		0.36	

### 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	ホームレスの自立支援には一人ひとりに合った対応が必要であるため、自立支援のノウハウを持ったNPO、公益社団法人及び社会福祉法人と協力して、きめ細かな支援を推進しました。また、ホームレス問題は広域的な都市問題であることから国や都、施設管理者との連携を密にするとともに、他区との情報交換を積極的に行いました。以上の理由により、適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	ホームレスの自立支援の推進はホームレス数の減少及び再路上化の防止につながることから、目標設定は適切と評価します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	NPO等と協力・連携し業務を委託実施することで、事業費や人件費を増やすことなく効率的に支援を行っています。また、NPO等の機動性と柔軟性を活かしてホームレスの自立支援を効果的に行っています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	区内のホームレス数については、平成27年同期と比べ増加したものの、長期的にはこれまでの巡回相談などの努力により減少しており、おおむね目標を達成しました。自立支援ホームについては、目標値に達しませんでした。また、年度内退所者のうち半数が自立及び居宅生活を開始しました。継続入居者は、全員が就労を継続しており、今後の就労自立に向けて支援しています。また、元ホームレスである生活保護受給者が地域で安定した生活を送るための支援については、平成27年度の住宅扶助に係る制度改正の影響により、簡易宿泊所等に入所している者の転宅需要が高まる一方、高齢者や知的障害者等、転宅先確保が自力では困難な者が多数いる中で、積極的に支援を促した結果であり、達成度は高いと評価します。これらのことから総合的に判断して、事業全体の目標の達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	ホームレスの自立を支援する事業として、国や都、地域住民、NPO等と連携しながらホームレス一人ひとりに合ったきめ細やかな支援を行った結果、事業の効果と実績の両面でおおむね目標を達成することが出来ており、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

### 進捗状況

28年度	実際の取組	拠点相談事業、自立支援ホーム事業及び地域生活安定促進事業は、それぞれ柔軟性と専門性のあるNPO等に委託し、多様な相談に応じるとともに、ハローワークと連携しながら就労自立を支援し、再路上化の防止に努めました。また、長期化、高齢化などホームレスの状況も変化中、生活困窮者自立支援法、「新宿区第Ⅲ期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」を踏まえ、支援を実施しました。
29年度	取組概要	引き続き、国や都、地域住民、NPO等と連携しながら、ホームレスを支援に結びつけていきます。また、従来の施策では対応が困難な路上生活が固定化・長期化したホームレスに対しては、巡回相談の強化や居住支援及び見守り支援等による新たな取組を、都区共同で実施し、支援を図っていきます。

### 新実行計画に向けた方向性

課題	新宿は大規模なターミナル駅があるなどホームレスが集まりやすい地域性があり、ホームレスの都庁周辺の特定地域への滞留が集中しています。また、路上生活が長期化・高齢化したホームレスに加え、近年、起居する場所を流動しながら不安定な就労に従事する、いわゆる「見えにくいホームレス」層や、住まいと職を失い「ホームレス生活を余儀なくされるおそれのある人」等が加わり、支援の困難さが増えています。質的な変化に対応する施策の展開が、これまで以上に強く求められています。	
方向性	継続	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	ホームレス対策を大都市問題として捉え、国や都、地域住民、NPO等と連携を深めながら広域的に取り組んでいきます。ホームレスを粘り強く支援に結び付けるとともに、元ホームレスに対しては個々の状況に合わせたきめ細かな就労支援、生活支援を行い、再路上化を防止していきます。また、都庁周辺の特定地域に集中するホームレスに対しては、従来の施策に加え、新たに都区共同で実施するモデル事業を活用し、支援していきます。	



# 計画事業評価シート

基本政策	I	個別施策	7	関係法令等	生活保護法	
計画事業	31	生活保護受給者の自立支援の推進			事業開始	平成 17 年度
目的						
生活保護受給者の自立支援を目的として、稼働能力のある生活保護受給者に対し、ハローワークとの連携等による就労支援を実施し、生活保護受給者の経済的自立を目指した支援を行っていきます。また、生活保護受給者の約5割を占める高齢者等を対象として「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」を目指した支援を、さらに、小中学生とその保護者を対象として「子どもの学校や家庭での健全な生活」を目指した支援を行っていきます。						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	【就労支援の充実】 稼働能力のある生活保護受給者に対し、経済的自立を目指した支援を実施します。 (1)ハローワークとの連携等による就労支援を実施します。 (2)民間との連携による就労意欲の喚起を含めた就労準備支援を実施します。	実施内容	(1)就労意欲が高い者等に対し、就労支援員や新宿就職サポートナビとの連携により、効果的・効率的な就労支援を実施しました。 (2)就労意欲が低い者や基本的な生活習慣に課題を有する者など就労に向けた課題をより多く抱える者に対し、就労意欲の喚起や日常生活習慣の改善を総合的かつ段階的に実施しました。			
		実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
②	【自立した地域生活を過ごすための支援の推進】 NPO等との連携により、生活保護受給者の日常生活自立、社会生活自立を目指した支援を実施します。 (1)生活保護受給者の生活状況に応じた各種講座や活動等を実施します。 (2)小・中学生とその保護者を対象とした支援を実施します。	実施内容	(1)生活保護受給者の約5割を占める高齢者等を対象に、生活状況に応じた各種講座や活動を実施し、社会的な居場所の充実を図りました。 また、全支援者について、支援終了後に効果を確認し、翌年度の支援計画につなげ、継続的な支援を実施しました。 (2)子どもたちの生活に必要な「社会性」や「学習意欲」を身に付けることを目的とした個別支援等を実施しました。			
		実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
③		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 ハローワークとの連携等による就労支援者数	ハローワークとの連携等による就労支援を実施した生活保護受給者数	300人/年
2 地域生活を送る生活保護受給者を対象とした支援の支援者数	各種講座及び活動、個別支援の支援者数	250人/年
3 小・中学生とその保護者を対象とした支援の支援者数	各種講座及び活動、個別支援の支援者数	40人/年

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	300	300	600	
	目標値(変更)B				
	実績 C	216			
	達成度=C/A	%	72.0		
指標 2	目標値(当初)A	250	250	500	
	目標値(変更)B				
	実績 C	152			
	達成度=C/A	%	60.8		
指標 3	目標値(当初)A	40	40	80	
	目標値(変更)B				
	実績 C	35			
	達成度=C/A	%	87.5		
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	26,388		特定財源： 生活困窮者等就労準備支援事業費(国庫補助金) 2/3,1/2
	特定財源		36,398		
一般財源投入率	%	42.0		42.0	
事業経費	千円	62,786		62,786	
当初予算額	千円	64,086		64,086	
執行率	%	98.0		98.0	
予算現額	千円	64,086		64,086	
執行率	%	98.0		98.0	
担当する常勤職員	人	0.58		0.58	
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	稼働能力のある生活保護受給者に対しては、経済的自立を目指し、ハローワークや民間との連携を強化し、就労支援を充実させることが不可欠であり、適切です。また、経済的自立は困難でも、日常生活自立や社会生活自立を目指して、NPOとの連携を強化し、地域で自立した生活を過ごすための支援を充実させることが不可欠であり、適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	ハローワークや民間との連携により稼働能力のある生活保護受給者に対し、積極的に就労支援を行うことは、経済的自立を図るために必要であり、目標設定は適切と評価します。 また、生活保護受給者の約5割を占める高齢者等に対し、「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」を目指した個別支援を実施することは、複合的な課題を抱える生活保護受給者の自立を促すために必要であり、目標設定は適切と評価します。 さらに、小・中学生とその保護者に対し、「子どもの学校や家庭での健全な生活」を目指した支援を実施することは、貧困の連鎖を断つために必要であり、目標設定は適切と評価します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	ハローワーク及び民間との連携により支援対象者に対して的確な求人情報の提供やきめ細かな支援が可能となり、生活保護受給者の経済的自立が効果的に達成できます。 NPOと連携することにより、支援対象者のニーズに即した幅の広い支援や各種講座の開催が可能になり、「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」、「子どもの学校や家庭での健全な生活」に効果的に寄与することができます。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	ハローワークとの連携等による就労支援については、雇用・所得環境の改善等により、稼働能力のある生活保護受給者数が減少傾向にある中、積極的に支援につなげました。 地域生活を送る生活保護受給者を対象とした支援については、平成27年度の139名を超える152名の支援を行うことができました。また、平成28年度より、全支援者について、支援計画の策定及び効果測定を実施し、よりきめ細やかな支援が図られており、目的の達成度は高いと評価します。 小・中学生とその保護者を対象とした支援については、面談や家庭訪問等による状況把握を行い、支援が必要な子どもを確実に支援につなげた結果、達成度は87.5%とおおむね目標を達成しました。 総合的に判断して、事業全体の目標の達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	就労支援の充実事業及び自立した地域生活を過ごすための支援の推進事業として、生活保護受給者の「経済的自立」「日常生活自立」「社会生活自立」を目指したきめ細やかな支援を適切に行い、おおむね目標を達成することができたため、計画どおりに事業を進捗することができたことと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	就労支援の充実事業では、ハローワークや民間と連携を深め、支援対象者に対して個々の状況に応じたきめ細かな支援を行いました。自立した地域生活を過ごすための支援の推進事業では、NPOとの連携を深めながら、基本的な生活習慣を確立するとともに、健全な学校生活を送れる環境を整えられるよう、きめ細かな支援を行いました。
29年度	取組概要	就労支援の充実事業及び自立した地域生活を過ごすための支援の推進事業として、生活保護受給者の「経済的自立」「日常生活自立」「社会生活自立」を目指したきめ細やかな支援を引き続き行います。

新実行計画に向けた方向性

課題	生活保護受給者数は緩やかな減少傾向にありますが、依然として稼働能力のある生活保護受給者は一定の割合を占めており、ハローワークや民間と連携のうえ、就労意欲の高い時期に就労へつなげる必要があります。また、生活保護受給者が地域で自立した生活を送れるよう、面談や家庭訪問等により状況把握を適切に行い、関係機関との連携を深めながら、それぞれの状況に着目した支援を行っていく必要があります。		
方向性	継続		継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	生活保護受給者の自立支援については、稼働能力のある生活保護受給者に対し、「経済的自立」を目指し、保護開始直後から集中的かつ切れ目ない就労支援を行っていきます。また、高齢者等を対象とした「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」を目指した支援を行うとともに、小・中学生とその保護者を対象として「子どもの学校や家庭での健全な生活」を目指した支援を行っていきます。今後も、自立の意味を広く捉え、個々の生活保護受給者の状況把握を適切に行い、その人にとって必要な支援を必要ときに実施することができるよう、きめ細かな自立支援を関係機関と連携して行っていきます。		

# 計画事業評価シート

基本政策	I	個別施策	7	関係法令等	生活困窮者自立支援法、生活困窮者自立支援法施行規則等	
計画事業	32	生活困窮者の自立支援の推進			事業開始	平成 27 年度
目的						
生活困窮者の自立の促進に関し包括的な支援の実施を行い、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」を拡充することで、生活困窮者の自立と尊厳の確保と生活困窮者支援を通じた地域づくりを目指していきます。						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	生活困窮者自立支援法に基づき、経済的に困っている方からの相談に対応する「生活支援相談窓口」を開設し、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給及び就労準備支援事業等の各種支援事業を実施します。 支援に当たっては、一人ひとりの状況に応じた自立支援計画を作成し、関係機関等と連携し、各種支援事業を活用した包括的で寄り添い型の支援を行っていきます。	実施内容	(1)自立相談支援(生活支援相談窓口での自立相談支援及びハローワークと連携した就労支援) (2)住居確保給付金の支給 (3)就労準備支援(就職活動に向けた準備のための支援) (4)家計相談支援(家計に関する相談支援) (5)学習支援(高校進学、定着を目的とした学習支援) (6)一時生活支援(一定期間の宿泊場所や食事等の提供)			
		実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
②		実施内容	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
③		実施内容	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
④		実施内容	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
⑤		実施内容	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 自立相談支援事業の利用者数	自立相談支援事業の新規相談受付件数	720件/年
2 包括的・継続的な支援の実施者数	自立相談支援事業利用申込件数	200件/年
3		
4		
5		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	720	720	1,440	
	目標値(変更)B				
	実績 C	601			
	達成度=C/A	83.5			
指標 2	目標値(当初)A	200	200	400	
	目標値(変更)B				
	実績 C	77			
	達成度=C/A	38.5			
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	34,313		特定財源： ・生活困窮者自立相談支援事業費(国庫負担金) ・生活困窮者就労準備支援事業費(国庫補助金)
	特定財源		30,874		
一般財源投入率	%	52.6		52.6	
事業経費	千円	65,187		65,187	
当初予算額	千円	65,187		65,187	
執行率	%	100.0		100.0	
予算現額	千円	65,187		65,187	
執行率	%	100.0		100.0	
担当する常勤職員	人	4.00		4.00	
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	生活困窮者自立支援法が求める包括的で寄り添い型の支援を提供するために、生活困窮者への自立支援に関する様々な知識と実績を有する民間団体に委託して実施しています。生活困窮者支援にノウハウがある民間団体へ事業を委託することで、質の高いサービスを区民に提供していくことは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	生活困窮者自立支援法が求める包括的で寄り添い型の支援を実施するためには、地域や区各部署・関係機関等との連携による生活困窮者の早期発見を行うとともに、一人ひとりの状況に応じた的確な自立支援計画を作成する必要があります。地域や区各部署・関係機関等との連携によって、生活困窮者が適切に相談につながっているかを把握するため自立相談支援事業の新規相談受付件数を、また、包括的・継続的な支援が必要な生活困窮者に対して、支援事業が適切に実施されているかを把握するため自立相談支援事業利用申込件数を指標として設定することは適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	生活困窮者への自立支援に関する様々な知識と実績を有する民間団体に委託してきめ細かな相談対応や包括的で寄り添い型の支援等を柔軟に行うことで事業を効果的に実施しています。また、自立相談支援事業等に実施に当たっては、社会福祉士等の資格や生活困窮者への支援の実務経験を有する相談支援員の配置が国より求められており、委託することで事業を効率的に実施しています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	様々な機会を通じた地域及び関係機関等への周知や区ホームページやツイッターを活用した情報発信を行い、地域及び区各部署等との連携体制の強化を図りました。また、自立支援計画の作成に当たって開催する支援調整会議に関係機関等の担当者の出席を積極的に求め、一人ひとりの状況に応じた自立支援計画を的確に作成しました。その結果、自立相談支援事業の新規相談受付を601件、自立相談支援事業利用申込を77件受け付けました。このうち、ハローワークと連携した就労支援者数は、平成27年度と比較して増加しており、関係機関等との連携を効果的に実施し、相談者の自立を図りました。また、新規相談受付のうち、自立相談支援事業利用申込を行わない場合は、社会資源の有効活用や関係機関等への情報提供及び支援要請を効果的に実施し、相談者の問題解決を的確に図りました。このことから目的の達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	生活困窮者自立支援法に基づき地域の実情に応じて各自治体の判断で実施する任意事業をすべて実施しており、各種支援事業を効果的に活用した包括的で寄り添い型の支援による生活困窮者の自立支援を推進しました。 また、新規相談受付件数等については、目標水準に到達しませんでした。新規相談受付のうち、自立相談支援事業利用申込を行わない場合は、社会資源の活用や関係機関等への情報提供及び支援要請を積極的に実施し、相談者の問題解決を的確に図りました。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	様々な機会を通じた地域及び関係機関等への周知や区ホームページやツイッターを活用した情報発信を行い、地域及び区各部署等との連携体制を強化を図りました。また、自立支援計画の作成に当たって開催する支援調整会議に関係機関等の担当者の出席を積極的に求め、一人ひとりの状況に応じた自立支援計画を的確に作成しました。
29年度	取組概要	引き続き、生活困窮者の早期発見、連携支援体制の更なる強化を図るとともに各種支援事業を効果的に活用した包括的で寄り添い型の支援を実施し、生活困窮者の自立支援を推進していきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	生活困窮者の早期発見、連携支援体制の強化を図るためには、引き続き、様々な機会を通じた地域及び関係機関等への周知や区ホームページやツイッターを活用した情報発信を行っていく必要があります。また、支援に当たっては、一人ひとりの状況に応じた自立支援計画を的確に作成し、関係機関等と連携し、各種支援事業を活用した包括的で寄り添い型の支援を行っていく必要があります。	
方向性	継続	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	生活困窮者の早期発見、連携支援体制の更なる強化を図るとともに、各種支援事業を効果的に活用した包括的で寄り添い型の支援を充実させるため、生活困窮者自立支援事業を引き続き新実行計画に位置付け、生活困窮者の自立支援を推進します。	

# 計画事業評価シート

基本政策	I	個別施策	8	関係法令等	男女共同参画社会基本法、新宿区男女共同参画推進条例、新宿区第二次男女共同参画推進計画 等
計画事業	33	男女共同参画の推進			事業開始 平成 10 年度
目的					
男女が性別に関わりなく、あらゆる分野に共に参画することができる男女共同参画社会を実現していくため、男女共同参画講座をはじめとした啓発講座や男女共同参画啓発誌の発行など、様々な施策を積極的に行っていきます。					
手段		28年度の主な実施内容等			
①	【男女共同参画の推進と多様な生き方を認め合う社会づくり】 (1)男女共同参画フォーラムの開催 (2)各種講座の実施 (3)情報誌の発行 (4)男女共同参画に関する区民、企業の意識実態調査 (5)小学校高学年向け啓発誌の配付	実施内容	(1)男女共同参画フォーラムの開催(1回) (2)各種講座の実施(23回) (3)情報誌「ウイズ新宿」の発行(3回) (4)①18歳以上の区民2,250名②中学生250名③企業4,500社④従業員13,500名へ調査票を送付 (5)小学校高学年向け情報誌の配付(区立小学校5年生へ1,691冊配付)		
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 ■ その他 ( 区民 )		
		受益者負担	無	ボランティア	無
②	【区政における女性の参画の促進】 (1)審議会等の女性委員の比率調査 (2)男女共同参画行政推進連絡会議の開催 (3)職員に対する啓発講座の実施	実施内容	(1)①審議会等における女性委員の比率調査の実施(35.1%)②全審議会における女性委員のいる審議会の比率調査の実施(89.7%) (2)男女共同参画行政推進連絡会議(3回)同幹事会(4回)の開催 (3)男女平等講座の開催(1回)		
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
		受益者負担	無	ボランティア	無
③		実施内容			
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
		受益者負担		ボランティア	
④		実施内容			
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
		受益者負担		ボランティア	

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 講座の定員充足率	男女共同参画啓発講座の定員に対する受講者の割合	毎年度80%
2 区民との協働で実施しているパートナーシップ講座の開催	区民との協働で実施しているパートナーシップ講座の開催回数	各年度7回
3 審議会等における女性委員の比率	審議会等委員の総数のうち女性委員の占める割合	毎年度40%
4 全審議会における女性委員のいる審議会の比率	審議会等の総数のうち女性委員のいる審議会等の割合	毎年度100%

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	80	80	80	
	目標値(変更)B				
	実績 C	71			
	達成度=C/A	88.8			
指標 2	目標値(当初)A	7	7	14	
	目標値(変更)B				
	実績 C	7			
	達成度=C/A	100.0			
指標 3	目標値(当初)A	40	40	40	
	目標値(変更)B				
	実績 C	35			
	達成度=C/A	87.8			
指標 4	目標値(当初)A	100	100	100	
	目標値(変更)B				
	実績 C	89.7			
	達成度=C/A	89.7			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	13,204	13,204	
	特定財源		0	0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	
事業経費	千円	13,204	13,204	13,204	
当初予算額	千円	14,651	14,651	14,651	
執行率	%	90.1	90.1	90.1	
予算現額	千円	14,654	14,654	14,654	
執行率	%	90.1	90.1	90.1	
担当する常勤職員	人	1.00	1.00	1.00	
担当する非常勤職員		1.50	1.50	1.50	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	男女共同参画フォーラムにおける実行委員や情報誌編集委員の公募、またパートナーシップ講座では企画・運営を公募団体と実施するなど、区民との協働により男女共同参画推進事業を進めています。また、男女共同参画推進センターの運営については、登録団体の代表により構成される運営委員会との協働により企画・運営しており適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	指標1「講座の定員充足率」や指標2「区民との協働で実施しているパートナーシップ講座の開催」については、普及啓発の効果測定として適切です。また指標3「審議会等における女性委員の比率」や指標4「全審議会における女性委員のいる審議会の比率」については、指標の定義や男女比率がわかりやすいため、目標設定として適切です。数値についても、これまでの実績や達成状況から、男女共同参画への意識啓発や女性の参画を促進するための目標としては適切な設定です。
	適切/改善が必要	
効果的効率的な視点	効果的・効率的	男女共同参画の意識啓発として、区民との協働を進めながら様々なテーマを取り上げ、年間20回を超える講座等を開催しています。受講者アンケートの結果は「満足した内容であった」や「関心と理解が深まった」など好意的な感想が多く寄せられています。また、参加者の中には、講座に参加したことで男女共同参画推進センターの存在や事業を知ったという意見もあり、効果的・効率的であると評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	指標2「区民との協働で実施するパートナーシップ講座の開催」は、当初の予定通りすべて実施することができました。その他の指標についても、達成度が8割を超えているので、全体的な達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	すべての指標の達成度が8割を超えており、計画どおりと評価します。しかし、女性の活躍や男女共同参画を目指した法律や制度が整備されてきているものの、今回の区民及び企業の意識実態調査の結果では、社会全体として「平等である」と考えている割合は約20%でした。性別による不平等を解消するためには、男女共同参画社会の実現に向けた取組を、継続的かつ着実に推進していく必要があります。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	男女共同参画の推進については、情報誌の発行や男女共同参画フォーラムの開催、区民との協働による啓発講座などを実施しました。また、LGBT等、性の多様性に関する啓発については、平成27年度に引き続き区民向け講座を実施するとともに、職員に対して「性別にとらわれない多様な生き方への理解」をテーマに男女平等講座を実施しました。区民及び企業の意識・実態調査に当たっては、より具体的な回答を得られる設問になるよう、質問の仕方や回答方法などについて工夫をしました。また、今回初めて中学生を対象とした調査も行いました。
29年度	取組概要	平成28年度に実施した、区民及び企業の意識・実態調査の結果を踏まえ、区の現状と課題を整理し「第三次男女共同参画推進計画」の策定を行います。また、小学校高学年向け啓発誌は改訂版発行の年にあたるため、教育委員会と連携し内容や現場での使いやすさについても工夫しながら作成していきます。講座については、身近な事例を取り上げたり、実際に直面する課題への対処例を紹介するなど、より実践的で問題解決に結びつくような内容も検討し、実施していきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	平成28年度に実施した区民及び企業の意識・実態調査では、初めて中学生へのアンケート調査やLGBT等に関する設問を実施しました。また、男女共同参画やハラスメント等の認知度等は上がったものの、性別役割分担意識の根強さが解消されていない実態が見えました。これらの結果を分析し、「第三次男女共同参画推進計画」に反映できるよう、男女共同参画推進会議等での意見を伺いながら、計画策定をしていくことが課題です。		
方向性	継続	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他	
取組方針	男女共同参画の推進においては、近年、女性活躍推進法などの国の動きの活発化や、LGBT等の男女の区別に取まらざる多様性を認める社会への対応等、取組の範囲が広がってきています。このような状況を踏まえた意識啓発のあり方、手法等について検討し、新実行計画及び「第三次男女共同参画推進計画」に反映しながら、着実かつ継続的に取組を進めていきます。		

# 計画事業評価シート

基本政策	I	個別施策	8	関係法令等	男女共同参画社会基本法、配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律、新宿区配偶者等暴力防止及び被害者支援基本計画
計画事業	34	配偶者等からの暴力の防止			事業開始 平成 24 年度
目的					
<p>配偶者等からの暴力(DV:ドメスティックバイオレンス)は、個人の尊厳を害する重大な人権侵害であるとともに、生命や身体を脅かす犯罪となる行為を含みます。DVによる人権侵害を防止するため、DVは人権侵害であるという認識を深め、配偶者等による暴力のない社会の実現を目指します。また、被害者への迅速な支援を行うための環境を整備します。</p>					
手段		28年度の実施内容等			
①	(1)DV防止啓発講座の実施 (2)新宿区配偶者暴力相談支援センター事業の実施についての検討	実施内容	(1)若者や若い世代の子を持つ親を対象としたデートDV防止啓発講座、参加者を地域での支援者に関心を持つ女性に限定した被害者サポートグループに関する講座、DVが子どもに与える影響に関する講座(各1回)を実施しました。 (2)新宿区配偶者暴力相談支援センター設置検討委員会、同作業部会を各2回実施。平成29年度の事業開始に向け、役割分担及び連携のあり方について検討しました。		
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
		受益者負担	無	ボランティア	無
②		実施内容			
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
		受益者負担	無	ボランティア	無
③		実施内容			
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
		受益者負担		ボランティア	

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 DV防止啓発講座参加者	DV防止啓発講座への参加者数	90人/年
2		
3		
4		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	90	90	180	
	目標値(変更)B				
	実績 C	27			
	達成度=C/A	30.0			
指標 2	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	136	136	
	特定財源		0	0	
一般財源投入率	%	100.0		100.0	
事業経費	千円	136		136	
当初予算額	千円	279		279	
執行率	%	48.7		48.7	
予算現額	千円	279		279	
執行率	%	48.7		48.7	
担当する常勤職員	人	1.00		1.00	
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	配偶者等からの暴力(DV)は、個人の尊厳を害する重大な人権侵害であるとともに、生命や身体を脅かす犯罪行為でもあります。区民のDV防止に関する意識を高めていく必要があることから、区が正しい知識や理解を深めるための啓発を実施することは適切です。また、区民に最も近い自治体である区がDV被害者へ迅速な支援を行うための環境を整備し、被害者の人権や生活を守ることは重要です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	改善が必要	啓発講座は、DV防止についての理解者を増やすこと、講座に参加して理解者となった区民等が自ら地域や家庭でその知識を広めていくことを目的としているため、講座の参加者数を指標とすることは適切と評価します。しかし、目標水準については講座の定員をもとに設定していますが、実績としては伸び悩んでいるため、参加者を増やすための工夫を行うとともに、実績を考慮した水準設定への改善が必要です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	若者や若い世代の子を持つ親を対象としたデートDV防止啓発講座、参加者を地域での支援者と関心を持つ女性に限定した被害者サポートグループに関する講座、DVが子どもに与える影響に関する講座(各1回)を実施しました。各講座に対象ごとに特色をもたせ、劇(ロールプレイング)や映像を取り入れ、受講者で共同作業を行うなど実施内容を工夫したため、参加者からより理解が深まったと好評でした。また、講座受講をきっかけに、その後の相談や支援団体の紹介へとつながる効果もありました。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が低い	終了後のアンケートでは「関心や理解が深まった」「身近な人にも話して広めていきたい」との回答が9割を超えており、講座へ参加したことにより理解者へ変化している様子が見え始めることから、目的は果たしています。ただし、講座の参加者数が目標に達していないため、達成度は低いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	若者や若い世代の子を持つ親を対象としたデートDV防止啓発講座、参加者を地域での支援者と関心を持つ女性に限定した被害者サポートグループに関する講座、DVが子どもに与える影響に関する講座を計画どおり実施しました。参加者数は目標水準に達しませんが、受講者からのアンケートでは平均して9割近くの人が満足したと回答しており、DVに関する理解が深まったという感想が多く寄せられました。また、新宿区配偶者暴力相談支援センター事業については、平成29年10月実施に向けた準備が進んでおり、総合評価は計画どおりとします。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	DV防止啓発講座を実施し、普及啓発に努めました。特に、若年層が当事者になりやすいことから、デートDV防止啓発講座について区内の高校、専門学校、大学へチラシの配布を行い参加を呼び掛けました。また、女性への暴力をなくす運動の象徴であるパープルリボンの啓発のため、缶バッジを作成し、区内事業者等に身につけてもらい周知を図るとともに、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて、区役所本庁舎でパープルリボン啓発パネル等の展示を行ったほか、街頭ビジョンにてPR動画を放映しました。さらに、新宿区配偶者暴力相談支援センター事業開始に向け、設置検討委員会と同作業部会を実施し、役割分担及び連携のあり方について検討したほか、専門相談員の採用準備等も行いました。
29年度	取組概要	講座について、講座の開催時間や場所等を参加しやすいように工夫するとともに、関係団体と協働して取り組んでいきます。また、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中のパネル展示等の啓発活動やDV防止啓発講座の実施等を組み合わせ、より効果的な周知に取り組みます。さらに、平成29年10月から新宿区配偶者暴力相談支援センター事業を開始し、被害者からの相談及び支援を行います。

新実行計画に向けた方向性

課題	DV防止に関する理解者を一般層と若年層のどちらも増やす必要があります。また、DV被害者支援の第一義的な問合せ窓口として、新宿区配偶者暴力相談支援センター事業の専門相談ダイヤル設置に関する周知が必要です。	
方向性	その他 (継続、一部経常事業化)	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	参加しやすい講座にするため、開催時間や場所を工夫するほか、特に若年層への周知と参加を促す取組を強化していきます。高校、専門学校、大学へのチラシの配布だけでなく、学校を通じ直接参加を呼び掛けるなどの機会を作ります。また、被害者への支援等を積極的に行っているNPO等関係団体と協働することでお互いに効果を共有できるよう、事業を推進していきます。 平成29年10月から開始する新宿区配偶者暴力相談支援センター事業の専門相談ダイヤル設置については、リーフレットやカードを区内の施設に配布するとともに「女性に対する暴力をなくす運動(パープルリボン運動)」や講座実施と組み合わせ、広く周知を行います。 なお、新宿区配偶者暴力相談支援センター事業については、経常事業として実施していきます。	



# 計画事業評価シート

基本政策	I	個別施策	8	関係法令等	男女共同参画社会基本法、新宿区男女共同参画推進条例、新宿区第二次男女共同参画推進計画
計画事業	35	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進			事業開始 平成 19 年度

## 目的

仕事と生活が調和した職場づくりや、従業員が仕事と生活の調和の取れた生活を送ることができることを目指し、事業者に対する啓発・支援を進めるとともに、すべての人がワーク・ライフ・バランスを可能にする働き方や自分らしい生き方を実現するための環境づくりを支援します。

手段		28年度の主な実施内容等	
①	(1)ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定	実施内容	(1)「推進企業」として1社、「推進宣言企業」として11社を認定しました。
	(2)コンサルタントの派遣(1社最大5回)		(2)推進企業認定制度に申請し、希望する企業にコンサルタントを無料で派遣しました。(延べ22回)
	(3)ワーク・ライフ・バランスセミナーの実施		(3)働きやすい職場環境づくりのためのセミナーを区民・従業員・人事担当者向けに3回実施しました。
	(4)ワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰		(4)男女共同参画フォーラムの中で優良企業表彰を行い、区民や事業者に向け、啓発と取組事例の紹介を行いました。
	実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )	
	受益者負担	無	ボランティア 無
②		実施内容	
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )
		受益者負担	ボランティア
③		実施内容	
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )
		受益者負担	ボランティア
④		実施内容	
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )
		受益者負担	ボランティア

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定企業数	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度に申請し、推進宣言企業または推進認定企業に認定された企業数	平成29年度末までに累計182社
2 推進宣言企業から推進認定企業にステップアップした企業数	推進宣言企業として認定を受けた企業が取組を進めて、推進認定企業にステップアップした企業数	平成29年度末までに累計4社
3 推進認定企業から表彰企業になった企業数	推進認定企業の優れた取組実績により表彰された企業数	平成29年度末までに累計21社

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	20	20	40	計画策定時の平成27年度末予定数:累計142社
	目標値(変更)B				
	実績 C	12			
	達成度=C/A	60.0			
指標 2	目標値(当初)A	1	1	2	計画策定時の平成27年度末予定数:累計2社
	目標値(変更)B				
	実績 C	0			
	達成度=C/A	0.0			
指標 3	目標値(当初)A	2	2	4	計画策定時の平成27年度末予定数:累計17社
	目標値(変更)B				
	実績 C	2			
	達成度=C/A	100.0			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	4,461		4,461
	特定財源		0		0
一般財源投入率	%	100.0			100.0
事業経費	千円	4,461			4,461
当初予算額	千円	6,160			6,160
執行率	%	72.4			72.4
予算現額	千円	6,093			6,093
執行率	%	73.2			73.2
担当する常勤職員	人	0.60			0.60
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	ワーク・ライフ・バランスの推進のために、区が認定制度を実施し、区内事業者のワーク・ライフ・バランス推進への取組を支援することや区民への意識啓発を行うことは適切であると評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	区内事業者のワーク・ライフ・バランスへの取組状況を把握できるため、ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定企業数を指標とすることは適切です。また、ワーク・ライフ・バランスについて既に推進している企業とこれから推進しようとしている企業の状況を測るとともに、認定後も更なるワーク・ライフ・バランスの取組強化の状況を測る成果指標として、推進宣言企業から推進認定企業へとステップアップした企業の数及び表彰企業数を指標としているため適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	推進企業認定審査やコンサルタント派遣に当たっては、専門性を持つ事業者への委託により対象企業のヒアリングを行い、業種や規模、推進体制など個々の企業の実情に応じたきめ細かな分析や支援を効果的・効率的に実施しました。セミナーでは区内企業や区民を対象として、それぞれのニーズに応じた内容でハラスメント等の情報を提供しました。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が低い	指標1「認定企業数」は平成28年度は12社でした。また、指標2「推進宣言企業から推進認定企業へとステップアップした企業数」は0社であり、どちらも目標値に届いていません。指標3「推進認定企業から表彰企業になった企業数」は2社で目標どおりでした。指標1、2が目標値に達していないため、達成度が低いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画以下	ワーク・ライフ・バランスセミナーを予定どおり実施しました。また、優良企業表彰は目標どおり2社を表彰し、区民や事業者に向け、啓発と取組事例の紹介を行いました。しかし、コンサルタントの派遣回数への伸び悩みや目的(目標水準)の達成度が目標値を下回ったことから、計画以下と評価します。しかし、認定企業数・ステップアップした企業数ともに目標値には達していないものの、申請中の企業数も含めると平成29年度末の目標値の達成を見込める数となっています。また、平成28年度中にステップアップした企業はないものの、コンサルティングやセミナー等への参加を通じて企業が取組を推進しているケースがあり、今後のステップアップに向けて支援していきます。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	コンサルティングやセミナーの実施等のほか、認定制度のパンフレットを会合などで配付するなど制度に関する周知に努めました。また「ワーク・ライフ・バランスに関する企業及び従業員の意識実態調査アンケート」を実施し、区内企業・従業員の現状やニーズの把握を行いました。
29年度	取組概要	平成29年度末の目標達成に向けた取組を推進していくために、制度周知パンフレットの改訂を行い「ステップアップ」に向けて一層の周知を行っていきます。また、「ワーク・ライフ・バランスに関する企業及び従業員の意識実態調査アンケート」の結果を踏まえ、平成30年度からの新実行計画や第三次男女共同参画推進計画に向け、より効果的な「ワーク・ライフ・バランスの推進」事業を構築していきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	区内企業の大半を占め、企業規模ゆえに取組が遅れがちな中小企業への効果的な支援を行うためには、従来のセミナーやコンサルティングだけでなく、その後のフォローなど、より中小企業のニーズに即した対応が必要です。また、認定制度自体の周知についてもこれまで以上に強化していく必要があり、これらの解決のためには、より多くの企業との接点を作る必要があります。		
方向性	継続		継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	平成28年度に実施した、「ワーク・ライフ・バランスに関する企業及び従業員の意識実態調査アンケート」で把握した企業の現状やニーズを元に、特に中小企業向けの支援を強化していきます。またワーク・ライフ・バランスに関する情報や制度の周知のために企業との接点が多い関係機関とのより一層の協働・連携を強化し、効果的な情報発信を行っていきます。		

# 計画事業評価シート

基本政策	I	個別施策	9	関係法令等	障害者総合支援法、高齢者雇用安定法、青少年雇用促進法		
計画事業	36	障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援			事業開始	平成 21 年度	
目的							
就労意欲はあっても現実的に就労に結びついていない障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援を行い、地域福祉の向上に寄与することを目的とします。							
手段				28年度の主な実施内容等			
①	I 就労支援事業 (1)総合相談事業:区民の就労に関する相談を受けるとともに各事業へつなぎ、効果的にコーディネート等を行います。 (2)若年者就労支援事業:若年者就労支援室「あんだんて」で活動する構成団体と連携し、財団の多様な就労の場を活用し、若年者の就労に特化した支援を提供していきます。 (3)障害者等就労支援事業:一般就労を目指す障害者等に対して、新宿区勤労者・仕事支援センター内や国、都の支援プログラムなどを活用しつつ、就職準備支援等を行います。 (4)受注センター事業:企業や官公庁等からの発注業務を一括受注し、分割して作業所等に提供することで、区内各作業所利用者一人ひとりの就業機会の増加と工賃アップに貢献していきます。 (5)コミュニティショップ運営事業:障害者等の就労訓練の場として商品販売等のコミュニティショップを運営します。 (6)IT就労訓練事業:障害者や若年者等が、IT技術や生活リズムを整える能力等の向上を図る中で、就労に結びつけていきます。			I 就労支援事業 (1)総合相談事業:総合的な就労相談コーディネート、関係機関との連絡調整、若年者就労支援室「あんだんて」で活動する構成団体との連携、内職相談・あっせん (2)若年者就労支援事業:職業的自立支援を目指した若年者就労支援室「あんだんて」で活動する構成団体の提案プログラム (3)障害者等就労支援事業:障害者等に対する職場定着などの就労支援・不安解消のための生活支援、障害者等インターンシップ、障害者のための就職準備フェア、企業就職者定着のための交流支援「たまり場事業」、共催の障害者永年勤続者等表彰式 (4)受注センター事業:受託事業「新宿区など公的受託事業等」、作業提供「福祉作業所等の団体等」、業務紹介(区内就労継続支援B型施設への業務紹介等、財団内の事業と連携しての業務受注、受注団体の受注力、作業の質の向上を目指した講座・講習会等の実施、区内作業所の自主製品の販路拡大、共同受注に関するネットワーク) (5)コミュニティショップ運営事業:障害者や高齢者等に対する就業機会や就労訓練の場としての6店舗の運営、出張販売等、ファミリーマートにおける就労訓練、高田馬場福祉作業内カフェにおける就労訓練、ジョブサポーターの養成、ジョブサポーターに対する活動支援 (6)IT就労訓練事業:IT技術を通して就労に必要な知識及び能力の習得に向けた訓練の実施、実務を通じた職業準備訓練の実施、ジョブサポーターの養成、ジョブサポーターに対する活動支援			
	II 無料職業紹介事業 (1)新宿わく☆ワーク:対象はおおむね55歳以上の都民で受注センター事業やシルバー人材センター等との連携を強めるとともに、更なる周知活動により、紹介状発行件数や新規求人事業所数の増を図り、就職者の確保に努めます。 (2)ここ・からジョブ新宿:対象は就労に結びつきにくいすべての区民でハローワークから求人情報のオンライン提供を受け、相談者のニーズに合った紹介状の発行や、新宿区勤労者・仕事支援センター内の他の就労支援事業との連携による就労相談から、職業紹介までのワンストップ支援を実施します。			II 無料職業紹介事業 (1)新宿わく☆ワーク:無料職業紹介、求職支援、求人開拓、就業にかかわる相談・セミナー、就職面接会の開催、各種行事の周知をハローワークと連携、各種行事の周知 (2)ここ・からジョブ新宿:無料職業紹介、雇用促進事業			
	実施内容			実施主体			
			■ 行政 □ 民間事業者 ■ その他 (新宿区勤労者・仕事支援センター)				
実施主体			■ 行政 □ 民間事業者 ■ その他 (新宿区勤労者・仕事支援センター)				
受益者負担			無				
			ボランティア 有 ジョブサポーター				

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 就職者数(障害者・若年非就業者等)	障害者・若年非就業者等で一般就労に結びついた人数	55人/年
2 就職者数(無料職業紹介事業の利用者)	無料職業紹介事業の利用により一般就労に結びついた人数	180人/年

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	55	55	110	
	目標値(変更)B				
	実績 C	52			
	達成度=C/A	%	94.5		
指標 2	目標値(当初)A	180	180	360	
	目標値(変更)B				
	実績 C	125			
	達成度=C/A	%	69.4		

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	164,578		164,578	特定財源： 障害者施策推進区市町村包括補助事業費 はつらつ高齢者就業機会創出支援事業費
	特定財源	71,498		71,498	
一般財源投入率	%	69.7		69.7	
事業経費	千円	236,076		236,076	
当初予算額	千円	272,688		272,688	
執行率	%	86.6		86.6	
予算現額	千円	272,688		272,688	
執行率	%	86.6		86.6	
担当する常勤職員	人	2.00		2.00	
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	新宿区勤労者・仕事支援センターは、職員が安定的かつ長期的な支援に取り組むことができる人員体制をとることが可能であり、専門スキルが高く、経験豊富な職員による就労支援ができるため、支援の担い手として適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	改善が必要	障害者・若年非就業者等の就職者数については、求職者の減少傾向が続いており、無料職業紹介事業利用者の就職者数については、求職者の平均年齢が上昇し、結果として就職者数の減少が続いているため、適切な指標設定の検討が必要です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	就労支援のノウハウを持つ新宿区勤労者・仕事支援センターが、一般就労、定着支援までの一貫した、きめ細やかな支援を提供するとともに、雇用情勢の変化を踏まえ、高齢化する求職者にとって魅力のある求人開拓などの見直しを図る等、効果的かつ効率的に事業を運営することができました。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が低い	指標1「就職者数(障害者・若年非就業者)」については、平成25年の障害者法定雇用率の改定で、就職者が大きく増加した影響による求職者数の減少が続いているため、指標2「就職者数(無料職業紹介事業の利用者)」については、年金受給年齢の引き上げによる雇用延長などの理由で求職者の高齢化が進んでおり、結果として就職者が減少したため、それぞれ目標に届きませんでした。これらのことから、達成度は低いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画以下	景気や制度改正等外部要因に大きく影響を受けており、平成26年度から引き続き実績は伸び悩んでいますが、新宿区勤労者・仕事支援センターにおいて、一般就労に結びつきにくい区民を対象に就労支援を行うことは意義があることです。特に好景気下においては、より就職が困難な方が新宿区勤労者・仕事支援センターを利用する傾向にあり、一人ひとりに寄添った丁寧な支援を実施していくことが求められます。今後は、まず周知方法の見直しを図りつつ、事業を適切に評価できる指標の設定を検討していきます。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	障害者等就労支援事業では、企業からの障害者雇用の窓口として企業との接点を強化しました。若年者就労支援事業では、若者専門相談で引き続き個別の目標を検討し、就労支援プログラムのコーディネートを担うため、「検査・アセスメント」「職業能力評価・開発プログラム」を必要に応じて実施し、一人ひとりに合ったより適切な進路をナビゲートしました。無料職業紹介事業では、チラシ等により積極的にPRを行いました。また、高齢化する求職者にとって魅力のある求人開拓を行いました。
29年度	取組概要	総合相談事業では、より専門的な支援へのスムーズな誘導を重視した総合案内としていきます。若年者就労支援事業では、「若者ワンステップ応援事業」の趣旨をいかした「はじめの一步応援事業」を新たに開始し、就職準備を支援する事業として実施していきます。受注センター事業では、共同製作商品の開発等を通じて、区内各作業所とのネットワーク体制を促進します。障害者等就労支援事業では、更に企業との接点を強化するとともに、無料職業紹介事業では、更に求人開拓を行います。また、事業の周知を強化します。

新実行計画に向けた方向性

課題	若年者就労支援事業については、既存の社会資源につなげる事業が必要です。また、平成29年度から開始している「はじめの一步応援事業」を着実に進めるとともに、人や社会との関わり方に困難を抱えている若者への支援も必要です。障害者等就労支援事業については、平成30年度の定着支援事業の法制化を見据えた対応とともに、平成30年度に予定されている法定雇用率の引き上げによる障害者雇用の増加への対応も必要です。他方、区内各作業所では、共同受注体制の向上が求められています。また就労訓練の場としてコミュニティショップ支援力の強化が求められています。さらにITを活用した就労に必要な知識と能力習得支援のため、支援体制の構築が必要です。高齢者無料職業紹介事業については、求職者の減少を考慮した職業紹介を軸にした新たなサービスの検討が必要です。		
方向性	拡充		継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	障害者、高齢者、若年非就業者等の就労支援は、今後も着実な就労や定着に結びつける支援を行っていくとともに更なる充実を図ります。若年者就労支援事業については、若年非就業者の就職準備を支援する「はじめの一步応援事業」を着実に実施していくとともに、引きこもりがちな若者が社会とのつながりを持ち、就労に向けステップアップするための支援を行います。障害者等就労支援事業については、平成30年度の定着支援事業の法制化に対応していきます。受注センター事業では、区内各作業所の製品販路拡大等のため、作業所間ネットワーク体制の強化を支援します。コミュニティショップ運営事業では、各店舗の個性をいかした運営体制等を検討していきます。IT就労訓練事業では、幅広い対象者に対応できる支援体制を構築していきます。高齢者無料職業紹介事業では、ニーズの高い求人開拓や国等の動きに注視し、社会のニーズにマッチした事業を展開していきます。		

# 計画事業評価シート

基本政策	I	個別施策	10	関係法令等	地区協議会の運営支援等に関する要綱		
計画事業	37	町会・自治会及び地区協議会活動への支援			事業開始	平成 19 年度	
目的							
区民や地域団体、NPO、事業者などが連携・協力し、主体的に地域の課題に取り組み、個人の自主性・自律性と相互信頼に基づき、開かれた地域コミュニティの実現を追求し、地域コミュニティが多くの公共的役割を果たす「地域自治のまち」を目指します。							
手段				28年度の主な実施内容等			
①	【町会・自治会活性化への支援】 (1)区の転入者窓口や建築関連部署での加入促進資料を配布するとともに、若年層やマンション居住者に対して町会活動を知らせるブログ作成を支援します。 (2)賃貸住宅居住者等の加入促進のため、協定を結んだ宅建協会、不動産協会との連携を強化します。 (3)未加入者の多いマンションなどを対象に、単一町会と連携し、町会パンフレットの作成支援を行います。	実施内容	(1)顔のわかる町会長パンフレットの更新及び窓口での配布、ブログ講座の実施(9回)、町会・自治会を対象とした認可地縁団体設立に係る委託相談の実施を行いました。 (2)宅建協会、不動産協会の研修会等で加入促進冊子の配布を行うとともに、今後の加入促進策について意見交換し、協定による町会・自治会加入促進を強化しました。 (3)会費や年間活動などを紹介した単一町会紹介パンフレットや、新宿区町会連合会が編集した町会の加入の手引書の作成支援を行いました。				
		実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (地域組織)				
		受益者負担	無		ボランティア	無	
②	【地区協議会活動への支援】 (1)地区協議会連絡会の事務局として、今後の地区協議会のあり方を意見聴取し、方向性を検討できるように支援します。 (2)地区協議会に対し財政的に支援する補助金制度の見直しについて検討します。	実施内容	(1)地区協議会のあり方を検討するため、地区協議会連絡会(4回開催)の運営支援を行いました。 (2)地区協議会の「まちづくり活動支援助成」と「地域協働事業助成」を統合し、地域の多くの団体が課題解決やコミュニティ活性化に取り組めるような新たな助成制度(案)を地区協議会連絡会に提案し、各地区で話し合われた意見を聴取しました。				
		実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (地域組織)				
		受益者負担	無		ボランティア	無	
③		実施内容					
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
		受益者負担			ボランティア		
④		実施内容					
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
		受益者負担			ボランティア		

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 町会・自治会の加入率	町会・自治会の加入世帯率	54%
2 地区ごとの特性に合った活動を支える、支援策の検討	地区ごとの特性に合った活動を支える、支援策の検討	地区ごとの特性に合った活動を支える、支援策の検討、方向性の決定

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	53.64	54	54	
	目標値(変更)B				
	実績 C	46.01			
	達成度=C/A	85.78			
指標 2	目標値(当初)A	総括・検証	確立	確立	
	目標値(変更)B				
	実績 C	総括・検証			
	達成度=C/A				
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	19,465		19,465
	特定財源		0		0
一般財源投入率	%	100.0			100.0
事業経費	千円	19,465			19,465
当初予算額	千円	27,638			27,638
執行率	%	70.4			70.4
予算現額	千円	27,638			27,638
執行率	%	70.4			70.4
担当する常勤職員	人	2.30			2.30
担当する非常勤職員		1.00			1.00

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	区は、窓口や不動産事業者を通じて、転入者、未加入者に配布する町会・自治会を案内するパンフレットなどの印刷経費を負担し、また、地区協議会活動に関わる経費を負担していますが、実際の地域での活動は、区民のボランティアによって行われています。区と区民がそれぞれの立場をいかした活動を行っており適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	町会・自治会加入世帯数を増やすことは、地域における自治基盤が広がるという効果があり適切です。目標については、平成28年度より、現状に合わせ、計画策定時の母数の数値に外国人世帯を算入して再計算し、より適切な目標設定となるよう見直しを図りました。地区協議会の活動への支援については、外部評価委員会の指摘を受け、目標を「地区ごとの特性に合った活動を支える、支援策の検討」とし、結果の分かる目標設定に変更しました。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	従来の加入促進策に加えて、未加入者の多いマンションを対象に単一町会の皆さんが編集した会費や年間活動などを紹介するパンフレットや町会の新たな担い手や役員などが活用できるように加入の手引書を作成支援したことは、町会の活性化につながり効果的です。また、外部評価委員会の指摘を受け、地区協議会の補助金の使い方の工夫や現在の支援策が有効かという視点から新たな助成制度について検討を進め、効果的に事業を実施できました。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が低い	平成27年度と比較し、町会・自治会加入率は、区への転入者の増加に伴う母数の増加や、都営住宅の取り壊しなどにより会員数が減少したことなどから低下し、目的(目標水準)の達成度は、85.78%にとどまりました。地区ごとの特性に合った活動を支える支援策の策定に向けて、地区協議会連絡会を支援するとともに、まちづくり活動支援補助金と地域協働事業助成制度を統合した新たな助成制度について提案し、各地区の意見を聴取し、新たな財政支援制度の検討を進めることができました。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	目標とした加入率に届かなかったものの、区と町会・自治会が連携し、新たに単一町会紹介パンフレットや役員向けの手引の作成支援を行うなどより多くの取組ができたことは、支援の成果があったものと評価します。地区協議会連絡会において、地域の多くの団体が課題解決やコミュニティ活性化に取り組めるような新たな助成制度(案)を提案し、地区ごとの特性に合った活動を支える財政的支援制度の確立に向けた取組を行うことができました。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	従来の加入促進策に加えて、会費や年間活動などを紹介した単一町会紹介パンフレットや、新宿区町会連合会が編集した町会の加入の手引書の作成支援を行いました。地区協議会のあり方を検討をする地区協議会連絡会の運営支援を行うとともに、新たな助成制度(案)を提案し、地区ごとの特性に合った活動を支える財政的支援制度の確立に向けた取組を行うことができました。
29年度	取組概要	町会・自治会への支援については、新たに、三か国語で加入チラシを作成し、不動産契約時に外国人住民に対しても加入を呼び掛けてもらえるよう不動産協会や宅建協会と連携します。また、外部評価委員会から、加入のメリットを効果的に伝えたり、各々の世帯の属性に応じた働き掛けを行うようにと指摘されていることから、子育て世帯や単身世帯など各々の加入世帯から加入していることのメリットを聴取し、広報しんじゅくなどを通じて、未加入者に伝え加入につなげていきます。新たな助成制度の確立に向けて、地区協議会連絡会での意見交換を踏まえ、地区ごとに様々な団体の活動を支える支援策となるよう平成30年度実施に向けて検討を進めていきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	町会・自治会への加入を区の窓口や不動産契約時などあらゆる場面で勧めてきましたが、加入率が5割に届いていません。より効果的な支援策が求められています。地区協議会活動への支援を事業としてきましたが、地区協議会を含めた地区内の多くのコミュニティ団体を支援し、多くの団体が自治組織として地域に根差した活動が行えるような支援策が必要です。		
方向性	その他	(拡充、一部経常事業化)	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	町会・自治会活性化への支援については、現行の支援策の効果を検証するとともに、他自治体での取組などを研究し、町会・自治会向けの講座や意見交換会の実施等、より効果的なで新たな手法を取り入れた支援策を検討していきます。地区協議会活動への支援については、第三次実行計画で、地区ごとの特性に合った活動を支える支援策を決定することから、計画事業から経常事業への移行を検討していきます。		

# 計画事業評価シート

基本政策	I	個別施策	10	関係法令等	新宿区・地域との協働推進計画	
計画事業	38	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進			事業開始	不明
目的						
複雑・多様化する地域課題の効果的な解決を図るため、協働事業提案制度による地域活動団体等と区の協働の推進、協働推進基金を活用した地域課題に取り組む団体の活動支援により、地域を支えるNPOや地域活動団体などの多様な主体との協働を推進していきます。						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	【協働事業提案制度の推進】 NPOや地域活動団体等の、社会貢献活動を行う営利を目的としない団体から、その専門性や柔軟性をいかした事業提案を公募し、審査会により選定された事業を提案団体と協働して実施します。実施事業については、評価会が評価を行います。	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>協働事業提案制度の審査(6事業提案・1事業採択)</li> <li>実施事業の評価(25年度採択実施3年目1事業、26年度採択実施2年目2事業、27年度採択実施1年目1事業)</li> </ul>			
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 ■ その他 ( NPO )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
②	【協働支援会議の運営】 NPO活動資金助成の審査や協働と参画を進めるためのしくみづくりについての検証を協働支援会議で行い、区民の参画や区と区民の協働を進めるとともに、新宿区にふさわしい協働事業を推進します。	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO活動資金助成の審査(5事業申請・0事業助成)</li> <li>協働・参画を推進するための仕組みの検討</li> </ul>			
		実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 ■ その他 ( 学識経験者、区民等 )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
③	【協働推進基金を活用したNPO活動資金助成】 区にNPO活動団体登録をしたNPO法人が、区民を対象として実施する社会貢献事業に対して、区民や事業者からの寄附金と区費を積み立てた協働推進基金を活用した助成を行います。	実施内容	寄附金・基金利子・区一般財源を協働推進基金に積み立て、NPOの区民向け社会貢献事業に対し助成(5事業申請・0事業助成)			
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 ■ その他 ( NPO )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 事業実施数	協働事業提案制度による実施事業数	4事業(新規1、2年目2、3年目1) (28年度変更)
2 協働のしくみの検証	協働支援会議における、協働事業の評価等を通じた、新宿区にふさわしい協働のしくみづくりを検証	協働事業の評価等を通じた、新宿区にふさわしい協働のあり方の検証
3 NPO活動資金助成による助成団体数	NPO活動資金助成により助成金を交付した団体数	6団体/年

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標1	目標値(当初)A	4	5	9	(28年度変更)
	目標値(変更)B		4	8	
	実績 C	4			
	達成度=C/A	100.0			
指標2	目標値(当初)A	しくみづくりの検証	しくみづくりの検証	しくみづくりの検証	
	目標値(変更)B				
	実績 C	しくみづくりの検証			
	達成度=C/A	—			
指標3	目標値(当初)A	6	6	12	
	目標値(変更)B				
	実績 C	0			
	達成度=C/A	0.0			
指標4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	3,636		特定財源: ・協働推進基金利子 ・協働推進基金寄附金 ・協働推進基金繰入金
	特定財源		142	142	
一般財源投入率	%	96.2		96.2	
事業経費	千円	3,778		3,778	
当初予算額	千円	8,042		8,042	
執行率	%	47.0		47.0	
予算現額	千円	8,002		8,002	
執行率	%	47.2		47.2	
担当する常勤職員	人	2.39		2.39	
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	NPO団体等と協働して事業を実施することで、行政だけでは十分に対応できないサービスを提供することが可能になります。多様化する区民ニーズ等に対応していくために、サービスの負担と担い手の視点を取り入れて、第三者機関が審査や評価をしています。具体的な協働推進の仕組みづくりを進めていくなかで、こうした点にも留意しています。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	NPO団体や地域団体等、多様な主体との協働を推進し、ともに地域課題を解決する上で、現在設定している提案制度の実施事業数や助成事業数の目標設定は適切です。なお、指標1「事業実施数」は、平成28年度の採択は2事業を予定していたところ、審査の結果1事業の採択となりました。これにより、平成29年度の実施事業数の目標を5事業としていましたが、4事業へと変更しました。
	適切/改善が必要	
効果的効率的な視点	効果的・効率的	ノウハウや専門性を持ったNPO団体等と協働で事業を実施することで、多様なニーズや地域課題に対応することが可能であり、それぞれの経験や能力をいかした役割を担い連携することによって、効果的・効率的にそれぞれの事業が行われています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	協働事業提案制度では、地域課題の解決に結びつく「地域の担い手『ごっくんリーダー』による『食べる力』推進プロジェクト」1件を採択しました(平成29年度から実施)。実施1年目の「地域防災の担い手育成事業」では、しんじゅく防災フェスタが開催され、目標を超える3,000名が参加し、多くの方の防災意識向上につながったものと評価できます。実施2年目の「商店街ホームページ活性化事業」では、団体と区担当部署がそれぞれの強みをいかした連携により、ホームページへのアクセス数が増加しているほか、コンテンツの充実にもつながっています。NPO活動資金助成は、協働支援会議の審査の結果、基準を満たした団体は該当なしとの結論となったため、助成団体はありませんでしたが、適切な審査のもと実行することができました。また、過去に本助成を行った事業が、自主的に継続されている事業も確認でき、本助成の目的とする担い手の育成に大きく貢献しているものと評価できます。協働支援会議では、協働事業提案制度の見直し後初めて採択した事業が平成28年度をもって3年間の事業期間を終了するため、見直しの成果について、NPO活動資金助成のあり方と併せて検証を始めました。新宿区にふさわしい協働のしくみづくりに向けて効果的な議論が行われたものと評価します。以上のことから、総合的に判断して達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	NPO・協働支援会議・区等が、それぞれの経験や能力をいかした役割を担い連携・協働していくことで、協働事業提案の期間が終了した後も続く事業があるなど、区民の理解と参加が促進されています。事業の実施に当たっては、協働支援会議で振り返りの機会を設け、課題の整理と見直しを行いながら事業に取り組んでおり、事業全体を通して計画どおりに進んでいます。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	協働事業提案制度では、より質の高い提案を得るために、説明会や窓口相談を行いました。また、平成24年度の見直し後初めて、実施3年目の事業評価を実施しました。NPO活動資金助成については、申請の募集から決定までスケジュールどおり進めることができました。協働支援会議の審査の結果、基準を満たした団体はありませんでしたが、適切な審査のもと実行することができました。 協働支援会議では、協働事業提案制度の見直し後初めて採択した事業が平成28年度をもって3年間の事業期間を終了するため、見直しの成果について、NPO活動資金助成のあり方と併せて検証を始めました。
29年度	取組概要	協働事業提案制度及びNPO活動資金助成の実施により、協働による地域課題の解決や担い手の育成に取り組んできましたが、協働事業提案制度については区からの課題提起数の伸び悩みや採択目標数の未達成、NPO活動資金助成についても基金残高の減少等の課題があります。それぞれの制度の実績と課題を整理し、協働支援会議の意見を踏まえながら、より効果的な制度となるよう検討し、地域を支える多様な主体との協働を推進していきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	協働事業提案制度については、見直しにより事業期間を3年間に延長したことで、NPO団体との関係が築きやすくなり、協働による効果がより有効に発揮されました。一方、区からの課題提起数の伸び悩みや採択目標数の未達成という課題があります。NPO活動資金助成についても協働推進基金残高、寄附実績、助成実績、更には社会貢献活動団体の多様化等の状況を踏まえ、より効果的な支援方法を検討することが必要です。	
方向性	統合	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	平成30年度からの新総合計画期間における協働の仕組みについて、これまでの実績と課題の整理を行うとともに、協働支援会議の意見を踏まえながら、より地域課題の解決が図られる仕組みとして、協働事業提案制度及びNPO活動資金助成それぞれの機能を統合した新たな支援方法の検討を行います。	



# 計画事業評価シート

基本政策	I	個別施策	10	関係法令等	社会教育法、スポーツ振興法	
計画事業	39	生涯学習・地域人材交流ネットワークの活用			事業開始	平成 24 年度
目的						
文化やスポーツ、国際理解や芸術など幅広い分野で、区民がより質の高い生活を送るために、新宿の地域人材を発掘・登録し、地域住民の生涯学習活動の支援と地域社会における人材交流を促進していきます。						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	(1)生涯学習指導者・支援者バンク制度について、人材情報の登録と活用先の拡大を図ります。 (2)新宿未来創造財団が運営する「新宿地域人材ネット」を活用し、地域人材の情報発信及び人材の活用促進を図ります。 (3)新宿地域人材ネットのホームページを改良し、見やすくします。 (4)登録者の地域等における活動実態を把握するため、年2回活動調査を行います。 (5)登録者のスキルアップのための講習会を開催します。	実施内容	(1)「新宿地域人材ネット」の周知チラシに加えポスターを作成し、区内施設等に配付して活用先の拡大に努めました。 (2)登録者の地域での主な活動実績として、地域センターまつりや地域交流館での指導や出演、地域・スポーツ文化事業や新宿未来創造財団事業(ロビーコンサート出演、レガスマつりへの出展等)などで人材の情報発信と積極的な活用を図りました。 (3)新宿地域人材ネットのホームページを改良し、検索をしやすくするとともに、登録者の一覧が見られるようにしました。また、利用者ニーズを把握するため、ホームページ上でのアンケートを開始しました。 (4)登録者への活動実態調査を年2回実施しました。なお、地域での活動実態を把握するため、調査票様式の変更やシステム改修については、引き続き検討していきます。 (5)コミュニケーションスキルの向上や通訳翻訳ボランティアを対象とした多文化理解講座等の講習会を開催し、登録者のスキルアップを図りました。			
			実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input checked="" type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 (個人等)		
		受益者負担	無	ボランティア	有	通訳・翻訳等
②		実施内容				
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 登録者の延べ活動日数	生涯学習指導者・支援者バンク、アーティストバンク、通訳・翻訳ボランティアの登録者が、地域での活動や区及び財団事業等に従事した延べ日数	5,700日
2 登録者数(個人・団体含む)	生涯学習指導者・支援者バンク、アーティストバンク、通訳・翻訳ボランティアの登録件数(個人・団体含む)	650件
3 講座アンケートで満足と回答した人の割合	新宿力パワーアップ講座実施後の受講者アンケートにて、講座について満足と回答した人の割合	60%

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	5,700	5,700	5,700	
	目標値(変更)B				
	実績 C	4,940			
	達成度=C/A	86.7			
指標 2	目標値(当初)A	650	650	650	
	目標値(変更)B				
	実績 C	541			
	達成度=C/A	83.2			
指標 3	目標値(当初)A	60	60	60	
	目標値(変更)B				
	実績 C	73			
	達成度=C/A	121.7			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	5,237		5,237
	特定財源		0		0
一般財源投入率	%	100.0			100.0
事業経費	千円	5,237			5,237
当初予算額	千円	5,906			5,906
執行率	%	88.7			88.7
予算現額	千円	5,906			5,906
執行率	%	88.7			88.7
担当する常勤職員	人	0.40			0.40
担当する非常勤職員		0.40			0.40

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	本事業は生涯学習活動の支援及び人材の交流促進に向けた人材登録制度であり、区民の生涯学習活動を支援する事業を実施している新宿未来創造財団への運営助成により行われています。区の助成を受けた新宿未来創造財団が主な担い手となっていますが、地域センターや地域交流館等でも活用するなど、区民の生涯学習活動の指導者・支援者やボランティアの活用を促進することは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	改善が必要	新たに指標2「登録者数(個人・団体含む)」を指標に設定しました。また、外部評価委員会から質に重点を置いた指標の設定についての指摘を受けて、個人や団体の生涯学習活動を質で表すのは難しいため、講座の受講者満足度など数値化が可能なものとして、指標3「講座アンケートで満足と回答した人の割合」を指標として設定しました。指標3については目標水準を上回っており、今後、目標値の改善が必要です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	生涯学習指導者・支援者や区内での活動を希望している団体については、活動実態調査により、地域センターまつりや地域交流館、シニア活動館での指導や出演、地域・スポーツ文化事業や新宿区体育協会主催事業等での指導など、地域で積極的に活用されています。また、新宿未来創造財団が行う事業(ロビーコンサート出演、レガスマつりへの出展等)の活用も行われており、効果的・効率的と評価します。なお、地域での活動実態把握については調査票様式の変更やシステム改修などを引き続き検討事項としていますが、利用者ニーズを把握するため、ホームページ上でのアンケートを開始しました。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	「新宿地域人材ネット」の運用及び活用により、地域活動団体や人材情報の検索が行えるとともに、ホームページの改良により検索が便利になりました。登録者数とその延べ活動日数は目標値には至らないものの高い水準を得ています。また、地域での活動事例でも、地域センターや地域交流館など、地域住民に身近な施設での活用や、新宿いきいき体操や子どもへの将棋指導など、様々な世代に係わる事業で活用が進んでおり、さらに講座実施後の受講者アンケートの満足度も高く、人材の活用や交流など目的の達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	新たに目標設定した指標3が既に目標値を超えており、改善が必要と評価しましたが、生涯学習指導者・支援者や区内での活動を希望している団体については、活動報告により、地域で積極的に活用されています。また、新宿地域人材ネットの周知を積極的に行うとともに、ホームページの改良を行っています。指標を達成していないものがありますが、目的の達成度は高く、総合的に計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	登録者の地域での主な活動実績として、地域センターまつりや地域交流館での指導や出演、地域・スポーツ文化事業や新宿未来創造財団事業(ロビーコンサート出演、レガスマつりへの出展等)などがあり積極的に活用しています。課題である周知についても、チラシに加えポスターを作成し区内施設等に配付しています。また、ホームページを改良し、ホームページ上でのアンケートを開始しました。さらに、コミュニケーションスキルの向上や通訳翻訳ボランティアを対象とした多文化理解講座等の講習会を開催し、登録者のスキルアップを図りました。地域ごとの分析にまでは至っていませんが、区全域にわたり様々な分野の登録がされ活用されています。
29年度	取組概要	平成28年度の取組を継続していくとともに、地域での活動実態を把握するための調査票様式の変更やシステム改修については、引き続き検討します。また、平成29年4月に実施するレガスマつりでは生涯学習・地域人材交流ネットワークの紹介コーナーを新たに設けます。さらに、登録者のスキルアップを図るための講座については、ニーズを十分に把握した講座内容となるように努めていきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度に対する認知度が十分とは言えないため、引き続き周知を図っていく必要があります。また、各地域における地域人材の活用状況を具体的に把握するような取組として、調査票様式の変更やシステム改修については、引き続き検討していく必要があります。	
方向性	経常事業化	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	新宿未来創造財団が運用する新宿地域人材ネットシステムが整備され、今後もより利用しやすいシステムとして活用していくことで、新宿の地域人材を発掘・登録し、地域住民の生涯学習活動の支援と地域社会における人材交流を促進していきます。また、生涯学習指導者・支援者や区内での活動を希望している団体については、活動実態調査により、地域で積極的に活用されているため、今後は経常事業化して実施していきます。	

# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律、新宿区都市マスタープラン、新宿区耐震改修促進計画、新宿区擁壁及びびがけ改修等支援事業助成金交付要綱
計画事業	40	建築物等の耐震性強化			事業開始 平成 16 年度
目的					
建築物及び擁壁・びがけなど建築敷地の耐震化を促進することで、市街地の防災性を向上させ、災害に強い安全なまちづくりを推進します。					
手段			28年度の主な実施内容等		
①	【建築物等耐震化支援事業】 建築物の耐震化を促進し、平成32年度までに住宅の耐震化率を95%にすることを目標に、普及啓発や支援制度の周知・利用促進を図ります。		実施内容	建築物の予備耐震診断等のための技術者派遣 建築物の耐震診断、補強設計、耐震補強工事等への補助	
	実施主体		■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
	受益者負担		無	ボランティア	無
②	【擁壁及びびがけ改修等支援事業】 擁壁等(擁壁・びがけ)の安全化指導及び啓発を実施します。あわせて、擁壁の改修等を検討しようとする方にはコンサルタント派遣、土砂災害警戒区域等内においては専門技術者派遣を行い、建築基準法の道路に近接する擁壁等には改修等工事に助成を行います。		実施内容	安全化指導及び啓発 安全化促進の支援 (コンサルタント派遣、土砂災害警戒区域等内の専門技術者派遣) 改修工事費助成	
	実施主体		■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
	受益者負担		無	ボランティア	無

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 耐震改修工事費補助件数	建築物の耐震改修工事費を補助した件数	29年度末まで 103件 (27年度末172件→29年度末275件) うち木造76件、非木造27件 (平成28年度変更)
2 耐震改修工事費補助戸数	建築物の耐震改修工事費を補助した住宅戸数	29年度末まで 104戸 (27年度末1,241戸→29年度末1,345戸)
3 改修工事費助成	擁壁等の改修工事費助成件数	29年度末まで 7件/年
4 安全化指導及び啓発	擁壁等の安全化指導啓発件数	29年度末まで 1,200件/年
5 安全化指導、啓発による改修等の促進	安全化指導、啓発により、擁壁等の所有者が自主的に行った擁壁等の新設及び造り替え件数	29年度末まで 新設又は造り替え 20件/年

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	95	87	182	28年度:木造34件(うち重点地区内23件)、非木造9件(うち特定緊急輸送道路沿道建築物6件) (28年度変更)
	目標値(変更)B	46	57	103	
	実績 C	43			
	達成度=B/A	93.5			
指標 2	目標値(当初)A	52	52	104	28年度:木造36戸(うち重点地区内25戸)、非木造329戸(うち特定緊急輸送道路沿道建築物224戸)
	目標値(変更)B				
	実績 C	365			
	達成度=C/A	701.9			
指標 3	目標値(当初)A	7	7	14	
	目標値(変更)B				
	実績 C	0			
	達成度=C/A	0.0			
指標 4	目標値(当初)A	1,200	1,200	2,400	
	目標値(変更)B				
	実績 C	1,100			
	達成度=C/A	91.7			
指標 5	目標値(当初)A	20	20	40	
	目標値(変更)B				
	実績 C	24			
	達成度=C/A	120.0			

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	143,400		特定財源： 社会資本整備総合交付金 東京都緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業補助金 東京都整備地域内住宅耐震化促進事業補助金 東京都区市町村耐震化促進普及啓発活動支援事業要綱
	特定財源	千円	544,792		
一般財源投入率	%	20.8			
事業経費	千円	688,192			
当初予算額	千円	1,395,293			
執行率	%	49.3			
予算現額	千円	730,375			
執行率	%	94.2			
担当する常勤職員	人	7.60			
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	区は、建築物や建築敷地について、耐震化の必要性の普及啓発や支援制度の周知・利用促進を行うことで、耐震化を促進し、安全な居住環境を整備するなど、災害に強い安全なまちづくりの実現を目指しています。 このため、区が主体となって耐震化を支援していくことは適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	耐震改修工事費補助の件数及び戸数を指標とすること、改修工事費助成の件数及び安全化指導、啓発による改修等の促進を指標とすることは、それぞれの耐震性の向上につながるため適切と評価します。
	適切/改善が必要	
効果的効率的な視点	効果的・効率的	事業の実施により、建築物等の耐震化が促進され、災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくりの早期実現ができることから、効果的・効率的に事業が行われていると評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	建築物等耐震化支援事業は、耐震改修工事費補助件数が目標値を下回りましたが、耐震改修工事費補助戸数は、目標値を大幅に上回りました。 擁壁及びびがけ改修等支援事業は、改修工事費助成については、助成件数には至りませんでした。しかし、安全化指導及び啓発については、ほぼ目標に達しました。また、改修等の促進における新設及び造り替え件数は、目標値を上回りました。これらのことから事業は着実に進捗しているため、事業全体としては達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	建築物等耐震化支援事業は、耐震改修工事費補助戸数が目標値を上回りました。 擁壁及びびがけ改修等支援事業は、安全化指導及び啓発を予定どおり実施しており、自主的な改修、補修が進んでいることから、これらを総合的に勘案し、事業全体として計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	建築物等耐震化支援事業は、木造住宅について、個別訪問により普及啓発を行う「耐震モデル地区事業」の対象件数を拡大するとともに、耐震改修工事費補助の所得要件を撤廃し、補助対象者を拡大しました。また、特定緊急輸送道路沿道建築物について、補助期限を延長しました。擁壁及びびがけ改修等支援事業は、擁壁所有者等に対し安全化指導及び啓発(約1,100件)、擁壁等の改修に向けたコンサルタント派遣を実施しました。その結果、自主的な改修、補修が行われました。また、平成21年度から平成23年度にかけ実施した現地点検調査において「不健全」とされた擁壁等の状況を把握するため、再度、現地点検調査を実施しました。
29年度	取組概要	建築物等耐震化支援事業は、木造住宅について、「耐震モデル地区事業」の対象件数を更に拡大するとともに、耐震化を検討された方に個別訪問によるアドバイスを行う「フォローアップ事業」を新たに実施するなど、普及啓発を強化します。また、特定緊急輸送道路沿道建築物について、補助期限を延長するとともに特に倒壊の危険性が高い建築物の上乗せ補助を実施します。擁壁及びびがけ改修等支援事業は、擁壁所有者等に対する安全化指導及び啓発、改修に向けたコンサルタント派遣等に加え、土砂災害警戒区域等内において、びがけ等の上下隣接関係者に対する合意形成への支援や、専門的なアドバイスなどを行うことにより、擁壁等の安全化の促進を図ります。

新実行計画に向けた方向性

課題	建築物等耐震化支援事業は、建築物の耐震化を促進するため、耐震化の必要性の啓発と支援制度の周知・利用促進を図ることが課題です。特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進するため、耐震性が不足する建築物を耐震改修等工事につなげていくことが課題です。擁壁及びびがけ改修等支援事業は、擁壁所有者等に対する安全化指導及び啓発、改修に向けたコンサルタント派遣等を行っていますが、目標とする改修工事費助成件数には至っていないのが現状となっています。支援制度における一層の周知・利用促進を図ることで建築敷地の耐震化へとつなげていくことが課題です。	
方向性	拡充	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	建築物等耐震化支援事業は、災害に強いまちづくりを実現するため、木造住宅及び非木造住宅について、個別訪問等による普及啓発を実施します。特定緊急輸送道路沿道建築物については、引き続き、都と連携して個別訪問を行います。擁壁及びびがけ改修等支援事業については、擁壁所有者等に対し、様々な機会を捉えて、支援制度における周知・利用促進を図ることにより、改修実績を高め、建築敷地の耐震化を一層進めていきます。	

# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	新宿区都市マスタープラン、住宅市街地整備計画		
計画事業	41	木造住宅密集地域の防災性強化			事業開始	平成	4 年度
目的							
区内の木造住宅密集地域において、住宅の建替えや共同化を促進するとともに、道路、公園等の公共施設を整備し、防災性の向上と住環境の改善を図ります。							
手段				28年度の主な実施内容等			
①	【木造住宅密集地域の整備促進(若葉・須賀町地区)】 共同建替え事業に対して建替え促進助成を行うとともに、主要区画道路の拡幅等、公共施設を整備します。	実施内容	若葉・須賀町地区では、若葉2-11地区共同建替え事業に対して補助金を交付し事業を促進しました。また、道路用地の買収を行いました。				
		実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 □ その他 ( )				
		受益者負担	無		ボランティア	無	
②	【不燃化推進特定整備事業(西新宿五丁目地区)】 不燃化推進特定整備事業を活用し住宅の建替え等による不燃化の促進に取り組みます。	実施内容	西新宿五丁目地区では、地元住民等と協議会等を開催し、新たな防火規制の指定及び地区計画等の導入に向け検討をしました。				
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )				
		受益者負担	無		ボランティア	無	
③	【木造住宅密集地域における不燃化建替え促進】 木造住宅の不燃化建替え及び除却に対し助成を行い、不燃化の促進に取り組みます。	実施内容	助成対象地区に対し事業の普及啓発を図るとともに、2件の不燃化建替えの全体設計を承認しました。				
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )				
		受益者負担	無		ボランティア	無	
④	【新たな防火規制による不燃化の促進】 木造住宅が密集している地域を対象に、新たな防火規制や地区計画等の導入による不燃化促進、道路状空間の確保などを図ることによる木造住宅密集地域の解消に取り組みます。	実施内容	赤城地区では地区計画及び新たな防火規制区域を導入・指定し、地区整備計画の区域拡大を検討しました。南横地区では地区計画の都市計画手続に伴う意見を取りまとめました。上落合地区の中央・三丁目では地区計画案作成に向けた意向調査等を行い、東部では地元まちづくり組織の活動を支援しました。				
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )				
		受益者負担	無		ボランティア	無	

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 木造住宅密集地域の整備促進(若葉・須賀町地区)	建替え促進助成適用住宅戸数(累計)	29年度末に継続1件(若葉2-11地区)(本体工事) 従前14棟、従後1棟(57戸)
2 道路用地等拡幅(若葉・須賀町地区)	道路用地等買収面積	29年度末に計111㎡ (28年度変更)
3 木造建築物の除却(西新宿五丁目地区)	木造建築物の除却件数	29年度末に計8件
4 建替え工事費・除却工事費助成(不燃化建替え促進)	不燃化建替え工事及び除却工事を助成した件数	29年度末に80件(建替え69件、除却11件)(28年度変更)
5 新たな防火規制の指定地区数	東京都建築安全条例に基づく区域の指定地区数	29年度末に3地区指定

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標1	目標値(当初)A	1件(基本設計)	1件(本体工事)	1件(本体工事)	
	目標値(変更)B				
	実績 C	1件(基本設計)			
	達成度=C/A	%			
指標2	目標値(当初)A	116	0	116	(28年度変更)
	目標値(変更)B	25	86	111	
	実績 C	25			
	達成度=C/B	%	100.0		
指標3	目標値(当初)A	4	4	8	
	目標値(変更)B				
	実績 C	3			
	達成度=C/A	%	75.0		
指標4	目標値(当初)A	38	64	102	(28年度変更)
	目標値(変更)B	38	42	80	
	実績 C	0			
	達成度=C/B	%	0.0		
指標5	目標値(当初)A	2	1	3	28年度赤城地区指定
	目標値(変更)B				
	実績 C	1			
	達成度=C/A	%	50.0		

計画事業	41
------	----

所管部	都市計画部
-----	-------

所管課	防災都市づくり課 景観・まちづくり課
-----	-----------------------

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考	
財源	一般財源	千円	6,458		6,458	特定財源： 密集市街地総合防災補助金(国) 東京都防災密集地域総合防災補助金 東京都不燃化推進特定整備事業補助金
	特定財源	千円	31,378		31,378	
一般財源投入率	%	17.1		17.1		
事業経費	千円	37,836		37,836		
当初予算額	千円	512,131		512,131		
執行率	%	7.4		7.4		
予算現額	千円	41,783		41,783		
執行率	%	90.6		90.6		
担当する常勤職員	人	2.55		2.55		
担当する非常勤職員						

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	木造住宅密集地域解消の取組として、区が共同建替えの実施や主要区画道路拡幅等の公共施設の整備、新たな防火規制及び地区計画等の導入に向け、地域住民と協働で検討するとともに、共同建替え事業、不燃化建替え及び除却に助成を行うことは、適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	若葉・須賀町地区の建替え促進助成適用住戸数及び道路買収面積は事業の進捗を確認する上で目標として適切です。西新宿五丁目地区の不燃化促進の指標として、木造建築物の除却件数は目標として適切です。木造住宅密集地域における不燃化建替え促進の指標として、不燃化建替え及び除却の助成件数は目標として適切です。新たな防火規制の指定地区数は事業の進捗を確認する上で目標として適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	共同建替え事業や不燃化建替え、除却工事等に対して支援、助成することや、新たな防火規制を含むまちづくりを地域住民と協働で推進し不燃化を促進することは、防災性の向上と住環境の改善につながるため、効果的・効率的と評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	若葉・須賀町地区では、若葉2-11地区の共同住宅の基本設計に補助金を交付し、25㎡の道路用地を買収しました。西新宿五丁目地区では、協議会が発足し新たな防火規制等の導入を検討しました。不燃化建替え促進では、2件の全体設計を承認しました。赤城地区では地区計画及び新たな防火規制を導入・指定し、南榎地区では導入・指定に向けた検討を行いました。これらのことから、目的の達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	若葉・須賀町地区の若葉2-11地区は基本設計に補助金を交付しました。西新宿五丁目地区において、協議会等を開催し、新たな防火規制及び地区計画等の導入について検討を行いました。不燃化建替え促進については、2件の全体設計を承認しました。赤城地区では地区計画及び新たな防火規制を導入し、南榎地区では導入に向けた検討を行いました。これらにより事業が着実に進捗していることから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	若葉・須賀町地区では、地元主体の共同建替えの支援や道路用地の買収を行いました。西新宿五丁目地区の北側地区では市街地再開発事業等を支援し、南側地区では協議会等を開催して新たな防火規制及び地区計画等の導入について検討しました。不燃化建替え促進では、事業の普及啓発を図るとともに、2件の全体設計を承認しました。赤城地区では、地区計画及び新たな防火規制を導入・指定し、南榎地区では、都市計画手続に伴う合意形成に取り組みました。上落合地区の中央・三丁目では、まちづくりガイドラインの策定及び地区計画案の作成に向けた意向調査を行い、東部では、地元住民とまちづくり構想の策定に向けて、まちの課題整理等を行いました。
29年度	取組概要	若葉・須賀町地区では、若葉2-11地区共同建替え事業を支援するとともに、道路拡幅等の公共施設の整備を行います。西新宿五丁目地区では、新たな防火規制及び地区計画等の導入に向けた検討を行っていきます。木造住宅密集地域における不燃化建替え促進については、補助金の交付及び事業の普及啓発を図っていきます。赤城地区では、地区整備計画区域の拡大に向けて取り組み、南榎地区では地区計画原案の修正を行い、都市計画手続を進めます。上落合地区の中央・三丁目では、地区計画の地元案を取りまとめ、東部では、地元のまちづくり構想案の策定に向けた支援を行います。

新実行計画に向けた方向性

課題	若葉・須賀町地区では、共同化を促進するため地元の合意形成支援や補助金の適切な執行等に取り組みながら、道路等の公共施設を整備していく必要があります。西新宿五丁目地区では、新たな防火規制及び地区計画等の導入について検討を進め、不燃化の促進に取り組んでいく必要があります。不燃化建替え促進では、不燃化建替え及び除却に補助金を交付し、不燃化の促進に取り組んでいく必要があります。		
方向性	継続		継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	若葉・須賀町地区では、若葉2-11地区へ補助金交付等の支援を行うとともに、道路拡幅等を実施し、防災性の向上と住環境の改善に取り組みます。西新宿五丁目地区の南側エリアでは新たな防火規制及び地区計画等の導入に向けた検討を進め、不燃化を促進します。不燃化建替え促進では、不燃化建替え及び除却に対し助成を行うことにより防災性の向上に取り組みます。首都直下地震や南海トラフ地震が想定される現在、災害に強い安全なまちづくりの実現のため、特に火災危険度が高い地区について、地区計画のほか、新たな防火規制を活用したまちづくりを早急に進めています。		

# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	都市再開発法、密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律、新宿区都市マスタープラン等
計画事業	42	再開発による市街地の整備			事業開始 昭和 49 年度頃
目的					
防災・安全・住環境等の課題を抱える地区について、地元権利者等の参加による市街地再開発事業等を支援し、安全で安心して住めるまち、地域の特性がいきるまち、みどりの多い快適なまちを実現します。					
手段		28年度の主な実施内容等			
①	【市街地再開発事業助成】 事業認可を受けた地区(西新宿五丁目中央北地区、四谷駅前地区)に対し、都市再開発法に基づく手続、再開発組合等の運営支援及び補助金等の交付を行います。	実施内容	西新宿五丁目中央北地区の市街地再開発組合への助言及び本体工事に対する補助金交付を行いました。 四谷駅前地区の施行者である都市再生機構への助言及び本体工事に対する分担金交付を行いました。		
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 ■ その他 (市街地再開発組合)		
		受益者負担	無	ボランティア	無
②	【防災街区整備事業助成】 防災街区整備事業を活用している西新宿五丁目北地区について、密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律に基づく手続、防災街区整備事業組合の運営支援及び補助金交付を行います。	実施内容	西新宿五丁目北地区防災街区整備事業準備組合への助言等を行いました。また、組合設立及び事業計画が都から認可されるとともに、権利変換計画作成に対して補助金を交付しました。		
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 ■ その他 (防災街区整備事業組合)		
		受益者負担	無	ボランティア	無
③	【市街地再開発の事業化支援】 西新宿五丁目中央南地区、西新宿三丁目西地区について、都市計画決定へ向けた取組と、準備組合への活動支援を行います。	実施内容	西新宿五丁目中央南地区及び西新宿三丁目西地区の市街地再開発準備組合への助言を行い活動を支援しました。		
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 ■ その他 (市街地再開発準備組合)		
		受益者負担	無	ボランティア	無

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 事業進捗率(事業地区)	再開発の機運0%、準備組合等の設立時30%、都市計画決定時50%(※1)、事業認可時70%、権利変換計画認可・着工時90%(※2)、完成時を100%とします。 平均値は、各地区の状況を合計し、地区数で除した平均で評価したものです。 (※1)都市計画決定:都市計画法に基づき、道路や公園等の公共施設の大まかな位置や大きさ、建物の用途や高さ等を決定する行為 (※2)権利変換計画:事業施行前の各権利者の土地・建物の評価額に応じて、新しい建物に権利を移し換える計画	29年度に次の水準を達成 ・西新宿五丁目中央北地区:100% ・四谷駅前地区:90% ・平均値:95%
2 事業進捗率(都市計画決定段階:防災街区整備事業)		29年度に次の水準を達成 ・西新宿五丁目北地区:90%
3 事業進捗率(都市計画決定段階:市街地再開発事業)		29年度に次の水準を達成 ・西新宿五丁目中央南地区:50% ・西新宿三丁目西地区:50% ・平均値:50% (28年度変更)

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	90	95	95	28年度達成状況 ・西新宿五丁目中央北地区:90% ・四谷駅前地区:90%
	目標値(変更)B				
	実績 C	90			
	達成度=C/A	100.0			
指標 2	目標値(当初)A	70	90	90	28年度達成状況 ・西新宿五丁目北地区:70%
	目標値(変更)B				
	実績 C	70			
	達成度=C/A	100.0			
指標 3	目標値(当初)A	40	70	70	28年度達成状況 ・西新宿五丁目中央南地区:30% ・西新宿三丁目西地区:30% (28年度変更)
	目標値(変更)B	30	50	50	
	実績 C	30			
	達成度=C/B	100.0			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	514,049		特定財源： 社会資本整備総合交付金 特別区都市計画交付金
	特定財源		984,044		
一般財源投入率	%	34.3		34.3	
事業経費	千円	1,498,093		1,498,093	
当初予算額	千円	2,352,302		2,352,302	
執行率	%	63.7		63.7	
予算現額	千円	1,498,158		1,498,158	
執行率	%	100.0		100.0	
担当する常勤職員	人	6.05		6.05	
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	都市計画事業として事業を推進し、地区内及び周辺地区の住民の理解や関係権利者の合意形成を図るために、区が関与することは適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	市街地再開発事業等は、関係者の合意形成が重要であり、指標は合意形成を評価するものであることから適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	地元の市街地再開発組合等の民間活力を活用して事業を実現することにより、効果的・効率的に行われています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	事業助成地区について、西新宿五丁目中央北地区は平成28年11月に超高層棟の躯体工事が完了し、内装工事を行っています。四谷駅前地区は9月に本体工事に着手しました。西新宿五丁目北地区は、準備組合に対する助言等を行った結果、12月に組合設立及び事業計画が都から認可されました。 関係機関との協議を進め、事業は進捗していることから、全体としての達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	西新宿五丁目中央北地区は本体工事が計画どおりに進捗しています。四谷駅前地区についても、本体工事に着手し、着実に進捗しています。西新宿五丁目北地区についても着実に進捗しています。 事業化支援地区についても、関係機関との協議が進むなど事業は進捗しており、全体として計画どおりに進んでいると評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	平成28年度は、本体工事中の西新宿五丁目中央北地区への助言・支援を行い、工事が順調に進捗しました。四谷駅前地区は9月に本体工事に着手しました。西新宿五丁目北地区については、12月に組合設立及び事業計画が都から認可され、権利変換計画の作成に着手しました。
29年度	取組概要	事業助成地区については、事業の進捗に応じて、周辺住民への十分な説明等について市街地再開発組合等を指導するとともに、補助金等の交付や事業計画の見直し手続などの支援を行います。 また、事業化支援地区については、関係機関との協議・調整を行うとともに、地域貢献を明らかにした周辺理解の得られる計画となるよう市街地再開発準備組合を支援・助言していきます。 これらの支援を行い、安全で安心して住めるまち、地域の特性がいきるまち、みどりの多い快適なまちを実現するために、市街地再開発事業等を促進します。

新実行計画に向けた方向性

課題	地域の防災性向上など課題解決や都市機能の更新を図るために、市街地再開発事業を円滑に促進する必要があります。そのためには、市街地再開発準備組合等が関係権利者や周辺住民の理解の得られる計画とするとともに、地域住民に対して十分な説明を行う必要があります。 また、市街地再開発準備組合等の活動に対し、都市計画決定の手続や、関係機関等との協議・調整、助言を行うとともに、補助金等を適切に執行するなどの支援が必要です。		
方向性	継続		継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	事業助成地区については、事業の進捗に応じて、周辺住民への十分な説明を市街地再開発組合等へ指導するとともに、事業計画の見直し手続や補助金等交付などの支援を行います。 また、事業化支援地区について、関係機関との協議・調整を行うとともに、上位計画と整合し、地域貢献を明らかにした周辺理解の得られる計画となるよう市街地再開発準備組合を支援・助言していきます。 これらの支援を行い、安全で安心して住めるまち、地域の特性がいきるまち、みどりの多い快適なまちを実現する、市街地再開発事業等を促進します。		



# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	新宿区都市マスタープラン、建築基準法、細街路拡幅整備条例	
計画事業	43	細街路の拡幅整備			事業開始	平成 14 年度

## 目的

幅員4m未満の細街路を4mに拡幅整備して、快適な居住環境の確保及び災害時の安全性の向上を推進するとともに、地域特性やコミュニティにも配慮した適切な道路機能の形成と確保を図ります。

手段		28年度の主な実施内容等			
①	事前協議時には、区が整備を行えるよう建築主等へ協力要請します。 拡幅整備が可能な箇所の土地所有者には声かけにより、整備の協力と説明を十分行っていきます。	実施内容	事前協議における建築主等への協力要請、声かけによる土地所有者への協力要請、イベント等における周知活動、他のまちづくり事業との連携		
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 ■ その他（建築主、土地所有者）		
		受益者負担	無	ボランティア	無
②		実施内容			
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他（ ）		
		受益者負担		ボランティア	
③		実施内容			
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他（ ）		
		受益者負担		ボランティア	
④		実施内容			
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他（ ）		
		受益者負担		ボランティア	

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 協議による細街路拡幅延長	協議による細街路拡幅延長距離	毎年度6.0km
2 声かけによる細街路拡幅延長	声かけによる細街路拡幅延長距離	毎年度0.7km
3		
4		
5		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	6.0	6.0	12.0	
	目標値(変更)B				
	実績 C	5.5			
	達成度=C/A	%	91.7		
指標 2	目標値(当初)A	0.7	0.7	1.4	
	目標値(変更)B				
	実績 C	0.4			
	達成度=C/A	%	57.1		
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	247,687		特定財源： 道路位置指定手数料
	特定財源		250	247,687	
一般財源投入率	%	99.9		99.9	
事業経費	千円	247,937		247,937	
当初予算額	千円	249,916		249,916	
執行率	%	99.2		99.2	
予算現額	千円	276,578		276,578	
執行率	%	89.6		89.6	
担当する常勤職員	人	8.00		8.00	
担当する非常勤職員		2.00		2.00	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	区道における細街路拡幅整備は、建築主等が道路後退部分を区道編入するため寄附又は無償使用承諾をし、区が拡幅整備を行うものです。私道における細街路拡幅整備は土地所有者の同意を得て、区が拡幅整備を行い、維持管理を土地所有者が行うものです。建築主等と区、双方の負担と協力の下に行うものであり、適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	目標整備距離の設定は、建物の建替えに伴う「事前協議による拡幅整備」の目標距離と、事前協議とは別に、まだ拡幅整備されていない細街路の建築主や土地所有者に個別訪問を行い、協力を求め、拡幅整備を行う「声かけ（拡幅整備の協力要請）による拡幅整備」の目標距離をそれぞれ設定しており、適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	細街路拡幅整備事業は、区が土地所有者から寄附又は無償使用承諾を取得することで、用地買収によらず拡幅整備することができます。また、後退部分を区が整備・管理することで、建築主や土地所有者の負担を軽減することができます。 区、建築主・土地所有者双方にメリットのある仕組みによって、区民に身近な生活道路である細街路の拡幅整備を行い、防災性を高めることができるため、効果的・効率的であると評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的（目標水準）の達成度	達成度が低い	協議による拡幅整備は目標6.0kmに対し実績5.5km、声かけによる拡幅整備は目標0.7kmに対し実績0.4kmであったため、達成度は低いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画以下	目標を達成できなかったため、計画以下と評価します。 建築主や土地所有者に対し更なる協力要請を行い、他の事業と連携して工夫をしながら、引き続き事業を実施していきます。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	建物の建替えに伴う事前協議と併せて、声かけにより、西新宿5丁目地区と上落合東部地区について、建築主や土地所有者へ拡幅整備の協力要請を行いました。 なお、啓発活動では、「建築なんでも相談会」や「建築ふれあいフェア」等のイベントに参加し、パンフレットを配布するなど、参加者へ事業の周知、啓発を行いました。
29年度	取組概要	引き続き、建物の建替えに伴う事前協議時や声かけにより、建築主や土地所有者へ拡幅整備の協力要請を行うとともに、まちの防災性を高めるため他の事業と連携して啓発を図り、取組を進めていきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	「声かけによる拡幅整備」は、建築主、土地所有者から拡幅整備への協力の合意を得ることが必要となります。一人でも多くの方から協力の合意を得るため、木造住宅密集地区整備促進事業や地区計画など他のまちづくり事業と連携した、事業の周知や協力要請の実施が必要です。	
方向性	継続	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	細街路拡幅整備事業は、災害に強いまちづくりを実現するための重要な施策です。 建物の建替えに伴う「事前協議による拡幅整備」、既存建物の存する拡幅未整備敷地に対する「声かけによる拡幅整備」をより効果的・効率的に進めるため、木造住宅密集地区整備促進事業や地区計画等の他のまちづくり事業と一層の連携を図るなどの工夫をしながら、継続していきます。また、事業の実態を踏まえた目標設定を検討していきます。	

# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	無電柱化の推進に関する法律、電線共同溝の整備等に関する特別措置法、道路法	
計画事業	44	道路の無電柱化整備			事業開始	平成 17 年度
目的						
主要な区道において、電線類を地下に埋設し、電柱を撤去することにより、災害に強いまちづくりを進めるとともに、歩行空間のバリアフリー化や美しい都市景観の創出を図ります。						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	【路線の選定】 防災・景観の観点から整備の必要性や効果を総合的に評価し、計画的に整備を進めます。 【無電柱化の手順】 ①地元、関係機関との調整、②設計、③支障物の撤去・移設、④電線類を地下に収容するための共同溝の設置、⑤電柱の撤去、⑥道路の整備 【対象路線】 ①聖母坂通り:引込連系工事及び道路築造工事Ⅰ期区間の工事を実施します。 ②補助第72号線第Ⅰ期:関係機関との調整を進め、共同溝本体工事を実施します。 ③甲州街道脇南側区道:共同溝詳細設計、及び共同溝本体工事を実施します。 ④特別区道43-120(信濃町駅周辺):平成29年度に共同溝詳細設計を実施します。 【関連事業】 計画事業66①「都市計画道路等の整備(補助第72号線の整備)」		実施内容	①聖母坂通り:引込連系工事及び道路設計を実施 ②補助第72号線第Ⅰ期:工程確認など関係機関との調整を実施 ③甲州街道脇南側区道:共同溝の詳細設計を実施 ④特別区道43-120(信濃町駅周辺):関係機関との調整を実施		
	実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
②			実施内容	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
			実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
			受益者負担	無	ボランティア	無

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 地中化整備路線(聖母坂通り)	関係機関との調整で0%	80%(29年度末)
2 地中化整備路線(補助第72号線第Ⅰ期)	共同溝詳細設計の完了で10%	60%(29年度末)
3 地中化整備路線(甲州街道脇南側区道)	共同溝本体工事の実施で40%	
4	共同溝本体工事の完了で60%	60%(29年度末)
	引込連系工事の完了で80%	
	道路築造工事の完了で100%	

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	80	100	100	
	目標値(変更)B	80	80	80	
	実績 C	80			
	達成度=C/B	100.0			
指標 2	目標値(当初)A	10	60	60	
	目標値(変更)B				
	実績 C	10			
	達成度=C/A	100.0			
指標 3	目標値(当初)A	0	10	10	
	目標値(変更)B	10	60	60	
	実績 C	10			
	達成度=C/B	100.0			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

計画事業	44
------	----

所管部	みどり土木部
-----	--------

所管課	道路課
-----	-----

### 事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	89,821		特定財源： 社会資本整備総合交付金 区市町村無電柱化事業に対する補助金(都)
	特定財源		39,525		
一般財源投入率	%	69.4		69.4	
事業経費	千円	129,346		129,346	
当初予算額	千円	169,415		169,415	
執行率	%	76.3		76.3	
予算現額	千円	169,415		169,415	
執行率	%	76.3		76.3	
担当する常勤職員	人	1.00		1.00	
担当する非常勤職員					

### 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	防災機能の強化や歩行空間のバリアフリー化、美しい都市景観の創出を図ることは、区としての責務であり適切であると評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	本事業は、電線類を地下に收容するための共同溝の設置のほか、共同溝の設置に支障となる地下埋設物の移設、地元や関係機関との調整など、様々な工事や調整が必要であり長期にわたります。目標は、事業実施にかかる所要工程から設定したものであり、適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	無電柱化の整備には、多額の経費を必要とすることから、国や都の交付金・補助金を活用して効果的に事業を進めています。また、専門性の高い事業であることから専門知識を有する都の外郭団体や既存管路を所有している電力・通信の企業者に整備を委託するなど効果的に進めています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	補助第72号線第Ⅰ期の関係機関との調整と甲州街道脇南側区道の詳細設計は予定どおり進捗しました。聖母坂通りについては、沿道建築工事との調整等により全体工程を一部見直し、平成30年度の完了に変更しましたが、工事としては着実に進んでいることから、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	各路線とも、整備完了に向けて関係機関と調整を図り、事業が着実に進捗していることから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

### 進捗状況

28年度	実際の取組	聖母坂通りについては、沿道の建築工事と調整を行い、電力の引込連系工事を実施するとともに、平成29年度から実施予定の道路築造工事の道路設計を行いました。補助第72号線第Ⅰ期については、平成29年度に予定している共同溝本体工事に向けて、関係企業者との工程調整等を実施しました。甲州街道脇南側区道については、関係企業者と調整しながら共同溝の詳細設計を実施しました。 特別区道43-120(信濃町駅周辺)を新たに追加し、関係機関との調整をはじめました。
29年度	取組概要	引き続き、聖母坂通りや補助第72号線第Ⅰ期、甲州街道脇南側区道で整備を進めるとともに、平成29年度からは信濃町駅周辺の四谷第六小学校南側道路で電線共同溝の詳細設計に着手します。整備に当たっては、周辺住民の理解が得られるよう、分かりやすく丁寧な説明を行い、早期完成を目指して取り組んでいきます。

### 新実行計画に向けた方向性

課題	区道の無電柱化には、道路の幅員が狭く地上機器の設置場所の確保や、多額の経費と時間を要することが課題となっています。国の平成28年12月に施行された「無電柱化の推進に関する法律」を踏まえ、国や都の区市町村への支援策を見据えて事業を進める必要があります。 無電柱化を着実に進めるため、国や都の無電柱化推進計画に基づき、関係電気通信事業者からの意見聴取を踏まえながら、区の無電柱化推進計画を策定する必要があります。	
方向性	拡充	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、經常事業化、その他
取組方針	無電柱化推進計画の策定のため、路線選定の基準づくりや対象路線の検討を進め、関係電気通信事業者からの意見聴取を踏まえながら、無電柱化推進計画を策定します。計画策定の後、整備に取り組んでいきます。これらのことにより、道路の無電柱化整備をより一層推進していきます。	

# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	道路法、都市公園法、公園施設の安全点検にかかる指針(案)		
計画事業	45	道路・公園の防災性の向上			事業開始	平成 20 年度	
目的							
地震や豪雨等の自然災害に強いまちづくりを推進するために、区の管理する道路・公園の整備を行い、防災性の向上を図ります。							
手段				28年度の主な実施内容等			
①	【道路の治水対策】 道路において、経年劣化により透水機能が低下した舗装等の機能回復や雨水の浸透施設の拡充を実施します。			実施内容	透水性舗装の整備(2,694㎡)		
				実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
				受益者負担	無	ボランティア	無
②	【道路・公園擁壁の安全対策】 注意を要する道路擁壁と公園擁壁を中心に計画的な点検調査や必要に応じた改修を実施します。			実施内容	・道路、公園擁壁の専門的な点検調査(道路20か所、公園28か所) ・道路、公園擁壁の経過観察(道路5か所、公園10か所)		
				実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
				受益者負担	無	ボランティア	無
③				実施内容			
				実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
				受益者負担		ボランティア	
④				実施内容			
				実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
				受益者負担		ボランティア	
⑤				実施内容			
				実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
				受益者負担		ボランティア	

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 道路の治水対策	透水性舗装、浸透ます等の新設・改修	29年度までに計5,000㎡
2 擁壁の点検箇所数	注意を要すると判定した道路・公園擁壁の点検箇所数	点検対象の擁壁を毎年度実施
3		
4		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	2,500	2,500	5,000	
	目標値(変更)B				
	実績 C	2,694			
	達成度=C/A	107.8			
指標 2	目標値(当初)A	15	16	31	28年度:15か所(道路5、公園10) 29年度:16か所(道路5、公園11)
	目標値(変更)B				
	実績 C	15			
	達成度=C/A	100.0			
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	37,551		37,551
	特定財源		0		0
一般財源投入率	%	100.0			100.0
事業経費	千円	37,551			37,551
当初予算額	千円	48,042			48,042
執行率	%	78.2			78.2
予算現額	千円	47,874			47,874
執行率	%	78.4			78.4
担当する常勤職員	人	1.50			1.50
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	区が管理する道路・公園の防災性を向上させ、災害に強い安全なまちづくりを推進することは、区としての責務であり、適切であると評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	道路や公園の防災性を向上させる施設について、その機能を高めることや、点検・調査を継続して行っていくことは、災害に強い安全なまちづくりの実現のための目標として適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	公共のインフラである道路や公園の防災性を高めることは、災害に強い安全なまちづくりに効果的であるとともに、整備に当たっては優先度の高いものから計画的に実施するなど効率的に進めています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	道路における治水対策と道路・公園擁壁の安全対策を実施し目標を達成しているため、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	道路における治水対策及び道路・公園擁壁の安全対策について、予定どおりに事業を実施し、道路・公園の防災性の向上が図られていることから、本事業は計画どおりに進んでいると評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	道路の治水対策と道路・公園擁壁の安全対策は、計画どおりに事業を実施し、道路・公園の防災性の向上を図りました。特に、擁壁の安全対策については、専門的な点検調査を実施しました。
29年度	取組概要	道路の治水対策については、透水性舗装等を2,500㎡施工します。道路・公園擁壁の安全対策については、平成28年度に実施した点検調査結果に基づき、注意を要すると判定した擁壁の経過観察を行うとともに、道路擁壁の詳細調査等を1か所で行います。

新実行計画に向けた方向性

課題	災害に強い安全なまちづくりを進めていくため、引き続き道路の治水対策や道路・公園擁壁の点検等を行うとともに、更なる道路・公園の防災性の向上を図っていく必要があります。		
方向性	継続		継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	道路・公園の防災機能を高めるため、引き続き、道路の治水対策や5年に1回の割合で専門的な見地から有資格者に委託して実施する調査を含む道路・公園擁壁の安全点検を実施し、災害に強いまちづくりを進めていきます。また、道路・公園の防災性の更なる向上について検討をしていきます。		

# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	道路法、橋りょう長寿命化修繕計画、新宿区橋りょう点検要領		
計画事業	46	まちをつなぐ橋の整備			事業開始	平成 24 年度	
目的							
橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、計画的に補修・補強を実施することで、橋りょうの健全かつ安全な維持管理を行います。							
手段				28年度の主な実施内容等			
①	補修・補強の対象橋りょうを調査し、最適な工法で補修・補強工事を行います。 【橋りょう長寿命化修繕計画】 適切な時期に最適な補修・補強工事を実施し、橋りょうの健全な状態を保つための計画です。	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝日橋補修・補強工事の実施(JR東日本(東日本旅客鉄道株式会社)へ委託)</li> <li>・宮田橋補修設計</li> <li>・落合橋(神田川)補修設計</li> <li>・橋りょう定期点検</li> </ul>				
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )				
		受益者負担	無		ボランティア	無	
②		実施内容					
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )				
		受益者負担			ボランティア		
③		実施内容					
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )				
		受益者負担			ボランティア		
④		実施内容					
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )				
		受益者負担			ボランティア		
⑤		実施内容					
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )				
		受益者負担			ボランティア		

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 補修橋りょう数	橋りょう長寿命化修繕計画に基づく補修工事実施数	4橋 (27年度末までに1橋実施済み)
2		
3		
4		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	2	1	3	28年度実施：朝日橋 29年度実施予定：宮田橋、落合橋(神田川)
	目標値(変更)B	1	2	3	
	実績 C	1			
	達成度=C/B	%	100.0		
指標 2	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

計画事業	46
------	----

所管部	みどり土木部
-----	--------

所管課	道路課
-----	-----

### 事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	105,366		105,366	特定財源： 社会資本整備総合交付金
	特定財源	33,000		33,000	
一般財源投入率	%	76.2		76.2	
事業経費	千円	138,366		138,366	
当初予算額	千円	167,484		167,484	
執行率	%	82.6		82.6	
予算現額	千円	145,751		145,751	
執行率	%	94.9		94.9	
担当する常勤職員	人	2.00		2.00	
担当する非常勤職員					

### 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	橋りょうの健全な状態を保ち、事故の発生を未然に防ぐことは区の責務であり適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	橋りょうの補修・補強工事は、点検結果を踏まえ策定した橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、早期対策が必要と判断されたものから実施することとしています。 また、予算の平準化及び最小化を図りながら計画的に行うための目標を設定しており、適切であると評価します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、計画的な補修・補強工事を実施し、橋の架け替えを極力回避することにより、費用軽減を図ることができ効率的です。また、対象橋りょうの調査から最適な補修・補強方法を選定し効果的に行っています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	朝日橋は補修工事が完了しました。 落合橋(神田川)について、事業の進捗に応じて補修時期を見直しましたが、宮田橋の補修設計が完了したことから達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、予定どおり朝日橋の補修工事を行い、事業が着実に進捗しているため、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

### 進捗状況

28年度	実際の取組	朝日橋の補修・補強は、JR東日本への委託工事として平成26年度から3か年にわたって実施し、予定どおりに工事が完了しました。 また、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、5年に1回の近接目視による点検を実施するとともに、宮田橋の補修設計を実施しました。落合橋(神田川)は、詳細設計終了後に修正設計を行いました。
29年度	取組概要	橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、落合橋(神田川)と宮田橋の補修工事を実施します。

### 新実行計画に向けた方向性

課題	これまでの補修実績や平成28年度に実施した橋りょう点検の結果を精査し、長寿命化修繕課計画を改定する必要があり、橋りょう補修の優先順位や補修内容・工事費等、見直しが必要となる事項を精査する必要があります。	
方向性	継続	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	これまでの補修実績や平成28年度に実施した橋りょう点検の結果を基に、必要に応じて橋りょう長寿命化修繕計画を改定します。 また、改定した計画に基づき、補修・補強工事を実施していきます。	



# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅱ	個別施策	2	関係法令等	災害対策基本法、新宿区地域防災計画		
計画事業	47	多様な主体との連携による多世代への防災思想の普及啓発			事業開始	平成 28 年度	
目的							
<p>NPO、ボランティア団体及び事業者等の多様な主体との連携(実行委員会の設置)による防災イベントを実施し、日頃防災に関心の低い、ファミリー層、若年層、外国人等に対して、楽しみながら防災を学べる機会を提供し、自らの防災力を高めてもらうとともに、地域の防災活動への参加につなげていきます。また、本イベントを通して、ボランティア(住民、学生、事業者等)の防災知識・技術の向上を図るとともに、地域防災の担い手を育成し、地域防災力の向上を図ります。</p>							
手段				28年度の主な実施内容等			
①	<p><b>【イベント実施事業】</b> 防災活動に日頃接する機会の少ない、ファミリー層、若年層や外国人等に対して、楽しみながら防災を学べる機会を提供することにより、防災意識を高めてもらうとともに、地域の防災活動への参加につなげていきます。</p> <p><b>【担い手育成事業】</b> 防災イベントの準備・広報活動への参加やイベントの実行委員会等が実施する研修等を通して、地域防災の担い手となる人材を育成します。</p>			実施内容	<p>・都立戸山公園及び区立新宿スポーツセンターでの防災イベントの実施(9月4日(日)) ・ボランティアの防災イベントの企画運営への参加</p>		
	実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input checked="" type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			受益者負担	無	ボランティア
②	実施内容			<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
	実施主体			<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
③	実施内容			<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
	実施主体			<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
④	実施内容			<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
	実施主体			<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
⑤	実施内容			<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
	実施主体			<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 多様な主体との連携	防災イベントに協力するNPOや事業者等の団体数	5団体/年(平成29年度末までに累計10団体)
2		
3		
4		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	5	10	10	
	目標値(変更)B				
	実績 C	6			
	達成度=C/A	%	120.0		
指標 2	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

計画事業	47	所管部	総務部	所管課	危機管理課
------	----	-----	-----	-----	-------

### 事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	—	—	—	計画事業38「NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働推進(①協働事業提案制度の推進)」にて経費計上(事業経費 3,300千円)
	特定財源	—	—	—	
一般財源投入率	%	—	—	—	
事業経費	千円	—	—	—	
当初予算額	千円	—	—	—	
執行率	%	—	—	—	
予算現額	千円	—	—	—	
執行率	%	—	—	—	
担当する常勤職員	人	0.50	—	0.50	
担当する非常勤職員	—	—	—	—	

### 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	首都直下地震発生の切迫性が指摘されている中、発災時に大切な生命・財産を守るためには、自助、共助に基づく地域の防災対策が必要です。特に、防災活動に日頃接する機会の少ないファミリー層、若年層や区民の約1割を占める外国人への防災・減災の意識啓発及び地域で災害応急活動に取り組むことができる人材を育成することが重要であり、こうした取組を行政とNPO等の多様な主体が、それぞれの強みやネットワークをいかして行うことは適切であると評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	ファミリー層、若年層や外国人等に対する防災・減災意識の啓発及び地域で災害応急活動に取り組むことができる人材の育成等は、NPO等の多様な主体と連携することにより、より一層の効果が期待できます。このため、事業実施に当たり、実行委員会を設置し、複数のNPO等の団体との連携を目標とすることは、目的達成のために適切であると評価します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	ファミリー層、若年層や外国人等に対する防災・減災意識の啓発及び地域での災害応急活動に取り組むことができる人材育成に向けて、行政、防災関係機関、NPO、事業者及び学生等が連携した防災イベントの実施、また、行政やNPO等団体のネットワークをいかした研修やセミナーの開催は、それぞれのノウハウや専門知識を持っている各団体が連携することで相乗効果を上げられるため、効果的・効率的であると評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	行政と実行委員会に参加したNPO等の団体が、ファミリー層、若年層、外国人向けに、それぞれの強みやネットワークをいかした企画・広報等を行ったことにより、防災イベントには目標の1.5倍の3,000人が来場し、また、当日を含めたボランティアは219人の参加がありました。さらに、アンケート調査では、「防災について楽しく学ぶことができた。」「今回のイベントをきっかけに身の回りの防災対策を見直すことにする。」等の感想が多くあったこともあり、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	首都直下地震発生の切迫性が指摘されている中、発災時に大切な生命・財産を守るためには、自助、共助に基づく地域の防災対策が必要です。特に、ファミリー層、若年層や外国人等への防災・減災意識の啓発及び地域で災害応急活動に取り組むことができる人材を育成することが重要です。平成28年度、行政とNPO等の多様な主体が、それぞれの強みやネットワークをいかして本事業に取り組み、多数の来場者やボランティアの参加があったことから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

### 進捗状況

28年度	実際の取組	防災イベントの会場になった戸山公園及び新宿スポーツセンターでは、消防、自衛隊など防災関係機関の参加もあり、防災活動に日頃接する機会の少ないファミリー層、若年層や外国人等を対象とした初期消火訓練、防災科学実験、防災セミナー、防災シンポジウム及び外国人のための防災講座を実施しました。また、ボランティアを対象に、セミナーや研修会を行い、地域防災の担い手育成を行いました。
29年度	取組概要	防災イベント及び研修会等を通して、ファミリー層、若年層や外国人への防災・減災意識の啓発を行うとともに、地域防災の担い手育成を推進します。あわせて、平成29年度は福祉関係団体と連携し、高齢者や障害者など災害時に配慮を要する方々への対応など、災害時要配慮者の視点を取り入れた事業を実施し、地域防災力の向上を図っていきます。

### 新実行計画に向けた方向性

課題	首都直下地震発生の切迫性が指摘されている中、発災時に大切な生命・財産を守るためには、「自助、共助」による防災対策の充実・強化が非常に重要です。現在、地域においては、防災リーダーの高齢化や防災訓練等への参加者の偏在化等が最大の課題となっていることから、今後も区民一人ひとりの防災意識の向上及び地域防災の担い手育成を目的とした事業を継続して実施する必要があります。		
方向性	継続		継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	防災活動に日頃接する機会の少ないファミリー層、若年層や外国人などを対象に、気軽に楽しみながら防災について学べる、防災イベント、防災講演会及び避難所防災訓練などを実施し、区民一人ひとりの防災対策を強化するとともに、地域の顔の見える関係づくりを推進し、自助、共助による地域防災力の向上を図ります。		

# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅱ	個別施策	2	関係法令等	災害対策基本法、新宿区地域防災計画		
計画事業	48	女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実			事業開始	平成 28 年度	
目的							
女性をはじめ配慮を要する方の安全・安心を確保するため、避難所における支援体制の充実を図ります。							
手段				28年度の主な実施内容等			
①	(1)避難所運営管理マニュアルの見直し 避難所運営管理協議会に女性・こども部を設置し、避難所利用計画において要配慮者専用室を確保するとともに、避難所運営管理マニュアルの見直しを行い、避難所運営体制の強化を図ります。  (2)多言語版啓発文書「災害に備えて(電子版)」の公開 外国人への防災・減災意識の啓発を行うために、平成28年度当初の時点で、区公式ホームページに、日・英・中・韓で公開している「災害に備えて(電子版)」を、新たにベトナム語、ネパール語、ビルマ語、フランス語、タイ語、タガログ語で作成し公開します。  (3)備蓄物資の購入 女性をはじめ配慮を要する方の意見を踏まえて、ミニテントやゴム手袋等を新たに整備します。	実施内容	・避難所運営管理マニュアルの見直しに、平成29年度末の完了に向けて取り組みました。 ・外国語版啓発文書「災害に備えて(電子版)」を、新たに6か国語に翻訳し区公式ホームページに公開しました。 ・女性をはじめ配慮を要する方の意見を踏まえて、ミニテント等を全避難所に配備しました。				
		実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( 避難所運営管理協議会 )				
		受益者負担	無		ボランティア	無	
②		実施内容					
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
		受益者負担			ボランティア		
③		実施内容					
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
		受益者負担			ボランティア		
④		実施内容					
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
		受益者負担			ボランティア		

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 配慮を要する方の視点に立った備蓄物資の整備	物資の調達及び配備	完了
2 「災害に備えて」の多言語対応	5か国語以上に対応した「災害に備えて(電子版)」の掲載	掲載
3		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	5品目配備	—	5品目配備	ゴム手袋、ウェットティッシュ、ラップ、ミニテント及び筆談器の5品目を配備 28年度完了
	目標値(変更)B	—	—	—	
	実績 C	5品目配備	—	—	
	達成度=C/A	%	—	—	
指標 2	目標値(当初)A	掲載	—	掲載	6か国語(ベトナム語、ネパール語、ビルマ語、フランス語、タイ語及びタガログ語)により掲載(区公式ホームページに公開) 28年度完了
	目標値(変更)B	—	—	—	
	実績 C	掲載	—	—	
	達成度=C/A	%	—	—	
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

計画事業	48	所管部	総務部	所管課	危機管理課
------	----	-----	-----	-----	-------

### 事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	6,135		6,135
	特定財源		0		0
一般財源投入率	%	100.0			100.0
事業経費	千円	6,135			6,135
当初予算額	千円	18,188			18,188
執行率	%	33.7			33.7
予算現額	千円	18,188			18,188
執行率	%	33.7			33.7
担当する常勤職員	人	0.50			0.50
担当する非常勤職員					

### 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	災害時における避難所での女性をはじめ配慮を要する方への安全・安心を確保するため、支援体制の充実を行うことは行政の責務であり適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	女性をはじめ配慮を要する方の視点を踏まえた備蓄物資を整備することや区民の約1割を占める外国人の防災意識を高めるための取組は、東日本大震災の課題や区の地域特性を踏まえた適切な目標であると評価します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	避難所運営管理協議会への女性・子ども部の設置や避難所利用計画における要配慮者専用室の確保、避難所運営管理マニュアルの見直しなどにより避難所運営体制の強化を図り、効果的に事業を進めています。また、区の特性として、区民の約1割を占める外国人の防災意識を高めるために、新たに外国語版啓発文書「災害に備えて(電子版)」を6か国語により区公式ホームページに公開し、幅広い外国籍の区民に対しても防災思想の普及を図れたことから、効果的・効率的であると評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	災害時における避難所での女性をはじめ配慮を要する方への安全・安心を確保するために、目標である女性の視点を踏まえた備蓄物資の整備を完了しました。また、区の特性として、区民の約1割を占める外国人の防災意識を高めるために、「災害に備えて(電子版)」の多言語版を区公式ホームページに公開したことから、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	避難所運営管理協議会に女性・子ども部を設置し、避難所利用計画において要配慮者専用室を確保するとともに、平成29年度末の完了に向けて避難所運営管理マニュアルの見直しに取り組みました。 目標である女性の視点を踏まえた備蓄物資の整備を完了しました。備蓄物資の購入に伴う入札の結果、落札率が低かったため執行率が低くなりましたが、今後とも実績を踏まえた適切な執行に努めていきます。 区の特性として、区民の約1割を占める外国人の防災意識を高めるために、新たに外国語版啓発文書「災害に備えて(電子版)」を6か国語により区公式ホームページに公開しました。 これらにより事業が着実に進捗したことから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

### 進捗状況

28年度	実際の取組	災害時における避難所での女性をはじめ配慮を要する方への安全・安心を確保するために、避難所運営管理協議会に女性・子ども部を設置し、避難所利用計画に要配慮者専用室を確保するとともに、平成29年度末の完了に向けて避難所運営管理マニュアルの見直しに取り組みました。また、女性をはじめ配慮を要する方の視点を踏まえて、ミニメントなどを新たに配備し避難所の管理運営体制を強化しました。外国人への防災意識の啓発としては、英語・中国語・韓国語を母国語とする外国人に加え、近年増加傾向にあるベトナム等の外国人に対して、「災害に備えて(電子版)」を6か国語で区公式ホームページに公開しました。
29年度	取組概要	災害時における避難所での女性をはじめ配慮を要する方への安全・安心を確保するために、引き続き各避難所において避難所運営管理協議会に女性・子ども部を設置し、避難所利用計画において要配慮者専用室を更に確保するとともに、避難所運営管理マニュアルの見直しを完成させます。また、避難所運営管理協議会の女性委員等との議論を深め、一層の備蓄物資の充実を図ります。さらに、外国人のために多言語版の避難所ルールを作成します。これらの取組を推進し、避難所の管理運営体制を強化します。

### 新実行計画に向けた方向性

課題	避難所運営管理マニュアルの見直しを踏まえて、避難所運営管理体制を充実させることが重要です。また、備蓄物資については、女性をはじめ配慮を要する方の視点を踏まえた物品等の配備を検討することや地震の知識や経験のない外国人への防災意識の啓発、知識の向上を一層推進する必要があります。	
方向性	手段改善	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	見直しをした避難所運営管理マニュアルに基づく訓練の実施や避難所備蓄物資の充実に取り組むとともに、日本語学校や外国人支援団体等と連携して避難所防災訓練への参加を促進し、町会・自治会の女性部、PTA及び大学等と連携して避難所における女性をはじめ配慮を要する方への支援体制等をテーマとしたワークショップや訓練などを実施することで、災害時における避難所運営体制の強化を図ります。	

# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅱ	個別施策	2	関係法令等	災害対策基本法、新宿区地域防災計画		
計画事業	49	福祉避難所の充実と体制強化			事業開始	平成 28 年度	
目的							
被災した高齢者や障害者等が安全・安心に避難できるよう、福祉避難所対象施設を民間施設まで上げるとともに、備蓄物資の配備や避難所開設・運営訓練の実施等により、災害時応急体制の強化を図ります。							
手段				28年度の主な実施内容等			
①	(1)民間事業者との協定締結 区内民間事業者と、年に6施設程度の避難所開設に係る協定を締結します。			実施内容	(1)民間福祉施設5所(シャロームみなみ風、北新宿特別養護老人ホーム、特別養護老人ホームあかね苑、マイウェイ四谷、フォレスト西早稲田)を運営する各民間事業者と福祉避難所開設に係る協定を締結		
	(2)備蓄物資の更新・配備 各福祉避難所への備蓄物資の購入・配備を行います。				(2)福祉避難所に指定している区立施設の備蓄物資の更新及び新たに協定を締結した民間施設への備蓄物資の配備		
	(3)避難訓練の実施 年に1回程度、災対本部と避難所及び福祉避難所等との合同避難所開設・運営訓練を実施します。				(3)新宿区立あゆみの家における福祉避難所開設・運営訓練の実施		
	(4)介助を要する避難者への支援を行う人材確保 介護職員の派遣についての協定を民間事業者と締結するとともに、介護ボランティア確保のための周知・ボランティア登録勧奨を進めます。				(4)介護職員の派遣等に関する協定締結に向けた民間事業者との調整の実施		
実施主体				■ 行政 ■ 民間事業者 □ その他 ( )			
受益者負担				無 <input type="checkbox"/> ボランティア <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 介護ボランティア等 <input type="checkbox"/>			
②	実施内容			実施主体			
	実施主体			□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
	受益者負担			ボランティア <input checked="" type="checkbox"/>			
③	実施内容			実施主体			
	実施主体			□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
	受益者負担			ボランティア <input checked="" type="checkbox"/>			

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 民間事業者との協定締結	民間事業者との間で民間施設を福祉避難所とする旨の協定を締結している数	29年度末までに12所と締結
2 避難所開設・運営訓練の実施	福祉避難所開設・運営訓練の回数	年1回実施
3		
4		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	5	6	11	27年度に1所協定締結済
	目標値(変更)B				
	実績 C	5			
	達成度=C/A	100.0			
指標 2	目標値(当初)A	1	1	2	
	目標値(変更)B				
	実績 C	1			
	達成度=C/A	100.0			
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	6,128	6,128	
	特定財源		0	0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	
事業経費	千円	6,128	6,128	6,128	
当初予算額	千円	6,271	6,271	6,271	
執行率	%	97.7	97.7	97.7	
予算現額	千円	6,271	6,271	6,271	
執行率	%	97.7	97.7	97.7	
担当する常勤職員	人	1.00	1.00	1.00	
担当する非常勤職員		1.00	1.00	1.00	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	福祉避難所をはじめとした高齢者・障害者等の災害対策において、行政の果たす役割は非常に大きいものとなります。 民間事業者と協定を締結して福祉避難所の対象施設を拡大すること、必要な備蓄物資を更新・配備すること、避難所の開設・運営訓練を行うこと、及び介助の必要な避難者への支援ができる専門人材の確保を進めることは、行政が中心となって果たすべき役割であり、適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	災害時に高齢者・障害者等が安全・安心に避難できる体制を強化するため、福祉避難所となる対象施設を拡大すること、及び福祉避難所開設・運営訓練を実施することは不可欠です。したがって、「民間事業者との協定締結」及び「避難所開設・運営訓練」について、指標として設定することは適切と評価します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	区と民間事業者とが十分に連携し、民間事業者が有する施設やマンパワーを活用し、福祉避難所対象施設の拡大、介助を要する避難者への支援ができる専門人材の確保を進めることは、効果的であると評価します。また、学校等の避難所をはじめとした地域と連携の下、区と地域が一体となった福祉避難所の開設・運営訓練を実施し、平常時から災害に備えた体制を強化することは効果的であると評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	平成28年度は第三次実行計画の初年度として、平成27年度に協定を締結した「もみの樹園」に続き、区内民間福祉施設5所を運営する民間事業者と協定を締結し、備蓄物資の配備も完了しました。また、区立あゆみの家において、施設職員や利用者アンケートを基にしたワークショップや避難訓練等の実施による避難所開設・運営訓練を行ったことから、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	民間事業者との協定締結については、当初計画どおり区内民間福祉施設5所の協定を締結しました。避難所開設・運営訓練については、あゆみの家において計画どおり福祉避難所訓練を実施しました。また、備蓄物資についても区立施設分の更新を行うとともに、区内民間福祉施設6所への新規配備が完了しました。さらに、介助を要する避難者への支援ができる専門人材の確保について、民間事業者に対する人材派遣に関する説明・交渉等、協定締結に向けた準備に着手しました。以上のことから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	区内民間福祉施設5所を運営する民間事業者と福祉避難所開設に関する協定を締結しました。また、福祉避難所に指定している区立施設の備蓄物資を更新するとともに、新たに協定を締結した民間施設について必要な備蓄物資を配備しました。さらに、区立あゆみの家において避難所開設・運営訓練を実施しました。介助を要する避難者への支援ができる専門人材の確保については、福祉避難所に関する協定を締結する事業者への事前説明を行いました。
29年度	取組概要	新たに区内民間福祉施設6所を運営する民間事業者と福祉避難所開設に係る協定を締結するとともに、各施設に必要な備蓄物資を配備します。また、既に福祉避難所に指定している施設において、災害時を想定した福祉避難所開設・運営訓練を実施します。さらに、介助を必要とする避難者への支援ができる専門人材を確保するため、福祉避難所の協定を締結した社会福祉法人等を中心に、災害時における介護職員等専門人材の派遣に関する協定締結に向け、各法人との交渉を進めるとともに、介護ボランティア等の専門ボランティアの登録制度について検討します。

新実行計画に向けた方向性

課題	福祉避難所対象施設の更なる拡大に向けて、対象となり得る区内民間福祉施設を選定し、協定締結に向けた交渉を開始する必要があります。また、高齢者・障害者等が災害時に速やかに避難できるよう、要配慮者個別支援計画の作成に向け、要配慮者個々の支援内容に関する調査を進める必要があります。さらに、要配慮者への調査結果を分析し、災害時に各福祉避難所が円滑に開設・運営できるよう、区職員及び民間施設職員向けの「福祉避難所運営マニュアル」を策定する必要があります。	
方向性	手段改善	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	要配慮者個別の状況を調査・分析し、福祉避難所運営マニュアルを策定します。策定したマニュアルを活用し、避難所から福祉避難所への移送をはじめとした「福祉避難所開設・運営訓練」を実施します。また、福祉避難所対象施設を拡大するため、協定を締結していない区内民間福祉施設に対して協定締結に向けた準備を進めます。これらにより、福祉避難所の更なる充実と体制強化を図っていきます。	

計画事業評価シート

基本政策	Ⅱ	個別施策	2	関係法令等	新宿区地域防災計画	
計画事業	50	災害用備蓄物資の充実			事業開始	平成 28 年度

目的

避難所の食糧等の備蓄物資や医療救護所の医療用資材と医薬品の更新を計画的に行い、災害時の避難所及び医療救護所の機能維持を図ります。また、避難所の備蓄物資を補完するための拠点区備蓄倉庫を整備し、災害時における円滑な備蓄物資の供給体制を確保します。

手段		28年度の主な実施内容等	
①	避難所の備蓄物資及び医療救護所の医療用資材等並びに在宅避難者及び帰宅困難者用等の備蓄物資を計画的に更新します。 拠点区備蓄倉庫については、災害時の避難所への備蓄物資搬送手段の確保や備蓄物資の倉庫間調整の仕組みづくり等を行い、備蓄物資の供給体制の強化を図っていきます。	実施内容	・避難所の食糧等の備蓄物資及び医薬品の更新 ・医療救護所の医療用資材等の更新 ・避難所への備蓄物資搬送手段の確保 ・拠点区備蓄倉庫の整備及び備蓄物資倉庫間調整
		実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )
②		実施内容	
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )
③		実施内容	
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )
④		実施内容	
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )
⑤		実施内容	
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )

目標設定

指標名	定義	目標水準
1 備蓄物資の購入	物資の調達及び配備	完了
2		
3		

達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
目標値(当初)A	—	5品目配備 10品目更新	9品目更新	5品目配備 19品目更新	28年度について、ガソリン缶詰、灯油缶詰、リヤカー、LEDヘッドライト及びアルカリ乾電池を配備し、粉ミルク(一般用)、粉ミルク(アレルギー用)、ベビーフード、ビスケット、アルファ化米、おかゆ缶詰、模造紙、LED投光器セット、事務用品セット及び紙皿を更新しました。 29年度については、避難所用として5品目〔粉ミルク(一般用)、粉ミルク(アレルギー用)、ビスケット、ほろびん、紙皿〕並びに在宅及び帰宅困難者用として4品目〔粉ミルク(一般用)、粉ミルク(アレルギー用)、ビスケット及びアルファ化米〕の合計9品目を更新します。
目標値(変更)B					
実績 C		5品目配備 10品目更新			
達成度=C/A		%	—		

計画事業	50
------	----

所管部	総務部
-----	-----

所管課	危機管理課
-----	-------

### 事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	81,951	81,951	特定財源： 医療保健政策包括補助金(都)
	特定財源		144	144	
一般財源投入率	%	99.8	99.8		
事業経費	千円	82,095	82,095		
当初予算額	千円	96,058	96,058		
執行率	%	85.5	85.5		
予算現額	千円	90,932	90,932		
執行率	%	90.3	90.3		
担当する常勤職員	人	0.50		0.50	
担当する非常勤職員					

### 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	避難所への避難者、在宅避難者及び帰宅困難要援護者のための備蓄食糧等の物資並びに医療救護所の医療資機材等を適正に更新し管理すること、また、発災時に避難所で不足する備蓄物資を効率的に供給していくための体制を強化することは、行政の責務であり適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	避難所への避難者、在宅避難者及び帰宅困難要援護者ための食糧等の備蓄並びに医療救護所の医療資機材等を計画的に更新していくことは、行政の役割として必要であり適切な目標であると評価します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	避難所への避難者、在宅避難者及び帰宅困難要援護者ための食糧等の備蓄並びに医療救護所の医療資機材等を計画的に更新していくこと、また、避難所で不足する可能性がある備蓄物資を効率的に供給していくための体制を強化していくことは、発災時に必要となる物資を確実かつ円滑に供給できることから、避難者の生命を守るために効果的であると評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	避難所への避難者、在宅避難者及び帰宅困難要援護者のための食糧等の備蓄並びに医療救護所の医療資機材等の計画的な更新、また、避難所で不足する可能性がある備蓄物資の効率的な供給体制の強化は、計画的に行われていることから目的の達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	防災対策として、食料等の備蓄物資等の管理及び計画的な更新は行政の重要な責務です。そのため、避難所及び医療救護所の備蓄物資や医療資機材等の計画的な更新に加え、備蓄物資を効率的に供給するための拠点区備蓄倉庫の整備は必要な事業です。これらの事業を確実かつ的確に進めていることから、計画どおりに進んでいると評価します。
	計画以上/どおり/以下	

### 進捗状況

28年度	実際の取組	更新時期となる避難所への避難者、在宅避難者及び帰宅困難要援護者のための食糧並びに医療救護所の医療資機材等の更新を行いました。また、避難所を補完する拠点区備蓄倉庫の供給機能強化のための物資(アルミ製リヤカー等)を新たに配備しました。さらに、備蓄物資の倉庫間調整を行い、拠点区備蓄倉庫の充実を図りました。
29年度	取組概要	避難所への避難者、在宅避難者及び帰宅困難要援護者のための食糧並びに医療救護所の医療資機材等について、引き続き、適正に管理し更新を行っていきます。また、拠点区備蓄倉庫間の整理等を行い、拠点区備蓄倉庫の更なる機能強化を図っていきます。

### 新実行計画に向けた方向性

課題	東日本大震災や熊本地震で課題となった、避難所における女性をはじめ配慮を要する方への支援の内容について精査し、新たな防災用品の開発等も注視し、備蓄物資の充実を進める必要があります。また、避難所を補完する拠点区備蓄倉庫については、物資供給体制の更なる機能強化のため、庁内連携を深めて公共施設の建設や民間の開発等に合わせて確保を進める必要があります。	
方向性	継続	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	避難所における女性をはじめ配慮を要する方への支援の内容について精査し、備蓄物資の適切かつ計画的な更新及び品目の見直しを行うとともに、庁内連携を深めて公共施設の建設や民間の開発等に合わせて拠点区備蓄倉庫を確保し、災害時の物資供給体制の充実・強化を推進します。	



# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅱ	個別施策	2	関係法令等	災害対策基本法、災害救助法、新宿区地域防災計画、新宿区事業継続計画(地震編)		
計画事業	51	マンション防災対策の充実			事業開始	平成 28 年度	
目的							
マンションが多数立地する区の特性を踏まえてマンションにおける防災対策に取り組むとともに、マンション防災対策ガイドラインを策定して地域防災力の総合的な向上を図ります。							
手段				28年度の主な実施内容等			
①	(1)マンション防災の普及啓発 マンション住民に対して、マンション特有の地震動を体験できる装置(地震動シミュレーター)を活用した訓練や防災セミナーを通して、自助・共助によるマンション防災対策を推進します。			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震動シミュレーターによる防災訓練(笹笥地区)</li> <li>マンション防災セミナーを実施(3回)</li> <li>マンション実態調査の中間報告に基づく課題等の分析</li> </ul>		
	(2)マンション防災対策ガイドラインの策定 災害発生時における高層階の孤立化やエレベータ内への閉じ込めなど、マンション特有の課題に対応するため、マンション防災対策ガイドラインを策定します。				実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
				受益者負担	無	ボランティア	無
②				実施内容			
				実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
				受益者負担		ボランティア	
③				実施内容			
				実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
				受益者負担		ボランティア	
④				実施内容			
				実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
				受益者負担		ボランティア	

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 ガイドラインの策定	マンション防災対策ガイドラインの策定	ガイドラインの策定
2		
3		
4		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	検討	策定	策定	
	目標値(変更)B				
	実績 C	検討			
	達成度=C/A	%			
指標 2	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	432	432	
	特定財源		0	0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	
事業経費	千円	432	432	432	
当初予算額	千円	1,044	1,044	1,044	
執行率	%	41.4	41.4	41.4	
予算現額	千円	1,044	1,044	1,044	
執行率	%	41.4	41.4	41.4	
担当する常勤職員	人	0.25		0.25	
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	区内の住宅の8割強がマンション等の集合住宅であることから、マンション住民一人ひとりの防災意識の向上を図ること、また、マンション住民で自主防災組織を結成し防災訓練や地域との連携に取り組むこと、さらに、ガイドラインを策定し総合的なマンション防災対策に取り組むことは行政の責務であり適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	発災時に発生のおそれのある高層階の孤立化など、マンション特有の課題への対応や地域との連携による地域防災力の向上のために、総合的なマンション防災対策を推進するためのガイドラインを策定し、マンション防災対策の充実・強化を図ることは、行政の役割として必要であり適切な目標であると評価します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	マンション住民一人ひとりの防災対策を強化すること、また、防災組織を結成し自主防災訓練や地域との連携に取り組むこと、さらに、ガイドラインを策定し総合的なマンション防災対策に取り組むことは、災害時に大切な生命・財産を守り、被害の拡大防止につながることから、効果的・効率的であると評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	マンション防災対策ガイドラインの策定に向けて、マンション実態調査の中間報告に基づき検討・分析し、マンション防災の課題の整理を行ったことから、目的の達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	区内の住宅の8割強がマンション等の集合住宅であることから、防災訓練やセミナー等によりマンション住民一人ひとりの防災意識の向上を図るとともに、マンション住民で自主防災組織を結成することを支援し、防災訓練や地域との連携に取り組みました。また、マンション防災対策ガイドラインの策定に向けて、マンション防災の課題の整理を行ったことから、計画どおり進んでいると評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	マンション住民を対象にマンション特有の揺れを体験できる地震動シミュレーター訓練や防災セミナーを実施するとともに、マンション防災対策ガイドラインの策定に向けて、マンション実態調査の中間報告に基づく検討、分析、課題等の整理を行いました。
29年度	取組概要	防災セミナーや地震動シミュレーターを活用した防災意識の啓発や訓練を実施するとともに、マンション防災の取組を総合的に行うためのガイドラインを策定し、マンション防災の強化と地域防災力の向上を図ります。

新実行計画に向けた方向性

課題	区内の住宅の8割強がマンション等の集合住宅であることから、マンション住民一人ひとりの防災意識の向上を図ること、また、マンション住民で自主防災組織を結成し防災訓練や地域との連携に取り組むこと、さらに、設備などハード面からのマンション防災対策に取り組むことが必要です。	
方向性	拡充	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	マンション住民への防災意識の啓発やマンション独自の防災組織に対する支援の検討及び地域との連携を進めるとともに、マンション防災対策を総合的に推進するためにガイドラインを策定し、ハード・ソフト両面から、マンション防災対策の充実・強化に取り組みます。	

# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅱ	個別施策	3	関係法令等	新宿区民の安全・安心の推進に関する条例		
計画事業	52	安全推進地域活動重点地区の活動強化			事業開始	平成 15	年度 頃
目的							
<p>「新宿区民の安全・安心の推進に関する条例」に基づき、地域における具体的かつ継続した防犯活動を推進していくことを前提とした、安全推進地域活動重点地区(以下「重点地区」といいます。)の拡充を進めます。さらに、重点地区の活動を強化するため、重点地区や防犯ボランティアグループ相互が連携又は協働することにより、地域の犯罪抑止に寄与していきます。また、警察等と連携を図りながら、区民の活動を側面から支援していきます。</p>							
手段				28年度の主な実施内容等			
①	複数の重点地区の連携及び活動内容の充実を図るため、研修会の実施、防犯リーダー実践塾、防犯活動推進連絡会を開催します。	実施内容	防犯活動推進連絡会(平成28年5月)、重点地区等の連携のための研修会(落合第一地区協議会、下落合東町会、下落合町会知久会、高田馬場住宅自治会、下落合四丁目町会、中落合二丁目町会、中落合一丁目みどり町会、中落合三丁目やよい町会、上落合東部町会で通年で実施)、防犯リーダー実践塾(平成28年12月)を実施				
		実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 ■ その他 ( 地域団体 )				
		受益者負担	無		ボランティア	無	
②		実施内容					
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
		受益者負担			ボランティア		
③		実施内容					
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
		受益者負担			ボランティア		
④		実施内容					
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
		受益者負担			ボランティア		
⑤		実施内容					
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
		受益者負担			ボランティア		

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 安全推進地域活動重点地区の指定数	安全推進地域活動重点地区に指定された地区の数	28年度までに110地区 29年度までに115地区
2 重点地区及び防犯ボランティアグループ相互により連携又は協働化する活動地区数	重点地区及び防犯ボランティアグループ相互により連携又は協働化した活動地区の数	28年度に2地区 29年度に3地区
3 街頭犯罪等認知件数	安全推進地域活動重点地区や防犯ボランティアグループの自主防犯活動等を通じて、街頭犯罪等認知件数を減少させます。	25～27年度の街頭犯罪等認知件数の平均(8,141件)から、29年度までに10%減(各年度5%減)
4		
5		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	110	115	115	
	目標値(変更)B				
	実績 C	110			
	達成度=C/A	100.0			
指標 2	目標値(当初)A	2	3	5	
	目標値(変更)B				
	実績 C	9			
	達成度=C/A	450.0			
指標 3	目標値(当初)A	7,733	7,326	7,326	実績が目標を下回るほど達成度が高くなるため、達成度をA/Cで表します。
	目標値(変更)B				
	実績 C	6,580			
	達成度=A/C	117.5			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	5,916		5,916
	特定財源		0		0
一般財源投入率	%	100.0			100.0
事業経費	千円	5,916			5,916
当初予算額	千円	5,951			5,951
執行率	%	99.4			99.4
予算現額	千円	5,951			5,951
執行率	%	99.4			99.4
担当する常勤職員	人	0.70			0.70
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	地域の安全・安心を確保するためには、区だけでなく、町会、自治会、商店会、PTA等の様々な団体との協働・連携による取組が必要です。このような団体に対して、防犯資器材の貸与や防犯に役立つ講習会等を実施することで、地域の防犯活動の強化が図られました。また、民間事業者には、地域安全マップの作成やマップ作成にかかる研修などを業務委託しており、平成28年度は9地区において実施しました。これらの活動を通して、地域住民の安全・安心の確保が図られており、適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	地域住民の防犯意識の向上及び地域の防犯力の強化を図る上で、重点地区及び防犯ボランティアグループの活動を区内全域に広めること、また、こうした取組を通じて街頭犯罪等認知件数を減少させることは、「安全で安心な質の高いくらしを実感できるまち」を実現するための目標設定として適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	区民が行う自主防犯活動は、警察の取締りや検挙活動、防犯活動と合わせて、相乗的に地域の防犯力や治安の維持に直結するものであり、区が行う自主防犯活動への各種側面支援や情報提供、警察との綿密な連携等は、犯罪発生を抑止という目的のために効果的・効率的に行われています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	重点地区の指定数は平成27年度から3地区増加しており、重点地区指定団体及び防犯ボランティアグループの活動は確実に区内に広まっています。また、重点地区等の連携・協働化においては、平成28年度は9地区で実施し、地域の防犯力の向上に寄与しています。重点地区の拡大及び連携・協働化により、区民の防犯意識及び地域の防犯力は向上しており、街頭犯罪等認知件数も確実に減少しているため、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	安全で安心して過ごせるまちづくりの推進に、重点地区等の指定や、防犯資器材・情報の提供等の側面支援は重要な要素であり、事業としては計画どおりに進んでいると評価します。また、その結果、街頭犯罪等認知件数も着実に減少しています。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	重点地区指定団体を増やすとともに、地域の協働・連携の支援を継続し、街頭犯罪等認知件数を減少させました。また、区は万引きの犯罪認知件数が都内において最も多いことから、万引き防止対策として、周知CMを制作し、街頭ビジョンや区公式ホームページ等で公開しました。
29年度	取組概要	重点地区指定団体を増やし、地域の防犯力を高めるとともに、地域団体同士の協働・連携の支援を継続していきます。また、地域の意見や要望を取り入れた研修会等を実施し、「安全で安心な質の高いくらしを実感できるまち」の実現に向けた取組を進めます。

新実行計画に向けた方向性

課題	重点地区指定団体は、平成28年度において110団体に増加し、地域の防犯力の向上につながっています。今後は、重点地区指定団体や防犯ボランティアグループ相互の協働・連携を更に強化し、地域間での協力関係の下、区内の安全・安心を実現していくことが必要になります。また、地域団体のメンバーが高齢化・固定化していることも課題として挙げられるので、若年層の取り込み支援を実施します。		
方向性	手段改善	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他	
取組方針	第三次実行計画において実施してきた研修会等の取組を継続するとともに、各地区単位での合同パトロールに取り組み、重点地区指定団体や防犯ボランティアグループ相互の協働・連携の更なる強化を図ります。また、防犯ボランティアの取組などを若年層へ広めるため、都や青少年育成委員会(PTA)・青年会議所・シャイニングスターズ(新宿警察署主催の学生の防犯ボランティアグループ)等と連携して働き掛けを行います。		

計画事業評価シート

基本政策	Ⅱ	個別施策	3	関係法令等	新宿区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例 新宿区危険ドラッグその他の危険薬物撲滅条例
計画事業	53	客引き行為防止等の防犯活動強化			事業開始 平成 28 年度
目的					
<p>「新宿区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例」に基づき、新宿駅周辺の繁華街において、客引き行為等が絡む、悪質化、巧妙化した客引きにより、ぼったくりなどの被害に遭わないための広報啓発活動を実施するとともに、警察や地域と連携し、客引き行為防止パトロールを強化していきます。</p> <p>また、「新宿区危険ドラッグその他の危険薬物撲滅条例」に基づき、関係機関と連携し、入手した情報の共有等を行い、健全な地域社会の実現に寄与するため、危険ドラッグ撲滅活動を推進していきます。</p>					
手段			28年度の主な実施内容等		
①	客引き行為等防止パトロール及び危険ドラッグ撲滅活動を強化し、環境浄化を推進し、犯罪抑止に寄与します。	実施内容	新宿区安全安心パトロールの実施(主に客引き行為等防止パトロール) (日曜日、月曜日、祝日及び年末年始を除く日の15時から22時までの間に新宿駅周辺(歌舞伎町、東口、西口)において8名体制で実施)		
		実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 □ その他 ( )		
		受益者負担	無	ボランティア	無
②		実施内容			
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
		受益者負担		ボランティア	
③		実施内容			
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
		受益者負担		ボランティア	
④		実施内容			
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
		受益者負担		ボランティア	
⑤		実施内容			
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
		受益者負担		ボランティア	

目標設定

指標名	定義	目標水準
1 客引き行為等防止特定地区内の街頭犯罪等認知件数	客引き行為等防止特定地区内での街頭犯罪等の認知件数	25～27年度の客引き行為等防止特定地区内の街頭犯罪等の認知件数の平均(3,539件)から29年度までに10%減(各年度5%減)
2 危険ドラッグ販売店舗の新規参入の抑制	危険薬物撲滅特定地区内での危険ドラッグ販売店舗数	販売店舗の新規参入の抑制(販売店舗数0件の維持・継続)
3		
4		
5		

達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	3,362	3,185	3,185	実績が目標を下回るほど達成度が高くなるため、達成度をA/Cで表します。
	目標値(変更)B				
	実績 C	2,711			
	達成度=A/C	124.0			
指標 2	目標値(当初)A	0	0	0	実績が目標を下回るほど達成度が高くなるため、達成度をA/Cで表します。
	目標値(変更)B				
	実績 C	0			
	達成度=A/C	100.0			
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	58,606		58,606
	特定財源		0		0
一般財源投入率	%	100.0			100.0
事業経費	千円	58,606			58,606
当初予算額	千円	59,825			59,825
執行率	%	98.0			98.0
予算現額	千円	59,674			59,674
執行率	%	98.2			98.2
担当する常勤職員	人	0.70			0.70
担当する非常勤職員		1.00			1.00

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	客引き行為等の防止や危険ドラッグ撲滅は、区だけでなく警察や地域等の関係団体との連携が必要です。新宿区安全安心パトロール隊を客引き行為等防止及び危険薬物撲滅特定地区(以下「特定地区」といいます。)内において弾力的に運用しています。また、区と警察、地域と連携を強化してパトロールを実施しており、適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	客引き等の迷惑行為及び危険薬物販売店舗の新規参入の抑制を図る上で、特定地区内の街頭犯罪等認知件数の減少及び危険ドラッグ販売店舗0件の維持・継続は、暮らしやすい安全で安心なまちの実現のための目標設定として適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	特定地区内において、警察や地域団体等と連携し、重点的にパトロールを実施することにより、客引き行為等の防止や危険ドラッグ販売店舗の新規参入の抑制に寄与しています。また、客引き行為者等の活動状況に応じて、安全安心パトロール隊の配置場所の転換や配置人数の振り分けを行うことにより、効果的・効率的な業務の遂行ができています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	特定地区内の街頭犯罪等認知件数は、平成25年度3,601件、平成26年度3,471件、平成27年度3,545件とおおむね3,500件でしたが、平成28年度については2,711件となり、達成度は高いと評価します。また、危険ドラッグ販売店舗については、新宿区安全安心パトロールの効果もあり、新規参入店舗数は0件となっており、達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	新宿区安全安心パトロール隊の運用が開始されたことにより、平成27年度まで区が実施してきた警察や地域との合同パトロールの活動強化が図られました。その結果、特定地区内の街頭犯罪等認知件数は着実に減少するとともに、危険ドラッグ販売店舗の新規参入も認めれていないため、事業として計画どおりに進んでいると評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	警察・地域と行ってきた合同パトロールにおいて、客引き行為等防止対策員(警察OB)1名、新宿区安全安心パトロール隊10名の増強を行うことにより、客引き行為等の防止及び危険ドラッグ販売店舗の新規参入抑制のためのパトロールを強化しました。また、「新宿区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例」改正の周知のためにイベントを開催したほか、区内飲食店に対して周知チラシと客引きしない宣言店の申請書を配布しました。客引きしない宣言をした店舗に対しては、宣言店ステッカーを配布し、区ホームページに客引きしない宣言店舗として掲出しております。
29年度	取組概要	警察・地域との合同パトロールを継続して実施します。また、不定期に来街者へのアンケートを実施することにより、客引き行為者等の活動実態や来街者の要望を把握するとともに、ニーズに応じて、安全安心パトロール隊の配置場所や配置人数等の調整、繰り返しの指導を行い、客引き行為等の防止及び危険ドラッグ販売店舗の新規参入抑制を図ります。

新実行計画に向けた方向性

課題	警察・地域との合同パトロールの強化を進めましたが、パトロール実施時間や場所を避けるなど、間隙について客引きを行っている現状があります。また、まちの目を緩めると、隙をみて、危険ドラッグ販売店舗の進出が懸念されます。		
方向性	拡充		継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	客引き取締りの手続きを厳正に進めていくとともに、警察や地域とより一層連携を強化し、客引き関係者や危険ドラッグ販売店舗の情報収集を行い、効果的な対策を実施していきます。		

# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅱ	個別施策	3	関係法令等	新型インフルエンザ等対策特別措置法 新宿区新型インフルエンザ等対策行動計画	
計画事業	54	新型インフルエンザ等対策の推進			事業開始	平成 20 年度
目的						
新型インフルエンザ発生時等の健康被害を最小限に抑え、適切な医療を提供するために、計画的に体制を整備します。						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	新型インフルエンザ等流行時に区民に適切な医療を提供するため、新型インフルエンザ対策連絡会を開催するとともに、地域医療包括BCPに基づく訓練を行い、関係機関との連携強化を図ります。また、医療体制の維持のため区内医療機関等へ感染防護服等を配付します。	実施内容	・新型インフルエンザ対策連絡会(2回)及び同地域医療体制専門部会(2回)の開催 ・「新宿区新型インフルエンザ等発生時の住民接種マニュアル」に基づく発生時対応訓練(住民予防接種)の実施 ・「新宿区新型インフルエンザ等対策地域医療包括BCP」に基づく発生時対応訓練(患者移送訓練)の実施 ・診療所及び保険薬局への防護服等の配付、着脱訓練の実施 ・予防接種に係る人員派遣について医療機関と協定を締結			
		実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (新宿区医師会、区内医療機関等)			
		受益者負担	無		ボランティア	無
②		実施内容				
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担			ボランティア	
③		実施内容				
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担			ボランティア	
④		実施内容				
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担			ボランティア	

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 発生時に向けた訓練の実施回数	新型インフルエンザ等の発生時対応に係る訓練(情報伝達、防護服着脱、患者対応等)の実施回数(※外部との協働も含む)	計8回
2 発生時に向けた訓練の参加人数	新型インフルエンザ等の発生時対応に係る訓練(情報伝達、防護服着脱、患者対応等)の参加人数(※外部との協働も含む)	延べ200名
3		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	4	4	8	
	目標値(変更)B				
	実績 C	5			
	達成度=C/A	125.0			
指標 2	目標値(当初)A	100	100	200	
	目標値(変更)B				
	実績 C	165			
	達成度=C/A	165.0			
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	3,128		特定財源： 東京都医療包括補助事業
	特定財源		465	465	
一般財源投入率	%	87.1		87.1	
事業経費	千円	3,593		3,593	
当初予算額	千円	5,826		5,826	
執行率	%	61.7		61.7	
予算現額	千円	5,826		5,826	
執行率	%	61.7		61.7	
担当する常勤職員	人	1.64		1.64	
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	新型インフルエンザ等対策の推進に要する経費は、広く区民の生命・健康を守るためのものであり、公費による負担が適切です。担い手については、感染症法や新型インフルエンザ等対策特別措置法、新宿区新型インフルエンザ等対策行動計画等に基づいた対策を、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、警察、消防等の関係機関及び団体と一体となって進めており、適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	各年度、一定数以上の訓練を実施すること、関係機関及び団体を含む一定数以上の者が参加することにより、発生時における適切な医療の提供につながります。また、新型インフルエンザ等発生時に備え、多様な状況を想定した訓練を行うことは、区民の生命、健康、生活、経済活動を守るうえで重要であるため、適切な目標設定と評価します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	新型インフルエンザ等発生時に実際に使用する会場で予防接種のシミュレーションを実施し、動線や必要な備品等の確認をしました。さらに、医師会、医療機関と住民接種実施時の協力に係る協定を締結し、医療スタッフを効率的に確保する体制の整備を進めました。また、区内の医療機関等と連携し、新型インフルエンザ発生時を想定した、病院間の患者移送訓練を行いました。これらの訓練や協定締結は新型インフルエンザ等発生時への備えとして非常に効果的であると評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	新型インフルエンザ等発生時に備えた訓練として、当初の予定であった患者移送訓練、情報伝達訓練、感染防護服着脱訓練(2回)に加え、住民接種シミュレーションを実施しました。訓練には、医療機関等も含め、目標を上回る165名が参加しました。これらの訓練は、実際に新型インフルエンザ等が発生した際の備えとして非常に重要であり、区内医療機関を含む多くの関係者が参加し、充実した訓練となったことから目的の達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	新型インフルエンザ対策連絡会を2回、同地域医療体制専門部会を2回開催し連携強化と情報共有を図るとともに、発生時を想定した訓練を行いました。医師会、医療機関と住民接種実施時の協力に係る協定を締結し、実施体制の更なる充実を図りました。また、希望する新規の区内診療所・保険薬局に感染防護服を配付しました。これらの取組は発生時に備えた体制の強化に大きく資するものであり、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	新型インフルエンザ対策連絡会を開催し区内医療機関等との連携を強めるとともに、発生時を想定した患者移送訓練を医師会、薬剤師会、医療機関等と連携して実施しました。患者移送訓練では、移送元、移送先となる病院と連携し、民間救急車による実動訓練を行うことで、改善につながる課題を得ることができました。さらに発生時に接種会場とする施設での予防接種シミュレーションを含む対応訓練を実施したほか、実際に発生した場合の医療従事者の人員確保に係る協定を医師会、医療機関と締結しました。また、新規の診療所、保険薬局に感染防護服を配付し、着脱訓練を実施しました。
29年度	取組概要	新型インフルエンザ対策連絡会の開催や感染防護服の配付、区民に対する普及啓発等の対策を引き続き行っていくとともに、発生時の多様な状況を想定した訓練(病院間や病院と診療所との連携等)を実施することにより、これまで策定した計画の実効性を向上させていきます。また、区民への予防接種に係る体制整備のため、医師会、薬剤師会、区内医療機関と引き続き協議していきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	発生時における業務(区民への予防接種、遺体の取扱い等)について、更に体制の整備を進めていく必要があります。また、行政と医療機関との連携や医療機関相互の連携をより強くするため、病院と診療所との間や、病院間の調整等について、様々な状況を想定した訓練を重ねていく必要があります。	
方向性	継続	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	新実行計画においても、新型インフルエンザ対策連絡会の開催や感染防護服の配付、区民に対する普及啓発等の対策を引き続き行っていくとともに、発生時の多様な状況を想定した訓練(病院間や病院と診療所との連携等)を実施することにより、これまで策定した計画の実効性を向上させていきます。区民への予防接種に係る体制整備のため、医師会、薬剤師会、医療機関との連携を強化します。また、障害者や要介護者への支援体制について、全庁的な計画である「新宿区新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、地域振興部、福祉部などの関係部署と連携して発生時に備えていきます。	



# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅱ	個別施策	3	関係法令等	第二次環境基本計画		
計画事業	55	路上喫煙対策の推進			事業開始	平成 15 年度	
目的							
受動喫煙やたばこの火による被害を防止するため、地域等との協働によるキャンペーンやパトロールによる指導を継続的に実施するとともに、区民、事業者、来街者等に広く路上喫煙禁止の普及啓発を行い、あわせて、吸い殻のポイ捨てのないきれいなまちづくりを進めていきます。							
手段				28年度の主な実施内容等			
①	新宿駅東口、西口、高田馬場駅でのポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーンや路上喫煙禁止協力員による啓発活動を実施し、周知を徹底します。さらに、ポスター、ステッカー、路面シート、路面タイル、防護柵看板、標識等の掲示・設置により、区内全域での周知・啓発を図ります。 実効性を高めるため、路上喫煙禁止パトロールを業務委託により実施します。また、路上喫煙対策の効果測定と喫煙所の利用者数を把握するため、路上喫煙率等調査を委託で実施します。			実施内容	ポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーンについては、東口6回、西口6回、高田馬場8回実施しました。また、周知のため標識5基、防護柵看板50箇所を設置し、4か国語ポスター等を作成するとともに、地域や鉄道事業者、バス・タクシー協会などへ周知・啓発を依頼しました。 路上喫煙禁止パトロールについては、土日を含む299日間実施し、直接指導や啓発を行いました。また、対策の効果測定と状況把握のため、区内70箇所(駅周辺40箇所、生活道路30か所)において路上喫煙率調査を年4回、喫煙所利用者調査を1回行いました。		
	実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 ■ その他 ( 地元団体など )			受益者負担	無	ボランティア
②				実施内容			
	実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			受益者負担	無	ボランティア
③				実施内容			
	実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			受益者負担		ボランティア
④				実施内容			
	実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			受益者負担		ボランティア

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 駅周辺での路上喫煙率	定点(40箇所)における単純平均喫煙率	29年度末に0.1%
2 生活道路での路上喫煙率	定点(30箇所)における単純平均喫煙率	29年度末に0.5%
3		
4		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	0.10	0.10	0.10	実績が目標値を下回るほど、達成度が高くなるため、達成度をA/Cで表します。
	目標値(変更)B				
	実績 C	0.09			
	達成度=A/C	111.1			
指標 2	目標値(当初)A	0.50	0.50	0.50	実績が目標値を下回るほど、達成度が高くなるため、達成度をA/Cで表します。
	目標値(変更)B				
	実績 C	0.43			
	達成度=A/C	116.3			
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
財源	一般財源	千円	94,746		94,746
	特定財源		0		0
一般財源投入率	%	100.0			100.0
事業経費	千円	94,746			94,746
当初予算額	千円	109,590			109,590
執行率	%	86.5			86.5
予算現額	千円	109,590			109,590
執行率	%	86.5			86.5
担当する常勤職員	人	2.90			2.90
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	受動喫煙やたばこの火による被害を防止するため、区民・地域団体・事業者・行政が一体となって、継続的に周知・啓発活動を協働して行っていることは適切であると評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	受動喫煙やたばこの火による被害を防止するためには、路上の喫煙者を減少させることが必要です。現在の指標としている路上喫煙率は、路上喫煙率の動向を数値で捉えられ、その数値に基づいて対策をとることができるため適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	区民や地元事業者などと協働しながら対策を推進するとともに、路上喫煙禁止パトロールについて、放置自転車対策、安全安心パトロールと連携の上で行って指導・啓発しており、効果的・効率的であると評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	駅周辺・生活道路とも目標値より低い喫煙率であったとともに、平成27年度(駅周辺:0.20%、生活道路:0.53%)より更に低い喫煙率であったことから、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	区民や地元事業者などと協働しながら対策を推進するとともに、路上喫煙禁止パトロールと放置自転車対策、安全安心パトロールとの連携など、事業の実施方法の工夫を行い効果的・効率的な運営に努めました。その結果、駅周辺、生活道路とも指標に掲げた目標値を達成しているため、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	路上喫煙禁止パトロールは、放置自転車対策も併せて行うことに加え、31カ所の区立公園についても巡回を行い、更なる業務の効率化に努めました。また、安全安心パトロールとの連携による歌舞伎町をはじめとした夜間の繁華街巡回を実施しました。 なお、平成27年度から工事着手した新宿駅東南口高架下喫煙所は、12月から供用を開始し、東南口広場の周辺環境は大きく改善しています。
29年度	取組概要	路上喫煙禁止パトロールは、引き続き効率的な業務の推進に努めます。また、来街者が増加している点を踏まえて、多言語カードの活用や各事業者団体等への周知依頼など、一層の指導・啓発に取り組みます。

新実行計画に向けた方向性

課題	夜間、繁華街における客引きなどによる路上喫煙が多く見られるため、この時間帯の更なる対策が課題です。また、喫煙所の整備は道路管理者、交通管理者、関係団体など協議する機関が多岐にわたっており、速やかな調整を行うことが課題です。なお、区内の公道上に喫煙所用地を確保し、増設することは難しい状況となっています。	
方向性	継続	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	たばこを吸う人も吸わない人も心地良く過ごせる環境をつくるため、路上喫煙禁止パトロールの効果的・効率的な実施に努め、また、対応が必要な喫煙所の改修を進めるとともに、道路上以外の喫煙所の整備に向けた検討も行います。加えて、ポスターやステッカーなどによる路上喫煙禁止の周知を行うとともに、地域との協働による路上喫煙禁止キャンペーンや路上喫煙禁止協力員の積極的な活用により、地域に根付く活動を推進していきます。	

# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅱ	個別施策	3	関係法令等	新宿区吹付けアスベスト対策費助成金交付要綱	
計画事業	56	アスベスト対策			事業開始	平成 22 年度
目的						
吹付けアスベストは、経年劣化や損傷、建築物の解体工事等により飛散し、健康被害を及ぼすおそれがあります。吹付け材のアスベスト含有調査及び除去等の工事費用を助成することにより、アスベストの適正な除去等を促進し建築物の安全化を進めます。						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	・アスベスト除去等対策工事費の一部を助成します。 <b>【助成額】</b> (1)除去等工事費助成 対策工事費(消費税相当額を除く。)の2/3 相当額(上限:一戸建ての住宅は50万円/ 棟、その他は300万円/棟) (2)含有調査費助成 含有調査費(消費税相当額を除く。)の全 額(上限:25万円/棟)	実施内容	・アスベスト除去等工事費助成 ・アスベスト含有調査費助成 ・アスベスト助成制度についての相談			
		実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
②		実施内容				
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
③		実施内容				
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
④		実施内容				
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 アスベスト除去等工事費助成実施件数	吹付けアスベストの除去等工事に係る費用の助成交付件数	年間7件
2 アスベスト含有調査費助成実施件数	吹付けアスベストの含有調査費用の助成交付件数	年間10件
3 アスベスト助成制度についての相談件数	アスベスト助成制度について制度の活用を前提とした相談件数	年間60件
4		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	7	7	14	
	目標値(変更)B				
	実績 C	2			
	達成度=C/A	%	28.6		
指標 2	目標値(当初)A	10	10	20	
	目標値(変更)B				
	実績 C	12			
	達成度=C/A	%	120.0		
指標 3	目標値(当初)A	60	60	120	
	目標値(変更)B				
	実績 C	140			
	達成度=C/A	%	233.3		
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

計画事業	56
------	----

所管部	都市計画部
-----	-------

所管課	建築調整課
-----	-------

### 事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	4,584		特定財源： 社会資本整備総合交付金
	特定財源		2,891		
一般財源投入率	%	61.3		61.3	
事業経費	千円	7,475		7,475	
当初予算額	千円	17,896		17,896	
執行率	%	41.8		41.8	
予算現額	千円	11,835		11,835	
執行率	%	63.2		63.2	
担当する常勤職員	人	1.00		1.00	
担当する非常勤職員					

### 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	区が区民の健康被害を予防するため、アスベスト含有調査及び除去等工事費用を助成し、建物所有者によるアスベスト対策を促進することは適切であると評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	本事業の目標は、区内の建築物に存在する吹付けアスベストの除去等であるため、助成実施件数や相談件数を目標とすることは適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	アスベスト含有調査及び除去等工事費用の助成を行うことで、建物所有者によるアスベスト対策が促進され、安心して生活できる安全な建築物づくりの実現に資するため効果的・効率的と評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が低い	含有調査助成件数(12件)及びアスベスト相談件数(140件)は目標件数を上回ったものの、除去等工事費用の助成件数(2件)は目標を下回りました。除去等工事は、居住しながらの施工が困難であり改修や解体の時期を捉えての実施となるため、目標達成度は低くなりました。これらのことから、達成度が低いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画以下	目標に至らなかった項目があるため総合評価は計画以下としました。一方で、アスベスト対策推進の第一歩となる含有調査の実施件数が増加したこと、環境対策課で受け付けている「アスベスト除去工事に伴う特定粉じん排出等作業実施届出書」は年間100件を超えて提出されていることから、平成27年度から取り組んでいるアスベスト対策に係る啓発活動については一定の効果は上がっています。 今後は、アスベスト含有調査に関し、申請者の負担を軽減する「アスベスト調査員派遣制度」を導入し、アスベスト除去等の更なる促進を図っていきます。
	計画以上/どおり/以下	

### 進捗状況

28年度	実際の取組	平成27年度に実施したアスベストの使用状況調査のフォローアップ調査(未回答及び未調査と回答した方への調査・啓発)を、平成28年9月に実施しました。その結果、アスベストに関する相談件数は調査後の2か月間で94件(4月から8月までの5か月間では30件)と大幅に増加し、うち6件が含有調査の実施につながり、年間の調査実施件数合計も平成27年度の7件から12件と大幅に増加しました。
29年度	取組概要	アスベスト対策が必要な建築物所有者に対して、継続的にアスベスト含有調査及び除去等工事の啓発、助言、安全化指導を行います。また、個人又は中小企業者等が所有する一戸建ての住宅、その他建築物で行う含有調査、除去等工事に係る費用に対する助成を行うとともに、アスベスト含有調査に関して申請者の負担を軽減するため「アスベスト調査員派遣制度」を導入し、アスベスト対策の更なる促進を図ります。

### 新実行計画に向けた方向性

課題	アスベスト対策の推進のためには、含有調査が第一歩となります。これまでのアスベスト含有調査費助成では、申請時の「業者の選定」「見積書の取得」、助成決定後の調査結果でアスベストの含有がない場合は「変更申請」の必要があるなど、手続きが煩雑で申請者の負担が大きいことが課題となっています。	
方向性	継続	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	現状の課題を解決するため、区が委託した調査員が申請者所有の建築物を直接訪問して調査を実施する「アスベスト調査員派遣制度」を平成29年度より導入します。この制度により、見積書の取得、契約、支払等の申請者の負担を大幅に軽減することで、アスベスト対策を更に促進していきます。	

計画事業評価シート

基本政策	Ⅱ	個別施策	3	関係法令等	空家等対策の推進に関する特別措置法、新宿区空き家等の適正管理に関する条例	
計画事業	57	空家等対策の推進			事業開始	平成 25 年度
目的						
区民が安心して生活できる地域社会を目指し、空家等対策計画を策定して空家等の対策を総合的かつ計画的に実施します。						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空家等対策計画を策定し、空家等対策を総合的かつ計画的に推進します。 ・区内全域の空家等実態調査及びデータベースの整備を行います。 ・有識者会議を開催し、空家等対策計画を策定します。	実施内容	空家等実態調査、データベースの整備、有識者会議の開催及び空家等対策計画骨子の作成を行いました。			
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
②		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
③		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
④		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
⑤		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		

目標設定

指標名	定義	目標水準
1 空家等の実態調査及びデータベースの整備	区内全域の空家等に関する実態調査を行い、調査後のデータベースの整備が適切に行われている場合 100%	100%
2 空家等対策計画策定	空家等対策計画を策定した場合 100%	100%
3		
4		

達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	100	—	100	28年度完了
	目標値(変更)B				
	実績 C	100			
	達成度=C/A	100.0			
指標 2	目標値(当初)A	—	100	100	
	目標値(変更)B				
	実績 C	—			
	達成度=C/A	—			
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

計画事業	57
------	----

所管部	総務部 環境清掃部 都市計画部
-----	-----------------------

所管課	危機管理課 ごみ減量リサイクル課 建築調整課
-----	------------------------------

### 事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	7,241		特定財源： 社会資本整備総合交付金 空き家利活用等支援事業補助金 (都)
	特定財源		9,450		
一般財源投入率	%	43.4		43.4	
事業経費	千円	16,691		16,691	
当初予算額	千円	25,526		25,526	
執行率	%	65.4		65.4	
予算現額	千円	21,376		21,376	
執行率	%	78.1		78.1	
担当する常勤職員	人	0.40		0.40	
担当する非常勤職員					

### 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	空家等は、第一義的には、所有者や管理者が自らの責任により適正に維持管理を行う必要があります。しかし、管理不全な空家やごみ屋敷等を放置することによる防災・防火・防犯上の問題があることから、区が適正な維持管理を行うように所有者や管理者に対して周知啓発や助言・指導する必要があります。有識者会議を開催し、法律、建築、不動産、金融等の関係団体の意見を参考にするとともに、関係部署と連携して空家等の対策を推進しており、適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	全国的に問題となっている空家等に対応するため、区が空家等対策のより一層の強化と体制整備等について具体的に取組むため、空家等対策計画の策定を目標として設定することは適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	空家等対策計画を策定するためには、区の地域特性を把握することが重要です。そのため、区内全域の空家等実態調査やデータベースの整備を行いました。また、有識者会議3回を開催し、調査結果に基づき法律・建築・不動産・金融・医療関係団体などからの専門的な意見を踏まえ、計画骨子を作成したことは実効性のある計画策定につながることから、効果的・効率的と評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	空家等実態調査やデータベースの整備を行うとともに、有識者会議及び庁内検討会をそれぞれ3回開催しました。また、これらを踏まえ、平成29年度の空家等対策計画策定に向けて当計画骨子を作成したことから、目的の達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	空家等実態調査やデータベースの整備を行うとともに、有識者会議での専門的意見や区の地域特性を踏まえた空家等対策計画骨子を作成したことから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

### 進捗状況

28年度	実際の取組	区内全域の空家等実態調査やデータベースの整備を行うとともに、有識者会議及び庁内検討会をそれぞれ3回開催し、空家等対策計画骨子を作成しました。
29年度	取組概要	空家等対策計画骨子を基に具体的な取組を検討し、有識者会議や庁内検討会を開催して空家等対策計画を策定します。また、策定に当たりパブリックコメントを実施し、区民等の意見を反映させていきます。

### 新実行計画に向けた方向性

課題	空家等対策のより一層の強化と体制整備等を具体的に進めるには、調査結果や都市部である区の地域特性を踏まえるとともに、法律・建築・不動産・金融・医療関係団体などの専門的な意見をいかす必要があります。	
方向性	経常事業化	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	空家等対策計画の策定をもって計画事業を終了し、平成30年度からは経常事業として実施していきます。平成29年度に策定される空家等対策計画に基づいて関係団体と連携し、専門的な意見等をいかした空家等対策を推進することで、区民が安全に安心して生活できる地域社会の実現を目指していきます。	

# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅱ	個別施策	3	関係法令等	新宿区住宅マスタープラン	
計画事業	58	分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援			事業開始	平成 7 年度

## 目的

分譲マンションの良好な維持・管理を促進するため、建物の維持・保全及びマンション管理組合の運営に関する啓発活動、相談及び情報提供を行います。

手段		28年度の主な実施内容等			
①	区内にある分譲マンションの管理組合員・区分所有者を対象に、マンション管理セミナーを開催するほか、マンション管理相談及びマンション管理相談員派遣、マンション管理組合交流会、相談員の資質向上に向けた事業(資質向上講座)を実施するなどの支援を行います。	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マンション管理セミナー 開催数:2回、申込者数:延べ95名、参加人数:86名</li> <li>・マンション管理相談 相談回数:19回、相談件数:30件</li> <li>・マンション管理相談員派遣 派遣数:9件</li> <li>・マンション管理組合交流会 開催数:2回、申込者数:延べ78名、参加人数:63名</li> <li>・相談員の資質向上講座 開催数:1回、参加人数:19名</li> </ul>		
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 ■ その他 ( マンション管理相談員 )		
		受益者負担	無	ボランティア	無
②		実施内容			
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
		受益者負担		ボランティア	
③		実施内容			
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
		受益者負担		ボランティア	
④		実施内容			
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
		受益者負担		ボランティア	
⑤		実施内容			
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
		受益者負担		ボランティア	

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 マンション管理セミナー申込者数	マンション管理セミナー申込者数	100人
2 マンション管理相談実施件数	マンション管理相談実施件数	48件/年
3 マンション管理相談員派遣件数	マンション管理相談員派遣件数	24件/年
4		
5		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	100	100	200	
	目標値(変更)B				
	実績 C	95			
	達成度=C/A	%	95.0		
指標 2	目標値(当初)A	48	48	96	
	目標値(変更)B				
	実績 C	30			
	達成度=C/A	%	62.5		
指標 3	目標値(当初)A	24	24	48	
	目標値(変更)B				
	実績 C	9			
	達成度=C/A	%	37.5		
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	214		特定財源： 社会資本整備総合交付金
	特定財源		405		
一般財源投入率	%	34.6		34.6	
事業経費	千円	619		619	
当初予算額	千円	1,146		1,146	
執行率	%	54.0		54.0	
予算現額	千円	1,146		1,146	
執行率	%	54.0		54.0	
担当する常勤職員	人	0.90		0.90	
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	マンションを適正に維持管理することは、住宅ストックの維持や周辺の居住環境を良好に保つことから、区が適正な維持管理について支援することは必要であり、適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	分譲マンションの管理組合員等を対象としたセミナーや管理相談、マンション管理相談員派遣などの実施は、マンションの適正な維持管理の推進を促すことにつながり、目標設定として適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	マンション管理について専門性の高いマンション管理相談員と意見交換を定期的に行い相互の連携により支援を図っています。また、マンション管理相談員の資質を高めるために、マンション管理相談員資質向上講座を開催しています。さらに、マンション管理セミナー等の事業について、マンション管理相談員や東京都マンション管理士会新宿支部の協力により実施していることから、効果的・効率的であると評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が低い	マンション管理セミナーとマンション管理相談は目標水準をほぼ達成しました。マンション管理相談員派遣制度は、平成27年度の10件を下回り、合計で9件となり、目標水準を達成できませんでした。一棟当たり年間3件の派遣が可能ですが、3件利用するマンションがなかったことなどが派遣制度の目標水準を達成できなかった理由です。このため、達成度が低いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画以下	マンション管理セミナーとマンション管理相談は目標水準をほぼ達成しました。しかし、マンション管理相談員派遣は、平成27年度の10件を下回り、合計で9件でした。一棟当たり年間3件の派遣が可能ですが、3件利用するマンションがなかったことなどが派遣制度の目標水準を達成できなかった理由です。このため、計画以下と評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	管理組合がない、管理組合が機能していないなどの分譲マンションへ、「広報しんじゅく」で管理組合の必要性等の更なる周知・啓発を行いました。また、マンション実態調査を行い、調査の際にはマンション管理相談員派遣制度の周知を行いました。あわせて、管理相談で見受けられた、管理組合が機能していないなどの分譲マンションへ、区からの積極的なマンション管理相談員派遣を行いました。
29年度	取組概要	今後も、管理組合がない、管理組合が機能していないなどの分譲マンションへ、「広報しんじゅく」で管理組合の必要性等の更なる周知・啓発を行い、再生への支援をしていきます。あわせて、積極的にマンション管理相談員派遣を行っていきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	マンション管理相談員派遣制度の利用件数が伸びていないことが課題です。なぜ利用件数が伸びていないのか検証する必要があります。また、平成28年度に実施した実態調査の結果から、その管理実態の的確な把握に努め、区内のマンション全体に求められる施策を検討する必要があります。	
方向性	拡充	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	マンション管理相談員派遣制度の利用件数が伸びていないため、その理由を検証し、周知方法や、利用しやすい制度とするための制度の見直しを行っていきます。また、マンション実態調査の結果を踏まえ、管理体制の不十分なマンションへの積極的な呼びかけを行っていきます。こうした取り組みにより、意欲的に働きかけを行う仕組みを構築し、個々のマンションに対して支援をさらに進めていきます。	



# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅲ	個別施策	1	関係法令等	新宿区都市マスタープラン	
計画事業	59	新宿駅周辺地区の整備推進			事業開始	不明
目的						
交通ターミナルとしての機能と高度な商業・文化・業務機能の集積を併せ持つ新宿駅周辺エリアの魅力をかき、歩行者の回遊性の向上を軸とした都市基盤の整備を進め、より魅力的で賑わいあふれる、歩きたくなるまちづくりを進めます。						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	【新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備】 新宿駅前広場の再整備や靖国通り地下通路の延伸については、事業化に向けて整備方針や事業主体等を検討しています。 今後、都市計画決定に向けて整備方針や事業主体、事業スキームを検討していきます。	実施内容	駅前広場の再整備や靖国通り地下通路の延伸について、整備の方向性などを都や関係機関と協議・検討しました。 地域への情報提供やまちづくりとの連携を図るため、区と地元関係者との意見交換会を開催しました。			
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
②	【新宿通りモール化】 継続的かつ段階的に社会実験等を行い、歩いて楽しい回遊性のあるまちづくりに取り組んでいきます。	実施内容	新宿通りのモール化は、関係者からなる協議会を開催し、荷さばき集約化の社会実験を行うことで、モール化に向けた調査・検証等を行いました。			
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 ■ その他 (新宿駅東口地区歩行者環境改善協議会)			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
③	【東西自由通路整備】 新宿駅東西自由通路は、新宿駅周辺地区都市再生協議会が事業主体で進めています。 今後も国の交付金の確保に努め、平成32年の供用開始に向け取り組んでいきます。	実施内容	工事の実績に応じ、事業費を補助しました。			
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 ■ その他 (新宿駅周辺地区都市再生協議会)			
		受益者負担	無	ボランティア	無	

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 靖国通り地下通路の整備	事業化に向けた検討時10%、都市計画決定時50%、完成時100%	50%
2 駅前広場再整備と駅直近地区のまちづくり	整備方針の検討時10%、整備方針策定時20%、都市計画決定時50%、完成時100%	50%
3 新宿通りモール化	社会実験に向けた準備5%、社会実験による課題抽出10%、整備計画の策定50%、モール化実施100%	50%
4 東西自由通路の整備	基本設計で30%、詳細設計で50%、整備工事で75%、整備完了で100%	75%

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	10	50	50	
	目標値(変更)B				
	実績 C	10			
	達成度=C/A	100.0			
指標 2	目標値(当初)A	20	50	50	
	目標値(変更)B				
	実績 C	10			
	達成度=C/A	50.0			
指標 3	目標値(当初)A	10	50	50	
	目標値(変更)B				
	実績 C	10			
	達成度=C/A	100.0			
指標 4	目標値(当初)A	75	75	75	
	目標値(変更)B				
	実績 C	75			
	達成度=C/A	100.0			

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	403,475		特定財源： 社会資本整備総合交付金
	特定財源		30,489	30,489	
一般財源投入率	%	93.0		93.0	
事業経費	千円	433,964		433,964	
当初予算額	千円	795,606		795,606	
執行率	%	54.5		54.5	
予算現額	千円	433,964		433,964	
執行率	%	100.0		100.0	
担当する常勤職員	人	8.00		8.00	
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	新宿駅周辺整備は新宿のまちづくりに大きな影響があり、関係地域や事業者などとの調整を図るため、区が関与することは適切です。なお、東西自由通路整備は、区が事務局を務める新宿駅周辺地区都市再生協議会が事業主体で進めており、区は事業費を補助しています。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	新宿駅周辺地区の回遊性向上や賑わいを創出するためには、東西自由通路の整備やその出入口でありまちの顔となる東西駅前広場の再整備、歩行者ネットワークの拡充につながる靖国通り地下通路延伸、まちの賑わいと魅力をより向上させるための新宿通りモール化の検討などが不可欠であり、これらの進捗率を目標として設定し、管理することは適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	鉄道で分断された新宿駅周辺では、東西自由通路について、国の交付金の活用などにより効果的に整備工事を進めており、完成することにより歩行者の回遊性や利便性が向上するとともに、まちの賑わい創出につながることから効果的です。また、東西自由通路を契機として、その受け皿となる駅前広場の再整備や、駅前広場からまちへとつながる歩行者空間としての新宿通りのモール化、周辺の地下歩行者ネットワークとしての靖国通り地下通路延伸へと波及させ、新宿駅周辺の歩行者ネットワーク拡充を促進することとなり効果的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	東西自由通路は工事が順調に進捗しました(平成28年度末出来高約30%)。駅前広場などの再整備に向けては、より広域的かつ長期的な視点を踏まえ都や関係者で検討を進めるとともに、地域のまちづくりとの連携を図ることを目的に、区と地元関係者との意見交換会を開催しました。新宿通りのモール化については、関係者からなる協議会が主体となり、モール化に向けた調査・検証等を行いました。これらのことから、達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	東京2020オリンピック・パラリンピックの開催時までの供用開始を目指す東西自由通路工事については、全体工程としてはおおむね順調に進んでいます。また、その先を見据えて、駅周辺の更なる魅力創造を目指し、関係機関と調整・検討を行っていることから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	東西自由通路の整備については、国や都と協議しながら確実な財源確保に努めました。駅前広場の再整備については、より広域的かつ長期的な視点を踏まえた、まちづくりと都市基盤が一体となった整備方針の検討を進めるとともに、事業化を目指した検討、調整に取り組みました。また、自由通路開通時における東口駅前広場の改良に向けて、関係者間で課題を共有しました。靖国通り地下通路の延伸及び新宿通りのモール化については、社会実験や沿道のまちづくり事業等と連携しながら、調査や協議の内容を深度化させ、事業化へ向けた検討を進めました。
29年度	取組概要	東西自由通路については、確実な補助金確保に努めるとともに、引き続き平成33年度まで工事を継続します。また、自由通路の開通時における東口駅前広場の改良に向け、関係者間で検討を進めていきます。駅前広場整備に向けては、新宿駅直近地区の整備方針を策定した上で、地区計画等の都市計画手続等の具体的な施策に向け、取り組んでいきます。靖国通り地下通路延伸に向けては、これまでの都と区で行ってきた検討を踏まえ、関係機関等と調整をしながら都市計画決定に向けて取り組んでいきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	東西自由通路については、事業の確実な進捗のため、国からの補助金(都市地域交通戦略推進事業補助金)を確実に確保していく必要があります。また、駅前広場の再整備、新宿通りのモール化及び靖国通り地下通路延伸については、周辺のまちづくり事業と連携した整備を進めていく必要があります。	
方向性	継続	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	東西自由通路については、確実な補助金確保に努めるとともに、引き続き平成33年度まで工事を継続します。また、駅前広場の再整備、新宿通りのモール化及び靖国通り地下通路延伸については、平成28年3月に策定した「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」を踏まえたまちの将来像を目指し、関係者と連携し検討を進めていきます。	

# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅲ	個別施策	1	関係法令等	都市マスタープラン、中井駅周辺整備計画			
計画事業	60	中井駅周辺の整備推進			事業開始	不明		
目的								
中井駅周辺について、利用しやすい駅の整備や駐輪対策などの課題を解決するため、環状6号線の拡幅事業に伴う中井富士見橋の架け替えにより生まれる高架下空間を利用し、南北自由通路及び駅前広場等を整備することにより、西武新宿線中井駅周辺の安全性・利便性の向上を図ります。								
手段				28年度の主な実施内容等				
①	【南北自由通路の整備】 中井駅の駅改良(南北自由通路・バリアフリー等)を行うことで、歩行者の安全性と利便性を高めます。			実施内容	都や鉄道事業者(西武鉄道株式会社)等との調整を図り、南北自由通路の工事を実施しました。			
				実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
				受益者負担	無	ボランティア	無	
②	【駅前広場の整備】 中井富士見橋高架下空間を利用し、駐輪場や駅前広場等を含めた中井駅周辺の整備を行います。			実施内容	・関係機関との協議調整 ・駅前広場、駐輪場、歩行者専用橋及び防災コミュニティスペースの工事			
				実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
				受益者負担	無	ボランティア	無	
③				実施内容				
				実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
				受益者負担		ボランティア		
④				実施内容				
				実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
				受益者負担		ボランティア		
⑤				実施内容				
				実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
				受益者負担		ボランティア		

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 駅改良(南北自由通路設置・バリアフリー等)	整備計画策定で50%、南北自由通路設計で70%、整備工事で75%、整備完了で100%	100%(整備完了)
2 駅前広場の整備	駅南側駐輪場の整備完了で10%、ストックヤードの整備完了で20%、防災コミュニティスペースの整備完了で30%、駅北側駐輪場の整備完了で50%、駅前広場(北側)の整備完了で70%、駅前広場(南側)の整備完了で90%、妙正寺川沿い道路整備完了で100%	100%(妙正寺川沿い道路整備完了)
3 歩行者専用橋の整備	設計完了で20%、南側橋台の整備完了で50%、北側橋台の整備完了で80%、歩行者専用橋の整備完了で100%	100%(歩行者専用橋整備完了)
4		
5		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	100	—	100	28年度整備完了
	目標値(変更)B				
	実績 C	100			
	達成度=C/A	100.0			
指標 2	目標値(当初)A	20	100	100	
	目標値(変更)B				
	実績 C	20			
	達成度=C/A	100.0			
指標 3	目標値(当初)A	50	100	100	
	目標値(変更)B				
	実績 C	50			
	達成度=C/A	100.0			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

計画事業	60
------	----

所管部	都市計画部 みどり土木部
-----	-----------------

所管課	都市計画課 道路課
-----	--------------

### 事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	692,226		特定財源： 社会資本整備総合交付金
	特定財源		130,958		
一般財源投入率	%	84.1		84.1	
事業経費	千円	823,184		823,184	
当初予算額	千円	763,510		763,510	
執行率	%	107.8		107.8	
予算現額	千円	903,245		903,245	
執行率	%	91.1		91.1	
担当する常勤職員	人	1.20		1.20	
担当する非常勤職員					

### 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	南北自由通路及び駅前広場の整備等は、歩行者の安全性と利便性の向上のために必要な公共的施設であり、都及び鉄道事業者等と調整しながら、区が整備を行うことは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	南北自由通路を整備することで、開かずの踏切対策として駅周辺の安全性の向上につながります。また、駅前広場や駐輪場、歩行者専用橋の整備を進めることにより、駅周辺の環境改善が見込まれるため、これらの進捗率を目標として設定し、管理することは適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	道路事業に合わせて高架下空間を活用する事業であり効果的です。工事が輻輳する南北自由通路工事と駅前広場工事で工程調整を行い、工事を同時施工するなど、効率的に事業を進めています。なお、南北自由通路については工事が完了しました。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	南北自由通路については、整備が完了しました(平成28年度までの工事出来高:100%)。駅前広場等の整備については、工事内容について住民説明会を開催し、工事に着手し進めていることから、達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	南北自由通路については、整備が完了し時期を早め開通しました。駅前広場等の整備については、予定どおり工事に着手したことから計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

### 進捗状況

28年度	実際の取組	南北自由通路については、鉄道事業者と協議・調整を行いながら、躯体築造工事や通路の設備工事、駅舎工事等を実施し、整備が完了しました。 駅前広場等の整備については、工事内容について住民説明会を開催するとともに、工事が輻輳する南北自由通路工事と工程調整を行い、工事に着手しました。
29年度	取組概要	南北自由通路については、安全性に配慮し維持管理に努めていきます。 駅前広場等の整備については、関係機関と調整し、適切に工程管理を行いながら工事を進めるとともに、新たに妙正寺川沿い道路の工事に着手します。

### 新実行計画に向けた方向性

課題	本事業については、平成29年度で整備が完了するため終了します。その後は、事業の効果を検証しながら、整備した施設の維持管理を適切に行っていく必要があります。	
方向性	終了	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	本事業により新たに整備した南北自由通路、駅前広場等の施設について、適切に維持管理を行っていきます。	

# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅲ	個別施策	2	関係法令等	歌舞伎町まちづくり誘導方針
計画事業	61	歌舞伎町地区のまちづくり推進			事業開始 平成 17 年度
目的					
歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちへと再生する取組み「歌舞伎町ルネッサンス」を推進するため、歌舞伎町ルネッサンス推進協議会の下、①クリーン作戦プロジェクト、②地域活性化プロジェクト、③まちづくりプロジェクトの三つのプロジェクトを中心に、区、地元・事業者、歌舞伎町タウン・マネージメント等が官民一体となって、総合的な施策を展開します。					
手段			28年度の主な実施内容等		
①	【歌舞伎町ルネッサンスの推進(TMOの運営)】 歌舞伎町全体としてルネッサンス推進事業に取り組むため設立した「歌舞伎町タウン・マネージメント」が進めるまちづくりを支援します。	実施内容	歌舞伎町タウン・マネージメント事業(情報発信、地域活性化、安全・安心、環境美化など)の企画・運営に対する助言や調整を行いました。		
		実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 □ その他 ( )		
		受益者負担	無	ボランティア	無
②	【歌舞伎町活性化プロジェクトの展開(公共空間・施設等の活用)】 新宿の魅力づくり、イメージアップを図るイベントを実施するとともに、新宿駅周辺と連携・協力した事業を展開します。	実施内容	大久保公園、シネシティ広場、セントラルロード等の公共空間を活用して、各種イベントを開催し、「新たな文化の創造・発信」「賑わいづくり」に取り組みました。 (平成28年度 参加団体数:366団体、来場者数:599,995人)		
		実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 ■ その他 ( TMO )		
		受益者負担	有	イベント参加料	ボランティア 無
③	【道路の適正利用(不法看板と放置自転車対策)】 放置自転車対策、不法看板の是正指導等を引き続き実施し、歌舞伎町周辺の道路の適正利用を推進します。	実施内容	通行障害や景観を阻害する不法看板や放置自転車の解消を目指し、地元とともに是正指導や放置自転車を防止する啓発活動に取り組みました。 また、「新宿区路上等障害物による通行の障害の防止に関する条例」を制定し、平成28年12月1日に施行しました。		
		実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 □ その他 ( )		
		受益者負担	無	ボランティア	無
④	【路上の清掃】 路上清掃を商店街など多様な主体と協働して継続的に実施することにより、歌舞伎町の環境美化を推進します。	実施内容	商店街や地元事業者のボランティア団体等と新宿区が協働で、毎週水曜日に路上清掃を実施しました。また、水曜日及び年末・年始を除く毎日、区の委託により路上清掃を実施しました。 (平成28年度参加人数等 延べ8団体、2,039名)		
		実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 □ その他 ( )		
		受益者負担	無	ボランティア	有 商店街・地元事業者等
⑤	【まちづくり誘導方針の推進】 歌舞伎町街並みデザインガイドラインに基づき、セントラルロードやシネシティ広場の周辺道路を整備します。	実施内容	歌舞伎町シネシティ広場周辺地区において、地区計画の都市計画決定を行いました。(都市計画決定告示:平成28年4月) また、「歌舞伎町一丁目平和会地区まちづくり指針」を策定後、次の自主ルール策定に向けて地元との話し合い・検討を行いました。 新宿東宝ビル東側道路について、平成29年度の道路整備に向けて、地域の意見を聞きながら道路設計を行いました。		
		実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 □ その他 ( )		
		受益者負担	無	ボランティア	無

計画事業	61
------	----

所管部	地域振興部
-----	-------

所管課	東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課
-----	------------------------

### 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 歌舞伎町に対する区民のイメージ(1)	以前と比較して歌舞伎町のイメージが向上したと思う人の割合	29年度に34%の水準達成
2 歌舞伎町に対する区民のイメージ(2)	以前と比較して、歌舞伎町が、文化の発信が盛んになったと思う人の割合	29年度に20%の水準達成
3 違反指導店舗数	1回の指導あたり歌舞伎町における路上違反看板等の指導店舗数	違反指導店舗数 43件/回
4 歌舞伎町クリーン作戦	歌舞伎町クリーン作戦の参加者数	年間3,000人以上
5 まちづくり自主ルール策定の策定	まちづくり自主ルール策定の策定	まちづくり自主ルールに沿った整備の推進

### 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標1	目標値(当初)A	34.0	34.0	34.0	
	目標値(変更)B				
	実績 C	42.9			
	達成度=C/A	126.2			
指標2	目標値(当初)A	20.0	20.0	20.0	
	目標値(変更)B				
	実績 C	23.6			
	達成度=C/A	118.0			
指標3	目標値(当初)A	43	43	43	28年度は、目標値43件以下に対して51件の実績だったため、達成度はA/C=84.3%となります。
	目標値(変更)B				
	実績 C	51			
	達成度=A/C	84.3			
指標4	目標値(当初)A	3,000	3,000	6,000	
	目標値(変更)B				
	実績 C	2,039			
	達成度=C/A	68.0			
指標5	目標値(当初)A	誘導	整備の推進	整備の推進	
	目標値(変更)B				
	実績 C	誘導			
	達成度=C/A				

# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅲ	個別施策	2	関係法令等	歌舞伎町まちづくり誘導方針	
計画事業	61	歌舞伎町地区のまちづくり推進			事業開始	平成 17 年度

## 事業経費

項目		単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	88,588		88,588	
	特定財源		0		0	
一般財源投入率		%	100.0		100.0	
事業経費		千円	88,588		88,588	
当初予算額		千円	97,751		97,751	
執行率		%	90.6		90.6	
予算現額		千円	93,874		93,874	
執行率		%	94.4		94.4	
担当する常勤職員		人	6.60		6.60	
担当する非常勤職員						

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	<p>歌舞伎町活性化プロジェクトの展開では、公共空間で各種イベントを開催するに当たり、歌舞伎町タウン・マネージメントが主催者(事業者)から参加料を徴収しています。これらの収入は、安全・安心、環境美化等の公益事業に充てられているため、適切に事業を運営していると評価します。</p> <p>不法看板の是正指導や放置自転車対策を実施することは、区の責務であり適切です。</p> <p>歌舞伎町クリーン作戦は、地元商店会をはじめ、ボランティア等と連携した路上清掃を継続して実施しています。</p> <p>まちづくり自主ルールの策定は、区と地域住民との意見交換の場を設け、互いに連携して事業を進めています。</p> <p>このように、様々な主体が官民一体となり、それぞれが担い手としてまちづくりを進めていることから、適切と評価します。</p>
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	<p>歌舞伎町活性化プロジェクトの展開は、区政モニターアンケート「歌舞伎町の印象の変化」の結果数値を目標水準とし、歌舞伎町のイメージの向上、文化の発信力を具体的な数値で評価しているため、適切です。</p> <p>不法看板対策は、路上違反看板等の指導店舗数を指標とすることで、適切に評価しています。</p> <p>歌舞伎町クリーン作戦は、清掃活動の参加者数を指標とすることで、歌舞伎町の環境美化活動の事業成果を適切に評価しています。</p> <p>まちづくり自主ルールの策定は、地域住民と協働して検討を重ねるなど、地域の声を反映して事業を進める目標設定となっているため、適切です。</p>
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	<p>歌舞伎町活性化プロジェクトでは、大久保公園、シネシティ広場、セントラルロード等の公共空間で開催している各種イベントが定着し、メディア等でも多数発信され、新宿のまちの魅力づくりやイメージアップにつながっていることから、効果的に事業を実施していると評価します。</p> <p>不法看板対策では、違反者に対して直接指導し片付けることで、効率的に実施していると評価します。また、「新宿区路上等障害物による通行の障害の防止に関する条例」を施行し、周知啓発しています。</p> <p>放置自転車対策では、自転車を放置しようとしている人への「声かけ」による啓発活動と、放置自転車の撤去活動を行うことで、効率的に事業を実施していると評価します。</p> <p>歌舞伎町クリーン作戦は、区の委託による清掃のほか、地元・事業者のボランティアによる定期的な清掃活動を行っていることから、効率的に事業を実施していると評価します。</p> <p>まちづくり自主ルールの策定は、業務委託やまちづくり相談員の派遣等を活用し、区と地域住民の役割分担や連携を適切に行うことにより、経費を効果的に支出するとともに、策定に関わる作業を効率的に進めています。</p>
	効果的・効率的/改善が必要	

# 計画事業評価シート

計画事業	61	所管部	地域振興部	所管課	東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課
------	----	-----	-------	-----	------------------------

目的 (目標水準)の 達成度	達成度が高い	平成28年度の区政モニターアンケートで、歌舞伎町の「イメージが向上した」「文化の発信が盛んになった」と思う人の割合がそれぞれ目標の数値を達成し、さらに、平成17年度に調査を開始して以来、過去最高の実績となったことから、歌舞伎町ルネッサンスの取組が着実に効果を上げていると評価します。 不法看板対策は、目標には達成しませんでした、「新宿区路上等障害物による通行の障害の防止に関する条例」を施行し、指導を強化したことで、達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	放置自転車対策は、整理指導員による「声かけ」の実施により、自転車利用の適正化と駐輪施設の利用向上を図ったので、達成度が高いと評価します。 歌舞伎町グリーン作戦の参加者は、目標には達していないものの、清掃活動によって美化が推進され、歌舞伎町の環境づくりに一定の効果がありました。 「歌舞伎町一丁目平和会地区まちづくり指針」を策定後、次の自主ルール策定に向けて地元との話し合い・検討を行いました。 これらのことから、達成度が高いと評価します。
総合評価	計画どおり	平成28年度は、過去最高の約60万人が公共空間を活用した各種イベントに会場していることから、歌舞伎町活性化プロジェクトの取組は大きな効果を上げています。 また、継続的な不法看板の是正指導や、自転車利用者への啓発及び効率的な撤去活動を行いました。 歌舞伎町グリーン作戦は、官民が一体となって推進し、区民や来街者から一定の評価を得ています。
	計画以上/どおり/以下	「歌舞伎町一丁目平和会地区まちづくり指針」を策定後、次の自主ルール策定に向けて地元との話し合い・検討が行われ、地域におけるまちづくり活動への波及が見られました。 これらのことから、計画どおりと評価します。

## 進捗状況

28年度	実際の取組	歌舞伎町活性化プロジェクトでは、平成28年4月にリニューアルオープンしたシネシティ広場で、オープンカフェや各種イベントの実証実験を行ったほか、セントラルロードでは映画公開レッドカーペットイベントを開催するなど、新たな賑わいの創出や文化の発信に取り組みました。 不法看板対策は、警察及び地域と連携した是正指導を9回実施したほか、条例に基づく除去・一時保管を1回実施しました。 放置自転車対策では、自転車利用者への啓発活動と放置自転車の撤去活動を行いました。 また、委託による繁華街清掃を行ったほか、毎週水曜日、歌舞伎町グリーン作戦を実施しました(合計38回、2,039名参加)。 「歌舞伎町一丁目平和会地区まちづくり指針」を策定後、次の自主ルール策定に向けて、地元との話し合い・検討を行いました。
29年度	取組概要	歌舞伎町ルネッサンスの推進及び歌舞伎町活性化プロジェクトの展開については、歌舞伎町タウン・マネージメントが主体となり、区、地元、周辺地権者・テナント等で組織した協議会の下、国の特例制度を活用し、シネシティ広場で本格的にオープンカフェや各種イベントを開催します。 不法看板対策は、警察及び地域と連携した是正指導を実施するとともに、条例に基づく除去・一時保管を実施します。 放置自転車対策は、引き続き、自転車利用者への啓発と放置自転車の撤去活動を実施します。 歌舞伎町グリーン作戦は、平成29年度も継続して委託による繁華街清掃を行っていきほか、毎週水曜日、歌舞伎町グリーン作戦を実施します。 まちづくり誘導方針の推進については、引き続き地元と協働し、シネシティ広場周辺地区に隣接する地区のまちづくり自主ルール策定エリアの検討を進めます。

## 新実行計画に向けた方向性

課題	歌舞伎町活性化プロジェクトの展開では、屋外広告物を活用したエリアマネジメントを軌道に乗せることが課題となっています。 不法看板対策は、指導しているにもかかわらず引き続き看板を出す違反店舗の改善が課題です。 歌舞伎町グリーン作戦は、清掃活動参加者が固定化しているため、新たな団体、ボランティアの参加を促す必要があります。 まちづくり誘導方針の推進に向けて、地元との話し合いを進め、まちづくり自主ルール策定区域の拡張に取り組んでいく必要があります。	
方向性	<b>継続</b>	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	歌舞伎町ルネッサンスの推進及び歌舞伎町活性化プロジェクトの展開については、今後も多様なイベントを開催し、情報発信することで、歌舞伎町のまちのイメージアップを図ります。また、東京都屋外広告物条例の規制緩和等により、屋外広告物を活用したエリアマネジメントの実施を目指します。 不法看板対策は、条例による指導・除去・一時保管を効果的に実施します。 放置自転車の減少に向け、効率的かつ効果的に撤去及び啓発を実施します。 歌舞伎町グリーン作戦は、新宿駅周辺ポイ捨て防止キャンペーン活動をはじめ、様々な機会を捉えて参加を呼び掛けていきます。 まちづくり誘導方針の推進については、地元に対してきめ細かい意見聴取を行うなど、まちの将来像について、より深く協議を行っていきます。 いずれの事業も、長期的な視点で、継続的に事業を実施していくことが重要です。今後も引き続き、区、地元・事業者、歌舞伎町タウン・マネージメント等が官民一体となって総合的な施策を展開し、歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちに再生する取組を推進します。	



計画事業評価シート

基本政策	Ⅲ	個別施策	3	関係法令等	都市計画法、都市マスタープラン	
計画事業	62	地区計画等のまちづくりルールの策定			事業開始	平成 20 年度
目的						
地域の課題にきめ細かく対応していくため、地域住民との協働によりまちづくり活動を行い、地区計画やまちづくり構想、ガイドライン等のまちづくりルールを定めていきます。						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	地域のまちづくり活動に対して、業務委託やまちづくり相談員派遣を活用した支援を行い、地域住民と区の協働により、地区計画等まちづくりルールを策定します。	実施内容	業務委託を活用した地域のまちづくり支援(17地区)、まちづくり相談員派遣、地域住民主体のまちづくり協議会活動等			
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 ■ その他 ( まちづくり協議会等 )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
②		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
③		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
④		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
⑤		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		

目標設定

指標名	定義	目標水準
1 地区計画等の取りまとめ数	地区計画やまちづくりルール又はそれらの地元案を取りまとめた、年度ごとの数	各年度1案
2		
3		
4		

達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	1	1	2	【地区計画】歌舞伎町シネシティ広場周辺地区、赤城周辺地区 【新たな防火規制】赤城周辺地区 【まちづくりルール等】歌舞伎町一丁目平和会地区まちづくり指針、上落合中央・三丁目地区まちづくりガイドライン ※再開発等促進区を適用した地区はなし
	目標値(変更)B				
	実績 C	5			
	達成度=C/A	%	500.0		
指標 2	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B	ha			
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	49,772		49,772
	特定財源		0		0
一般財源投入率	%	100.0			100.0
事業経費	千円	49,772			49,772
当初予算額	千円	49,130			49,130
執行率	%	101.3			101.3
予算現額	千円	50,590			50,590
執行率	%	98.4			98.4
担当する常勤職員	人	9.00			9.00
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	地区計画は、地域住民との協働により、区が都市計画に定めるものであることから、区と地域住民双方の積極的な関与は適切であると評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	地区計画等の取りまとめ数は、地域住民との協働による継続的な取組の成果であることから、各年度1地区を目標として設定しています。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	地区計画等まちづくりルール等の策定は、地域住民と区の協働のまちづくりの成果であり、区の意向のみでなく地域住民の意向を踏まえる必要があります。業務委託やまちづくり相談員の派遣等を活用し、区と地域住民との役割分担や連携を適切に行うことにより、経費を効果的に支出するとともに、策定に関わる作業は効率的に進められています。また、各地区の取組状況等の情報を職員間で共有することにより、まちづくりの取組は効率的に進められています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	まちづくりに関する地域住民の気運に応じて、地区計画やまちづくり構想等の策定に向けて地元まちづくり団体への支援を行い、地区計画を2地区策定、まちづくりルール等を3案取りまとめました。まちづくりルール等を合計5案取りまとめることができましたので、達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	地区計画等の策定に向けた支援を行い、地区計画を2地区策定、まちづくりルール等を3案取りまとめました。それぞれの地区における課題を解決し、地区特性に応じたまちづくりを進めるためのルールを策定できたことから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	「快適で魅力あふれる都市空間の創造」や「高度防災都市化(災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり)」の実現に向け、地区住民の参画と協働により、地区特性を踏まえたまちづくりを推進しました。 歌舞伎町シンシティ広場周辺地区では地区計画を策定し、赤城周辺地区では地区計画策定及び新たな防火規制の区域指定を行いました。また、歌舞伎町一丁目平和会地区でまちづくり指針を策定し、上落合中央・三丁目地区ではまちづくりガイドラインを策定しました。
29年度	取組概要	南榎地区や新宿駅東口地区では、地区計画の策定に取り組みます。また、上落合東部地区では、まちづくり構想の策定に取り組みます。

新実行計画に向けた方向性

課題	東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を控え、新宿駅周辺では、国際的な存在感や魅力を備えた、賑わいと交流あふれるまちを目指して、駅前広場等の基盤整備やまちづくりの検討が求められています。また、災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくりを実現するため、防災性の向上を目指した地区計画等の策定を推進していく必要があります。	
方向性	継続	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	新宿駅周辺では、国際競争力を備えた都市活力の維持・発展に向け、地区計画等の策定を進めます。また、高田馬場駅周辺、信濃町駅周辺及び津久戸町周辺では、賑わい創出など地域の特性をいかしたまちづくりを推進します。 首都直下地震や南海トラフ地震が想定される現在、災害に強い安全なまちづくりを目指し、火災危険度が高い地区について、地区計画のほか、都の新たな防火規制を活用した取組を早急に進めていきます。	

# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅲ	個別施策	3	関係法令等	景観法、新宿区景観まちづくり計画、新宿区景観まちづくり条例、新宿区都市マスタープラン	
計画事業	63	景観に配慮したまちづくりの推進			事業開始	平成 21 年度
目的						
区内の多様な地域特性に応じた、新宿にふさわしい、にぎわいと潤いのある景観形成を目指します。						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	地域住民や関係団体等との連携を図りながら、「地域の景観特性に基づく区分地区」の指定に取り組みます。 新宿区景観まちづくり条例に基づく景観事前協議を活用し、きめ細やかな景観誘導を進めます。 神楽坂地区の屋外広告物の地域別ガイドラインの策定に向けた取組を行います。	実施内容	新宿駅西口地区を「地域の景観特性に基づく区分地区」に指定するため、素案の検討を行いました。 新宿区景観まちづくり条例に基づく景観事前協議を活用し、良好な景観形成を図りました。			
		実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input checked="" type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
②		実施内容				
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
③		実施内容				
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
④		実施内容				
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
⑤		実施内容				
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 区分地区指定数	地域の景観特性に基づく区分地区の指定数	1地区(区分地区素案作成) (28年度変更)
2		
3		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	0	1(区分地区指定)	1(区分地区指定)	28年度:素案の検討 (28年度変更)
	目標値(変更)B	0	1(素案作成)	1(素案作成)	
	実績 C	0			
	達成度=C/B	%	—		
指標 2	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	3,678		3,678
	特定財源		0		0
一般財源投入率	%	100.0			100.0
事業経費	千円	3,678			3,678
当初予算額	千円	5,837			5,837
執行率	%	63.0			63.0
予算現額	千円	4,877			4,877
執行率	%	75.4			75.4
担当する常勤職員	人	6.00			6.00
担当する非常勤職員		1.00			1.00

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	景観に配慮したまちづくりの推進は、景観法や新宿区景観まちづくり条例に基づき区が行うことから、区が積極的に関与することは適切です。また、地域特性をいかした魅力ある景観形成を図るため、区が区民や事業者等と連携して景観誘導を推進していくことは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	「地域の景観特性に基づく区分地区」の指定を目標とすることは、地域の景観特性をいかしたまちづくりを推進することから適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	景観に配慮したまちづくりの推進は、地域住民や事業者の意向を踏まえ、都や周辺区と連携しながら行っていくため、効果的・効率的であると評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	「地域の景観特性に基づく区分地区」指定に向けた取組については、まちづくりの進捗を見ながら素案の検討を行いました。また、新宿区景観まちづくり条例に基づく景観事前協議を活用し、良好な景観形成を図りました。これらのことから、目標の達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	「地域の景観特性に基づく区分地区」指定に向けた取組については、まちづくりの進捗を見ながら素案の検討を行いました。また、新宿区景観まちづくり条例に基づく景観事前協議を活用し、良好な景観形成を図りました。これらにより景観に配慮したまちづくりを推進したため、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	「地域の景観特性に基づく区分地区」指定に向け、新宿駅西口地区の素案の検討を行いました。また、新宿区景観まちづくり条例に基づく景観事前協議を活用し、良好な景観形成を図りました。
29年度	取組概要	「地域の景観特性に基づく区分地区」指定に向け、地区計画の策定状況や内容を踏まえ、新宿駅西口地区の素案を作成します。また、新宿区景観まちづくり条例に基づく景観事前協議を活用し、良好な景観形成を図ります。神楽坂地区については、屋外広告物の地域別ガイドラインの策定に向けた取組を進めます。

新実行計画に向けた方向性

課題	「地域の景観特性に基づく区分地区」指定に当たっては、まちづくりの進捗状況を適切に把握し、関係部署と連携を図る必要があります。屋外広告物の地域別ガイドライン策定に当たっては、地域の状況と地元要望を十分に把握する必要があります。	
方向性	継続	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	「地域の景観特性に基づく区分地区」に当たっては、地区計画の策定を前提に、関係部署と連携しながら調査・検討を行い、区分地区を指定します。屋外広告物の地域別ガイドラインについては、地元代表者を含めた委員会を立ち上げ、地域の状況と地元要望を十分に把握し、検討を重ねた上で策定します。	

# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅲ	個別施策	4	関係法令等	新宿区都市マスタープラン	
計画事業	64	ユニバーサルデザインまちづくりの推進			事業開始	平成 22 年度
目的						
ユニバーサルデザインの理念に基づいた誰もが移動しやすく、利用しやすく、わかりやすいまちの実現を目指し、ユニバーサルデザインまちづくりガイドラインの普及・啓発を図ります。						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	【ユニバーサルデザインまちづくりの推進】 推進会議の開催やイベント・研修会等を通じ、ユニバーサルデザインまちづくりガイドラインの普及・啓発を図ります。 また、わかりやすい案内サイン等の整備に向けた調査検討を行います。	実施内容	「ユニバーサルデザインの有効活用」と「交流の場のづくり方」の二つのテーマでワークショップを活用してガイドブックを作成するとともに、これを活用して、区民や区職員に対し、ユニバーサルデザインまちづくりガイドラインの普及・啓発を図りました。			
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
②	【ユニバーサルデザインの視点に立った観光案内標識の整備促進】 都など関係機関と連携し、国外からの来街者にもわかりやすい観光案内標識の整備を行います。	実施内容	観光案内標識について、設置費用の削減、設置場所の適正化等を図るため、都などと連携し、設置場所の調整等を行いました。なお、都が整備を一年延伸したため、合わせて区も延伸し、29年度に整備することとしました。			
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
③		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
④		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
⑤		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 啓発用ガイドブックの作成	啓発用ガイドブックの作成冊数	2種類/年
2 ワークショップの開催	ワークショップの開催回数	6回/年
3 観光案内標識の設置	新規に設置する観光案内標識の設置数	5基 (28年度変更)
4 観光案内標識の盤面更新	既設の観光案内標識の盤面を更新した基数	15基
5		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	2	2	4	
	目標値(変更)B				
	実績 C	2			
	達成度=C/A	100.0			
指標 2	目標値(当初)A	6	6	12	
	目標値(変更)B				
	実績 C	6			
	達成度=C/A	100.0			
指標 3	目標値(当初)A	5	10	15	(28年度変更)
	目標値(変更)B	0	5	5	
	実績 C	0			
	達成度=C/B	—			
指標 4	目標値(当初)A	15	0	15	(28年度変更)
	目標値(変更)B	0	15	15	
	実績 C	0			
	達成度=C/B	—			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	2,469		特定財源： 地域福祉推進区市町村包括補助 事業補助金(都)
	特定財源		2,460		
一般財源投入率	%	50.1		50.1	
事業経費	千円	4,929		4,929	※「ユニバーサルデザインの視点 に立った観光案内標識の整備促 進」事業においては、整備年度を1 年延期したため、当該事業予算に ついては平成29年度予算としまし た。
当初予算額	千円	36,499		36,499	
執行率	%	13.5		13.5	
予算現額	千円	35,770		35,770	
執行率	%	13.8		13.8	
担当する常勤職員	人	0.80		0.80	
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの 負担と 担い手	適切	ユニバーサルデザインによるまちづくりは、行政とつakai手、つくり手とが連携していく必要があります。策定したガイドラインやこれを補完するガイドブックの普及・啓発を図ることで、行政とつakai手、つくり手との連携を促進し、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進していくことは適切です。
	適切/改善が必要	また、東京2020オリンピック・パラリンピックの際は国内外から来街者の増加が見込まれるため、初めてまちを訪れる旅行者でもストレスフリーで目的地にたどり着けるよう、区が観光案内標識を整備することは適切です。
適切な 目標設定	適切	ユニバーサルデザインについてのワークショップの実施やガイドブックの作成により、区民や関係団体へ普及啓発活動を行うことは、誰もが移動しやすく、利用しやすく、分かりやすいまちの実現につながるため、適切な目標設定です。特に多くの来街者が見込まれるため、区内ターミナル駅を中心に、観光案内標識を整備していくことが必要であり、そのための目標設定として適切です。
	適切/改善が必要	
効果的 効率的 な視点	効果的・効率的	ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するには、つakai手の視点に立って、より良い取組を進めることが重要です。そのために、身近なテーマによるワークショップの開催、区民や関係団体へのガイドブックの配布、イベントでの活用などにより効果的・効率的に普及啓発活動を行っています。
	効果的・効率的 /改善が必要	また、都などの観光案内標識の各設置主体と調整・連携し、統一されたデザインの観光案内標識を効果的な位置に整備していきます。
目的 (目標水準)の 達成度	達成度が高い	目標どおり、区民に身近な二つのテーマでワークショップを6回開催し、2冊のガイドブックを作成するとともに、これを活用して普及・啓発を図っていることから、達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	観光案内標識については、都と連携して効果的・効率的に整備する計画でしたが、都が整備を一年延伸したため、合わせて区も延伸しました。
総合評価	計画どおり	ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するため、ワークショップを活用してガイドブックを作成するとともに、これを用いてイベントなどで普及・啓発を行ったことにより事業が着実に進捗していることから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	なお、観光案内標識については、都と連携して効果的・効率的に整備する計画でしたが、都が整備を一年延伸したため、合わせて区も延伸しました。

進捗状況

28年度	実際の取組	「ユニバーサルデザインの有効活用」と「交流の場のつくり方」をテーマに、区民や障害者などが参加するワークショップを活用してガイドブックを2冊作成し、窓口や各種団体への配布、職員講習会で活用し普及啓発に努めました。なお、観光案内標識については、効果的・効率的に整備を進めるため都などと連携し、設置場所の調整等を行いました。都が整備を一年延伸したため、合わせて区も延伸し、29年度に整備することとしました。
29年度	取組概要	ユニバーサルデザインのまちづくりをこれまで以上に推進するため、新総合計画から新たな事業展開や制度等を開始できるよう、第三次実行計画期間中に新たな取組の検討を行います。新宿駅周辺ではエリアマップ等を作成・配布することで利便性の向上を図ります。また、観光案内標識の新規設置及び既設盤面の更新を行います。

新実行計画に向けた方向性

課題	平成28年度の区政モニターアンケートによると、区に期待する取組として「ユニバーサルデザインを取り入れた施設整備」が58.1%と最も多く望まれているため、ユニバーサルデザインの更なる理念の浸透やまちづくりの実践を図っていくための新たな取組が必要です。 また、来街者が容易に目的地に着き、まち歩きを楽しめるように、統一したデザインの観光案内標識を効果的な位置に設置する必要があるため、都などの観光案内標識の各設置主体と連携することが必要になります。	
方向性	拡充	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	ユニバーサルデザインが反映された施設整備など、ユニバーサルデザインを更に推進するための新たな取組を実施していくことで、誰もが移動しやすく、利用しやすく、わかりやすいまちの実現を目指します。 また、新宿駅及びその周辺エリアとして観光案内標識を機能させる必要があるため、都、鉄道事業者等の関係機関と緊密な調整・連携を図っていきます。	

# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅲ	個別施策	4	関係法令等	観光立国推進基本法等	
計画事業	65	新宿フリーWi-Fiの整備等			事業開始	平成 27 年度
目的						
訪日観光客から特に要望が強い無料公衆無線LAN環境を整備し、利便性を高めるとともに、新宿観光振興協会のポータルサイトを通じて集客力や回遊性の向上を図ることにより、新しい賑わいを創造していきます。						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	(1)公衆アクセスポイントの整備 (2)屋内アクセスポイントの設定変更	実施内容	(1)情報通信事業者であるNTTグループの技術を活用して、高田馬場駅周辺、大久保駅・新大久保駅周辺へ効果的・効率的に設置しました。 (2)アクセスポイントの設置を効果的・効率的に進めるため、民間の店舗等が独自に整備した新宿フリーWi-Fiのアクセスポイントについて、新宿フリーWi-FiのSSID(アクセスポイントのネットワーク名)へ設定変更を促していきます。			
		実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
②		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
③		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
④		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 公衆アクセスポイントの設置数	新宿区が道路、広場等の公共的空間に設置したアクセスポイントの設置数	32基
2 新宿フリーWi-Fiの利用者数	新宿フリーWi-Fiに接続した端末数	500千人 (平成28年度変更)
3		
4		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	6	8	14	平成27年度末 18基
	目標値(変更)B				
	実績 C	6			
	達成度=C/A	100.0			
指標 2	目標値(当初)A	954	1,300	1,300	(平成28年度変更)
	目標値(変更)B	368	500	500	
	実績 C	324			
	達成度=C/A	88.0			
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	12,812		特定財源： 東京観光財団補助金
	特定財源		3,828		
一般財源投入率	%	77.0		77.0	
事業経費	千円	16,640		16,640	
当初予算額	千円	17,143		17,143	
執行率	%	97.1		97.1	
予算現額	千円	17,143		17,143	
執行率	%	97.1		97.1	
担当する常勤職員	人	0.80		0.80	
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	提供エリアを点から線へ、線から面へと拡大していくことが、利用者の利便性を向上するうえで重要です。その上で、屋外の提供エリアでは区のアクセスポイント、屋内(店舗)の提供エリアでは各店舗をはじめとする民間事業者のアクセスポイントと、官民が役割分担して整備を進めています。サービスの負担と担い手の観点については、官民が協働して整備をしていくことは、適切であると評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	本事業の目的である訪日観光客から特に要望が強い無料公衆無線LAN環境を整備する点及び集客力や回遊性の向上を図る観点から、アクセスポイントの設置基数とアクセス数を目標として設定することは適切であると評価します。指標2「新宿フリーWi-Fiの利用者数」については、平成27年度末の実績(約8万人/8か月)及び他区の実況等を踏まえ、第三次実行計画ローリングにおいて適切な目標値に変更しています。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	整備エリアについては、特に利用者が多いと考えられる新宿駅周辺(歌舞伎町と新宿大通りを含む)、高田馬場駅、新大久保・大久保駅周辺に整備を行っています。また、新宿フリーWi-Fiに接続したユーザは新宿観光振興協会のポータルサイトに接続され、区内の観光情報を効果的に提供する機会として活用されており、区内各地への回遊を促しています。こうした点からも、効果的・効率的であると評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	アクセスポイントについては当初の計画どおり構築を終え、提供を行っています。アクセス数については、平成28年10月の調査において接続回数が特別区内で最も多く、訪日観光客へのWi-Fi環境提供に十分寄与しています。以上の点から、全体として目標水準をほぼ達成できたことから、達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	計画どおりにアクセスポイントを設置することができ、また、接続回数は目標値を若干下回ったものの、調査結果より、他区と比較して接続数が上位であったことから、計画どおりに進捗していると評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	高田馬場エリア・大久保エリアにアクセスポイントを計6基を構築し、運用を行っています。また、店舗型のアクセスポイントについても、平成29年3月末時点で延べ273基の切り替えを終え、運用をしています。
29年度	取組概要	国立競技場の周辺地域となる四ッ谷駅周辺エリア等へ、アクセスポイントの設置を進めていきます。また、店舗型のアクセスポイントについても年100基を目途に切り替えを進め、新宿フリーWi-Fiの面的拡大を更に広げていきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	集客力や回遊性の更なる向上を図るため、設置効果の高い整備エリアの検討が必要です。また、新宿フリーWi-Fiの更なるPRを行う必要があります。	
方向性	拡充	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	整備を終えたアクセスポイントへのログやNTTグループから提供される統計情報等を参考に、新たな整備エリアを検討していきます。また、利用可能エリアが屋外では認知しづらいため、SNSやステッカー等を用いた更なるPRを行います。	



# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅲ	個別施策	5	関係法令等	道路法、都市計画法、土地収用法		
計画事業	66	都市計画道路等の整備			事業開始	昭和 63 年度	
目的							
区内で未整備となっている都市計画道路等を整備することにより、地域幹線道路として、周辺道路の混雑緩和、生活道路への通過車両の流入抑制、周辺環境の活性化等を促進します。							
手段				28年度の主な実施内容等			
①	【補助第72号線の整備】 事業対象となる土地の地権者、建物所有者、その他の土地又は建物に権利を有する方に対して補償を行い用地を取得します。 用地取得完了後、道路の整備を行い、道路の開通を目指します。整備に当たっては、無電柱化事業や街路樹整備事業など他事業と連携して進めます。			実施内容	事業用地を地権者から1件(2.35㎡)取得しました。 また、企業者工事(下水道)の着手に向けた調整を行いました。		
				実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
				受益者負担	無	ボランティア	無
②	【百人町三・四丁目地区の道路整備】 事業対象となる土地の地権者、建物所有者、その他の土地又は建物に権利を有する方に対して補償を行い用地を取得します。 用地取得完了後、道路の整備を行い、道路の開通を目指します。			実施内容	沿道の建築計画に伴い平成27年度に取得した道路予定地の整備に向けた協議を実施しました。		
				実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
				受益者負担	無	ボランティア	無
③				実施内容			
				実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
				受益者負担		ボランティア	
④				実施内容			
				実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
				受益者負担		ボランティア	
⑤				実施内容			
				実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
				受益者負担		ボランティア	

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 第 I 期区間の整備	補助第72号線の第 I 期区間整備	全線開通に向けた調整
2 区画街路の整備	整備未完了の区画街路整備	整備完了に向けた調整
3		
4		
5		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	調整	調整	調整	
	目標値(変更)B	—			
	実績 C	調整			
	達成度=C/A	%	—		
指標 2	目標値(当初)A	調整	調整	調整	
	目標値(変更)B	—			
	実績 C	調整			
	達成度=C/A	%	—		
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

計画事業	66
------	----

所管部	みどり土木部
-----	--------

所管課	道路課
-----	-----

### 事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	12,306		特定財源： 社会資本整備総合交付金 特別区都市計画交付金
	特定財源		3,489		
一般財源投入率	%	77.9		77.9	
事業経費	千円	15,795		15,795	
当初予算額	千円	18,358		18,358	
執行率	%	86.0		86.0	
予算現額	千円	18,358		18,358	
執行率	%	86.0		86.0	
担当する常勤職員	人	1.25		1.25	
担当する非常勤職員					

### 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	補助第72号線の整備によって、生活道路への通過交通の流入抑制や周辺幹線道路の混雑解消が事業効果として見込まれます。周辺地域においても早期開通が望まれており、このような都市計画道路を区が整備することは適切です。百人町三・四丁目地区内の道路についても、防災機能の強化や快適な歩行空間の形成を図るため、「百人町三・四丁目地区地区計画」に基づき区が整備することは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	いずれの事業も、道路整備には関係者との調整が長期間必要になることや、地権者との用地交渉に要する時間予測が困難なことを踏まえて設定したものであり適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	補助第72号線では新宿区土地開発公社を活用して社会資本整備総合交付金の交付を受け、百人町三・四丁目地区では周辺建物の建替え等に合わせ用地買収を実施しており、効果的・効率的に事業を進めています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	補助第72号線については、1件の用地を取得しました。百人町三・四丁目地区については、沿道建築計画に伴う道路予定地の整備に向けた協議を行い、事業を進めたことから達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	補助第72号線については、1件の用地を取得するとともに、道路整備に向けた調整を進めました。百人町三・四丁目地区については、沿道建築計画に伴う道路予定地の整備に向けた協議を行いました。これらにより事業を着実に進めたことから計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

### 進捗状況

28年度	実際の取組	補助第72号線については、1件の用地を取得するとともに、道路整備に向けた調整を進めました。百人町三・四丁目地区については、沿道建築計画に伴う道路予定地の整備に向けた協議を行い事業を進めました。
29年度	取組概要	補助第72号線については全線開通に向けて、残り4件の用地取得を行い、関連する企業者工事と調整しながら道路整備を進めていきます。また、電線共同溝本体の工事に着手します。百人町三・四丁目地区については、区画街路の整備に向けて沿道地権者の意向を把握しながら用地の取得を行い、合わせて道路整備の調整を進めていきます。

### 新実行計画に向けた方向性

課題	補助第72号線は平成31年度の全線開通に向け、工事を進めていく必要があります。百人町三・四丁目地区は、今後、用地を取得する必要があります。	
方向性	継続	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	補助第72号線については、周辺道路の混雑緩和など交通の利便性や歩行者の安全性を向上させるため、引き続き全線開通に向けて、関連する企業者工事と調整しながら道路整備を進めていきます。百人町三・四丁目地区については、良好な住環境の保全及び改善のため、区画街路の整備に向けて沿道地権者の意向を把握しながら用地の取得を進めていきます。	

# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅲ	個別施策	5	関係法令等	道路法、新宿区交通バリアフリー基本構想			
計画事業	67	人にやさしい道路の整備			事業開始	不明		
目的								
安全で快適な歩行空間を確保するとともに、生活する人が安心して暮らしやすい道路整備を進めていきます。								
手段				28年度の主な実施内容等				
①	【道路の改良】 ユニバーサルデザインのまちづくりに配慮するとともに、歩行者等の安全性を向上させる整備を地域特性に合わせて実施します。			実施内容	新宿駅東南口周辺区道1路線(特別区道11-250)について、地元商店街と整備に向けた調整を実施しました。			
				実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
				受益者負担	無		ボランティア	無
②	【人とくらしの道づくり】 地域との協働で整備計画を策定し、歩行者通行部の拡幅を行うことで、安全で快適な歩行環境を整備します。			実施内容	道路設計2路線(下落合二丁目地区)			
				実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
				受益者負担	無		ボランティア	無
③	【バリアフリーの道づくり】 歩道の設置や拡幅、段差や勾配の改善など、現場の状況に応じて実施可能なバリアフリー化を進めます。			実施内容	道路設計(さかえ通り) 道路設計(信濃町駅周辺道路(特別区道43-120))			
				実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
				受益者負担	無		ボランティア	無
④				実施内容				
				実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
				受益者負担			ボランティア	
⑤				実施内容				
				実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
				受益者負担			ボランティア	

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 路線の整備	道路改良を行った路線の数	1路線の整備に向けた調整
2 下落合地区整備路線数	下落合地区の整備路線数	2路線整備完了 (28年度変更)
3 道路のバリアフリー化(高田馬場駅周辺地区)	高田馬場駅周辺地区の整備路線数	1路線整備完了(計9路線)
4 道路のバリアフリー化(信濃町駅周辺地区)	信濃町駅周辺地区の整備路線数	1路線整備完了(計1路線)

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標1	目標値(当初)A	調整	調整	調整	新宿駅東南口周辺区道(特別区道11-250)
	目標値(変更)B				
	実績 C	調整			
	達成度=C/A	%	—		
指標2	目標値(当初)A	0	3	3	(28年度変更)
	目標値(変更)B	0	2	2	
	実績 C	0			
	達成度=C/B	%	—		
指標3	目標値(当初)A	0	1	1	
	目標値(変更)B				
	実績 C	0			
	達成度=C/A	%	—		
指標4	目標値(当初)A	0	1	1	
	目標値(変更)B				
	実績 C	0			
	達成度=C/A	%	—		
指標5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	11,858		11,858
	特定財源		0		0
一般財源投入率	%	100.0			100.0
事業経費	千円	11,858			11,858
当初予算額	千円	14,057			14,057
執行率	%	84.4			84.4
予算現額	千円	14,057			14,057
執行率	%	84.4			84.4
担当する常勤職員	人	7.00			7.00
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	「道路の改良」事業について、地元区民や関係機関と意見交換し、調整を行いながら整備することは区の責務であり、適切と評価します。 「人とくらしの道づくり」事業についても、歩行者通行部のカラー化や拡幅並びにバリアフリー化することにより、安全な歩行環境を整備することは区の責務であり、適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	「道路の改良」事業及び「人とくらしの道づくり」事業は、地域と協働で検討を行うなど、地域の意見を聞きながら、地域の実情に沿った整備目標を設定しており適切と評価します。 「バリアフリーの道づくり」事業は、地元区民や障害者団体などの意見を聴きながら整備目標を設定しており適切と評価します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	区民の意見を聞きながら、地域の実情に沿って効率的に道路設計を進めています。また、周辺道路の整備と連続性が図られるよう道路設計を行っており効果的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	「道路の改良」事業は、新宿駅東南口周辺区道1路線について地元区民、関係機関と整備に向けた調整を実施しました。「人とくらしの道づくり」事業は、下水道工事との調整により1路線整備時期を見直しましたが、残りの2路線の道路設計が完了しました。「バリアフリーの道づくり」事業は、平成29年度の道路整備に向けた設計が完了しました。 これらのことから、達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	「道路の改良」事業は、新宿駅東南口広場周辺区道の整備に向けて地元区民、関係機関と調整を実施し、「人とくらしの道づくり」事業と「バリアフリーの道づくり」事業は、平成29年度の道路整備に向けた設計が完了し、事業が進捗したことから計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	「道路の改良」事業は新宿駅東南口周辺区道1路線について地元区民、関係機関と整備に向けた調整を実施しました。「人とくらしの道づくり」事業は、交通安全プログラムと連携し、地域の実情に沿うよう道路設計を行いました。「バリアフリーの道づくり」事業では、交通バリアフリー基本構想に基づき、重点整備地区の道路設計を行ったほか、重点整備地区以外についても病院等公共施設のある道路について道路設計を行いました。
29年度	取組概要	「道路の改良」事業は、新宿駅東南口周辺区道1路線について地元区民、関係機関と整備に向けた調整を継続するとともに、工事発注に向けた準備を行っていきます。「人とくらしの道づくり」事業は、下落合地区の2路線について道路整備を行います。「バリアフリーの道づくり」事業は、高田馬場駅周辺地区及び信濃町駅周辺地区の計2路線について道路整備を行います。

新実行計画に向けた方向性

課題	生活道路における通過交通の排除や歩行者通行空間の確保など、歩行者が安心して快適に利用できる道路整備が求められています。 また、道路のバリアフリー化については、重点整備地区に限らず、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて新たな路線の整備の検討を進める必要があります。		
方向性	継続		継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	歩行者が安心して快適に利用できる道路空間の整備を目指して、地元区民や関係機関と調整を図りながら整備を実施していきます。 また、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、都道や国道とのネットワーク化が図れるよう、バリアフリー化整備を行う路線を選定していきます。		

# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅲ	個別施策	5	関係法令等	新宿区地球温暖化対策指針	
計画事業	68	道路の温暖化対策			事業開始	平成 24 年度
目的						
環境に配慮した道路舗装や街路灯の整備を実施することで、道路からの温室効果ガス抑制や大気汚染対策を進め、地球温暖化の防止を図ります。						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	【環境に配慮した道づくり】 環境に配慮した道路舗装を実施することで、ヒートアイランド現象の抑制を目指します。 また、間伐材を利用した木製防護柵を設置することで、まちに潤いやぬくもりを与えるとともに、資源の有効活用を図っていきます。	実施内容	遮熱性舗装(1,529㎡)の実施 木製防護柵(224m)の設置			
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
②	【道路の節電対策】 道路の街路灯について、エネルギー効率の良いLED街路灯等に積極的に改修することにより、CO <sub>2</sub> の抑制と節電対策を行います。	実施内容	LED街路灯(754基)、大型街路灯(63基)を改修			
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
③		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
④		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 遮熱性舗装の施工	遮熱性舗装の施工面積	29年度までに3,200㎡
2 木製防護柵の設置	木製防護柵の設置延長	29年度までに200m
3 街路灯の改修	小型街路灯のLED化基数、大型街路灯の省エネ化基数	29年度までに1,390基 (小型LED街路灯:1,360基、大型街路灯:30基)
4 街路灯のCO <sub>2</sub> 排出量	街路灯のLED化に伴うCO <sub>2</sub> 削減量	29年度までに242t

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	1,600	1,600	3,200	
	目標値(変更)B				
	実績 C	1,529			
	達成度=C/A	95.6			
指標 2	目標値(当初)A	100	100	200	
	目標値(変更)B				
	実績 C	224			
	達成度=C/A	224.0			
指標 3	目標値(当初)A	695	695	1,390	小型LED街路灯:754基、大型街路灯:63基
	目標値(変更)B				
	実績 C	817			
	達成度=C/A	117.6			
指標 4	目標値(当初)A	121	121	242	
	目標値(変更)B				
	実績 C	162			
	達成度=C/A	133.9			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	203,425		203,425
	特定財源		0		
一般財源投入率	%	100.0			100.0
事業経費	千円	203,425			203,425
当初予算額	千円	208,022			208,022
執行率	%	97.8			97.8
予算現額	千円	208,022			208,022
執行率	%	97.8			97.8
担当する常勤職員	人	1.50			1.50
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	省資源・省エネルギーを推進し、環境に負荷をかけない持続可能な循環型社会を実現するまちづくりに取り組むことは区の責務であり、適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	遮熱性舗装やLED街路灯等を増やすことは、地球の温暖化対策として有効であり、それらの規模を増やすことを目標として設定することは適切です。また、CO <sub>2</sub> 排出量は、温暖化対策の効果を示すことができるため、その削減量を目標として設定することは適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	各施設の整備は改修時期に合わせて実施するなど効率的に行っています。遮熱性舗装については、これまでに実施した箇所を検証を行い、温度低減効果を確認しています。また、木製防護柵は、間伐材を使用することで、資源の有効活用につながっています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	「環境に配慮した道づくり」事業では、道路、防護柵の改修に合わせて、遮熱性舗装(1,529㎡)、木製防護柵(224m)の整備を行いました。また、「道路の節電対策」事業ではLED街路灯(754基)、大型街路灯(63基)の整備を行いました。おおむね予定どおり進捗したことから、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	「環境に配慮した道づくり」事業及び「道路の節電対策」事業ともに、予定どおり実施し、道路の温暖化対策が図られていることから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	「環境に配慮した道づくり」事業では、遮熱性舗装を1,529㎡施工するとともに木製防護柵を224m設置しました。「道路の節電対策」事業は、754基の小型街路灯と63基の大型街路灯をLEDに改修し、電力消費量やCO <sub>2</sub> 排出量の削減を図っています。東京2020オリンピック・パラリンピックマラソンコース周辺道路の環境対策型舗装事業について、平成29年度の調査に向けた調整を行いました。
29年度	取組概要	「環境に配慮した道づくり」事業では、これまでと同様に遮熱性舗装と木製防護柵の設置を行うほか、東京2020オリンピック・パラリンピックマラソンコース周辺道路に遮熱性舗装を整備するための調査・測量等を行います。「道路の節電対策」事業は、電力消費量やCO <sub>2</sub> 排出量の削減を図るため街路灯のLED化を実施していきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	「環境に配慮した道づくり」事業では、東京2020オリンピック・パラリンピックマラソンコース周辺道路を遮熱性舗装に整備するほか、メインスタジアムの新国立競技場周辺道路にも遮熱性舗装の整備を進める必要があります。「道路の節電対策」事業では、LED街路灯は今後も技術的進歩が見込まれますので、小型水銀灯以外の大型街路灯についても、LED化に向けて最新機器や価格等の動向を把握していく必要があります。		
方向性	継続		継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	「環境に配慮した道づくり」事業は、ヒートアイランド現象の一層の抑制を図るため、これまで行ってきた道路の維持補修に合わせた遮熱性舗装の施工のほか、東京2020オリンピック・パラリンピックに関連する周辺道路にも遮熱性舗装を行っていきます。「道路の節電対策」事業は、電力消費量、CO <sub>2</sub> 排出量の削減とともに、維持管理経費の削減に効果がある小型街路灯のLED化を、継続して実施していきます。		

計画事業評価シート

基本政策	Ⅲ	個別施策	6	関係法令等	道路法、道路交通法	
計画事業	69	自転車走行空間の整備			事業開始	平成 25 年度
目的						
自転車の走行空間を整備することで、歩行者、自転車、自動車、それぞれが安全に安心して通行できる道路空間を創出します。						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	歩行者・自転車・自動車で道路空間を適切に配分し、それぞれが安全に安心して通行できる道路空間を創出できるよう自転車の走行空間を整備する。	実施内容	【基本設計】 ・特別区道43-670・690(神宮球場前) ・特別区道36-130早大通り(外苑東通り～江戸川橋通り) 【詳細設計】 ・特別区道12-530(はごろも児童遊園エリア)			
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
②		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
③		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
④		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
⑤		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		

目標設定

指標名	定義	目標水準
1 神宮球場前の整備	基本設計の完了で25%、詳細設計の完了で50% 整備完了で100%	設計完了(50%)
2 早大通り(外苑東通り～江戸川橋通り)の整備	基本設計の完了で25%、詳細設計の完了で50% 整備完了で100%	設計完了(50%)
3 はごろも児童遊園エリアの整備	基本設計の完了で25%、詳細設計の完了で50% 整備完了で100%	整備完了(100%)
4		
5		

達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	25	50	50	
	目標値(変更)B				
	実績 C	25			
	達成度=C/A	100.0			
指標 2	目標値(当初)A	25	50	50	
	目標値(変更)B				
	実績 C	25			
	達成度=C/A	100.0			
指標 3	目標値(当初)A	50	100	100	
	目標値(変更)B				
	実績 C	50			
	達成度=C/A	100.0			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

計画事業	69
------	----

所管部	みどり土木部
-----	--------

所管課	道路課
-----	-----

### 事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	12,817		12,817
	特定財源		0		0
一般財源投入率	%	100.0			100.0
事業経費	千円	12,817			12,817
当初予算額	千円	15,000			15,000
執行率	%	85.4			85.4
予算現額	千円	15,000			15,000
執行率	%	85.4			85.4
担当する常勤職員	人	3.00			3.00
担当する非常勤職員					

### 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	近年、自転車利用者が増加傾向にあり、歩行者と自転車の接触危険性が高まっている中、区が都、警視庁等と協議、調整しながら自転車走行空間を整備し、自転車等の通行環境を向上させ、安全性を高めることは区の責務であり適切であると評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	都道や隣接区の区道において東京2020オリンピック・パラリンピックまでに計画されている自転車走行空間の整備に合わせて対象路線、目標水準を設定したものであり適切であると評価します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	都や隣接区などと整備内容を調整し本事業に合わせて道路の修繕や修景を行うことで、効果的・効率的に事業を進めています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	神宮球場前、早大通りは基本設計を行いました。はごろも児童遊園エリアは詳細設計を行いました。いずれの路線も目標を達成したことから、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	いずれの路線も整備目標を達成し、平成29年度の目標達成に向けて着実に事業が進捗していることから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

### 進捗状況

28年度	実際の取組	神宮球場前については、都や隣接区と整備内容を調整しながら基本設計を行いました。早大通りについては、整備済区間との連続性を考慮し基本設計を行いました。はごろも児童遊園エリアは、都(下水道局)管理の施設上で整備するため、整備内容について都と調整しながら詳細設計を行いました。
29年度	取組概要	神宮球場前、早大通りについては、引き続き関係機関と協議調整しながら詳細設計を行います。はごろも児童遊園エリアは、整備を行います。

### 新実行計画に向けた方向性

課題	神宮球場前は、隣接して自転車走行空間の整備工事が予定されている都道、区道及び新国立競技場など沿道の建設工事との工程調整が必要です。早大通りは、住民説明を適切に行いながら工事を進める必要があります。また、計画事業70「自転車等の適正利用の推進」において平成29年度に策定予定の「自転車等に関する総合計画」に基づき、自転車ネットワークを構築していく必要があります。	
方向性	継続	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	神宮球場前は、関係する事業と適切に工程調整を行いながら工事を進めます。早大通りは、工事の内容や工程について、地域住民への説明、情報提供を適切に行いながら工事を進めます。また、「自転車等に関する総合計画」に基づく自転車ネットワーク整備方針の策定を進めます。	



# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅲ	個別施策	6	関係法令等	新宿区自転車等の適正利用の推進及び自転車等駐輪場の整備に関する条例	
計画事業	70	自転車等の適正利用の推進			事業開始	平成 2 年度
目的						
自転車等をより活用できる環境整備に向けて、自転車等に関する総合計画の策定します。また、自転車等の適正利用の更なる推進を図り、安全で利用しやすい交通環境等を整備していきます。						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	【自転車等に関する総合計画の策定】 自転車等に関する総合計画を策定し、駐輪対策の総合的かつ計画的な推進を図ります。	実施内容	新宿区自転車等駐輪対策協議会を3回開催し、総合計画に関する調査審議を行いました。併せて、自転車利用に関するアンケート調査及び交通量調査を行いました。			
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
②	【駐輪場等の整備】 駅周辺に駐輪場の設置を進めます。	実施内容	駅周辺に駐輪場がなかった西早稲田駅に駐輪場を整備しました。また、新宿駅(甲州街道)、都庁前駅に駐輪場を整備し、内藤町自転車保管場所の拡充工事を実施しました。さらに、新宿駅(靖国通り)で、駐輪場整備のための基盤整備を行いました。			
		実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担	有	駐輪料金	ボランティア 無	
③	【放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発】 条例に基づく撤去活動を行うとともに、整理指導員による「声掛け」等を実施し、自転車利用の適正化と駐輪場の利用率向上を図ります。	実施内容	区内30駅2地域で撤去及び啓発活動を実施しました。			
		実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担	有	返還手数料	ボランティア 無	
④	【自動二輪車の駐車対策】 自動二輪車駐車場の整備や民間駐車場への受入要請を継続的にを行います。	実施内容	民間駐車場も含め自動二輪車駐車場の利用促進のため、警察と連携して自動二輪車利用者へPRを行いました。			
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担	有	駐輪料金	ボランティア 無	
⑤	【自転車シェアリングの推進】 自転車シェアリングの導入を進めます。	実施内容	10月に自転車シェアリングを導入しました。また、行政区域を越えた相互利用に参加しました。			
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担	有	利用料金	ボランティア 無	

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 自転車等に関する総合計画の策定	自転車等に関する総合計画を策定する	29年度末に策定完了
2 駐輪場設置駅数	駐輪場の設置駅数	28年度末までに、西早稲田駅を整備し、30駅に駐輪場の整備
3 放置自転車台数の減少	区内における放置自転車台数の減少	29年度末の放置自転車2,730台
4 自動二輪車駐車場整備台数(区立)	区立自動二輪車駐車場の収容台数	29年度末までに、196台(95台増)
5 サイクルポートの設置数	区内におけるサイクルポートの設置数	29年度末までに、60か所

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	策定に向けた検討	策定	策定	28年度に新宿区自転車等駐輪対策協議会を3回開催し、調査審議を実施
	目標値(変更)B	—	—	—	
	実績 C	策定に向けた検討	—	—	
	達成度=C/A	%	—	—	
指標 2	目標値(当初)A	30	—	30	27年度までに29駅に整備 28年度に西早稲田駅を整備
	目標値(変更)B	—	—	—	
	実績 C	30	—	—	
	達成度=C/A	%	100.0	—	
指標 3	目標値(当初)A	2,790	2,730	2,730	実績が目標値を下回るほど、達成度が高くなるため、達成度をA/Cで表します。
	目標値(変更)B	—	—	—	
	実績 C	2,056	—	—	
	達成度=A/C	%	135.7	—	
指標 4	目標値(当初)A	5	0	5	27年度までに101台整備 29年度までに196台整備(95台増) (28年度変更)
	目標値(変更)B	90	5	95	
	実績 C	90	—	—	
	達成度=C/B	%	100.0	—	
指標 5	目標値(当初)A	20	40	60	
	目標値(変更)B	—	—	—	
	実績 C	34	—	—	
	達成度=C/A	%	170.0	—	

計画事業	70
------	----

所管部	みどり土木部
-----	--------

所管課	交通対策課
-----	-------

### 事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	197,832		特定財源： 路上放棄車売却収入 地域環境力活性化事業補助金 (都)
	特定財源		43,670		
一般財源投入率	%	81.9		81.9	
事業経費	千円	241,502		241,502	
当初予算額	千円	223,827		223,827	
執行率	%	107.9		107.9	
予算現額	千円	288,680		288,680	
執行率	%	83.7		83.7	
担当する常勤職員	人	9.05		9.05	
担当する非常勤職員					

### 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	歩行者等の安全を確保するため、放置自転車の撤去啓発や自転車等駐輪場、自転車保管場所の整備などの放置自転車対策を実施することは、区の責務であり適切です。 また、自転車シェアリングにおいては新たな区民の移動手段として、区が事業を推進することは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	自転車等に関する総合計画の策定に向けての進捗や自動二輪車駐輪場整備状況を管理する目標を設定しており適切です。また、駐輪施設の整備が必要な駅の目標を示し、路上の放置自転車台数を捉えることで、自転車の適正利用の推進状況を知ることができることから適切です。 自転車シェアリングについては、導入区の実績などを勘案して設定しており適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	民間事業者を活用して効率的に駐輪場を整備・運用しています。また、啓発活動に地域住民が参加することにより放置自転車の削減につながり、効果的です。 自転車シェアリングの運用開始とともに、既に4区(千代田区、中央区、港区、江東区)が実施していた各区の行政区域を越えた相互利用に参加したことで効果的に事業を進めています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	新宿区自転車等駐輪対策協議会を3回開催し、総合計画に関する調査審議を行いました。また、自転車等駐輪場の整備についてはおおむね予定どおり行い、放置自転車台数も目標を達成しています。 自転車シェアリングは、サイクルポートの設置数が順調に増えており、あわせて、登録者数や利用回数も増加していることから区民ニーズはあると判断できます。 これらのことから、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	自転車等駐輪場の整備については予定どおり進めました。放置自転車台数については、平成27年度に比べ減少しており、目標以上達成していることから、事業は計画どおりに進捗していると評価します。 自転車シェアリングについては、サイクルポート設置数は予定数を超え、電動アシスト付自転車も目標どおりに導入してきたことから計画どおりに進捗していると評価します。
	計画以上/どおり/以下	

### 進捗状況

28年度	実際の取組	新宿区自転車等駐輪対策協議会を3回開催し、「自転車等に関する総合計画」についての調査・審議を行いました。民間事業者を活用し、西早稲田駅、新宿駅(甲州街道)、都庁前駅に新たな駐輪施設を整備しました。また、内藤町自転車保管場所の収容台数の拡充や新宿駅(靖国通り)の駐輪場整備のための基盤整備を行いました。 自動二輪車については、警察と連携して利用者へ自動二輪車駐輪場への誘導のPRを引き続き行い、自動二輪車の違法駐車削減に努めました。 10月から自転車シェアリングを開始し、既に4区(千代田区、中央区、港区、江東区)が実施していた各区の行政区域を越えた相互利用に参加しました。サイクルポートを34か所設置し、電動アシスト付自転車300台を配備しました。
29年度	取組概要	自転車等に関する総合計画を策定し、自転車をより活用できる環境の整備を図っていきます。中井駅、新宿駅(靖国通り)について、区民の要望の高い一時利用をより多く確保した駐輪場を整備します。また、自動二輪車駐輪場については、新たに整備する中井駅の自転車駐輪場内に設けます。さらに、サイクルポートを平成28年度と合わせて合計60か所設置し、電動アシスト付自転車を平成28年度と合わせて合計750台配備します。

### 新実行計画に向けた方向性

課題	自転車を取り巻く状況は変化しており、自転車をより活用できる環境の整備が必要となります。また、駐輪場の整備では、区民ニーズの高い一時利用駐輪場の拡充が求められています。あわせて、これまでは道路内を中心に駐輪施設を整備してきましたが、活用できる道路空間に限りがあることから、大規模開発等の際、事業者に対し駐輪場の整備を求めていきます。 自転車シェアリングについては、サイクルポートの用地を確保することが必要で、運営事業者とともに確保に努めていきます。		
方向性	継続		継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	自転車等に関する総合計画に基づき、自転車等をより活用できる環境の整備を図っていきます。附置義務駐輪場の制度の見直しや自転車利用者の多様なニーズを反映した駐輪場を整備することで、放置自転車台数の低減を図ります。 自転車シェアリングについては、既存のサイクルポートを中心に動線を考慮しつつ、区内全域にサイクルポートを設置することで区民の利便性の向上を図っていきます。		

# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅲ	個別施策	7	関係法令等	新宿区みどりの基本計画、道路法	
計画事業	71	新宿らしいみどりづくり			事業開始	平成 17 年度
目的						
道路、公共施設や民有地を対象に、既存のみどりの保全と新宿らしい特色あるみどりの創出と、新宿のシンボルとなる「りっぱな街路樹」のある道路空間(新宿グリーンシンボルロード)を目指し、道路整備事業に合わせて緑量のある街路樹を植栽することで、うるおいのある都市空間を形成します。						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	【新宿らしい都市緑化の推進】 公共施設を対象に、多様な手法によって緑化を図ります。また、区立公園等において、特色ある樹木や草花の植栽による「花の名所づくり」を進めます。 建築物の屋上や壁面の緑化を図るために工事費の助成や普及啓発を行います。	実施内容	花の名所づくり2公園 宮田橋公園:ピンク色の花主体の植栽(ハナカイドウ他8種) 早稲田公園:黄色の花主体の植栽(ロウバイ他8種) 屋上等緑化助成 2件60㎡			
		実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担	無	ボランティア	有	公園サポーター
②	【樹木、樹林等の保存支援】 大きな樹木等を保護樹木に指定します。民有地で指定した保護樹木については、維持管理費の支給や賠償責任保険への加入などにより維持管理の支援を行います。	実施内容	保護樹木の指定 10本			
		実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
③	【新宿りっぱな街路樹運動】 道路の無電柱化や都市計画道路の整備に合わせて、街路樹を植栽します。 街路樹の選定に当たっては、地元説明会等を実施し、親しめる樹木とします。また、整備後は、並木道として整った樹形になるよう適切な剪定を行っていきます。 [整備に向けた調整7路線] 補助第72号線 I 期、新宿通り、四谷駅再開発周辺道路3路線、大日本印刷開発周辺道路2路線	実施内容	四谷駅再開発周辺道路3路線について、街路樹の樹種や配置の検討について事業者と協議しました。			
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 花の名所づくりの整備箇所数	花の名所づくりで整備した公園等の整備箇所数	年2か所(29年度目標4か所)
2 屋上等緑化助成件数	屋上緑化、壁面緑化の設置助成を行った件数	年10件(29年度目標20件)
3 屋上等緑化助成実施面積	屋上緑化、壁面緑化の設置助成を行った面積	年50㎡(29年度目標100㎡)
4 保護樹木指定本数	保護指定した樹木の本数	年10本(29年度目標20本)
5 整備路線数と延長	グリーンシンボルロードとして指定し整備する区道の路線	29年度末までに整備に向けた調整7路線

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	2	2	4	28年度:宮田橋公園、早稲田公園
	目標値(変更)B				
	実績 C	2			
	達成度=C/A	100.0			
指標 2	目標値(当初)A	10	10	20	
	目標値(変更)B				
	実績 C	2			
	達成度=C/A	20.0			
指標 3	目標値(当初)A	50	50	100	
	目標値(変更)B				
	実績 C	34			
	達成度=C/A	68.0			
指標 4	目標値(当初)A	10	10	20	
	目標値(変更)B				
	実績 C	10			
	達成度=C/A	100.0			
指標 5	目標値(当初)A	5	2	7	28年度:四谷駅前地区再開発周辺道路3路線
	目標値(変更)B				
	実績 C	3			
	達成度=C/A	60.0			

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	23,996	23,996	
	特定財源		0	0	
一般財源投入率	%	100.0		100.0	
事業経費	千円	23,996		23,996	
当初予算額	千円	31,665		31,665	
執行率	%	75.8		75.8	
予算現額	千円	28,476		28,476	
執行率	%	84.3		84.3	
担当する常勤職員	人	2.04		2.04	
担当する非常勤職員		1.00		1.00	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	街路樹は、沿道景観に季節感や潤いをもたらすとともに、安全かつ円滑な道路交通の確保のため重要な役割を担っているため、区道を管理している区が街路樹を植栽することは適切です。また、庁舎や道路などの公共空間のみどりの保全、新たなみどりの創出に努めることは区の責務です。さらに、民有地のみどりの保全と創出に区が一定の支援を行うことは、維持管理等の所有者の負担軽減が図られることから適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	街路樹を植栽するには、一定の歩道幅員を確保する必要があるため、道路の無電柱化や都市計画道路など歩道の新設や拡幅を伴う道路工事に合わせた目標設定は適切です。 花の名所づくりの整備箇所数は、新宿らしいみどりを創出する観点から目標として適切です。また、保護樹木の指定件数、屋上緑化等助成件数・面積は、宅地や事業所等におけるみどりの創出につながるため、民有地のみどりを増やす目標として適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	歩道の新設や拡幅に合わせて整備することにより、緑あふれる道路空間を効率的に創出することができます。緑を増やすことにより、新緑や紅葉を楽しむことができ、夏には、木陰ができるなど、まさに潤いと快適さをもたらすのに効果的です。また、区内には多くの公共施設があるため、これらを対象に積極的な緑化を図ることや、都市化が進み、地上部の緑化が制限される中で建物に緑化を推進することは、効果的・効率的です。一定の基準を満たす既存樹木を保護指定し、区が維持管理を支援することは、区内のみどりの保全を図る上で効果的・効率的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	四谷駅前地区再開発周辺道路3路線では樹種や配置などを検討するとともに、その他の4路線については、道路整備に向けて協議をしています。花の名所づくりは目標どおり2公園で実施し、屋上等緑化助成は、件数は2件でしたが、面積は34㎡と約7割に達しました。保護樹木は目標を達成しています。これらを、総合的に勘案し、事業全体としては達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	区では、街路樹を都市の緑の骨格として位置付け「りっぱな街路樹」のある道路空間を目指し、本事業を進めてきました。四谷駅前地区再開発周辺道路3路線を除く他の4路線も道路整備について協議をしています。また、保護樹木の指定及び花の名所づくりは目標どおり実施しました。屋上緑化等助成については、件数は達成率が低かったものの、面積は34㎡と約7割に達しました。これらを総合的に勘案し、総合評価は計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	四谷駅前地区再開発周辺道路3路線については、街路樹の樹種や配置について事業者と協議しました。花の名所づくりについては、宮田橋公園でハナカイドウほか8種を植栽、早稲田公園でロウバイほか8種を植栽しました。また、落合第二・筆筒町・榎町特別出張所の3箇所ですて屋上緑化講座やみどりに関する説明会などを実施し、屋上緑化等の普及に努めました。保護樹木は10本追加指定しました。
29年度	取組概要	補助第72号線Ⅰ期と四谷駅前地区再開発周辺道路3路線について、道路整備に合わせ新宿のシンボルとなる「りっぱな街路樹」を植栽するため、地域の意見を聞きながら引き続き樹種や配置等を決めていきます。その他の路線についても、りっぱな街路樹の整備をするため関係機関と調整などを含め検討していきます。花の名所づくりでは、地元の要望を踏まえ、2箇所の公園で花の名所づくりを行っていきます。保護樹木については、更なる指定に向け、調査や所有者への働き掛けを行っていきます。屋上緑化等助成に関しては、ホームページでの広報や特別出張所ごとの講座開催などにより、制度の周知を図っていきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	本事業により都市緑化を推進していますが、緑被率の低い公共施設があります。屋上緑化助成件数については目標に達していないため、周知・PR方法等の再検討が必要です。成長により大きくなった街路樹については、限られた道路空間にあるため、活力の低下や幹の損傷による形の崩れ、枯れなどが見受けられるとともに、根による舗装の破損もあり、対応が必要です。	
方向性	拡充	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	公共施設の更なる緑化を多様な手法で進めていきます。花の名所づくり、保護樹木の指定については、引き続き取組を進めます。屋上緑化助成については、広報やホームページ等を活用し、積極的にPRを行っていくほか、各特別出張所単位での講座、説明会の実施等により制度を周知していきます。 土地の記憶の一つである街路樹を次世代につないでいくため、特に損傷のひどい神田川と外濠のサクラについては樹勢を診断するとともに、計画的な植替えや剪定、根による舗装の破損対策等を行っていきます。	

# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅲ	個別施策	7	関係法令等	都市公園法、魅力ある身近な公園づくり基本方針、新宿区都市マスタープラン	
計画事業	72	新宿中央公園の魅力向上			事業開始	平成 28 年度
目的						
新宿中央公園の魅力をより高め、誰もが足を運びたい公園にするため、「新宿中央公園の魅力向上」のための計画を策定し、新宿中央公園の特色や魅力を更にいかして、にぎわいのある公園づくりを進めます。						
手段		28年度の実施内容等				
①	「(仮称)新宿中央公園魅力向上推進計画」を策定します。 策定に当たっては検討会を立ち上げ、施設整備・管理運営の両面について検討を行い、公園の将来像を見据えた、魅力向上計画を策定します。	実施内容	・新宿中央公園魅力向上検討会を、4回実施しました。 ・新宿中央公園の利用実態調査(アンケート)、区民意識調査等を実施しました。			
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担	無		ボランティア	無
②		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担			ボランティア	
③		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担			ボランティア	
④		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担			ボランティア	
⑤		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担			ボランティア	

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 (仮称)新宿中央公園魅力向上推進計画の策定	新宿中央公園の今後の施設整備及び管理運営の指針となる計画の策定	(仮称)新宿中央公園魅力向上推進計画の策定の完了
2		
3		
4		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	調査・検討	策定	策定	
	目標値(変更)B				
	実績 C	調査・検討			
	達成度=C/A	%			
指標 2	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
財源	一般財源	千円	8,062		8,062
	特定財源		0		0
一般財源投入率	%	100.0			100.0
事業経費	千円	8,062			8,062
当初予算額	千円	10,850			10,850
執行率	%	74.3			74.3
予算現額	千円	10,850			10,850
執行率	%	74.3			74.3
担当する常勤職員	人	1.50			1.50
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	区が主体となり、新宿中央公園の今後の施設整備・管理運営の指針となる、「(仮称)新宿中央公園魅力向上推進計画」を策定していくことは、区の責務として適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	新宿中央公園の今後の施設整備・管理運営の指針となる、「(仮称)新宿中央公園魅力向上推進計画」を策定するために必要な調査・検討と計画策定の完了を目標としており、適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	「(仮称)新宿中央公園魅力向上推進計画」を策定することにより、新宿中央公園の将来像や今後の施設整備・管理運営の方向性を明確にすることができるため、効果的・効率的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	平成28年度は、新宿中央公園に関する区民意識調査等を実施するとともに、「(仮称)新宿中央公園魅力向上推進計画」策定のため、地域住民や有識者等からなる「新宿中央公園魅力向上検討会」を立ち上げ、4回の検討会を実施しました。よって、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	新宿中央公園魅力向上検討会を立ち上げ、「(仮称)新宿中央公園魅力向上推進計画」の方向性を取りまとめることができたことから、計画どおりに進んでいると評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	新宿中央公園に関する区民意識調査等を実施するとともに、「新宿中央公園魅力向上検討会」を立ち上げ、公園の魅力向上について4回の検討会を実施し、公園の施設整備や管理運営、事業実施の仕組みについての方向性を検討しました。
29年度	取組概要	「(仮称)新宿中央公園魅力向上推進計画」を策定し、魅力ある公園の実現に向けた具体的な取組を進めていきます。また、公園の魅力向上の一環として、イベントにより多くの人が集まる「水の広場」に新たなトイレを設置します。

新実行計画に向けた方向性

課題	「(仮称)新宿中央公園魅力向上推進計画」に基づく魅力ある公園の実現に向けた取組を、積極的に進めていく必要があります。特に、公園の魅力向上や賑わい創出に向けて、民間活力を活用した施設整備、魅力あるイベントの誘致、老朽化した公園施設の改修などは、早期に取り組む必要があります。	
方向性	拡充	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	新宿中央公園を、西新宿における憩いと賑わいの拠点となる魅力ある公園にするため、「(仮称)新宿中央公園魅力向上推進計画」に基づき、早期に取り組むべき施設整備や管理運営を実施し、公民連携の下で事業を進めていきます。	

# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅲ	個別施策	7	関係法令等	魅力ある身近な公園づくり基本方針		
計画事業	73	みんなで考える身近な公園の整備			事業開始	平成 15 年度	
目的							
地域の公園の整備に当たって、「魅力ある身近な公園づくり基本方針」を踏まえ、公園周辺の住民と協働して整備計画案を作成するなど、住民参加による公園の整備を行います。							
手段				28年度の主な実施内容等			
①	区民との協働による公園の整備 ・地域住民が参加するワークショップなどを行い、協働により公園の整備計画を作成の上、整備工事を実施します。			実施内容	葛ヶ谷公園の整備工事を実施しました。		
				実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
				受益者負担	無	ボランティア	無
②				実施内容			
				実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
				受益者負担		ボランティア	
③				実施内容			
				実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
				受益者負担		ボランティア	
④				実施内容			
				実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
				受益者負担		ボランティア	
⑤				実施内容			
				実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
				受益者負担		ボランティア	

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 整備公園数	本事業により整備した公園の箇所数	29年度末までに整備1園
2		
3		
4		
5		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	1	—	1	28年度:葛ヶ谷公園
	目標値(変更)B				
	実績 C	1			
	達成度=C/A	%	100.0		
指標 2	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

計画事業	73
------	----

所管部	みどり土木部
-----	--------

所管課	みどり公園課
-----	--------

### 事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	60,872		特定財源： 地域福祉推進区市町村包括補助 事業補助金(都)
	特定財源		3,529		
一般財源投入率	%	94.5		94.5	
事業経費	千円	64,401		64,401	
当初予算額	千円	68,128		68,128	
執行率	%	94.5		94.5	
予算現額	千円	68,296		68,296	
執行率	%	94.3		94.3	
担当する常勤職員	人	1.00		1.00	
担当する非常勤職員					

### 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	区民の利用ニーズを反映した公園づくりは区の責務であり、地域住民と協働して区立公園等の整備を進めることは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	地域住民との協働による公園の整備計画の作成に当たっては、住民と十分に検討を重ね合意形成を図っていくことが重要であることから、2か年(整備計画作成1年、整備工事1年)をかけて公園整備を行うことは適切と評価します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	地域住民と協働して公園づくりに取り組むことにより、利用ニーズを反映した公園整備が実現するとともに、公園に対する住民の愛着も深まり、公園完成後、公園サポーターとして参加する方が増えることも期待できることから、効果的・効率的な事業であると評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	平成28年度は、平成27年度に地域住民とのワークショップを実施して作成した計画に基づき、葛ヶ谷公園の整備工事を予定どおり実施したことから、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	葛ヶ谷公園の整備工事を予定どおり実施したことから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

### 進捗状況

28年度	実際の取組	平成27年度に地域住民とのワークショップを実施して作成した計画に基づき、葛ヶ谷公園の整備工事を実施しました。
29年度	取組概要	ななど児童遊園を対象に、地域住民との協働による再整備計画の作成を行い、地域の利用ニーズを反映した公園づくりを進めます。

### 新実行計画に向けた方向性

課題	公園が住民に身近な存在として有効に活用されるよう、今後も住民の意見やアイデアを公園整備にいかし、利用ニーズを反映した魅力ある公園づくりを進めていく必要があります。また、整備後の公園については、引き続き地域住民と協働して適切な管理運営を図っていく必要があります。		
方向性	継続		継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	利用ニーズを反映した魅力ある公園の実現を図るため、今後も、地域住民との協働による公園づくりを実施していきます。また、整備後の公園を、引き続き地域住民と協働しながら管理運営していくことができるように、再整備計画の検討に合わせて、管理運営についての検討も行っていきます。 なお、協働により整備を行った公園であることについては、今後もホームページ等で周知を行っていきます。		



# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅲ	個別施策	7	関係法令等	清潔できれいなトイレづくりのための指針	
計画事業	74	清潔できれいなトイレづくり			事業開始	平成 20 年度
目的						
老朽化した公園トイレと公衆トイレを、清潔でバリアフリーに配慮した誰もが利用しやすいトイレに改修します。						
手段			28年度の主な実施内容等			
①	公園トイレ及び公衆トイレの改修 老朽化した公園トイレ及び公衆トイレを、清潔でバリアフリーに配慮した誰もが利用しやすいトイレに改修します。	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>山伏公園、新左門児童遊園のトイレの改修設計を行いました。</li> <li>計画事業73「みんなで考える身近な公園の整備」事業において、葛ヶ谷公園トイレの改修(建替え)工事を行いました。</li> <li>既存トイレへの手すり等の設置を進めました。</li> </ul>			
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
②		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
③		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
④		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
⑤		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 公園トイレバリアフリー対応箇所数	バリアフリー対応を行った公園トイレの箇所数	29年度末で2か所 (他事業等による整備を含めた場合は4か所)
2		
3		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	1	3	4	【他事業等による整備】 28年度:他事業(計画事業73「みんなで考える身近な公園の整備」)による改修 1か所 29年度:民間事業者による再開発にて新設予定の公園(納戸町)にトイレ設置 1か所
	目標値(変更)B				
	実績 C	1			
	達成度=C/A	%	100.0		
指標 2	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

計画事業	74
------	----

所管部	みどり土木部
-----	--------

所管課	みどり公園課
-----	--------

### 事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	3,564		3,564
	特定財源		0		0
一般財源投入率	%	100.0			100.0
事業経費	千円	3,564			3,564
当初予算額	千円	3,888			3,888
執行率	%	91.7			91.7
予算現額	千円	3,888			3,888
執行率	%	91.7			91.7
担当する常勤職員	人	0.50			0.50
担当する非常勤職員					

### 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	区が管理する公園トイレ及び公衆トイレについて、清潔で利用しやすくバリアフリーに対応した施設に改修することは区の責務であり、適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	公園トイレ及び公衆トイレのバリアフリー対応状況に関する目標であることから、適切と評価します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	多くの人が利用する公園トイレ及び公衆トイレを、清潔で利用しやすいバリアフリー対応の施設に計画的に改修することは、快適性と利便性の向上に資するとともに、歩くことが楽しくなるまちの実現にもつながるため効果的・効率的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	平成28年度は、山伏公園トイレと新左門児童遊園トイレの改修設計を行いました。また、既存トイレへの手すりの設置を進めるなど、利用しやすくなる工夫をしました。さらに、他事業(計画事業73「みんなで考える身近な公園の整備」)において、葛ヶ谷公園トイレの改修(建替え)工事を行いました。これらのことから、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	山伏公園トイレと新左門児童遊園トイレのバリアフリー対応に向けた改修設計を行うとともに、他事業による葛ヶ谷公園トイレのバリアフリー対応工事を行ったことから、計画どおりに進んでいると評価します。
	計画以上/どおり/以下	

### 進捗状況

28年度	実際の取組	平成28年度は、山伏公園トイレ及び新左門児童遊園トイレの改修設計を行いました。また、既存トイレへの手すりの設置を進めるなど、利用しやすくなる工夫をしたほか、計画事業73「みんなで考える身近な公園の整備」にて行う葛ヶ谷公園の再整備の中で、公園トイレの改修工事を行いました。
29年度	取組概要	平成29年度は山伏公園トイレ及び新左門児童遊園トイレの改修工事を行います。また、引き続き既存トイレが利用しやすくなる工夫を行うほか、計画事業73「みんなで考える身近な公園の整備」にて行うなど児童遊園の再整備設計の中で、公園トイレの改修設計を行います。また、市谷本村町・加賀町地区地区計画(平成21年6月22日都市計画決定)に基づき進められている民間事業者による再開発に伴い新設する予定の公園(納戸町)に、バリアフリーに対応したトイレを設置します。

### 新実行計画に向けた方向性

課題	誰もが利用しやすいトイレの整備をより一層推進するため、清潔でバリアフリーに対応したトイレの整備を計画的に行っていく必要があります。一方、利用しやすいトイレを更に増やしていくため、既存トイレの改修については、建替え以外の方法に関しても検討を進めていく必要があります。		
方向性	拡充		継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	清潔で誰もが利用しやすいバリアフリー対応トイレの整備促進は今後とも重要であることから、引き続き計画的に事業を進めていきます。バリアフリー対応トイレの整備に当たっては、建物の新設・建替えに加えて、既存トイレの洋式トイレ化も進めることとし、利用しやすいトイレの拡充を図っていきます。		

# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅲ	個別施策	8	関係法令等	第二次環境基本計画	
計画事業	75	地球温暖化対策の推進			事業開始	平成 18 年度
目的						
平成25年2月に策定した「新宿区第二次環境基本計画」において基本目標とした「地域・地球環境に配慮した環境都市づくり」に基づいて地球温暖化対策の推進に取り組んでいます。地球温暖化対策は、喫緊の課題であり、国はもとより区としても温室効果ガス削減に向けた積極的な取組が求められています。このため、区では自らが率先して地球温暖化対策に取り組むとともに、区民・事業者への啓発や省エネルギーの取組の促進・支援を行います。						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	【区民省エネルギー意識の啓発】 区民一人ひとりの省エネルギーに対する意識向上を図るとともに、身近な省エネ行動の取組を支援することで、家庭部門の温室効果ガスの排出削減を図ります。	実施内容	みどりのカーテン普及事業、新エネルギー・省エネルギー機器の設置助成、新宿エコ隊普及事業			
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 ■ その他 ( NPO )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
②	【事業者省エネ行動の促進】 環境マネジメントシステム認証取得助成や、省エネルギー診断及びその結果を踏まえた適切な支援を行い、中小事業者の省エネの行動を促進・支援します。中小事業者の環境経営を促すことで、業務部門の地球温暖化対策を推進します。	実施内容	環境マネジメントシステム導入支援、中小事業者省エネルギー対策支援、LED照明等の設置助成			
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 ■ その他 ( 民間事業者 )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
③	【区が取り組む地球温暖化対策】 三つの「新宿の森」において森林整備を行い、CO <sub>2</sub> (二酸化炭素)の吸収を促進し、区の排出するCO <sub>2</sub> と相殺するカーボンオフセット事業に取り組めます。また、第三次環境基本計画の策定に取り組んでいきます。	実施内容	新宿の森(伊那・沼田・あきる野)での森林整備によるカーボンオフセット事業及び体験学習、グリーン電力購入			
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 ■ その他 ( NPO )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 みどりのカーテンの新規設置枚数	新規に区民が設置するみどりのカーテンの枚数(年間)	300枚/年
2 新宿エコ隊登録者数	新宿エコ隊登録者数	5,000人(29年度末)
3 中小事業者向け省エネ支援対策支援事業者	中小事業者向け省エネ支援対策支援事業者	10件/年
4 「新宿の森」でのカーボンオフセット事業によるCO <sub>2</sub> 吸収量	伊那、沼田、あきる野でのカーボンオフセット事業によるCO <sub>2</sub> の削減量の合計	1,100t(2年間の合計)

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	300	300	600	
	目標値(変更)B				
	実績 C	313			
	達成度=C/A	104.3			
指標 2	目標値(当初)A	4,500	5,000	5,000	
	目標値(変更)B				
	実績 C	4,925			
	達成度=C/A	109.4			
指標 3	目標値(当初)A	10	10	20	
	目標値(変更)B				
	実績 C	10			
	達成度=C/A	100.0			
指標 4	目標値(当初)A	550	550	1,100	
	目標値(変更)B				
	実績 C	445			
	達成度=C/A	80.9			

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	75,686		75,686
	特定財源		0		0
一般財源投入率	%	100.0			100.0
事業経費	千円	75,686			75,686
当初予算額	千円	101,227			101,227
執行率	%	74.8			74.8
予算現額	千円	101,227			101,227
執行率	%	74.8			74.8
担当する常勤職員	人	3.40			3.40
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	第二次環境基本計画においても「参加と協働の促進」を重要な観点として取り上げています。区が率先して地球温暖化対策を推し進めるとともに、区民・事業者等の地球温暖化防止の取組を区やNPOが効果的に支援しており、適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	みどりのカーテンについては、区が実施するピグナー向け育成説明会の参加者による新規設置枚数に目標を変更しました。新規の取組を促進することで、みどりのカーテンの環を広げていきます。また、新宿エコ隊は、登録者数を目標としていますが、取組によるCO <sub>2</sub> 削減量の概算を引き続き算出し、内部評価に反映しています。中小事業者向け省エネルギー対策支援実施件数、新宿の森でのカーボンオフセット事業によるCO <sub>2</sub> 削減量も含め、区・区民・事業者それぞれの取組が把握できる適切な目標であると評価します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	地球温暖化対策は、区・区民・事業者がそれぞれの立場で対策を推進し、連携を強化することで大きな成果につながります。本事業は区・区民・事業者それぞれの主体に合わせた温暖化対策の実施及び支援を行っており、効果的・効率的と評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	みどりのカーテンの新規設置枚数については、目標を達成することができました。新宿エコ隊登録者数は、目標を達成し、取組によるCO <sub>2</sub> 削減量は1,170tとなりました。中小事業者向け省エネルギー対策支援については、申請手続きの簡素化やLED照明設置助成など診断後の支援を充実させることにより目標を達成しました。新宿の森でのカーボンオフセット事業については、森林整備作業の対象範囲が急傾斜地のため、作業範囲が少なくなりCO <sub>2</sub> 削減量は減少傾向となったことから数値目標は達成できませんでしたが、森林整備については継続して実施することができました。これらを総合的に勘案し、事業全体として目標の達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	みどりのカーテンの新規設置枚数、新宿エコ隊登録者数については、目標を達成できました。中小事業者向け省エネルギー対策支援については、省エネ診断の件数が伸びないことが課題でしたが、平成28年度から、申請手続きの簡素化やLED照明設置助成など診断後の支援の充実を図ることで、目標の10件を達成できました。新宿の森でのカーボンオフセット事業については、各々の自治体と連携し継続して事業を進めることができ、これらを総合的に勘案し、総合評価については計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	区民向け省エネルギー機器等導入補助については、太陽光発電の補助件数を精査し、家庭用燃料電池等の補助件数を増やしました。「断熱窓改修補助」を新たに対象としたところ、予定件数を上回る申請があり、個人住宅の省エネ化につながることができました。中小事業者省エネルギー対策支援は、LED照明設置補助など、省エネ診断後の支援体制を拡充した結果、目標件数を達成することができました。新宿の森を活用した環境体験学習については、三つの森のツアーとも募集人員を超える応募があり、多くの区民の方に参加していただくことができました。
29年度	取組概要	区民向け省エネルギー機器等導入助成については、申請の多かった断熱窓改修助成を拡充して実施します。家庭用燃料電池や高反射塗装なども実績に合わせて件数の見直しを行い、効果的に実施していきます。中小事業者省エネルギー対策支援は、平成29年度も目標件数を達成できるよう周知啓発に更に取り組めます。新宿の森については、森林整備を計画的に進めるとともに、環境体験学習の充実に努めていきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	区民の省エネ行動を更に促進させるためには、ニーズにあった支援を行う必要があります。区民向け省エネルギー機器等導入補助は、今後も、補助対象や補助件数の見直しを継続して実施していきます。また、中小事業者省エネルギー対策支援についても、省エネ診断後の支援に対する要望が多く寄せられており、事業者用LED設置助成の充実などを検討する必要があります。新宿の森については、森の成長に合わせた森林整備と、環境体験学習の参加者の環境への関心をいかに継続させていけるかが課題です。	
方向性	継続	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	平成30年度から平成39年度を計画期間として策定中の第三次環境基本計画においても、地球温暖化対策の推進は重点的な基本目標となります。特に個人及び事業者の省エネ行動を促進させることは、温室効果ガス削減に向けた喫緊の課題です。区が率先して取り組むとともに、効果的な助成事業などを実施し、環境都市・新宿の実現に向けて取り組んでいきます。	

# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅲ	個別施策	8	関係法令等	第二次環境基本計画	
計画事業	76	環境学習・環境教育の推進			事業開始	平成 18 年度
目的						
<p>学校・地域・家庭・職場等で、区民一人ひとりが環境学習に取り組み、実践行動に結びつけられるように環境学習・環境教育を推進していきます。加えて、総合的な学習の時間、社会科・理科の時間などで、環境学習を推進し、子どもたちの環境に関する意識啓発を図ります。</p>						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	<p><b>【環境学習情報センターの活用】</b> 施設の機能をいかし、環境に配慮した行動を実践できるような環境講座等を実施し、区民の環境保全活動の支援を行います。また、環境学習情報センターを核として、区民・学校・企業・NPOとの連携と協働を進め、環境学習の普及啓発を図ります。</p> <p><b>【まちの先生見本市】</b> 地域で環境活動や環境学習を推進している「まちの先生」と教育現場との橋渡しを行う場として実施しています。</p> <p><b>【環境学習発表会の実施】</b> 「まちの先生見本市」と同時開催し、環境学習の成果を発表します。 (1)展示発表：区立小学校が環境学習の成果を紙面にまとめ、掲示します。 (2)口頭発表：区立小学校が、プレゼンテーションを行ったり、舞台発表をしたりして環境学習の成果を発表します。 (3)講演：環境学習の一環として、講師を招聘し、講演を行います。</p>	実施内容	<p><b>【環境学習情報センターの活用】</b> ○環境絵画展・環境日記展の受賞者の表彰と子どもたちによるシンポジウムを環境学習情報センターの指定管理事業として実施 ・平成28年11月12日(土) (1)応募者数(うち表彰者数) ・環境絵画 387人(29人) ・環境日記 947人(53人) ・合計 1,334人(82人)</p> <p><b>【まちの先生見本市の実施】</b> ○平成29年1月28日(土)(新宿区立落合第三小学校 体育館、校舎1～3階、特別教室、校庭) ・「環境学習発表会」と同日開催 ・参加人数：1,651人</p> <p><b>【環境学習発表会の実施】</b> ○平成29年1月28日(土)(落合第二地域センター) ・「まちの先生見本市」と同時開催</p>			
	実施主体		<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( NPO )			
②		実施内容	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
③		実施内容	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 環境絵画展・環境日記展の応募者数	環境保全について考え、描かれた絵画及び日記のコンテスト応募者数	1,350人/年
2 環境問題・環境教育への理解・関心度	環境学習発表会において環境問題や環境教育に対する理解・関心が深まった人の割合(アンケートによる)	70%

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	1,350	1,350	2,700	
	目標値(変更)B				
	実績 C	1,334			
	達成度=C/A	%	98.8		
指標 2	目標値(当初)A	70	70	70	
	目標値(変更)B				
	実績 C	88			
	達成度=C/A	%	125.7		
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	5,821		5,821
	特定財源		0		0
一般財源投入率	%	100.0			100.0
事業経費	千円	5,821			5,821
当初予算額	千円	6,506			6,506
執行率	%	89.5			89.5
予算現額	千円	6,506			6,506
執行率	%	89.5			89.5
担当する常勤職員	人	1.19			1.19
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	区民・学校・事業者に環境学習の機会を積極的に提供するため、専門的な知識や経験を有するNPO等を活用して講座や発表会を開催し、環境活動の支援活動を実施しており、適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	環境学習及び環境教育の推進を図るには、より多くの方が環境問題に対する意識を持つことが必要です。そのため、環境保全についてのコンテスト応募者数や環境問題に対する理解・関心度の実績を目標設定とすることは適切です。 「環境学習発表会」については、実施校の児童数や会場の規模の違いによって各年度の参加者数に直接影響を与えることから、目標設定を参加人数からアンケートによる「環境問題や環境教育への理解・関心が深まった人の割合」に変更しました。発表会実施後、事業効果の把握に努めており、適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	NPOの指定管理者によって運営される環境学習情報センターを核として、区民・事業者・NPO・学校が連携し、環境学習・環境教育を実施しており、効果的・効率的に行われています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	「環境絵画展・環境日記展の応募者数」については、ほぼ目標を達成することができました。また、絵画・日記の作成や展示、優秀者による発表を通じて、児童・生徒の環境への理解や関心を深めることができました。 「環境問題・環境教育への理解・関心度」については、目標を達成することができたことから、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	環境学習情報センターを拠点として、区民目線でのイベントの実施や様々な情報提供を行うことで、区民一人ひとりが環境問題に関心を持ち、具体的な実践行動に結びつけられるような普及啓発活動を推進することができました。また、「環境絵画展・環境日記展」「環境学習発表会」等を通じて、児童・生徒等に対し、環境学習・環境教育の機会を積極的に提供したことで、自ら環境について考え、行動するきっかけを与えることができたので計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	環境学習及び環境教育の普及啓発に向けての相乗効果を上げるため、継続して「環境学習発表会」と「まちの先生見本市」を同時開催しました。 「まちの先生見本市」へ多くの方に参加いただけるよう、当日は会場校である落合第三小学校を学校公開日としたほか、地域の住民や町会の協力を得て、周知用チラシを小中学校だけでなく、近隣地区の町会掲示板にも掲出するなど、積極的なPR活動を行いました。 また、「環境学習出前講座」については、小中学校だけでなく地域や事業者にも利用範囲を広げていくため、まちの先生見本市当日の公開授業で実際の出前授業を見学できるようにするなど、周知に努めました。 「環境学習発表会」については、児童による口頭発表や展示発表と、気象予報士による講演を行いました。地域や学校敷地内にある自然等、身近な環境をテーマとした発表により、多くの参加者の環境に対する関心を高めることができました。
29年度	取組概要	環境学習・環境教育の裾野を広げるため、引き続き区民・事業者・NPO等との連携の下、環境学習事業を展開していきます。また、環境学習発表会を通じて、学校における環境教育の着実な推進を図っていきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	環境学習・環境教育の裾野を更に広げるとともに、環境学習・環境教育で学んだことを、実践行動につなげていくことが課題です。また、児童・生徒等が成長しても環境配慮意識を持ち続けられるよう仕組みをつくっていく必要があります。	
方向性	統合	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	環境学習情報センターを中心として、環境学習・環境教育の裾野を広げていきます。専門的な知識や経験を有するNPO等を活用した講座や環境学習出前講座の実施といった環境活動の支援活動を実施し、年齢を問わず、地域での環境に配慮した活動の実践が広がるよう努めていきます。なお、計画事業27「エコスクールの整備推進」で実施していた区立小中学校のみどりのカーテンについては、本事業に統合して実施します。	

# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅲ	個別施策	9	関係法令等	新宿区第二次環境基本計画 新宿区一般廃棄物処理基本計画	
計画事業	77	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進			事業開始	平成 2 年度
目的						
持続可能な資源循環型社会の構築のため、ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進を図ります。						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	【資源回収の推進】 資源・ごみ集積所、回収拠点、清掃関連施設窓口等において資源回収を行います。また、地域住民が自主的に行う集団回収を支援します。	実施内容	・リサイクル活動団体への支援 ・古紙、びん・缶(スプレー缶・カセットボンベ含む)、ペットボトル、乾電池、白色トレイ、小型電子機器等、蛍光灯等の資源回収の実施			
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
②	【プラスチックの資源回収の推進】 資源・ごみ集積所において、容器包装プラスチックの資源回収を行います。	実施内容	・容器包装プラスチックの資源回収の実施			
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
③	【ごみの発生抑制の推進】 新宿区3R推進協議会の運営及び3Rを推進する啓発事業を通じて、意識の醸成を図ります。	実施内容	・新宿区3R推進協議会の運営 ・新宿エコ自慢ポイント、ごみの発生抑制の取組支援、3R推進キャンペーン等の開催			
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
④	【事業系ごみの減量推進】 事業用大規模建築物に対する立入検査等、事業系ごみの減量を図るための事業を行います。	実施内容	・延べ床面積1,000㎡以上の事業用大規模建築物から再利用計画書及び廃棄物管理責任者選任届の提出を受け、計画的な立入検査を実施 ・廃棄物管理責任者講習会の開催(延べ床面積1,000～3,000㎡の建築物に対しては、eラーニングによる情報提供)			
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 資源化率	資源回収量(集団資源回収を含む)÷(区収集ごみ量+資源回収量(集団回収を含む))	29年度末に35%
2 容器包装プラスチック回収量	新宿区が1年間に回収した容器包装プラスチックの量の累計	29年度までに3,527t
3 新宿エコ自慢ポイントの登録者数	新宿エコ自慢ポイントに登録した人数の累計	29年度末に登録者数2,820人
4 立入検査件数	延床面積3,000㎡以上の事業用大規模建築物への立入検査件数	29年度までに400件

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	31.5	35	35	
	目標値(変更)B				
	実績 C	21.7			
	達成度=C/A	68.9			
指標 2	目標値(当初)A	1,759	1,768	3,527	
	目標値(変更)B				
	実績 C	1,735			
	達成度=C/A	98.6			
指標 3	目標値(当初)A	2,520	2,820	2,820	
	目標値(変更)B				
	実績 C	2,640			
	達成度=C/A	104.8			
指標 4	目標値(当初)A	200	200	400	
	目標値(変更)B				
	実績 C	200			
	達成度=C/A	100.0			

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	1,073,875		特定財源： 廃棄物処理手数料 回収資源売払収入 プラスチック等再商品合理化拠 出金収入
	特定財源		123,566		
一般財源投入率	%	89.7		89.7	
事業経費	千円	1,197,441		1,197,441	
当初予算額	千円	1,226,746		1,226,746	
執行率	%	97.6		97.6	
予算現額	千円	1,226,751		1,226,751	
執行率	%	97.6		97.6	
担当する常勤職員	人	9.82		9.82	
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	資源回収は循環型社会形成推進基本法の規定等により負担は行政が担いますが、ごみの減量とリサイクルの推進には、行政、区民、事業者が協働し責任と役割を果たしていることから適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進の進捗状況を評価する上で適切な目標です。目標設定の指標は平成28年度の外部評価の結果を受けて「レジ袋辞退率」から「新宿エコ自慢ポイントの登録者数」に見直しました。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	資源の回収は行政回収と、区民が実施する集団回収を行っています。行政回収については費用対効果からほぼ全て、委託により実施しています。3R推進協議会は、区民・事業者・区が協働で運営しています。事業系ごみの減量と再資源化の推進を図るため、事業用大規模建築物に対し、計画的に立入検査を行っています。これらのことから、効果的・効率的と評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	容器包装プラスチックの回収量は1,735tとなりおおむね計画どおりです。新宿エコ自慢ポイントの登録者数は、目標を達成しました。延べ床面積3,000㎡以上の事業用大規模建築物への立入検査は、ほぼ目標どおり達成できました。資源化率は目標を下回っており、平成27年度とほぼ同水準となっていますが、全体としては達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	ごみの減量のため、外国人向けの「資源・ごみの正しい分け方出し方」チラシを拡充するなど普及啓発に努めています。また、資源回収の推進を図るため、新たに蛍光灯等の資源回収の開始や、使用済小型電子機器等の回収方法の拡充など資源回収量の増加や区民の利便性向上を図りました。3R推進キャンペーンやリサイクル活動センターの事業充実などにより3Rの普及啓発を進めました。事業系ごみの減量では立入検査を計画的に実施し着実に成果を上げるとともに、再利用計画書の提出率の向上にもつながっており、事業全体としては計画どおりと評価します。

進捗状況

28年度	実際の取組	<p>【資源回収の推進】【プラスチックの資源回収の推進】新たに資源として蛍光灯等の回収を始めました。また、使用済小型電子機器等の回収を拡充するため、特別出張所10か所及び区役所本庁舎1階に回収ボックスを設置し、身近な回収場所を整備しました。さらに、区内在住の外国人向けにこれまでの日・英・中・ハンガルの4か国語に加え、ベトナム語・ネパール語・ミャンマー語の「資源・ごみの正しい分け方出し方」のチラシ配布を行い普及啓発に努めました。</p> <p>【ごみ発生抑制の推進】新宿エコ自慢ポイントは、各種イベントへの出展やリサイクル活動センターでの登録強化月間を設けるなど、登録者の拡大に努めました。3R推進キャンペーンの開催や3R推進行動計画書の発行等、ごみ発生抑制の推進を図りました。</p> <p>【事業系ごみの減量推進】延べ床面積3,000㎡以上の事業用大規模建築物の立入検査や廃棄物管理責任者講習会はおおむね計画どおり行い、延べ床面積1,000㎡以上3,000㎡未満の事業用大規模建築物では、実態把握調査や計画的な立入検査、e-ラーニングによる啓発を実施しました。</p> <p>また、資源・ごみ排出実態調査を行い、区民等から排出される資源・ごみの性状等の傾向を把握しました。</p>
29年度	取組概要	<p>【資源回収の推進】【プラスチックの資源回収の推進】新宿中継・資源センターで歌舞伎町清掃センター収集分の金属・陶器・ガラスごみから使用済小型電子機器等を回収する新たな取組を行います。また、現在の7か国語の「資源・ごみの正しい分け方出し方」のチラシは新たに、フランス語・タガログ語・タイ語・アラビア語の4か国語で作成します。指標見直しについては、新たな総合計画の策定に併せ、より成果が明らかとなる指標の設定を検討します。</p> <p>【ごみの発生抑制の推進】引き続き3R推進キャンペーンやシンポジウムを開催するなど、ごみ発生抑制の推進に努めていきます。新宿エコ自慢ポイントの一層の周知に努め、登録者の拡大を目指します。</p> <p>【事業系ごみの減量推進】事業用大規模建築物の立入検査や廃棄物管理責任者講習会等を継続的、計画的に行っていきます。</p>

新実行計画に向けた方向性

課題	区民1人1日当たりのごみ量はこの9年間で725gから578gに減りましたが、近年の人口増に伴う区全体のごみ排出量は増加の兆しが見えます。また、資源の回収量は容器の軽量化などから減少傾向ですが、取組の継続が求められています。事業系のごみは排出量の把握が困難ですが、ごみの削減、資源化の促進に向けた働き掛けが必要です。		
方向性	継続	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他	
取組方針	資源循環型社会の構築に向けて、区民、事業者、行政がそれぞれの役割と責任を果たし、ごみ発生量の抑制、適正なごみ処理、資源回収の拡充など新宿区の特性に配慮した施策を推進する必要があります。このため、資源・ごみ排出実態調査を踏まえ、少数世帯や外国人に向けた周知啓発事業の拡充、事業系ごみに多く含まれる食品由来のごみの減量化、資源回収事業の充実など様々な取組を進めていきます。		



# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅲ	個別施策	10	関係法令等	新宿区産業振興基本条例、新宿区産業振興プラン	
計画事業	78	観光と一体となった産業の創造・連携・発信			事業開始	平成 28 年度
目的						
区内中小企業者の新たなビジネスチャンスの創出や地域産業力を育み、持続的な地域経済の活性化を図ることを目的として、観光と一体となった産業振興に取り組みます。						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	観光と一体となった産業振興として、下記の施策を複合的に展開します。  (1)新宿産業観光フェア(年1回):区内産業や国際観光都市としての魅力を発信するイベントを開催します。また、販売力の強化をテーマにしたセミナーを開催します。  (2)ビジネス交流会(年5回):東京商工会議所新宿支部との共催により、区内中小企業者等が交流する場を提供します。  (3)商談会(年1回):区内に本支店のある信用金庫等との共催により、百貨店等のバイヤーと区内中小企業者が商談する場を提供します。  (4)新宿ものづくりマイスターの認定(年3名程度):優れた技術・技能を持つ方を「新宿ものづくりマイスター 技の名匠」に認定します。  (5)ものづくり産業の発信:マイスター等を取り上げた、ものづくり産業発信用の動画及びパンフレットを作成します。		実施内容	観光と一体となった産業振興として、下記の施策を複合的に展開しました。  (1)新宿産業観光フェア(「しんじゅく逸品マルシェ」)の開催(区内企業や地場産業団体等による物販/ものづくり体験コーナー/ステージイベント/産業・観光情報の発信等) 開催日時:平成28年11月13日(日)~11月14日(月) 会場:新宿駅西口広場イベントコーナー  (2)ビジネス交流会の開催(各回60名程度募集し、基調講演・企業プレゼンテーション・名刺交換会の3部構成により実施)  (3)商談会の開催(金融機関と協力してバイヤー10社を招聘。商談希望企業がエントリーシートを提出し、バイヤーによる事前選考を実施。事前選考通過企業に対し、25分間の個別商談の場を提供)  (4)新宿ものづくりマイスターの認定(4~6月に候補者募集、7月に現地調査、8月に審査を経て、12月に「技の名匠」(2名)の認定式を実施)  (5)ものづくり産業の発信:(動画「アートに会う街 新宿」(日・英版)を作成。11月にフェア会場でデモ版を上映、3月よりYoutube等で配信/パンフレット「染と音 音と染」を作成、10月より配布及び区ホームページで公開)		
	実施主体			■ 行政 ■ 民間事業者 ■ その他 (地域団体等)		
受益者負担		無		ボランティア 有 留学生		

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 出展企業数	販売及び情報発信を『新宿産業観光フェア』会場にて行った企業数	40社/年
2 ビジネス交流会参加者数	ビジネス交流会への参加者人数	300人/5回
3 ものづくりマイスターの認定者数	新宿ものづくりマイスター『技の名匠』としての認定者の人数	3名/年

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	40	40	80	物販コーナー出展企業数と体験コーナーの運営に携わった地場産業団体関係企業数
	目標値(変更)B				
	実績 C	52			
	達成度=C/A	%	130.0		
指標 2	目標値(当初)A	300	300	600	
	目標値(変更)B				
	実績 C	451			
	達成度=C/A	%	150.3		
指標 3	目標値(当初)A	3	3	6	
	目標値(変更)B				
	実績 C	2			
	達成度=C/A	%	66.7		
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	9,243		9,243
	特定財源		0		0
一般財源投入率	%	100.0			100.0
事業経費	千円	9,243			9,243
当初予算額	千円	10,302			10,302
執行率	%	89.7			89.7
予算現額	千円	10,302			10,302
執行率	%	89.7			89.7
担当する常勤職員	人	3.00			3.00
担当する非常勤職員		1.00			1.00

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	区内中小企業者を支援し、地域経済の活性化を図るため、区が主体となり、新宿観光振興協会、東京商工会議所新宿支部及び金融機関など、「地域経済の活性化」を目的に活動している団体等と連携して事業を実施していることは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	新宿産業観光フェアは、実際に販売及び情報発信を行った企業数を設定することは、情報発信を図る事業であることから適切です。ビジネス交流会は、他社等との交流から新たなビジネスチャンスを見出すことを目的とした事業であることから適切です。新宿ものづくりマイスターの認定は、認定実績を積み上げ、認定要件に合う方が少なくなっている状況の中で、新たな認定者を増やすことが必要であるため適切です。また、利用者数の増加が、各事業の相乗効果の増幅に結び付くため、達成すべき指標として適切な目標設定であると評価します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	複合的に施策を展開していることは、各事業の相乗効果を高め、効果的であると評価します。新宿産業観光フェアは、新宿観光振興協会と共催することにより、情報発信力を高めています。また、ビジネス交流会及び商談会は、東京商工会議所新宿支部や金融機関と共催し、参加者募集やパイヤー招聘等に協力して取り組んでいます。こうした団体等との連携を積極的に取り入れることで、効果を高め、効果的であると評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	新宿産業観光フェアは、約20,000人の来場者となり、地場産業団体の2団体及び区内中小企業者等30社が出展、運営に携わりました。ビジネス交流会は、平均して90人が参加しました。新宿ものづくりマイスターの認定は、実績を積み上げてきたことで、認定要件に合う方が少なくなっている状況において、2名を認定しました。また、平成28年度は、動画及びパンフレットを作成し、区内ものづくりの魅力を伝えることができました。「観光と一体となった産業振興」に取り組むことができ、目的の達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	事業内容に応じて団体等との連携を積極的に取り入れることで、「観光と一体となった産業振興」を切り口として複合的に各施策を展開しています。このことにより各事業の相乗効果を高めることができ、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	新規事業として「新宿産業観光フェア」を開催し、約20,000人の来場者に対して、区内産業や国際観光都市としての魅力を発信しました。ものづくり産業については、第三次実行計画から事業見直しを行い、動画等の作成やフェアでの体験コーナーの運営を通じ、多くの方に魅力を伝えることができました。また、ビジネス交流会は、5回のうち2回を「観光」をテーマに開催し、来街者の増加等の観光需要を捉えた新たな事業展開に取り組む企業を支援しました。商談会は、区内中小企業者30社がエントリーし、パイヤーの事前選考を通過した18社に個別商談の場を提供し、販路開拓を支援しました。ものづくりマイスターは、引染と洋裁の分野から計2名を認定しました。
29年度	取組概要	引き続き、「新宿産業観光フェア」を開催し、区内産業を広く発信していきます。ものづくり産業については、新たな人材の創出に向けて、動画等の作成やフェアでの体験コーナーの運営を通じ、発信していきます。また、ビジネス交流会や商談会の開催により、区内中小企業者の新たなビジネスチャンスの創出と販路開拓を支援していきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	「新宿産業観光フェア」は、新たな「新宿の逸品」を掘り起こしていくことが課題となります。ビジネス交流会は、開催後のマッチング状況等の事後調査を行い、結果分析を事業運営にいかしていく必要があります。商談会は、商談成立数を増加させていく必要があります。新宿ものづくりマイスターの認定は、区内ものづくり産業全体の発信を進める上で核となるもので、認定要件に合う方を探していく必要があります。	
方向性	継続	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	引き続き、「新宿産業観光フェア」を開催し、区内産業や国際観光都市としての新宿の魅力を国内外に発信していきます。継続実施していく中で、新宿区商店会連合会に情報提供いただき「新宿の逸品」を掘り起こしていくとともに、事業の認知度と魅力の向上に努めていきます。また、ビジネス交流会及び商談会は、マッチング数の増加に向けて、事業運営の工夫を続けていきます。ものづくり産業の振興については、マイスター認定制度及び発信事業を引き続き実施していきます。これらの施策を複合的に展開していくことで、観光と一体となった産業振興を推進していきます。	

# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅲ	個別施策	10	関係法令等	新宿区立産業振興施設条例、同施行規則	
計画事業	79	高田馬場創業支援センターによる事業の推進			事業開始	平成 23 年度

## 目的

地域経済の活性化と雇用創出の促進を図るため、区内での創業や経営改革を目指す方に、オフィススペースを提供するとともに専門家による支援を行います。

手段		28年度の主な実施内容等	
①	(1)施設利用者の公募・選考・利用承認 (2)創業支援等の専門家による指導・相談 (3)各種セミナーの開催、ビジネス資料の配架等の情報発信・提供 (4)利用者交流会、公的支援機関や区内企業等の連携による経営活動・人脈の拡大等の支援	実施内容	施設利用者を公募し、審査により利用承認を行いました。施設は、指定管理者が運営し、創業等に精通する職員が施設利用者への支援を行って区内創業者を創出しました。創業セミナーは、施設利用者以外の方も対象に加えて実施したほか、新宿区創業支援事業計画に基づく特定創業支援事業として創業スクールを実施しました。
	実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 □ その他 ( )	
		受益者負担	有 施設の利用料金 ボランティア 無
②		実施内容	
	実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )	
		受益者負担	ボランティア
③		実施内容	
	実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )	
		受益者負担	ボランティア
④		実施内容	
	実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )	
		受益者負担	ボランティア

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 区内創業者数	施設利用終了者が実際に区内で創業した数	5名/年
2 施設利用者の満足度	円滑に創業、第二創業又は経営改革できた、又は失敗を抑制できたと感じた施設利用者の割合	80%
3		
4		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	5	5	10	
	目標値(変更)B				
	実績 C	9			
	達成度=C/A	%	180.0		
指標 2	目標値(当初)A	80	80	80	
	目標値(変更)B				
	実績 C	100			
	達成度=C/A	%	125.0		
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	23,825		特定財源： 高田馬場創業支援センター使用料
	特定財源		2,164		
一般財源投入率	%	91.7		91.7	
事業経費	千円	25,989		25,989	
当初予算額	千円	27,387		27,387	
執行率	%	94.9		94.9	
予算現額	千円	27,387		27,387	
執行率	%	94.9		94.9	
担当する常勤職員	人	1.00		1.00	
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	施設の運営及び利用者への場の提供、創業者育成から経営改革までの支援については、創業支援等の専門ノウハウを持つ指定管理者が業務を担っている一方で、区は、区内の産業振興に寄与する事業を創業しようとする意欲のある利用者を公募し、審査・承認を行っており、適切な役割分担がなされているため、適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	事業目的から考え、区内創業者数を目標とすることは適切と評価します。また、施設利用者に対する支援内容の妥当性を検証する上で、現在の施設利用者に対して満足度調査を行い、満足度比率を指標とすることも適切と評価します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	指定管理者が施設運営を行うことで、年末年始を除き無休でのオフィススペースの提供が可能となり、ビジネス活動の利便性の向上が図られています。また、区内での創業や経営改革を目指す事業者の多様なニーズに対し、常駐する専門職員が迅速に相談や情報提供等を行い、区と連携して地域産業の新たな展開を支援しているため、効果的・効率的と評価します。また、創業セミナーは、金融機関と連携し、講師の選定や会場手配の協力を得て、区内4ヶ所で計10回の開催を行うことができおり、効果的・効率的と評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	利便性の高いビジネス活動に適した場と専門家による支援サービスを提供し、施設利用者の多様なニーズに対する支援を行った結果、平成28年度の区内創業者数は9名となりました。9名の業種を見ると、情報サービス業と専門サービス業が各3名、その他教育・学習支援業、広告業、不動産取引業が各1名となっており、幅広い分野に対して支援を行いました。また、施設利用者の満足度比率は100%(10名/10名)を得ており、目標の達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	平成23年10月の施設開設以降、平成28年3月までに94名が施設を利用し、創業した方は46名(うち区内29名)、経営改革等をした方は15名(うち区内9名)となりました。創業支援施設としての効果が図られているため、計画どおりと評価します。また、施設利用者以外の創業を志す人向けに、年10回の創業セミナーを開催し、創業を志す人の支援をしました。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	オフィススペースの提供と専門家による支援を行い、区内創業の定着のために区内の商店街空き店舗情報を提供しました。施設利用終了者には、企業紹介ビデオを作成するなどの支援策を講じました。また、施設利用者以外に向けても、セミナーや特定創業支援事業としての創業スクールを実施しました。施設周知のために、従来は施設内だけで実施していた創業セミナーを区内4ヶ所でも開催したほか、創業を目指す方が集う民間のイベントにも積極的に出展しました。このほか、施設開設から5年目となった平成28年度は創業事例集を発行しました。
29年度	取組概要	引き続き、指定管理者との連携を強化し、創業者への支援を行っていきます。施設利用終了後に区内で事業を展開している創業者を取り上げた創業事例集を活用し、区内創業の定着を図っていきます。創業セミナー等の実施については、創業を目指す方が多く利用するSNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)を活用し、効果的に周知していきます。また、施設利用終了者の状況把握に努め、随時の相談等を通じた支援を行っていきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	平成28年度の施設利用終了者の区内創業者は9名でしたが、この他に6名の方が区外で創業しています。施設利用終了後の区内での創業が課題となっています。そのため、区内創業の定着を図る支援策を引き続き実施していく必要があります。	
方向性	経常事業化	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	平成23年10月の施設開設以降、指定管理者との連携により、円滑な施設運営の体制を構築し、区内における創業支援に一定の成果をあげることができたため、経常事業化します。経常事業化後も、引き続き指定管理者と連携し、創業者への支援と区内創業の定着に向けて取り組んでいきます。	

# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅲ	個別施策	11	関係法令等	新宿区にぎわいと魅力あふれる商店街支援事業補助金交付要綱		
計画事業	80	にぎわいと魅力あふれる商店街支援			事業開始	平成 24 年度	
目的							
商店街におけるにぎわいの創出や商店街の魅力づくりに向けたイベントなどの取組を事業助成により支援することで、地域コミュニティの担い手である商店街の活性化を図ります。							
手段				28年度の主な実施内容等			
①	(1)商店会等が実施するイベント事業に対し、必要な補助金を交付します。 (2)商店会等が実施する施設整備などの活性化事業に対し、必要な補助金を交付します。			実施内容	(1) 1商店会等あたり1か年度2事業、共催事業を含む場合1か年度3事業が補助対象となり、区と都で併せて補助対象経費の2/3の補助を行い、申請から事業実施、実績報告、補助金確定処理まで、適正に事業を行えるように支援しました。 (2) 商店会等が実施するマップ作成、フラッグ作成及び道路のカラー舗装事業に対し、区と都で併せて補助対象経費の2/3または5/6の補助を行い、申請から事業実施、実績報告、補助金確定処理まで、適正に事業を行えるように支援しました。		
				実施主体			
				受益者負担	有	自己負担分	ボランティア 無
②				実施内容			
				実施主体			
				受益者負担		ボランティア	
③				実施内容			
				実施主体			
				受益者負担		ボランティア	
④				実施内容			
				実施主体			
				受益者負担		ボランティア	

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 イベント事業支援件数	商店会等が実施する、イベント事業に対する補助金交付件数	100件/年
2 活性化事業支援件数	商店会等が実施する、施設整備事業等の活性化事業に対する補助金交付件数	9件/年
3		
4		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	100	100	200	
	目標値(変更)B				
	実績 C	85			
	達成度=C/A	%	85.0		
指標 2	目標値(当初)A	9	9	18	
	目標値(変更)B				
	実績 C	4			
	達成度=C/A	%	44.4		
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	44,010		特定財源： 新元気をさせ商店街事業費
	特定財源		54,539		
一般財源投入率	%	44.7		44.7	
事業経費	千円	98,549		98,549	
当初予算額	千円	139,874		139,874	
執行率	%	70.5		70.5	
予算現額	千円	124,898		124,898	
執行率	%	78.9		78.9	
担当する常勤職員	人	1.00		1.00	
担当する非常勤職員		0.90		0.90	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	商店街を取り巻く環境がますます厳しくなる中で、商店街におけるにぎわいの創出や商店街の魅力づくりに向けた取組を支援し、地域コミュニティの担い手である商店街の活性化を図ることは適切です。区と都で併せて2/3の補助を行い、商店会等の自己負担率が1/3であることから、商店会等の自主性を損なわない範囲で支援を行うことができ、適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	補助金の申請前から商店会等に事業実施について助言・支援し、掲げた目標数をおおむね達成することができました。商店会等が実施するイベント事業や活性化事業により、地域コミュニティやまちなにぎわい、安全・安心の場としての商店街の役割を維持することができています。また、本目標設定は、商店会の自主性を図る指標と捉えることができるため、適切と評価します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	区と都が補助対象経費の2/3を補助する財政的支援にとどまらず、商店会サポーターを活用した総合的支援により事業を執行していることから、効果的・効率的であると評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が低い	イベント事業は、目標100件に対して85件を支援し、おおむね目標を達成することができました。活性化事業は、街区内の歩道のカラー舗装や商店街フラッグの作成など、商店街のイメージアップにつながり、各商店街の活性化に寄与することができましたが、支援件数が目標9件に対して4件となったため、達成度は低いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	商店街を取り巻く環境が厳しい中でも、商店会等が実施するイベント事業及び活性化事業を支援することができました。活性化事業については、実績が目標値を下回りましたが、道路のカラー舗装やフラッグ作成等により、商店会等のイメージアップにつながりました。イベント事業と活性化事業の両面から支援することにより、商店街におけるにぎわいの創出や商店街の魅力づくりの形成を図り、コミュニティやまちなにぎわいや安全・安心の場としての商店会の役割を果たすことができたため、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	商店会等が実施するイベントや施設整備、マップ作成等の取組に対して補助金を交付し支援することによって、多くの来街者でにぎわい、商店街の活性化を図るとともに地域を盛り上げることにつながりました。また、商店会役員の高齢化が進む中、区の商店会サポーターと一緒にイベント企画を考える商店会等が増え、商店会組織の維持につながっています。
29年度	取組概要	商店会等が、より効果的なイベント事業等を実施できるように、引き続き商店会情報誌の発行や商店会サポーターの活用などによる情報提供を行っていきます。また、成功事例や特徴的な取組については、商店会情報誌で特集し、各事業の相乗効果を高めていきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	会員数の減少等の要因により組織力が低下している商店会等に対して、商店会情報誌による情報提供を行うなど、より効果的なイベントを実施できるよう支援していく必要があります。		
方向性	統合		継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	都の補助制度の新たなメニューに対応し、商店会等の要望に弾力的に応じることができる事業となるよう、計画事業82「環境に配慮した商店街づくりの推進」と事業統合します。また、引き続き商店会サポーターの活用を図りながら、より効果的なイベント事業や活性化事業の実施に向けた支援を進めていきます。		

# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅲ	個別施策	11	関係法令等	新宿区産業振興基本条例	
計画事業	81	商店街の魅力づくりの推進			事業開始	平成 28 年度
目的						
商店会の会員に向けた情報誌を発行し、先進事例等の情報共有や新たな魅力の発掘を行います。これにより商店会の会員の魅力的な取組を支援し、商店街の活性化を図ります。						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	区内商店会員向け情報誌「新宿商人」を発行し、特徴ある商店会活動の事例紹介や商店経営に有効な情報を提供するなど、区内商店会の新たな魅力の発掘を行います。	実施内容	以下のスケジュールで事業を実施し、各商店会会員向けに直接郵送しました(計5,095部)。 4月～5月:委託事業者選定・契約締結、企画打合せ 10月:創刊号発行 1月:第2号発行			
		実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
②		実施内容				
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
③		実施内容				
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
④		実施内容				
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
⑤		実施内容				
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 特集する商店会等の数	情報誌で特集する商店会等の数	12商店会等(2商店会等/各号)
2		
3		
4		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	4	8	12	
	目標値(変更)B				
	実績 C	8			
	達成度=C/A	%	200.0		
指標 2	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	5,489		5,489
	特定財源		0		0
一般財源投入率	%	100.0			100.0
事業経費	千円	5,489			5,489
当初予算額	千円	5,687			5,687
執行率	%	96.5			96.5
予算現額	千円	5,687			5,687
執行率	%	96.5			96.5
担当する常勤職員	人	1.00			1.00
担当する非常勤職員		0.90			0.90

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	区が主体となり、各商店会員向けに、特徴ある商店会活動の事例紹介や商店経営に有効な情報を提供することは、区内商店会の新たな魅力の発掘や商店街の魅力づくりの推進につながるため、適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	特徴ある商店会活動の事例紹介や商店経営に有益な情報を掲載することにより、商店会員の魅力的な取組を支援しています。区内様々なエリアの商店会等の特集することにより、特徴ある事例を共有し、商店街の活性化を図ることができるため、特集する商店会等の数を目標とすることは、適切と評価します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	各商店会等の特徴ある取組事例を共有することは、会員個々の商店会活動への関心の高まりによる組織力の向上や商店会同士の新たな連携、既存のイベント事業等の魅力向上につながるため、効果的であると評価します。 また、商店会情報誌に読者アンケートを同封し、商店会員等に直接届けることで、確実に情報を伝達し、商店会員の潜在的ニーズを把握する取組は効果的であると評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	商店会情報誌で掲載した商店会等の数は、目標値の2倍となる8件となり、他商店会等への波及効果が期待できることから、目標の達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	商店会情報誌を商店会員等に直接郵送することにより、先進事例や新たな魅力発掘に向けた情報の共有が図られました。また、同封した読者アンケートにおいては、読者の76.7%が「満足した」と回答していることから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	新規事業として商店会情報誌を発行し、計5,095部(区商連加盟店4,368部、区商連非加盟店571部、同業組合156部)を個別に送付しました。また、商店会情報誌に掲載する商店会等の選定にあたっては、取り上げる商店会等や個店に偏りが発生しないように、委託事業者との企画会議や商店会等との綿密な調整を行いました。その他、読者向けアンケートを毎号実施することにより、各商店会員の意見・要望等を踏まえた記事の作成を行いました。 また、新たな商店街振興施策「大学との連携による商店街支援事業」を企画し、平成29年度からの実施に向けて調整、準備を進めました。
29年度	取組概要	商店会情報誌の発行回数が年4回になることから、「にぎわいと魅力あふれる商店街支援」または「環境に配慮した商店街づくりの推進」の実施事例を取り上げ、他商店会等の事業実施意欲を醸成することで相乗効果を図っていきます。また、新たな商店街振興施策として、「大学との連携による商店街支援事業」を実施します。

新実行計画に向けた方向性

課題	平成27年度に実施した「商店街のにぎわい創出に向けた調査」によれば、商店会等が抱える課題として、①経営者の高齢化、②各店舗の後継者の不在、③会員の商店会活動に対する意欲低下、④魅力ある店舗の不足等が挙げられています。商店会等の組織力の強化や活力を維持するためには、商店会情報誌による情報提供を継続し、効果的な魅力づくりに向けた支援が必要です。		
方向性	拡充		継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	商店会情報誌の発行回数を年4回に拡充するとともに、商店主が商店経営を行うにあたり、より一層有益な情報となるように誌面内容の充実を図っていきます。また、新たな商店街振興施策として、「大学との連携による商店街支援事業」を実施していきます。大学と地域(商店街)との連携・交流を進め、大学の持つ専門性や人的資源をいかしながら、商店会の抱える潜在的な課題の解決に向けた取組を支援していきます。		



計画事業評価シート

基本政策	Ⅲ	個別施策	11	関係法令等	新宿区環境に配慮した商店街づくりの推進事業補助金交付要綱等		
計画事業	82	環境に配慮した商店街づくりの推進			事業開始	平成 24 年度	
目的							
商店街におけるLED街路灯設置などの環境対策への取組に対し、区が事業助成による支援を行うことで、環境に配慮した商店街づくりを推進していきます。							
手段				28年度の主な実施内容等			
①	LED街路灯の設置や切替え等、環境に配慮した商店街づくりの推進事業の実施に対し、必要な補助金を交付します。	実施内容	商店会等が実施する、LED街路灯の新設・建替や、LEDランプへの交換等の環境対策への取組に対し、必要な費用について通常の活性化事業よりも高い割合で補助を行いました。特に、需要の多いLEDランプ交換等の環境に資する事業については、都の補助金に区が上乘せし、計9/10の補助を行うなど、環境に配慮した商店街づくりを推進しました。 ・LEDランプ交換等環境に資する事業(2件:区・都 9/10補助) ・LED街路灯建替等環境に資する事業(2件:区・都 9/10補助) ・LED街路灯建替等事業(4件:区・都 4/5補助)				
		実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( 地域組織 )				
		受益者負担	有	自己負担分	ボランティア	無	
②		実施内容					
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
		受益者負担			ボランティア		
③		実施内容					
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
		受益者負担			ボランティア		
④		実施内容					
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
		受益者負担			ボランティア		
⑤		実施内容					
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
		受益者負担			ボランティア		

目標設定

指標名	定義	目標水準
1 環境に配慮した商店街づくり推進事業支援件数	商店会等が実施する、環境に配慮した商店街づくり推進事業に対する補助金交付件数	9件/年
2		
3		
4		

達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	9	12	21	29年度 9件/年→12件/年に変更
	目標値(変更)B				
	実績 C	8			
	達成度=C/A	%	88.9		
指標 2	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	13,652		特定財源： 新元気をさせ商店街事業費
	特定財源		5,273		
一般財源投入率	%	72.1		72.1	
事業経費	千円	18,925		18,925	
当初予算額	千円	39,000		39,000	
執行率	%	48.5		48.5	
予算現額	千円	39,000		39,000	
執行率	%	48.5		48.5	
担当する常勤職員	人	0.50		0.50	
担当する非常勤職員		0.10		0.10	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	商店会街路灯のLED化を始め、商店会等が実施する環境対策に取り組む事業を政策的に推進していくことは、商店街の活性化だけでなく環境に配慮したまちづくりを一層推進する区の責務に照らして適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	各商店会街路灯のLED化に向け、本事業の補助金支援件数を目標値としています。事業の効果測定が図れるため目標設定として適切と評価します。平成29年度の目標値は、商店街への街路灯事業計画のヒアリングに基づき、9件から12件に上方修正しています。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	区と都が補助対象経費の4/5または9/10を補助する財政的支援にとどまらず、商店会サポーターを活用した総合的支援により事業を執行していることから、効果的・効率的であると評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	目標件数の9件に対して、実施件数は8件になりましたが、目標値をほぼ達成しているため、達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	実施件数が目標値(9事業)を下回る8事業でしたが、着実に商店会街路灯LED化事業が実施されており、二酸化炭素の排出量の削減、電気料金の軽減など、効果が図られていることから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	商店会街路灯のLED化を促進するために、都の補助金に区が上乗せする制度を継続し、商店会等に対して商店会街路灯のランプ交換や建替等によるLED化へのメリットを紹介することで、事業実施につながりました。平成29年度に向けて、各商店会等にヒアリング調査を行い、今後の整備予定の状況を把握しました。
29年度	取組概要	商店会等へのヒアリング調査の結果を踏まえ、事業規模を拡充します。引き続き、商店会街路灯のLED化に取り組み、環境に配慮した商店街づくりを推進していきます。また、LED化未実施の商店会等に対して、LED化による環境面や防犯面のメリットを、商店会サポーターの活用などにより情報提供し、本事業の利用促進を図っていきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	会員数の減少などの要因で組織力が低下している商店会等では、商店会街路灯のLED化や建替えのための自己資金を調達することが難しい状況です。このような商店会等に対して、LED化のメリットを情報提供し、本事業の利用促進を図っていく必要があります。	
方向性	統合	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	都の補助制度の新たなメニューに対応し、商店会等の要望に弾力的に対応できる事業となるよう、計画事業80「にぎわいと魅力あふれる商店街支援」と事業統合します。また、LED街路灯への建替え等が未実施の商店会等に対して、環境面や防犯面からLED化のメリットを商店会サポーターの活用などにより情報提供し、本事業の利用促進を図っていきます。	

# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅲ	個別施策	11	関係法令等	新宿区中小企業向け制度融資要綱		
計画事業	83	商店街空き店舗活用支援			事業開始	平成 28 年度	
目的							
区内の商店会等に参加した、商店街の空き店舗を活用して創業する事業主や、空き店舗を改修して新たに貸出しを考える店舗オーナーに対して、区が信用保証料と貸付利子を全額補助する融資をあっせんすることにより、商店街に活力ある事業者を呼び込み、賑わいあふれる商店街の創出を図ります。							
手段				28年度の主な実施内容等			
①	(1)区が区内商店街にある空き店舗を利用した創業者又は商店街に空き店舗を所有するオーナーに対し、面談を行い、紹介状の交付をします。 (2)紹介状の交付を受けた創業者又は空き店舗のオーナーは金融機関に融資を申し込みます。 (3)金融機関は、融資の審査を行い、必要に応じて信用保証協会に保証を申込み、創業者又は空き店舗のオーナー及び区に対して、融資実行の可否を通知します。 (4)融資実行後、区は、創業者又は空き店舗のオーナーからの申請により、信用保証料の全額を補助します。また金融機関へ貸付利子の全額を支払います。 (5)創業者、空き店舗のオーナーが信用保証料や貸付利子の補助を受けることで経費の負担軽減を図り、自主的な経済活動が促進されることで賑わいあふれる商店街の創出を目指します。			実施内容	(1)区のホームページ、チラシ、ポスター、金融機関との会議、宅建協会新宿支部主催の研修会などで本事業を周知しました。 (2)利用を希望する創業者に対し、面談を行い紹介状を交付しました。 (3)融資が実行された創業者に対し、区が信用保証料と貸付利子の全額を補助し、経費の負担軽減を図りました(貸付実行件数2件)。 (4)創業者に対し、「新宿区商店街空き店舗検索サイト」により週平均655件の物件を紹介しました。 (5)空き店舗オーナーに対し、状況報告書の提出を求めることで、定期的に空き店舗の契約状況と貸付の効果を把握しました。		
	実施主体 <input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input checked="" type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )				受益者負担 無 <input type="checkbox"/> ボランティア <input type="checkbox"/> 無		

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 空き店舗活用支援融資貸付件数	金融機関に紹介した融資のうち、貸付が実行された件数	10件/年
2		
3		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	10	10	20	商店街空き店舗活用支援資金(創業者向け)2件
	目標値(変更)B				
	実績 C	2			
	達成度=C/A	%	20.0		
指標 2	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	1,273		1,273
	特定財源		0		0
一般財源投入率	%	100.0			100.0
事業経費	千円	1,273			1,273
当初予算額	千円	8,693			8,693
執行率	%	14.6			14.6
予算現額	千円	7,320			7,320
執行率	%	17.4			17.4
担当する常勤職員	人	0.10			0.10
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	商店街のにぎわいを維持していくためには、商店街の空き店舗に活力ある事業者を呼び込む継続的な空き店舗対策を講じていく必要があります。創業者、空き店舗所有者双方に、区が貸付利子と信用保証料を全額補助する制度融資をあっせんすることで、商店会に新たな事業者が加入し、空き店舗の解消を図れるため適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	融資貸付件数を目標に設定することは、事業が実際に活用された効果を測る指標として適切であると判断します。また、目標水準についても、今後の目標として掲げる数値として適切と評価します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	金融機関あての紹介状を事業者へ交付し、金融機関から融資を実行された事業者に対し、区が商店会への加入を条件として貸付利子と信用保証料を全額補助します。区と金融機関が役割を分担し事業を執行していることから、効果的・効率的と評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が低い	新設した商店街空き店舗活用支援資金の貸付が1件あり、平成27年度にあっせんした創業資金(借主特例)の貸付が1件実行されたため、合わせて2件の実績となりました。合計10件の貸付目標のため、達成度が低いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画以下	サービスの負担と担い手、目標設定、効果的・効率的な視点等は適切であり、商店街空き店舗活用支援融資としての制度自体は適切な事業として評価できますが、目標を達成できなかったため、計画以下と評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	平成28年4月より、店舗改装資金(貸主特例)と創業資金(借主特例)を統合し、貸付期間、貸付限度額及び信用保証料額を見直すことで、より利用しやすい商店街空き店舗活用支援資金を新設しました。本資金について、区ホームページへの掲載、施設館内でのポスター掲示、金融機関等関係機関との会議、新宿区創業支援事業計画に基づく創業セミナー受講者、宅建協会新宿支部会員向けの案内チラシにより周知し、利用を促進しました。また、空き店舗物件を探している創業者向けに「新宿区商店街空き店舗検索サイト」により、週平均655件の物件を紹介し、利用者の利便性の向上を図りました。
29年度	取組概要	商店街空き店舗活用支援資金の利用の促進に向けて、区ホームページや商店会情報誌への掲載を行うとともに、高田馬場創業支援センター利用者や新宿区特定創業支援事業計画の受講者への周知を行っていきます。また、「新宿区商店街空き店舗検索サイト」に商店街空き店舗活用支援資金を利用した創業者の事例を掲載するなど、事業の利用促進を図っていきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	商店街空き店舗活用支援資金の実績が目標まで達していないため、利用実績が少ないことが課題となっています。今後は、「新宿区商店街空き店舗検索サイト」に、商店街空き店舗活用支援資金を活用して創業した方の事例を掲載するなどの工夫を行い、商店街空き店舗活用支援資金の利用者を増やしていく必要があります。	
方向性	經常事業化	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、經常事業化、その他
取組方針	第三次実行計画から事業統合を行い、商店街空き店舗活用支援資金として利用しやすい制度設計ができたため、經常事業化します。創業者に対しては「新宿区商店街空き店舗検索サイト」を活用しながら利用促進を図っていきます。また、空き店舗オーナー向けには宅建協会新宿支部等と連携をとりながら、周知及び利用の促進を図っていきます。	

計画事業評価シート

基本政策	Ⅲ	個別施策	12	関係法令等	新宿区立漱石山房記念館条例、新宿区立漱石山房記念館条例施行規則、(仮称)「漱石山房」記念館整備基本計画	
計画事業	84	漱石山房記念館の整備			事業開始	平成 20 年度
目的						
区内の貴重な文化・歴史資源を適切な方法で復元・保存し、未来に継承するとともに、積極的な活用や発信を行い、区民の地域への愛着や誇りを育みます。						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	夏目漱石生誕150年の記念年である平成29年9月に向けて漱石山房記念館を整備します。記念館には「漱石山房」の一部を再現し、夏目漱石終焉の地としての土地の記憶を可視化します。記念館開館の機運を醸成するため、周知イベントや感想文・絵画コンクールを開催します。 基金について、より多くの参画を幅広い層に呼び掛け、受領した寄附金を記念館の建設と資料収集に活用します。	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漱石山房記念館建設工事</li> <li>・漱石山房記念館展示制作</li> <li>・夏目漱石記念施設整備基金の周知及び情報発信イベントの開催</li> <li>・夏目漱石感想文・絵画コンクール開催</li> <li>・施設条例及び規則の制定</li> <li>・指定管理者の指定</li> <li>・ブックカフェ事業者の選定</li> <li>・夏目漱石記念施設整備基金の運営</li> </ul>			
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担	無		ボランティア	無
②		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担			ボランティア	
③		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担			ボランティア	
④		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担			ボランティア	

目標設定

指標名	定義	目標水準
1 整備状況	検討結果を反映させた整備の進捗状況	開館
2		
3		
4		
5		

達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	建設工事、展示制作	開館	開館	
	目標値(変更)B				
	実績 C	建設工事、展示制作			
	達成度=C/A	%			
指標 2	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	387,356		特定財源： 夏目漱石記念施設整備基金 夏目漱石記念施設整備基金寄附金 夏目漱石コンクール作品集広告掲載料
	特定財源		27,927		
一般財源投入率	%	93.3		93.3	
事業経費	千円	415,283		415,283	
当初予算額	千円	391,119		391,119	
執行率	%	106.2		106.2	
予算現額	千円	416,504		416,504	
執行率	%	99.7		99.7	
担当する常勤職員	人	2.90		2.90	
担当する非常勤職員		2.00		2.00	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	区の貴重な文化・歴史資源を適切な方法で復元・保存し、積極的な活用や発信を行うことについては関係法令に基づき実施し、税負担で行っています。また、基金設立の仕組みづくりや、寄附呼び掛けをとおして事業参画を促すことは民間では難しく、区が主体となることが適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	記念館の開館に向けて、(仮称)「漱石山房」記念館整備検討会での検討結果を反映した施設にするために、計画的に取組を推進することが必要であるため、整備の進捗状況を指標とすることは適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	歴史文化資源の保存・整備・活用を行うためには、高い専門性を持つ学識経験者、事業者との連携と、将来的な記念館の支え手としての役割が期待される地域住民や漱石ファン等の参画が必要です。学識経験者、建築や展示の専門業者、地域団体代表や公募委員との連携により、効果的・効率的な施策の推進を図ることができました。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	平成28年4月に建設現場における工事を開始、平成29年5月末の竣工を目指し順調に進捗しています。また、展示制作を開始し、学識経験者の助言を受けながら展示複製品等の制作を行いました。 平成28年1月に開設した記念館独自のホームページを積極的に活用したほか、夏目漱石感想文・絵画コンクールを実施、平成28年12月及び平成29年2月には記念施設整備プロジェクトを開催する等、全国の幅広い層に区の取組について効果的に情報発信を行いました。 漱石山房記念館の管理運営体制の構築については、施設条例及び規則の制定や、指定管理者の指定等、計画どおりに実施することができました。 これらのことから目標の達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	記念館建設工事は順調に進捗しており、展示計画に基いた展示制作を開始しました。イベント等の効果的な情報発信により幅広い参画を得ることができ、基金についても一定の成果が得られています。条例及び規則の制定、指定管理者の指定等、開館準備を計画どおりに実施することができました。 以上のことから計画どおりに進んだと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	平成28年4月に建設現場における工事を開始しました。また展示計画に基づき、学識経験者の助言を受けながら展示複製品等の作成を行いました。 施設条例及び規則を公布、漱石山房記念館の開館日を平成29年9月24日に決定しました。また、開館後の諸事業を円滑に推進する管理運営体制を構築するため、公益財団法人新宿未来創造財団を指定管理者に指定しました。
29年度	取組概要	平成29年9月24日の記念館開館に向け、進捗管理を徹底し、準備作業を効率的に進めます。記念館の整備について情報発信し開館後の事業展開につなげるため、小学生対象の絵画コンクール及び中高生対象の読書感想文コンクールを継続します。また、記念館開館をPRするイベントとして講演会等を開催します。整備基金については引き続き、より多くの参画を全国の幅広い層に呼び掛け、受領した寄附金を記念館の建設と資料収集に活用します。

新実行計画に向けた方向性

課題	本事業は、平成29年度で漱石山房記念館の整備が完了するため、終了します。漱石山房記念館開館後は、施設を効果的に活用した魅力的な事業展開により、漱石やその文学をはじめとする地域の貴重な文化・歴史を発信、未来へ継承し、区民の愛着と誇りを育むとともに、来街者のさらなる増加を図る取組が求められています。		
方向性	終了		継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	平成29年度に開館する漱石山房記念館を活用することにより、地域の貴重な文化歴史資源である夏目漱石の作品や功績を広く発信します。記念館においては、展示や講座等の事業展開により夏目漱石や漱石の文学世界、木曜会に集った弟子たちについて、情報発信します。また、漱石の著作や関連書籍を収集し、図書館やブックカフェで手に取れるようにするほか、漱石の情報センターとしての機能を充実させます。さらに、地域や大学・企業と連携しながら、区民をはじめ来街者や文学・歴史ファン等の様々な人々が集い交流する機会を提供します。 なお、「漱石山房記念館の整備」という計画事業は終了しますが、情報発信については、新たな計画事業として実施していきます。		

# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅲ	個別施策	12	関係法令等	旧四谷第三小学校跡地の施設活用方針	
計画事業	85	文化国際交流拠点機能等の整備促進			事業開始	平成 20 年度

## 目的

四谷駅前地区第一種市街地再開発事業で取得した公益棟では、文化国際交流の拠点としての機能を持たせるほか、スポーツができる機能の整備をすすめ、駅前に新たな賑わいをもたらす交流拠点機能の形成を図ります。

手段		28年度の主な実施内容等	
①	文化国際交流拠点機能等の整備を進めていきます。	実施内容	文化国際交流拠点機能、スポーツができる機能の設計内容について、施行者等と協議しました。
		実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )
		受益者負担	無 <input type="checkbox"/> ボランティア <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
②		実施内容	
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )
		受益者負担	<input type="checkbox"/> ボランティア <input type="checkbox"/>
③		実施内容	
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )
		受益者負担	<input type="checkbox"/> ボランティア <input type="checkbox"/>
④		実施内容	
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )
		受益者負担	<input type="checkbox"/> ボランティア <input type="checkbox"/>
⑤		実施内容	
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )
		受益者負担	<input type="checkbox"/> ボランティア <input type="checkbox"/>

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 整備状況	文化国際交流拠点機能の誘致、スポーツができる機能の整備	整備の促進
2		
3		
4		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	整備の促進	整備の促進	整備の促進	
	目標値(変更)B				
	実績 C	設計協議			
	達成度=C/A	%			
指標 2	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

計画事業	85
------	----

所管部	地域振興部
-----	-------

所管課	東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課
-----	------------------------

### 事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	—	—	
	特定財源	千円	—	—	
一般財源投入率	%	—	—	—	
事業経費	千円	—	—	—	
当初予算額	千円	—	—	—	
執行率	%	—	—	—	
予算現額	千円	—	—	—	
執行率	%	—	—	—	
担当する常勤職員	人	1.00	—	1.00	
担当する非常勤職員	人	—	—	—	

### 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	区が再開発事業で得られた公益棟の整備は行政需要を踏まえ、地域の声を聞きながら行政が担うべきものであり、担い手として適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	再開発事業で文化国際交流拠点機能等を整備することは、四谷駅前周辺を「賑わい交流の心」と位置付け、四谷第三小学校跡地や財務省官舎跡地を活用し、市街地再開発事業等による四谷地域の拠点の形成を進めるとした都市マスタープランに沿った目標であり適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	区が再開発事業で権利変換により得られる公益棟に文化国際交流の拠点としての機能を持ち、スポーツができる機能を整備することは新たな賑わいを創出することにつながり適切です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	文化国際交流拠点機能等の整備促進のため、実施設計内容を協議をすることができ、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	文化国際交流拠点機能等の整備は、関係機関と実施設計について、計画どおり協議することができました。
	計画以上/どおり/以下	

### 進捗状況

28年度	実際の取組	文化国際交流拠点機能等の実施設計内容について、関係機関と協議を行いました。
29年度	取組概要	今後も文化国際交流拠点機能の具体的な整備内容等について、関係機関と調整していきます。

### 新実行計画に向けた方向性

課題	文化国際交流拠点機能、スポーツができる機能について、関係機関と調整をしていく必要があります。	
方向性	継続	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	引き続き、文化国際交流拠点機能等の整備のための調整及びスポーツができる機能の運用手法の検討を進めていきます。	



# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅲ	個別施策	12	関係法令等	新宿区次世代育成支援計画、新宿区文化芸術振興基本条例、新宿区文化芸術振興会議規則
計画事業	86	文化の創造と発信			事業開始 平成 16 年度
目的					
新宿にある、歴史・文化・産業・人材など、地域に根ざした多くの資源を活かし、区内における文化芸術活動をさらに活性化し、新しい「新宿の魅力」を創出していきます。					
手段		28年度の主な実施内容等			
①	【文化体験プログラムの展開】 (1)専門性の高い文化芸術活動団体と連携して、質の高いプログラムを提供します。 (2)文化体験プログラムの効果的な周知活動を展開します。 (3)満足度の高いプログラム内容とするため、参加者アンケートを実施します。 (4)区民の自主的な活動支援につなげるため、参加者への情報提供を行います。	実施内容	(1)(公社)日本芸能実演家団体協議会等区内の文化芸術活動団体との連携を図りました。 (2)広報紙、ホームページ、チラシ・ポスター(区直営掲示板への掲出、QRコードを表示)等のほか、追加募集時に専用チラシを作成し周知を行いました。 (3)すべてのプログラムで参加者アンケートを実施し、プログラム内容の充実を図りました。 (4)講座の実施時に、協力団体・講師が提供する講座等の紹介を行いました。		
		実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 ■ その他 ( 公益社団法人 )		
		受益者負担	有   保険料等	ボランティア	無
②	【新宿フィールドミュージアムの展開】 (1)観光マップの発行等を行い、観光情報の発信を行います。 (2)新宿のまちの魅力を創造し、集中・連続的に発信し、文化芸術の振興と賑わいの創出を図るため、多くの団体に新宿フィールドミュージアム協議会への参加を呼び掛け、新宿フィールドミュージアム活性化を図ります。 (3)「新宿フィールドミュージアム」の情報発信を行います。(ガイドブックの発行等)	実施内容	(1)区がエリア別観光マップを作成(5地区・5言語6種類)、新宿観光振興協会が各拠点に配布(28年度50万部)。 (2)「来て・見て・楽しい 新宿フィールドミュージアム2016」の実施と平成29年度に向けた意見交換(28年度84団体、協議会全3回、運営部会全3回・企画部会全3回開催) (3)ポスター、チラシ、ガイドブックの作成(28年度B1判50枚、B2判50枚、A3判100枚、チラシA3二つ折り20,000枚、ガイドブックB5変形15,000部) 区内広報誌への掲載、ウェブ(専用サイト、区公式サイト他)及びSNSの活用		
		実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 ■ その他 ( 地域の文化活動主体 )		
		受益者負担	有   イベント参加の実費	ボランティア	有   イベント従事等

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 プログラム提供数	提供するプログラムの種別数	毎年18種以上
2 参加者の満足度	参加者アンケートにおいて、プログラム内容に満足した旨の回答を寄せた件数を、アンケート回収数で除した値に100を乗じて得た値	毎年90%
3 ハンディガイドや観光マップ等による区内回遊	観光マップ等を利用して区内を回遊する来街者の数	平成29年度末までに400,000人/年
4 新宿フィールドミュージアムの取組に関する区民の認識度	区政モニターにより、新宿フィールドミュージアムで展開されている取組を区民が「知っている」及び「聞いたことがある」と回答した割合	平成29年度末までに30%

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	18	18	18	
	目標値(変更)B				
	実績 C	21			
	達成度=C/A	116.7			
指標 2	目標値(当初)A	90	90	90	
	目標値(変更)B				
	実績 C	97			
	達成度=C/A	107.3			
指標 3	目標値(当初)A	400,000	400,000	400,000	
	目標値(変更)B				
	実績 C	575,800			
	達成度=C/A	144.0			
指標 4	目標値(当初)A	30.0	30.0	30.0	
	目標値(変更)B				
	実績 C	26.3			
	達成度=C/A	87.7			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	24,578		特定財源： 東京観光財団補助金 文化体験プログラム参加料
	特定財源		3,963		
一般財源投入率	%	86.1		86.1	
事業経費	千円	28,541		28,541	
当初予算額	千円	29,298		29,298	
執行率	%	97.4		97.4	
予算現額	千円	28,574		28,574	
執行率	%	99.9		99.9	
担当する常勤職員	人	1.30		1.30	
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	文化体験では、未就学児から大人まで幅広い年齢層を対象とし、区の伝統産業である染色業を毎年取り上げる等、区内の文化芸術資源を意識した事業を行っています。このような事業の実施は民間単独では難しく、区が主体となることは適切です。フィールドミュージアムでは、地域、文化芸術団体等の民間と区が連携して、民間では文化芸術事業やイベント等の活動を、区では協議会等の運営及び幅広い情報発信を担っており適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	文化体験は、アンケートを実施することで、参加者の満足度やプログラムの内容が適切かを把握し、更なる文化体験の充実に活用していくため、指標の設定は適切です。フィールドミュージアムは、来街者の新宿への関心を図るため「観光マップ等による区内回遊」人数及び「区民の認識度」を指標に設定しており、適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	文化体験では、適切な種目選定や実績・指導力がある講師の選任が必要のため、(公社)日本芸能実演家団体協議会等と連携し、その専門的なノウハウやネットワーク等を活用することで、満足度の高い事業が円滑に実施できたと評価します。フィールドミュージアムでは、区は文化芸術団体等の民間と連携して協議会を組織し、多彩な文化芸術イベントを開催・発信しており、新宿の魅力が効果的・効率的に発信されたと評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	文化体験では、21種のプログラムを実施し、アンケートにおいても参加者の満足度が97%と非常に高かったため、達成度は高いと評価します。フィールドミュージアムは、区民の認識度が目標値に達しなかったものの、「観光マップ等による区内回遊」が144.0%と大きく目標を超えました。また、新宿観光振興協会では、新規拠点の開拓等を進めたため、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	文化体験では、二つの指標の達成と、本事業をきっかけに習い事や文化芸術イベントに参加する人がいることがアンケートで認められ、区民の自主的な文化・芸術活動を活発にするという、事業の目的に沿った結果が確認できました。フィールドミュージアムでは、昨年より多くの文化芸術イベントを開催・発信し、マップ等の配布により文化芸術資源の掘り起こしや発信を行いました。以上のことから、計画どおりに事業が推進できたと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	文化体験では、プログラム提供数の目標値を第三次実行計画で16種から18種以上と増やしました。また、地場産業である印刷業や新宿区名誉区民の方を講師とした新しいプログラムを開始しました。フィールドミュージアムでは、方向性を検討する「運営部会」と、企画の制作・実施を行う「企画部会」を設置しました。運営部会から発案された、区内の各地域の魅力を際立たせて発信するヴィレッジ構想により、新宿の多彩な魅力をより効果的に発信しました。
29年度	取組概要	文化体験では、区民が日本の伝統文化や新宿区ならではの伝統文化の関心を深めることができるプログラムを選定します。一方、フィールドミュージアムでは、事業のイメージを明確にするため、年度ごとにテーマを設定し、刊行物等にデザイン面の共通性を持たせ、民間の協力も得て効果的に配布・活用することで発信力を強化していきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	フィールドミュージアムを「知っている・聞いたことがある」は、平成28年の区政モニターアンケートでは全体の26.3%であることから、情報発信力の更なる工夫・強化が必要です。		
方向性	その他	(拡充、一部経常事業化)	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	文化体験は経常事業化しますが、日本の伝統文化や区内の産業等の文化芸術を東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて高めていけるよう、名誉区民による講座や地場産業のプログラム等の内容の充実を図り、区民の自主的な文化芸術活動への意識を強化します。また、本事業後に、参加者が自主的な活動ができるよう関連団体と連携し、次のステップへとつなぐきっかけ作りを行っていきます。文化芸術振興会議や協議会での意見を十分に踏まえ、フィールドミュージアムの実施期間の拡大、専用サイトの多言語化等により、事業の魅力を高めるとともに、新たに外国人を含む来街者に新宿の文化的な魅力を発信し、にぎわいの創出を図ります。紙媒体だけでなく、ウェブやSNSをうまくリンクさせ、より効果的・効率的な周知活動を展開していきます。		

# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅲ	個別施策	12	関係法令等	道路法	
計画事業	87	文化の薫る道づくり			事業開始	平成 24 年度
目的						
地域の拠点となる文化施設や公園、繁華街周辺において道路景観を整備し、利用者がまちの散策を楽しみながら施設へ向かえるよう誘導、案内を行います。また、そこに暮らす人々が地域に愛着をもち、誇れるまち並みとします。						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	漱石山房記念館周辺の道路修景整備工事の実施	実施内容	漱石山房記念館周辺の道路修景整備(第Ⅰ期)を実施しました。			
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
②		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
③		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
④		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
⑤		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 路線の整備	道路修景設計の完了で10% 道路修景整備工事(第Ⅰ期)の完了で50% 道路修景整備工事(第Ⅱ期)の完了で100%	100% (路修景整備工事(第Ⅱ期)の完了)
2		
3		
4		
5		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	50	100	100	
	目標値(変更)B				
	実績 C	50			
	達成度=C/A	100.0			
指標 2	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	10,537		10,537
	特定財源		0		0
一般財源投入率	%	100.0			100.0
事業経費	千円	10,537			10,537
当初予算額	千円	21,050			21,050
執行率	%	50.1			50.1
予算現額	千円	21,050			21,050
執行率	%	50.1			50.1
担当する常勤職員	人	1.00			1.00
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	区が、地域の拠点となる文化施設や公園、繁華街周辺の道路を景観的に魅力あるものに整備し、施設への誘導・案内と合わせ、地域の活性化を図ることは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	地域の新たな拠点となる漱石山房記念館の開館に合わせた整備目標であり適切です。
	適切/改善が必要	
効果的効率的な視点	効果的・効率的	文化振興施設の整備に合わせて道路整備を行うため、それぞれの事業に相乗効果が期待でき、効果的かつ効率的です。 また、道路を景観的に魅力あるものに整備することは、施設への誘導・案内に効果があるとともに、区民等がまち歩きを楽しんだり、地域に愛着を持つことにもつながり効果的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	漱石山房記念館の平成29年9月の開館に向けて、周辺道路の修景整備や施設への誘導・案内について関係機関と協議し、道路修景整備工事(第I期)を実施したことから、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	漱石山房記念館の平成29年9月の開館に合わせて、利用者がまちの散策を楽しみながら施設へ向かえるよう、関係機関と協議し、道路修景整備工事(第I期)を実施したことから、計画どおりと評価します。 なお、執行率が約5割となっていますが、これは、漱石山房記念館建設工事との工程調整や関係機関との協議の結果、予定していた施工内容が縮小されたことや、工事落札率による執行残が生じたことによるものです。今後は、より早い段階での調整を実施し、適切な執行に努めていきます。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	漱石山房記念館の平成29年9月の開館に合わせて、「漱石山房通り」を整備するため、記念館建設工事と工程調整をしながら、道路修景整備工事(第I期)を施工し、「漱石山房通り」の一部分のカラー舗装化や施設に分かりやすく誘導できる案内表示を設置しました。
29年度	取組概要	漱石山房記念館の平成29年9月の開館に合わせて、道路修景整備工事(第II期)を実施します。工事に当たっては、記念館開設準備との工程調整を行いながら進めます。

新実行計画に向けた方向性

課題	本事業は平成29年度で対象路線の整備が完了するため終了とします。その後は、整備した道路の維持管理を適切に行っていく必要があります。	
方向性	終了	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	本事業により整備した道路の維持管理を適切に行っていきます。また、今後の文化施設等の整備に合わせて、新たな路線の整備について検討します。	

# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅲ	個別施策	13	関係法令等	新宿区立図書館基本方針、新中央図書館等基本計画、新宿区教育ビジョン		
計画事業	88	図書館サービスの充実(区民にやさしい知の拠点)			事業開始	平成 20 年度	
目的							
区民の生活の中で生まれる様々な課題について 図書館が持つ資料、データ及び生活情報を活用することにより解決への支援を行い、地域における知の拠点を目指します。また、新しい時代に向けた図書館サービスのあり方を検討します。							
手段				28年度の主な実施内容等			
①	電子書籍の導入など、新しい時代に向けた図書館サービスのあり方を検討します。 また、ビジネス情報支援相談会の開催や、レファレンスなど課題解決支援のための情報サービスを提供します。			実施内容	館内IT環境の維持管理、商用データベースの活用、ビジネス情報支援相談会の実施(24回)、職員の専門能力の向上のための研修の実施(3回)		
				実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 □ その他 ( )		
				受益者負担	無	ボランティア	無
②				実施内容			
				実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
				受益者負担		ボランティア	
③				実施内容			
				実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
				受益者負担		ボランティア	
④				実施内容			
				実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
				受益者負担		ボランティア	

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 レファレンス件数(1日あたり)	利用者の調査研究に必要な資料や情報を的確に案内するサービスの相談件数	90件/日(区立図書館全館の合計)
2 来館者数	区立図書館全館の年間来館者数	186万人/年
3 図書館資料貸出点数	区立図書館全館の年間貸出点数	252万点/年
4 ホームページアクセス数	図書館WebOPACへの年間アクセス数(ホームページ上の「資料をさがす」オンライン資料検索頁の総ビュー数)	3,000万件/年

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	90	90	90	下落合図書館(平成29年3月11日開館)の実績値を含む(以下同じ)。
	目標値(変更)B				
	実績 C	69.6			
	達成度=C/A	77.3			
指標 2	目標値(当初)A	1,860,000	1,860,000	1,860,000	
	目標値(変更)B				
	実績 C	1,808,655			
	達成度=C/A	97.2			
指標 3	目標値(当初)A	2,520,000	2,520,000	2,520,000	
	目標値(変更)B				
	実績 C	2,498,781			
	達成度=C/A	99.2			
指標 4	目標値(当初)A	30,000,000	30,000,000	30,000,000	
	目標値(変更)B				
	実績 C	35,520,951			
	達成度=C/A	118.4			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	6,090		6,090
	特定財源		0		0
一般財源投入率	%	100.0			100.0
事業経費	千円	6,090			6,090
当初予算額	千円	6,887			6,887
執行率	%	88.4			88.4
予算現額	千円	6,887			6,887
執行率	%	88.4			88.4
担当する常勤職員	人	3.00			3.00
担当する非常勤職員		2.00			2.00

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	図書館法に基づき、図書館サービスを提供することは区の責務であるため、適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	新宿区立図書館基本方針に掲げる方針のうち、「区民に伝える図書館」「区民を支える図書館」「区民が集う図書館」等を踏まえた、図書館の取組の成果を多面的に把握する指標となっており、適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	新宿区立図書館基本方針を実現するため、図書館ごとのサービス計画を平成28年度から策定しています。この計画を公表し、利用者のご意見や図書館運営協議会における評価を通じて、目標の共有や地域の特性に応じたサービス展開を図っています。こうしたマネジメントサイクルにより事業を推進しており、効果的・効率的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	平成28年度から、地域図書館館ごとに目標値とサービス計画を定め、公表するなど、新たな取組を行ってきました。「レファレンス件数」「図書館資料貸出点数」「来館者数」は目標値には至りませんでした。このうち「図書館資料貸出点数」「来館者数」については目標とほぼ同等の高い水準にあります。また、「ホームページアクセス数」については目標値を達成しています。全体として、サービス計画に基づき円滑に事業を推進することができたことから、目標の達成度は高いです。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	図書館ごとのサービス計画を計画どおり推進しています。各目標値も高水準にあり、ビジネス支援相談会を予定どおり開催するとともに、情報リテラシー講座の実施や新たなデータベースの導入による情報検索環境の向上等を行うことで、課題解決支援等の取組を着実に推進することができており、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	平成28年3月に改定した新宿区立図書館基本方針及び各図書館が平成28年7月に策定した新宿区立図書館サービス計画に基づき、様々な事業を計画的に実施しました。具体的には、ビジネス情報支援相談会の開催(平成28年度実績(延べ数):実施24回 参加31名)や、新宿区ゆかりの人物等データベースをはじめとするレファレンスツールや図書館ホームページの充実を図るほか、利用者の更なる利便性の向上を目的として、区立図書館の月曜日の一斉休館を見直し、四谷図書館の休館日を変更しました。また、サービス計画を利用者に公表し、取組の点検、評価及び改善の仕組みづくりを進めるとともに、指標についても、レファレンス件数に加えて来館者数や資料貸出点数、ホームページアクセス数を新たに設定し、事業成果の多面的な把握につなげることができました。
29年度	取組概要	各図書館において、平成29年度の新宿区立図書館サービス計画を策定するとともに、事業評価等を通じて、引き続き、区民にやさしい知の拠点を目指した取組を推進していきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	「区民にやさしい知の拠点」として一層活用される図書館の実現に向け、休館日の一部変更等の利用機会の拡大を図ることや、日本十進分類法改訂への対応、非来館型サービスとして障害者や高齢者等を含め幅広い利用促進効果が見込まれる電子書籍・音楽配信等の導入、身近な場所で返却できるサービス等に取り組む必要があります。	
方向性	手段改善	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	各図書館において、年度ごとに新宿区立図書館サービス計画を策定するとともに、事業評価等を通じて、引き続き、区民にやさしい知の拠点を目指した取組を推進していきます。 「新宿区立図書館基本方針」に基づき、「区民にやさしい知の拠点」として、「図書館利用機会の充実」、「魅力ある情報資源の整備充実」、「身近な場所での返却サービスの推進」を新たに計画事業とし、月曜日に開館する図書館の拡大、電子書籍等の導入、コンビニエンスストア等での返却サービスの実施の取り組み等を通じて、一層利用され、活用される図書館を実現していきます。指標についても、事業成果を適切に把握できるものに改めます。	

# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅲ	個別施策	13	関係法令等	子ども読書活動の推進に関する法律、第四次新宿区子ども読書活動推進計画、新宿区教育ビジョン		
計画事業	89	子ども読書活動の推進			事業開始	平成 15 年度	
目的							
「第四次新宿区子ども読書活動推進計画」(平成28年～31年度)に基づき、子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、読書環境を整備します。							
手段		28年度の主な実施内容等					
①	5つの施策体系・全64事業を実施し、子どもの読書活動を推進しています。		実施内容	第四次新宿区子ども読書活動推進計画の全64事業を各実施主体が相互に連携して実施しました。保護者向けの「本と絵本の講座」、子ども向けの「子ども読書リーダー講座」等の各種講座の開催や、新宿子育てメッセにおける区立図書館事業の周知等、子どもの読書活動を推進しました。また、人形劇や映画会、工作会等の子ども向け行事を実施し、図書館利用者の増加に努めました。さらに、学校や幼稚園・保育園・児童館等の子育て関係施設との連携・協力により、子どもへの貸出冊数の増加を図りました。			
	(1)家庭・地域:「子ども読書の日」の普及活動、絵本のブックガイドの配付、幼児サークル等での読み聞かせ会の読書活動の支援事業等			実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 ■ その他 ( NPO )		
	(2)こども図書館・地域図書館:読書塾や作家講演会の開催・団体貸出等による読書活動の支援事業等			受益者負担	無	ボランティア	有 読み聞かせボランティア
	(3)区立学校:学校図書館への司書等の配置・朝読書の推進事業等			実施内容			
②	(4)幼稚園・保育園・子ども園:絵本コーナーの充実事業等		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
	(5)子ども総合センター、保健センター、男女共同参画推進センター:青少年向け資料の充実や読書コーナーの運営事業等		受益者負担	ボランティア			
			実施内容				
③			実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
			受益者負担	ボランティア			
			実施内容				

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 区立小・中学校児童・生徒の不読者率	1か月間に本を1冊も読まない児童・生徒の割合	小学生2.4%以下・中学生5.9%以下
2 区立図書館における子どもの年間貸出冊数	区立図書館の子どもの年間貸出冊数	414,000冊
3		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	2.4	2.4	2.4	小学生を記載(中学生の28年度達成度は2,950%)
	目標値(変更)B				
	実績 C	0.1			
	達成度=A/C	2,400			
指標 2	目標値(当初)A	414,000	414,000	414,000	実績は29年1月末現在
	目標値(変更)B				
	実績 C	441,456			
	達成度=C/A	106.6			
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	9,833		9,833
	特定財源		0		0
一般財源投入率	%	100.0			100.0
事業経費	千円	9,833			9,833
当初予算額	千円	10,697			10,697
執行率	%	91.9			91.9
予算現額	千円	10,697			10,697
執行率	%	91.9			91.9
担当する常勤職員	人	4.00			4.00
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	子ども読書活動推進法に基づく第四次新宿区子ども読書活動推進計画は、全64事業を区、家庭、地域、図書館、学校、子育て関係施設等で役割を分担しながら推進しているため、適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	児童・生徒の不読者率、区立図書館の子どもへの年間貸出冊数の二つの側面から設定することは、子どもの読書活動が推進されていく度合いを測ることができるため、適切と評価します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	第四次新宿区子ども読書活動推進計画に掲げた全64事業を、家庭、地域、図書館、学校・幼稚園及び子育て関係施設等の各実施主体が相互にきめ細かく連携し、推進しています。また、計画の進捗状況について、新宿区子ども読書活動推進会議が一元的に点検・評価を行っているため、効果的・効率的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	第四次新宿区子ども読書活動推進計画に数値目標を設定し、計画の実効性を高めています。区立小・中学校児童・生徒の不読者率の減少及び子どもへの年間貸出冊数ともに目標値を達成しています。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	第四次新宿区子ども読書活動推進計画に基づき、こども図書館・地域図書館、教育支援課、子ども家庭課、子ども総合センター及び保健センター等の関係部署により、それぞれの所管事業を計画どおり実施するとともに、子どもの読書への関心を高めることができるよう、子ども読書リーダー講座や本と絵本の講座、おはなし会、映画会等の各種行事を開催しました。さらに、学校、保育園、子ども園、児童館、学童クラブ等と協力・連携して、団体貸出事業をおおむね計画どおり実施しました。 二つの指標ともに目標を達成しており、本事業の総合評価は計画どおりであると評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	各学校及び教員による朝読書の取組や読書週間(月間)における各校独自の取組等を一層推進したことにより、児童・生徒の不読者率は目標水準を達成することができました。また、工作会や映画会等の行事の開催や、魅力ある図書館資料の充実を図ったこと等により、来館機会が増加し、子どもへの貸出冊数は過去最高の水準となりました。
29年度	取組概要	新たに「家庭読書をはじめよう」(家読;うちどく)や、「郷土・新宿を知る図書館の充実」に取り組むとともに、子育てメッセ等を通じた区立図書館事業のPRを充実し、子どもの読書環境の整備を一層進めていきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	子どもへの貸出冊数の内訳では、小学生に対する貸出冊数は増加しましたが、中学生については横ばいとなりました。引き続き、各年代の興味・関心に合った、子どもが手に取りやすい、魅力ある図書館資料の充実や学校との連携による来館機会の増加に努めていく必要があります。	
方向性	継続	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	第四次新宿区子ども読書活動推進計画に基づき、家庭・地域ぐるみの読書環境・読書活動の支援・啓発を行っていくとともに、子育て関連施設との連携を更に強化し、団体貸出の充実等を図っていきます。また、第四次新宿区子ども読書活動推進計画で掲げた五つの数値目標や各事業の進捗状況を把握・検証しながら、引き続き、円滑な読書活動の推進に向けた検討を行っていきます。	



計画事業評価シート

基本政策	Ⅲ	個別施策	13	関係法令等	新宿区公共施設等総合管理計画、新宿区立図書館基本方針、新中央図書館等基本計画		
計画事業	90	新中央図書館等の建設(旧戸山中学校の活用)			事業開始	平成 19 年度	
目的							
新中央図書館等基本計画等を踏まえ、新宿区立図書館基本方針に掲げる区立図書館の使命である「区民にやさしい知の拠点」にふさわしい新中央図書館等の建設を目指します。							
手段				28年度の主な実施内容等			
①	新中央図書館等基本計画等を踏まえた具体的な図書館サービスのあり方について、図書館運営協議会等での検討を継続し、新中央図書館の建設が可能となる時期に備えていきます。			実施内容	新中央図書館等の建設について、新宿区立図書館基本方針に位置けるとともに、新宿区公共施設等総合管理計画の策定に合わせて検討しました。		
				実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
				受益者負担	無	ボランティア	無
②				実施内容			
				実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
				受益者負担		ボランティア	
③				実施内容			
				実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
				受益者負担		ボランティア	
④				実施内容			
				実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
				受益者負担		ボランティア	
⑤				実施内容			
				実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
				受益者負担		ボランティア	

目標設定

指標名	定義	目標水準
1 新中央図書館の建設	新中央図書館等基本計画等を踏まえた新中央図書館の建設	検討
2		
3		
4		

達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	検討	検討	検討	
	目標値(変更)B				
	実績 C	検討			
	達成度=C/A	%			
指標 2	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

計画事業	90
------	----

所管部	教育委員会事務局 総合政策部
-----	-------------------

所管課	中央図書館 企画政策課
-----	----------------

### 事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	—	—	新中央図書館等の建設(旧戸山中学校の活用)は検討段階であるため、事業費の計上はありません。
	特定財源	千円	—	—	
一般財源投入率	%	—	—	—	
事業経費	千円	—	—	—	
当初予算額	千円	—	—	—	
執行率	%	—	—	—	
予算現額	千円	—	—	—	
執行率	%	—	—	—	
担当する常勤職員	人	1.00	—	1.00	
担当する非常勤職員	人	—	—	—	

### 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	区民にやさしい知の拠点にふさわしい新中央図書館等の建設を検討することは、区が中心となって進める必要があり、適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	新中央図書館等基本計画を踏まえた具体的な図書館サービスのあり方について検討を継続し、新中央図書館の建設が可能となる時期に備えていくことは適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	新中央図書館等の建設について、新宿区立図書館基本方針に位置付けるとともに、新宿区公共施設等総合管理計画の策定に合わせて検討を行ったことは、効果的かつ効率的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	新中央図書館等の建設について、新宿区立図書館基本方針に位置付けるとともに、新宿区公共施設等総合管理計画の策定に合わせて検討を行ったため、達成度は高いです。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	新中央図書館等の建設について、新宿区立図書館基本方針に位置付けるとともに、新宿区公共施設等総合管理計画の策定に合わせて検討を行ったため、計画どおりです。
	計画以上/どおり/以下	

### 進捗状況

28年度	実際の取組	新中央図書館等の建設について、新宿区立図書館基本方針に位置付けるとともに、新宿区公共施設等総合管理計画の策定に合わせて検討を行いました。
29年度	取組概要	引き続き、新宿区立図書館基本方針や新宿区公共施設等総合管理計画に基づき検討していきます。また、区民の声を取り入れていくことや、早稲田大学、関係部署、民間機関等との協働の視点を念頭において検討していきます。

### 新実行計画に向けた方向性

課題	適切な時期を捉えて、建設に向けた基本計画の策定が必要です。	
方向性	継続	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	新中央図書館等の建設については、新宿区立図書館基本方針や新宿区公共施設等総合管理計画に基づき、継続して検討します。また、区民の声を取り入れていくことや、早稲田大学、関係部署、民間機関等との協働の視点を念頭において検討し、適切な時期を捉えて、建設に向けた基本計画を策定します。	

# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅲ	個別施策	13	関係法令等	中央図書館跡地施設活用方針、新宿区立図書館基本方針		
計画事業	91	地域図書館の整備(落合地域)			事業開始	平成 24 年度	
目的							
新宿区緊急震災対策により移転した中央図書館跡地に、下落合図書館を開設します。							
手段				28年度の主な実施内容等			
①	下落合図書館を含む区立施設の建設工事を行います。また、平成28年度の開設に向けた準備を行います。	実施内容	平成28年12月末に建設工事を完了しました。また、平成28年度中の開設に向け、図書館資料等を整備するとともに、指定管理者を選定しました。工事完了後は備品類を設置し、資料を配架するとともに、指定管理者スタッフへの研修を行うなど、平成28年度の開設に向けた準備を行いました。				
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )				
		受益者負担	無		ボランティア	無	
②		実施内容					
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )				
		受益者負担			ボランティア		
③		実施内容					
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )				
		受益者負担			ボランティア		
④		実施内容					
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )				
		受益者負担			ボランティア		
⑤		実施内容					
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )				
		受益者負担			ボランティア		

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 下落合地域図書館の開設	新宿区緊急震災対策により移転した中央図書館の跡地における地域図書館の開設	開設(28年度末)
2		
3		
4		
5		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	開設	—	開設	
	目標値(変更)B				
	実績 C	開設			
	達成度=C/A	%			
指標 2	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
財源	一般財源	千円	94,698		特定財源: 繰入金 特別区債
	特定財源		477,833		
一般財源投入率	%	16.5		16.5	
事業経費	千円	572,531		572,531	
当初予算額	千円	593,377		593,377	
執行率	%	96.5		96.5	
予算現額	千円	593,377		593,377	
執行率	%	96.5		96.5	
担当する常勤職員	人	2.00		2.00	
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	旧中央図書館跡地に地域図書館を整備し、新宿区立図書館基本方針に基づき「区民にやさしい知の拠点」として図書館サービスを提供すること、また、図書館法に基づく公立図書館を整備することは、区の責務であり、適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	中央図書館の移転後は、近隣に地域図書館が無い状況を踏まえ、中央図書館の跡地における地域図書館の整備が強く求められていたため、適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	下落合図書館は、開設後は指定管理者による運営となるため、年度当初に指定管理者選定を行いました。指定管理者が決定した後、速やかに指定管理者スタッフへの研修を行い、開設後の管理運営や各種サービスの開始につなげることができたため、効果的です。また、図書館資料の配架作業等は、開設後の運営を行う指定管理者へ業務委託を行ったため、効率的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	下落合図書館の建設については、平成28年12月末に計画どおり工事を完了しました。また、図書館資料の購入等の開設準備や、指定管理者の選定についても計画どおりに進めることができたため、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	下落合図書館の建設については、平成28年12月末に計画どおり工事を完了しました。また、平成28年度中の開設に向け、地域の特性・利点をいかした図書館資料等を整備するとともに、公募により指定管理者を選定しました。工事完了後は、備品類の整備、資料の配架、指定管理者スタッフへの研修を行い、予定通り平成29年3月11日に下落合図書館を開設することができたため、計画どおりであると評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	平成28年12月末に建設工事を完了しました。また、平成28年度中の開設に向け、地域の特性・利点をいかした図書館資料等を整備するとともに、地域に密着した図書館サービスを行う指定管理者を選定しました。工事完了後は、速やかに備品類を設置し、資料を配架するとともに、指定管理者スタッフへの研修を行い、平成29年3月11日に計画どおり、下落合図書館を開設することができました。
29年度	取組概要	新宿区立図書館基本方針に基づき、「区民にやさしい知の拠点」を目指したより良い図書館サービスを展開していきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	新宿区立図書館基本方針に基づき、「区民にやさしい知の拠点」を目指した、より良い図書館サービスを展開していく必要があります。	
方向性	終了	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	下落合図書館を計画どおり開設することができたため、計画事業としては終了します。今後も、新宿区立図書館基本方針に基づき、「区民にやさしい知の拠点」を目指したより良い図書館サービスを展開していきます。また、指定管理者による管理運営を引き続き行っていきます。	

# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅲ	個別施策	13	関係法令等	新宿区スポーツ環境整備方針		
計画事業	92	スポーツ環境の整備			事業開始	平成 22 年度	
目的							
「新宿区スポーツ環境整備方針」に掲げている4つの基本施策を達成するために、区内におけるスポーツ環境整備の推進を図ります。 また、スポーツ事業を通じ、東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた区民の気運醸成を図っていきます。							
手段				28年度の主な実施内容等			
①	【スポーツコミュニティの推進】 「新宿区スポーツ環境整備方針」の基本理念を持続的・継続的な視点を持って着実に推進していくため、区のスポーツ環境を支える各主体との連携強化を図ります。 また、区民のスポーツ人口をより増やしていくために、スポーツイベントを実施するなど、スポーツを楽しむ場や機会を提供していくと同時に、東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、区民の気運醸成を図ります。	実施内容	区・区民・事業者等との連携強化のため、「スポーツ環境会議」を継続して年2回開催しました。また、新宿区協働提案事業制度を活用した「新宿スポーツ環境推進プロジェクト」で多くの子どもたちにスポーツ体験の場の提供、スポレク2016等イベントにおいてポッチャ体験コーナーの開催、リオパラリンピックゴールボール女子日本代表選手の壮行会の実施、ゴールボール体験会、成人・高齢者向けスポーツ体験として水泳教室及び走り方教室を開催しました。				
		実施主体	■ 行政 ■ 民間事業者 □ その他 ( )				
		受益者負担	有	新宿スポーツ環境推進プロジェクト参加料	ボランティア	無	
②	【総合運動場の整備】 現在の戸山公園箱根山地区多目的運動広場の機能を保ちつつ、より快適に、多目的・多目的に使用できる総合的な多目的運動場としての整備検討を行います。 また、引き続き都へ積極的な働き掛けを行います。	実施内容	平成28年2月に立ち上げた「戸山公園箱根山地区多目的運動広場活用委員会」において、多目的運動広場のあり方について検討しました。また、利用団体等からのアンケートを実施し、利用状況等の現状把握を行うとともに、庁内でも要望等を集約し、取りまとめを行いました。その結果を都への要望とし、協議を進めています。				
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )				
		受益者負担	無		ボランティア	無	
③		実施内容					
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )				
		受益者負担			ボランティア		
④		実施内容					
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )				
		受益者負担			ボランティア		

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 スポーツ実施率	スポーツ・生涯学習等の実施状況	55%
2 総合運動場の整備検討	総合運動場の整備の検討	整備検討

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	54.0	55.0	55.0	
	目標値(変更)B				
	実績 C	57.5			
	達成度=C/A	106.5			
指標 2	目標値(当初)A	整備検討	整備検討	整備検討	
	目標値(変更)B				
	実績 C	整備検討			
	達成度=C/A	—			
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	4,151		特定財源： スポーツ振興等事業費補助金(都補助金)
	特定財源		2,076		
一般財源投入率	%	66.7		66.7	
事業経費	千円	6,227		6,227	
当初予算額	千円	7,579		7,579	
執行率	%	82.2		82.2	
予算現額	千円	7,551		7,551	
執行率	%	82.5		82.5	
担当する常勤職員	人	4.00		4.00	
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	区民のスポーツ活動の場を整備し、区民が個々の目的やレベルに応じて多様なスポーツ・文化活動に親しめる環境を充実させるため、新宿区スポーツ環境整備方針に基づき、実施していくことは区の重要な責務です。また、一部の事業は、事業実施時に、参加者の受益者負担を導入しており適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	「スポーツ環境会議」を開催し、そこで提案された事業や施設設備をそれぞれの主体が実施することは、スポーツ実施率向上の指標として適切です。また、総合運動場を整備することや、スポーツ環境の充実に向け適切な目標設定です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	区民が気軽にスポーツを楽しむ環境づくりのために、関係団体の意見を聞きながら関係部署が情報交換し、それぞれの主体が行う取組を情報共有することは効果的・効率的です。また、情報交換の中で提案のあった子どものスポーツの場の創出を協働で実施していることは、効果的・効率的です。「総合運動場の整備」の検討は、区民が気軽にスポーツを楽しめる環境の充実という点で効果的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	平成27年度から開始した新宿区協働提案事業制度を活用した「新宿スポーツ環境推進プロジェクト」は、多くの子どもたちにスポーツ体験の場を継続的に提供することができています。このほか、障害者のスポーツ実施率を高めるために、障害のあるなしに関わらず楽しめる「ポッチャ」の体験及び地域で活用できるようにルールを学ぶ指導員養成講座を開催しました。また、平成28年度から「ゴールボール」を加え、体験及び指導員養成講座を開催しました。これらのことから、目的の達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	平成25年2月に策定した「新宿区スポーツ環境整備方針」を実施するためのスポーツ環境会議での意見を踏まえて、区民がスポーツに親しみやすい事業を進めていること、また、総合運動場の整備についても都に積極的に働き掛けており、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	東京2020オリンピック・パラリンピックの開催も視野に入れ、ライフステージ等に応じたそれぞれの世代が興味を示しながら参加できるようなスポーツの創出に努めました。 パラリンピック正式種目である「ポッチャ」及び「ゴールボール」の体験、また、地域でのスポーツ活動として取組ができるように指導者向けの講座の開催やゴールボールリオパラリンピック女子日本代表選手の壮行会の開催等、競技の認知度を高めるための取組を行いました。 平成28年2月に立ち上げた「戸山公園箱根山地区多目的運動広場活用委員会」において引き続き、多目的運動広場のあり方について検討するとともに、利用者及び利用団体からのアンケートを実施し、利用状況等の現状把握を行いました。また、庁内でも要望等を集約し、取りまとめを行い、都と協議を進めてきました。
29年度	取組概要	東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、区民のスポーツの力を高め、区内のスポーツ実施率の向上を図り、スポーツコミュニティを推進するため、各ライフステージ等に応じたスポーツ事業を展開していきます。 総合運動場の整備については、区民や地域のニーズを踏まえ、施設整備の早期実現に向け、より一層、都と連携・協議を進めていきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	東京2020オリンピック・パラリンピック終了後も、区民がスポーツに関心を持ち、継続的にスポーツを実施する環境を整備していく必要があります。 また、総合運動場の整備については、施設整備の早期実現に向け、より一層、都と連携・協議を進めていく必要があります。		
方向性	継続		継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	「新宿区スポーツ環境整備方針」の基本施策を達成するために、区内におけるスポーツ環境整備の推進を図ります。 東京2020オリンピック・パラリンピックへ向け、スポーツの力を高め、区内のスポーツ実施率の向上を図り、スポーツコミュニティを推進するため、様々なライフステージ等に応じたスポーツ事業を展開していきます。 また、総合運動場の整備については、区民や地域のニーズを踏まえ、施設整備の早期実現に向け、都と連携・協議を進めます。		

# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅲ	個別施策	14	関係法令等	新宿区多文化共生まちづくり会議条例	
計画事業	93	多文化共生のまちづくりの推進			事業開始	平成 24 年度
目的						
外国人と日本人が互いに理解し合い、ともに快適に暮らし、働き、学び、遊ぶ場として魅力あふれるまちをめざし、主体的にまちづくりに参画できる環境を整えます。						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	<p>(1)外国人や日本人の地域住民、ボランティア、多様な活動団体等が交流し、情報交換や地域における多文化共生意識の普及啓発に取り組んでいくためのネットワーク「新宿区多文化共生連絡会」を運営します。</p> <p>(2)学識経験者、多文化共生の推進に活躍する団体の代表、公募による外国人・日本人で構成し、区の施策についての検討・審議を行う「新宿区多文化共生まちづくり会議」を運営します。</p> <p>(3)災害時に機能する「新宿区多文化防災ネットワーク」と連携した外国人向け防災訓練・ワークショップ等を実施します。また、外国語版のSNSを活用した情報発信を行い、災害時には多言語で災害情報を発信するためのツールとしても活用します。</p> <p>(4)「外国にルーツを持つ子どもへのサポート」について、関連部署と連携し、具体的施策の実施に向けた庁内調整や事業の周知等を行います。</p>	実施内容	<p>(1)「新宿区多文化共生連絡会」を開催し、多様な活動団体のネットワークづくりを進めました。</p> <p>(2)「新宿区多文化共生まちづくり会議」において、平成27年度新宿区多文化共生実態調査の結果から得られた課題に対し審議・検討を行いました。</p> <p>(3)新宿区多文化防災ネットワークと連携し、外国人向け防災講座を実施したほか、イベント「多文化防災フェスタ」を開催しました。また、外国語版SNSによる台風情報等の情報発信を行いました。</p> <p>(4)子ども家庭部が実施する学習支援教室や、教育委員会が実施する日本語サポート指導と連携し、「子ども日本語教室」を運営しました。</p>			
			実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他（外国人支援団体等）		
		受益者負担	無	<input checked="" type="checkbox"/> ボランティア	有	通訳ボランティア等
②		実施内容				
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他（			
		受益者負担		<input checked="" type="checkbox"/> ボランティア		

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 新宿区多文化共生まちづくり会議の開催回数	新宿区多文化共生まちづくり会議(全体会・部会)の開催回数	6回/年
2 新宿区多文化共生連絡会の参加団体数	新宿区多文化共生連絡会への参加団体数	100団体

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	6	6	12	
	目標値(変更)B				
	実績 C	7			
	達成度=C/A	%	116.7		
指標 2	目標値(当初)A	90	100	100	
	目標値(変更)B				
	実績 C	95			
	達成度=C/A	%	105.6		
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	4,899		4,899
	特定財源		0		0
一般財源投入率	%	100.0			100.0
事業経費	千円	4,899			4,899
当初予算額	千円	6,318			6,318
執行率	%	77.5			77.5
予算現額	千円	6,068			6,068
執行率	%	80.7			80.7
担当する常勤職員	人	3.00			3.00
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	しんじゅく多文化共生プラザの利用者・多文化共生活動団体・ボランティア等によって構成される新宿区多文化共生連絡会や、学識経験者・公募区民(日本人・外国人)等による施策検討を行う新宿区多文化共生まちづくり会議など、多様な担い手によって事業を推進しています。また、多文化防災フェスタの開催や子ども日本語教室の運営に当たっては、協働の観点から多くのボランティアに協力してもらっています。このことから、サービスの負担と担い手は適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	新宿区多文化共生連絡会による情報共有とネットワークの拡充や、新宿区多文化共生まちづくり会議の運営により、外国人のまちづくりへの参画が促進できるため、目標設定は適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	新宿区多文化共生連絡会は、外国人コミュニティ・多文化共生活動団体・地域団体等が相互の情報交換や事業協力を行うなど効率的に運営しています。新宿区多文化共生まちづくり会議は、外国人コミュニティや地域団体の代表、有識者を交えて議論することで効果的な検討を行っています。また、多文化防災フェスタの開催や子ども日本語教室の運営にあたっては、危機管理担当部、子ども家庭部、教育委員会と連携することで効果的・効率的に事業を展開しています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	新宿区多文化共生連絡会は、情報共有を密に行うほか、外国人コミュニティ等に積極的に情報提供を行うことでネットワークを拡充しました。また、平成27年度新宿区多文化共生実態調査の結果から、区が重点的に取り組む課題を選定し、新宿区多文化共生まちづくり会議において審議・検討を行っています。これらの取組や各指標の実績から目的の達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	多文化防災フェスタの企画・運営に多くの外国人コミュニティ団体が協力しているほか、新宿区多文化共生連絡会及び新宿区多文化共生まちづくり会議が多様な主体によって運営されていることから、計画どおりに外国人のまちづくりへの参画が促進されています。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	新宿区多文化共生連絡会では、会員による講演会やメールマガジンの発行を通じ、会員同士の情報交換や相互協力を促進しました。新宿区多文化共生まちづくり会議では、平成27年度新宿区多文化共生実態調査の結果を分析するとともに、新たな課題として「住宅」「暮らし」を選定し、具体的な施策の審議・検討を開始しました。また、平成28年度から開始した外国語版SNSの運用では、台風情報やイベント情報を重点的に掲載するほか、外国人向け生活情報ホームページと連動した情報発信を行いました。
29年度	取組概要	平成27年度新宿区多文化共生実態調査で得られた課題について、引き続き新宿区多文化共生まちづくり会議で審議・検討を行います。また、外国人と日本人のネットワークを形成する新宿区多文化共生連絡会の会員を増やすために、引き続き参加を呼び掛けていきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	外国人と日本人で構成する新宿区多文化共生まちづくり会議での、「住宅」「暮らし」に関する外国人の意見を踏まえた検討や、外国人がスタッフとして関わる事業の実施などを通じて、外国人のまちづくりへの参画を促進していく必要があります。	
方向性	その他 (継続、一部経常事業化)	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	引き続き、新宿区多文化共生連絡会と新宿区多文化共生まちづくり会議の運営を通じ、外国人がまちづくりに主体的に参画できる環境を整えていきます。第一期新宿区多文化共生まちづくり会議からの答申を基に取組んできた「災害時における外国人支援の仕組みづくり」「外国にルーツを持つ子どものサポート」については、経常事業化し、関連部署と連携し継続的に取り組めます。また、外国語版SNSの運営は、経常事業「外国人への情報提供」に統合し、外国人向け生活情報ホームページや外国語版広報紙と一体化して取り組んでいきます。	



# 計画事業評価シート

基本政策	Ⅲ	個別施策	15	関係法令等	新宿区平和都市宣言	
計画事業	94	平和啓発事業の推進			事業開始	昭和 61 年度
目的						
平和に関する認識を深めるため、「新宿区平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和の啓発普及活動を推進します。						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	<p>(1)戦争の恐ろしさと平和の大切さを伝えるため、戦争や核兵器に関するパネル及び現物資料を展示する「平和展」と、バイオリン等の演奏を聞いて平和の大切さに思いを馳せる「平和コンサート」を実施します。</p> <p>(2)区の平和への姿勢を明確にするとともに、自治体等が連携して平和推進を図るため、加入している「平和首長会議」「日本非核宣言自治体協議会」の総会及び研修会等に参加します。</p> <p>(3)平和の尊さを次世代に伝えるため、区立小中学校の児童・生徒から募集した「平和のポスター」展を、区役所本庁舎1階ロビー(教育支援課主管)、各特別出張所(総務課主管)で開催します。</p> <p>(4)地域や学校で平和への意識を広げる担い手として、区内在住7組14人の親子を、被爆地の広島・長崎市に平和派遣し、平和祈念式典参加、被爆体験聴講、資料館見学等を行います。</p> <p>(5)区民等に幅広く平和の重要性を認識してもらうため、新宿区平和派遣の会(区民団体)と協働し、平和派遣報告会、平和映画会・講演会、平和マップウォーキング、すいとんの会等の平和啓発事業を実施します。</p>	実施内容	<p>(1)平和展 7月16日(土)～7月24日(日)新宿歴史博物館ロビー 8月2日(火)～8月10日(水) 区役所本庁舎ロビー 平和コンサート(バイオリン、ヴィオラ、チェロの弦楽四重奏) 7月23日(土) 新宿歴史博物館講堂 参加者120名</p> <p>(2)平和首長会議、日本非核宣言自治体協議会 第6回平和首長会議国内加盟都市会議総会参加 11月7日～8日 千葉県佐倉市 第33回日本非核宣言自治体協議会総会・第1回研修会参加 5月26日～27日 長野県松本市 日本非核宣言自治体協議会第2回研修会 平成29年1月27日 香川県高松市</p> <p>(3)平和のポスター展 区役所本庁舎 8月15日(月)～8月23日(火) (本庁舎展示作品数 最優秀賞等入賞作品 54点) 特別出張所前期(5所) 9月15日(木)～29日(木) 特別出張所後期(5所) 10月3日(月)～14日(金) (特出展示作品数 最優秀賞6点、管内入賞作品延べ54点)</p> <p>(4)親子の平和派遣(派遣先:長崎市) 期 間 8月8日～10日(2泊3日) 派遣者 親子7組14名(小学生7組) 報告書 1,000部作成(学校、区施設等へ配付)</p> <p>(5)平和啓発事業 平和マップウォーキング 6月19日(日)Dコース(高田馬場・西早稲田) 参加者21名 平和派遣報告会 10月9日(日) 若松地域センター 参加者100名 すいとんの会 12月4日(日) 若松地域センター 参加者60名 平和講演会・映画会 3月12日(日) 大久保地域センター 参加者120名</p>			
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 ■ その他 (新宿区平和派遣の会)			
		受益者負担	無	ボランティア	無	

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 平和派遣報告会、平和講演会、すいとんの会等平和啓発事業への参加者数	平和啓発事業へ参加した人数/年	400人/年
2 平和のポスター作品展の応募	平和のポスター作品展の応募校数/年	40校/40校

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	400	400	800	
	目標値(変更)B				
	実績 C	421			
	達成度=C/A	105.3			
指標 2	目標値(当初)A	40	40	40	応募総数 26年度 1,323点 27年度 1,050点 28年度 936点
	目標値(変更)B				
	実績 C	26			
	達成度=C/A	65.0			
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	4,569		4,569
	特定財源		0		0
一般財源投入率	%	100.0			100.0
事業経費	千円	4,569			4,569
当初予算額	千円	5,976			5,976
執行率	%	76.5			76.5
予算現額	千円	6,015			6,015
執行率	%	76.0			76.0
担当する常勤職員	人	0.86			0.86
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	平和は区民生活の基本であることから、平和啓発事業を区と区民が協働して実施することは適切です。「新宿区親子の平和派遣」の参加者で構成する「新宿区平和派遣の会」は、区民視点で地域からの平和推進を積極的に図っている団体であり、区と協働して平和啓発事業を実施することにより、多様な事業が開催できました。今後も「新宿区平和派遣の会」と協働し、より良い事業推進を図ります。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	平和啓発事業では、より多くの区民に、平和について考える機会を提供していくことが重要であり、平和啓発事業への参加人数を目標とすることは適切です。また、次代を担う子どもたちが平和への意識を高めることは、将来に渡って平和を築くための礎となることから、より多くの児童・生徒に、平和について考えてもらう機会を作るため、平和のポスター展への全校参加を目標とすることは適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	新宿区平和派遣の会との協働事業により、区民の視点及び意見を反映した、効果的な平和啓発事業が実施できました。また、区内10所の地域センターや新宿歴史博物館、区役所本庁舎など、様々な場所で平和啓発事業を行うことにより、地域の方の身近な場所で参加しやすい事業が開催できました。各事業における参加者アンケートの結果では、世代に関わらず満足度が高いため、効果的で効率的な事業実施ができていると評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	平和啓発事業への参加者は、近年の傾向として年々増加しています。平成28年度は平成27年度に比べて参加者が大きく減少していますが、その理由は平成27年度に新宿区平和都市宣言30周年記念事業を実施し、多数の参加者がいたことによるものです。また、平和のポスター展の参加者は平成25～27年度の実績を上回りました。なお、応募総数は減少していることから、より多くの児童・生徒に参加してもらえるよう、今後も引き続き取組を進めていきます。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	平和啓発事業には、幅広い世代の多くの方に参加していただくことができました。参加者アンケートでは、「平和の尊さと戦争の恐ろしさを実感できた」というご意見や、「一人ひとりが関心を深め、平和な世界を次世代に引き継ぐ重要性を感じた」といったご意見が多く寄せられました。また、次代を担う子どもたちに対しては、平和のポスター展などの取組を通じて、平和を守る意識を育てることができました。本事業の目的に沿って着実に進めることができたため、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	多くの区民が参加でき、平和に関する認識を高められるよう、戦争に関するパネルや現物を展示する平和展を開催するとともに、平和の尊さを感じてもらうための平和コンサートを開催しました。また、区立小中学校の児童・生徒が描いた平和のポスターを、特別出張所において展示することで、地域の幅広い方に平和への意識を啓発しました。さらに、区民の立場から地域や学校に平和の輪を広げてもらうため、親子の平和派遣及び派遣報告会を実施しました。また、「新宿区平和派遣の会」と協働し、平和講演会・映画会、平和マップウォーキング、すいとんの会など、平和の大切さを伝えるための多様な事業を開催しました。
29年度	取組概要	区民一人ひとりに平和への認識を深めてもらうためには、継続的なゆまぬ取組を行っていく必要があります。そのため、これまでの平和啓発事業を継続して進めていきます。なお、事業実施にあたっては、「新宿区平和派遣の会」と協働し、区民の平和意識がより高められる内容となるよう検討するとともに、将来を担う子どもたちへの平和啓発に更に力を入れて取り組んでいきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	戦後70年以上が経過し、戦争体験者が少なくなってきたため、戦争の悲惨さと平和の大切さを次世代の多くの人々に伝えていかねばなりません。特に、次代を担う子どもたちに平和の大切さを学んでもらうことは大変重要です。そのため、平和への意識啓発をより効果的に推進する方法を検討する必要があります。	
方向性	継続	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	新実行計画においても、「新宿区平和都市宣言」の趣旨に基づいて、平和啓発事業を継続して進めていきます。事業の実施においては、平和への関心と意識を更に高められるよう、引き続き「新宿区平和派遣の会」と協働して、区民の視点及び意見を踏まえながらより良い事業内容を検討し、着実に取り組んでいきます。	

# 計画事業評価シート

基本政策	IV	個別施策	1	関係法令等	新宿区外部評価委員会条例、新宿区行政評価制度に関する規則		
計画事業	95	行政評価制度の推進			事業開始	平成 11 年度	
目的							
区が実施する施策及び事業の適切な進行管理を図り、効果的かつ効率的な区政運営に資するとともに、区政運営について区民への説明責任を果たすことを目的として、行政評価を実施します。							
手段				28年度の主な実施内容等			
①	区が行っている施策及び事業が区民や地域社会にもたらす成果や実態を客観的に評価し、結果を予算編成等に反映させます。 (1)内部評価:各部の職員(管理職)で構成された経営会議を内部評価委員会として、施策と事業の自己評価を行います。 (2)外部評価:区民目線から内部評価結果を評価し、評価後区長に報告します。 (3)区の総合判断:内部評価結果及び外部評価結果を踏まえ、総合判断を行い、予算編成等に反映します。			実施内容	・計画事業評価の実施(まちづくり編全79事業及び区政運営編全23事業に対する内部評価、まちづくり編全79事業及び区政運営編5事業に対する外部評価) ・新しい総合計画期間における進行管理を行うための行政評価の手法の検証		
	実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (区民等)					
②				実施内容			
				実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
				受益者負担		ボランティア	
③				実施内容			
				実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
				受益者負担		ボランティア	
④				実施内容			
				実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
				受益者負担		ボランティア	

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 計画事業評価の推進	計画事業のうち、外部評価を実施する事業の割合	100%
2 新しい総合計画期間における、より適切な施策・事業の進行管理のしくみとしての行政評価の確立	現在の総合計画期間における行政評価の取組を総括・検証し、平成30年度からの新たな総合計画における、より適切な施策・事業の進行管理のしくみとしての行政評価を確立する	より適切な施策・事業の進行管理のしくみとしての行政評価の確立
3		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	102	103	205	平成28年度は、事業の性質から外部評価になじまない18事業(施設活用等)は対象外とした。
	目標値(変更)B				
	実績 C	84			
	達成度=C/A	% 82.4			
指標 2	目標値(当初)A	検討	検討・確立	検討・確立	
	目標値(変更)B				
	実績 C	検討			
	達成度=C/A	%			
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

計画事業	95	所管部	総合政策部	所管課	行政管理課
------	----	-----	-------	-----	-------

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	4,864	4,864	
	特定財源		0	0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0		
事業経費	千円	4,864	4,864		
当初予算額	千円	6,261	6,261		
執行率	%	77.7	77.7		
予算現額	千円	6,261	6,261		
執行率	%	77.7	77.7		
担当する常勤職員	人	2.00	2.00		
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	限られた行政資源を有効に活用し、公共サービスのあり方を見直し、効率的で質の高い行政サービスを実現していくため、学識経験者や区民等で構成される外部評価委員会を設置しています。区民の視線を取り入れつつ、区が主体となって行政評価を継続的に実施・公表していくことは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	将来を見据えた堅実な財政運営に立脚し、時代の変化に機動的かつ的確に対応して区民生活を支えるためには、区が実施している全ての事業について効果・効率性などを検証する必要があります。このため、「計画事業評価の推進」及び「新しい総合計画期間における、より適切な施策・事業の進行管理のしくみとしての行政評価の確立」を目標とし、原則として全ての事業を内部評価することは適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	行政評価の結果を施策や事業に反映させることにより、効率的で質の高い行政サービスの実現が期待できます。さらに、計画事業を評価対象とすることで、区が計画的・優先的に推進している事業全般にわたり検証ができるため、効果的であると評価します。また、内部評価はスケジュール等の進行管理の徹底により評価作業量を平準化したり、外部評価委員会開催回数を増やすことなくヒアリングの充実を図るなど、効率的に事業を執行することができました。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	第二次実行計画の最終年度である平成27年度に実施した計画事業(まちづくり編及び区政運営編)について全102事業の内部評価及び84事業の外部評価を実施しました。特に、第二次実行計画の振り返りの年として、計画事業(まちづくり編)全79事業、計画事業(区政運営編)5事業の外部評価を行い、第三次実行計画に外部評価委員会の意見を反映させることができました。また、新総合計画期間における進行管理を行うための行政評価の手法等の検証を行い、施策単位の評価の実施やPDCAサイクルの強化等、基本的な方針をまとめることができました。これらのことから、目的の達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	内部評価、外部評価及び区の総合判断において、計画どおりに事業を実施することができました。また、行政評価の手法等の検証を行い、施策単位の評価の実施やPDCAサイクルの強化等、基本的な方針をまとめることができたので、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	第二次実行計画の最終年度である平成27年度に実施した計画事業を対象とする通常の評価のほかに第二次実行計画期間(4年間)を通じた振り返りの評価を行いました。区民視点で分かりやすい内部評価となるよう全庁的な調整を行うとともに、計画事業(まちづくり編)全79事業、計画事業(区政運営編)5事業の外部評価を行い、第三次実行計画ローリングに外部評価委員会の意見を反映させることができました。また、第三次実行計画期間の平成28、29年度の2か年で、新総合計画期間に向けての行政評価の手法等の検証を行っており、平成28年度は基本的な方針(施策単位の評価の実施、PDCAサイクルの強化等)をまとめることができました。
29年度	取組概要	第三次実行計画の初年度である平成28年度に実施した計画事業を対象として、引き続き、区民視点で分かりやすい内部評価となるよう全庁的に調整を行うとともに、内部評価及び外部評価の実施結果を新実行計画の策定や次年度の予算編成等に反映していきます。また、行政評価の手法等の検証について、新たな手法による試行を実施するとともに、平成30年度からの手法を確立します。なお、新宿区外部評価委員会の第三期委員の任期が平成29年度をもって満了となるため、外部評価委員会の改選を行うとともに、第三期委員会の2年間の活動の総括や次期委員会へ引継ぎを支援します。

新実行計画に向けた方向性

課題	行政評価制度の運用に当たっては、区民への説明責任を果たすため、より分かりやすい評価内容とする必要があります。また、行政評価制度が、平成30年度からの新総合計画期間において、より適切に施策・事業の進行管理を行うことができるよう、今までの行政評価を振り返り、検証する必要があります。	
方向性	手段改善	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	行政評価については、区民への説明責任を果たすため、より分かりやすい評価内容とすべく、評価シート等の見直しを図るほか、記載内容についても区民に説明する立場で記載します。また、平成30年度からの新総合計画期間における行政評価の手法等について、これまでの制度運用を振り返って検証するとともに、外部評価委員会から答申を受けて、新総合計画等の進行管理の仕組みとして、区民の視点に立った分析及び検証をより機能させるため、施策単位の評価の実施やPDCAサイクルの強化等、見直しを行います。これらにより、行政評価制度をより一層推進していきます。	

# 計画事業評価シート

基本政策	IV	個別施策	1	関係法令等	小型電子計算組織導入評価方針	
計画事業	96	全庁情報システムの統合推進			事業開始	平成 23 年度
目的						
庁内に分散する情報システムの整理・統合を図り、ITガバナンスを強化することで、庁内のシステム全体の最適な利活用を推進します。						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	庁内の情報システムを整理・統合するためのシステム統合基盤を活用し、各課個別業務システムを順次更新しながら、サーバー等のIT資産を統合し、イントラネットシステムを有効活用することにより、情報セキュリティ対策やバックアップ等の安全対策の向上を図ります。	実施内容	平成28年度にシステム統合対象とした13システムの統合を行いました。また、平成29年度にシステム統合を予定しているシステムの規模・経費・運用等の精査を行いました。			
		実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
②		実施内容				
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
③		実施内容				
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
④		実施内容				
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 情報システムの統合率	個別情報システムのうち、統合すべき情報システムの統廃合実施状況	90%以上
2		
3		
4		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	85.0	90.0	90.0	サーバー統合・集約率:28年度末現在、統合対象とした102システム中、91システムの統合を完了
	目標値(変更)B				
	実績 C	89.2			
	達成度=C/A	104.9			
指標 2	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	84,575		84,575
	特定財源		0		0
一般財源投入率	%	100.0			100.0
事業経費	千円	84,575			84,575
当初予算額	千円	87,226			87,226
執行率	%	97.0			97.0
予算現額	千円	87,844			87,844
執行率	%	96.3			96.3
担当する常勤職員	人	1.00			1.00
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	区民サービスの提供や庁内業務を支える情報システムの運用環境を最適化するために、行政が全庁情報システムの統合を推進することは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	庁内のシステム全体の最適な利活用を推進するためには、各課の情報システムを整理・統合するためのシステム統合基盤を有効活用し、サーバー機器等の統合・集約率を明確化する必要があることから適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	システム統合のための標準仕様に基づき、各課のサーバー機器等をシステム統合基盤上に順次集約するとともに、情報セキュリティ対策やデータバックアップ対策等の機能を一元管理することで、情報システムの運用環境の最適化及び全庁ITコストの削減を効果的・効率的に進めることができます。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	サーバー機器等の統合・集約率に係る達成度について、統合対象とした102システムのうち、91システムの統合・集約を完了しており、目標水準に達しています。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	システム統合基盤を活用した情報システムの更新を順次行い、サーバー機器等の統廃合による情報システム運用環境の最適化を計画に従い進め、統合基盤や標準仕様による着実な各課システムの統廃合実施など、今後の更なるシステム最適化に向けた仕組みが確立できたため、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	平成28年度に13システムの統合を完了し、既に統合済みのシステムを含め、平成28年度末時点で、全統合対象102システムのうち、91システムを統合済みとしました。併せて、平成29年度に統合予定の6システムについて、システム構成や経費等の精査を完了し、平成29年度の調達・開発に向けた技術支援を行いました。
29年度	取組概要	平成29年度統合対象6システムの統合を完了するとともに、平成30年度の統合対象システムを明確化し、システム構成や経費等の精査を引き続き実施します。

新実行計画に向けた方向性

課題	今後、庁内のシステム全体の最適な利活用を継続的に推進していくためには、以下のような課題があります。 ①情報化の進展に伴うパソコンやサーバ等のIT資産増の抑制 ②システム統合のための標準仕様の有効活用・順次改訂の継続 ③コンピューターウイルス対策やデータバックアップ等のセキュリティ対策の維持・向上 ④障害監視や耐震対策等の業務継続性の向上 ⑤システム統合を推進できるIT人材の育成	
方向性	継続	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	新たな課題に的確に対応していくため、第一次実行計画において、以下の取組を進めます。 ①パソコンやサーバー機器等の統合と共同利用による全庁IT資産増の抑制 ②システム統合のための標準仕様の有効活用・順次改訂の継続 ③コンピューターウイルス対策やバックアップ対策等の統合による情報セキュリティ対策の強化 ④サーバー機器等の耐震対策等の強化による業務継続性の向上 ⑤標準仕様や統合手順書等を活用したOJT及び外部IT研修等によるITスキル・ノウハウの継承	

# 計画事業評価シート

基本政策	IV	個別施策	2	関係法令等	建築基準法 新宿区公共施設等総合管理計画等	
計画事業	97	中長期修繕計画に基づく施設の維持保全			事業開始	平成 20 年度

目的  
既存施設の長寿命化を図るため、「予防保全」の考え方にたった中長期修繕計画に基づき、適切な修繕を行い、修繕経費を削減します。

手段		28年度の主な実施内容等			
①	総務部施設課が保有する「新宿区建築物保全業務支援システム」に各庁舎及び施設等の現況と劣化度の調査結果をデータベース化し、その結果情報を基に「予防保全」の考え方にたった修繕計画を策定します。具体的な工事内容や時期は、計画の前年度に現地調査のうえ計画の精査・決定を行い修繕工事を実施していきます。	実施内容	地域センター4所、住吉町生涯学習館1館、スポーツ施設2所、福祉施設3所、保健施設1所、教育センター1所、学校施設7校、図書館1館の計画修繕		
		実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
		受益者負担	無	ボランティア	無
②		実施内容			
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
		受益者負担		ボランティア	
③		実施内容			
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
		受益者負担		ボランティア	
④		実施内容			
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
		受益者負担		ボランティア	

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 予防保全の考え方にたった適切な修繕の実施	予防保全の考え方にたった中長期修繕計画に基づく適切な修繕の実施	毎年度100%
2		
3		
4		
5		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	100	100	100	28年度は20施設で実施
	目標値(変更)B				
	実績 C	100			
	達成度=C/A	100.0			
指標 2	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	427,623		特定財源： 都支出金①(都補助金)学校施設 非構造部材耐震化支援事業費 諸収入・寄附金②(諸収入・受託 事業収入)水道局施設費③(諸収 入・雑入)スポーツ振興くじ助成金 繰入金④社会資本等整備基金繰 入金⑤義務教育施設整備等次世 代育成環境整備基金繰入金
	特定財源	千円	214,897		
一般財源投入率	%	66.6		66.6	
事業経費	千円	642,520		642,520	
当初予算額	千円	757,357		757,357	
執行率	%	84.8		84.8	
予算現額	千円	699,494		699,494	
執行率	%	91.9		91.9	
担当する常勤職員	人	—		—	
担当する非常勤職員	人				

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	公有財産は、効率的に修繕し、長寿命化を図るとともに、新たな行政需要への対応を検討し、資産の有効活用も求められるため、職員による事業の推進が適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	新たな行政需要、付近の施設配置状況、財政状況並びに施工体制などを踏まえ、さらに、施設のあり方の見直しによる検討結果も考慮し、対象施設数を見直すので予防保全の考え方に沿った設定で適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	工事を計画に基づいて実施することで各施設の同種工事を同時に発注し、発注方法の工夫や他施設への用途転用工事との調整を図るなど、工事の集中化による施設休館日の縮小、工事予算や事業経費の縮減が実現でき、効果的・効率的な工事が行われています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	平成28年度の達成率は100%です。施設の修繕工事の実施に当たっては、各施設所管課と十分な調整のうえ工事内容や時期の決定、同種工事を同時に発注するなど効果的・効率的に行いました。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	対象施設は、老朽度や緊急度等を総合的に勘案して決定し、効果的な予防保全工事を行いました。当初予算では約7億5千7百万円の事業経費を見込んでいましたが、工事発注時の精査や入札により工事費が減額となったため、約6億4千3百万円で実施することができました。したがって、事業全体としては予防保全の考え方に沿って適切な修繕が行われたと判断しています。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	各施設所管課と施設の整備内容や諸条件に関する打合せ等を綿密に行い、公共工事設計労務単価の変動を反映しながら、効果的・効率的に工事を実施し、100%の達成率とすることができました。第三次実行計画ローリングについては、現地調査を実施した上で、無駄なく効果的で適正な工事費の算出に努め、より優先度の高い工事の順位付けを行い、各施設所管課に提示しました。
29年度	取組概要	公共施設の安全・安心対策と長寿命化を図るため、対象施設の老朽度や緊急度等を総合的に勘案して、より優先度の高い工事の順位付けを行い、無駄なく効果的で適正な工事費の算出に努めるとともに安全・確実に工事を施工していきます。また、「新宿区公共施設等総合管理計画」による区有施設のあり方の検討状況などを踏まえ、引き続き計画的な予防保全を実施していきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	区有施設の半数以上が築年数30年以上と老朽化した施設が増加していく中、継続的な区民サービスを提供できるよう、建物の長寿命化対策が必要不可欠です。今後、予防保全工事に多額の経費がかかることが見込まれますが、区の財政状況などを踏まえ、今まで以上に劣化状況を適切に把握し、工事費の縮減や平準化を推進する必要があります。また、「新宿区公共施設等総合管理計画」による区有施設のあり方の検討状況などを踏まえた、工事の実施時期、内容等の見直しを行い、経費の削減に取り組んでいく必要があります。		
方向性	継続		継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	今後も、公共施設の安全・安心対策と長寿命化を図るため、各施設所管課(指定管理者を含む)と十分に調整しながら定期点検の結果や工事履歴を基に対象施設の現況を確認していきます。そして、老朽度や緊急度等を総合的に勘案して、より優先度の高い工事の順位付けを行い、無駄なく効果的で適正な工事費の算出に努めるとともに安全・確実に工事を施工していきます。また、「新宿区公共施設等総合管理計画」による区有施設のあり方の検討状況などを踏まえ、引き続き計画的な予防保全工事を実施していきます。		



# 計画事業評価シート

基本政策	IV	個別施策	3	関係法令等	新宿区公共施設等総合管理計画		
計画事業	98	区有施設のあり方の検討			事業開始	平成 28 年度	
目的							
区有施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定める公共施設等総合管理計画を策定し、区有施設等の維持管理・更新・統廃合・長寿命化などを総合かつ計画的に行い、区有施設等のマネジメント強化に向けて取り組んでいきます。							
手段				28年度の主な実施内容等			
①	施設白書(平成27年度作成)に基づき、区有施設の現況を踏まえた施設のあり方の検討を行います。この結果を受けて、効果的かつ効率的な公共施設マネジメントの基本的な方針を示す「公共施設等総合管理計画」を策定し、区有施設のマネジメントの強化を図ります。			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設白書の概要説明や区有施設のあり方に関するフォーラムを実施(5月22日、実績:50名)</li> <li>区民等からの意見聴取の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①区政モニター会議(5月27日 実績:33名)</li> <li>②区民討議会(総合計画の1テーマ、6月26日 実績:58名)</li> <li>③施設利用者アンケート調査(対象:101施設、回収:2,755票)</li> </ul> </li> <li>区有施設等のあり方の検討及び課題整理</li> <li>公共施設等総合管理計画策定にかかる有識者会議の開催(有識者4名、全3回)</li> <li>区有施設等のあり方に関する検討会議(検討会議:4回、幹事会:5回、作業部会:4部会・各2回)</li> <li>計画素案を公表し、パブリック・コメント及び地域説明会を実施(パブリック・コメント:62名・195件、地域説明会:278名、77件)</li> <li>公共施設等総合管理計画の策定(2月3日)</li> <li>公共施設等総合管理計画シンポジウムを実施(3月26日、実績:56名)</li> </ul>		
				実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
		受益者負担	無		ボランティア	無	
②				実施内容			
				実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
		受益者負担			ボランティア		
③				実施内容			
				実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
		受益者負担			ボランティア		
④				実施内容			
				実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
		受益者負担			ボランティア		
⑤				実施内容			
				実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
		受益者負担			ボランティア		

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 区有施設のマネジメントの推進	新宿区公共施設等総合管理計画に基づく区有施設のマネジメントの推進	検討
2		
3		
4		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	計画策定	計画推進	計画推進	
	目標値(変更)B				
	実績 C	計画策定			
	達成度=C/A	%	100.0		
指標 2	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	13,985		13,985
	特定財源		0		0
一般財源投入率	%	100.0			100.0
事業経費	千円	13,985			13,985
当初予算額	千円	14,527			14,527
執行率	%	96.3			96.3
予算現額	千円	14,527			14,527
執行率	%	96.3			96.3
担当する常勤職員	人	2.00			2.00
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	次世代に負担を残さず、誰もが安全に、快適に利用できる公共サービスの提供と施設の管理を実現するために、区有施設のマネジメント強化に向けて、区が、区有施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定める公共施設等総合管理計画を策定することは適切であると判断します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	区の施設の現状をみると、約180棟ある区有施設の半数以上が供用開始後30年以上を経過しています。また、少子高齢社会の本格的な到来や、ライフスタイルの多様化により、行政サービスに対する区民のニーズも複雑化・多様化しています。こうした状況を踏まえ、区有施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定める公共施設等総合管理計画を策定し、次年度以降、区有施設のマネジメント強化に向けて計画を推進することは適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	区有施設のあり方の検討にあたり、他自治体での計画策定の経験を持つ学識経験者からなる有識者会議において専門的かつ幅広い見地から議論してもらうとともに、庁内検討会議において全庁的に取り組み、横断的に検討を進めてきました。また、パブリック・コメント等での区民意見や地域説明会での地域との意見交換など、様々な立場の区民の意見を聴取して公共施設等総合管理計画を策定したため、効果的・効率的に事業を進めることができました。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	平成27年度に作成した施設白書に基づき、区有施設のあり方の検討を行い、平成29年2月に区有施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定める公共施設等総合管理計画を策定したため、達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	区有施設等の維持管理・更新・統廃合・長寿命化などを総合的かつ計画的に行い、区有施設等のマネジメント強化に向けて取り組むために、公共施設等総合管理計画を策定したことから、総合評価は計画どおりであると評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	平成27年度に作成した施設白書を題材に、公共施設フォーラムを開催しました。また、平成28年度区政モニター第1回会議や新総合計画策定のための区民討議会で区民から意見聴取を行いました。さらに、区有施設利用者アンケート調査を実施したほか、パブリック・コメントで提出された区民意見や、地域説明会における地域との意見交換を踏まえて、平成29年2月に公共施設等総合管理計画を策定しました。また、区民に計画策定を報告するため、平成29年3月に公共施設シンポジウムを実施しました。
29年度	取組概要	新宿区公共施設等総合管理計画で定める基本理念及び基本方針、並びに施設類型別基本方針を踏まえ、個別施設の検討を進めていきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	区有施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定める新宿区公共施設等総合管理計画を踏まえ、総合計画に定められる施策の方向性に沿って、個別施設の検討を行う必要があります。	
方向性	継続	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	新宿区公共施設等総合管理計画で定める基本理念及び基本方針、並びに施設類型別基本方針を踏まえ、個別施設の検討を進めていきます。	

# 計画事業評価シート

基本政策	IV	個別施策	3	関係法令等	中央図書館移転後の活用方針		
計画事業	99	庁舎の整備(西部工事・公園事務所)			事業開始	平成 24 年度	
目的							
西部工事事務所、西部公園事務所については、区の西部地区(明治通りを境にして西側の地区)における、災害時の応急活動拠点や道路・公園等の日常管理の拠点とすることを目的とし、中央図書館移転後の跡地に再設置します。							
手段				28年度の主な実施内容等			
①	「中央図書館移転後の活用方針」にて決定した西部工事事務所、西部公園事務所の再設置について、第二次実行計画から引き続き建設工事を実施し、平成28年度内に西部工事事務所、西部公園事務所を開設します。			実施内容	(1) 西部工事事務所、西部公園事務所が入所する建物の建設工事(建築、電気、機械、昇降機、工事監理)の実施 (2) 西部工事事務所、西部公園事務所の開設準備(備品等の調達、事務所の移転)の実施		
				実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
				受益者負担	無	ボランティア	無
②				実施内容			
				実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
				受益者負担		ボランティア	
③				実施内容			
				実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
				受益者負担		ボランティア	
④				実施内容			
				実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
				受益者負担		ボランティア	
⑤				実施内容			
				実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
				受益者負担		ボランティア	

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 西部工事・公園事務所の開設	建設工事完了で90% 事務所の開設準備完了で95% 事務所の開設完了で100%	100% (28年度開設完了)
2		
3		
4		
5		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	100	—	100	28年度完了
	目標値(変更)B				
	実績 C	100			
	達成度=C/A	100.0			
指標 2	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	31,669		特定財源： 特別区債 社会資本等整備基金繰入金
	特定財源		694,824		
一般財源投入率	%	4.4		4.4	
事業経費	千円	726,493		726,493	
当初予算額	千円	733,824		733,824	
執行率	%	99.0		99.0	
予算現額	千円	733,824		733,824	
執行率	%	99.0		99.0	
担当する常勤職員	人	2.00		2.00	
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	西部工事事務所及び西部公園事務所が入った建物(旧中央図書館との複合施設)は、老朽化が進んでいたため、東日本大震災の発生後に解体しました。これらの事務所を西部地区における災害時の応急活動拠点や道路・公園等の日常管理の拠点として確保し、災害に備える必要があります。このため、区がこれらの事務所を再設置することは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	建設工事の完了後、速やかに西部工事事務所及び西部公園事務所を開設することは、災害時の応急活動拠点や道路・公園等の日常管理の拠点となることから必要であり、そのための進捗状況を管理する指標であるため適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	中央図書館移転・解体後の跡地では、西部工事事務所、西部公園事務所のほか、地域需要を踏まえ下落台図書館、介護保険施設、保育施設及び防災備蓄倉庫が整備されており、区有地を効果的・効率的に活用しています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	平成28年12月に建設工事が完了し、平成29年3月に西部工事事務所及び西部公園事務所を開設しました。このため、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	予定どおり建設工事が完了し、西部工事事務所及び西部公園事務所を開設したことから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	建築、電気、機械及び昇降機工事について、詳細な仕様を決定するために工事担当部署と綿密に調整し、予定どおり平成28年12月に建設工事が完了しました。速やかに事務所を開設するため、併設施設の所管部署と調整を重ね、それぞれの開設準備作業のスケジュールを共有・管理しました。また、必要な備品等の調達や移転作業等の開設準備も速やかに実施し、予定どおり平成29年3月に西部工事事務所及び西部公園事務所を開設しました。
29年度	取組概要	平成28年度に西部工事事務所及び西部公園事務所を開設しましたので、平成29年度以降は、経常事業で建物・設備等の保守・管理を行っていきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	本事業は平成28年度で終了となり、その後は経常事業として実施していきます。	
方向性	終了	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	平成29年度以降は、経常事業として適切に建物・設備の保守・管理を行っていきます。	

# 計画事業評価シート

基本政策	IV	個別施策	3	関係法令等	児童福祉法、次世代育成支援対策推進法、子ども・子育て支援法等
計画事業	100	薬王寺児童館等合築施設の機能拡充			事業開始 平成 27 年度
目的					
建物のバリアフリー対策として、エレベーター設置、誰でもトイレ設置等を行い、施設を利用する乳幼児親子や高齢者等の利便性向上を図ります。また、改修工事に併せて、地域の待機児童解消対策として私立認可保育所を整備するとともに、薬王寺こぶき館を、従来の地域交流館に新たな機能を付加し、健康寿命の延伸に向けた体力向上の取組等を実施する施設に機能転換します。					
手段		28年度の主な実施内容等			
①	(1)施設改修に向けた設計を行います。 (2)改修工事を実施します。 (3)新しい高齢者活動・交流施設、私立認可保育所を開設します。児童館・学童クラブは、改修後施設の利用を再開します。	実施内容	関係部署と改修内容を検討し、設計を行い、改修工事に着手しました。また、私立認可保育所の開設に向けて、運営事業者の公募及び公募事業者への説明会を実施しました。		
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
		受益者負担	無	ボランティア	無
②		実施内容			
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
		受益者負担		ボランティア	
③		実施内容			
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )		
		受益者負担		ボランティア	

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 薬王寺児童館等合築施設の改修工事	薬王寺児童館等合築施設の改修工事の実施	改修工事完了、改修後施設の利用再開 (28年度変更)
2		
3		
4		
5		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	改修設計・工事	改修工事	改修工事	(28年度変更)
	目標値(変更)B	改修設計・工事	改修工事・利用再開	改修工事・利用再開	
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 2	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

計画事業	100
------	-----

所管部	福祉部・子ども家庭部
-----	------------

所管課	地域包括ケア推進課 子ども総合センター 保育課
-----	-------------------------------

### 事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	166,332		166,332
	特定財源		0		0
一般財源投入率	%	100.0			100.0
事業経費	千円	166,332			166,332
当初予算額	千円	24,273			24,273
執行率	%	685.3			685.3
予算現額	千円	181,272			181,272
執行率	%	91.8			91.8
担当する常勤職員	人	3.00			3.00
担当する非常勤職員					

### 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	<p>公の施設の改修を区が実施し、建物をバリアフリー化し、施設を利用する乳幼児親子や高齢者等の利便性向上を図ることは適切です。</p> <p>また、公の施設の改修と合わせ、地域の保育需要に応えるため民間事業者の力を活用し、私立認可保育所を整備することは適切であると評価します。</p>
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	施設改修後に施設の利用を再開することは、区民の利便性が向上することとなり適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	建物をバリアフリー化し、エレベーターや誰でもトイレ等の設置を行うことは、施設を利用する乳幼児親子や高齢者等の利便性の向上につながります。また、施設改修後に、私立認可保育所を設置することは、民間を活用した効果的・効率的運営が期待できます。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	<p>施設設計を実施し、改修工事に着手しました。</p> <p>薬王寺ことぶき館は新たな機能を付加した施設として、多世代交流や健康づくり、地域で高齢者を支える活動を支援する拠点を目指し、改修後の運営に向けて着実に計画を進行しています。私立認可保育所を整備については、運営事業者の公募及び公募事業者への説明会を実施しました。</p>
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	施設設計を実施し、改修工事に着手しました。改修後の運営に向けて計画どおりに事業を進めました。
	計画以上/どおり/以下	

### 進捗状況

28年度	実際の取組	平成27年度から平成28年度にかけて、設計を行いました。また、設計に基づく改修工事に着手しました。薬王寺ことぶき館は、新たな機能を付加した新しい施設として、その運営について検討を進めました。また、私立認可保育所を整備については、運営事業者の公募及び公募事業者への説明会を実施しました。
29年度	取組概要	引き続き、施設改修工事を実施し、改修工事を完了します。改修工事完了後の平成30年2月より、児童館は区の直営により、学童クラブは業務委託により従来どおりに運営を再開します。また、高齢者活動・交流施設は新しい施設として運営を開始します。私立認可保育所は、運営事業者の選定、事業者による内装整備を行い、都の認可を受けた後、平成30年4月より運営を開始します。

### 新実行計画に向けた方向性

課題	施設の利用再開後も、適正な施設運営を行っていく必要があります。	
方向性	終了	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	施設の利用再開後、児童館・学童クラブ、高齢者活動・交流施設、私立認可保育所の管理運営については、経常事業として実施していきます。	

# 計画事業評価シート

基本政策	V	個別施策	2	関係法令等	新宿区人材育成基本方針	
計画事業	101	区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成			事業開始	平成 12 年度
目的						
実務を遂行するうえで欠かせない知識や法令等の基礎的能力向上とともに、職員一人ひとりの資質向上に向け、区民起点で考え、区民と協働し、職場や仕事を改善する職員の育成を継続して進めます。						
手段		28年度の主な実施内容等				
①	(1)人材育成アドバイザー(民間研修機関の経験豊かな講師)による人材育成事業の実施 (2)人材育成センター専任講師による実務経験のノウハウをいかした研修の実施 等 (3)自己啓発支援	実施内容	(1)ステージ型選択研修、自考・自律型職員研修、スキルアップ個別相談、後輩育成支援、女性職員の活躍推進の実施 (2)地方自治制度研修等の実施 (3)自主研究グループ助成、自己啓発講座受講助成等の実施			
		実施主体	■ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
②		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
③		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
④		実施内容				
		実施主体	□ 行政 □ 民間事業者 □ その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 区政モニターアンケートによる職員の対応満足度	区政モニターアンケート「新宿区職員の窓口対応(総合評価)」	60%
2 専門機関による接遇対応調査の判定結果	専門機関による接遇対応調査の判定結果(5段階評価B評価)	B
3 新宿区版ハンドブック類を使用した職場研修実施率	新宿区版ハンドブック類を活用した職場研修の実施率	100%
4		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	60.0	60.0	60.0	
	目標値(変更)B				
	実績 C	41.4			
	達成度=C/A	69.0			
指標 2	目標値(当初)A	B	B	B	5段階評価 A(5~4. 1)、B(4~3. 1)、 C(3~2. 1)、D(2~1. 1)、 E(1)
	目標値(変更)B				
	実績 C	C			
	達成度=C/A				
指標 3	目標値(当初)A	100	100	100	
	目標値(変更)B				
	実績 C	54.3			
	達成度=C/A	54.3			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	16,875		16,875
	特定財源		0		0
一般財源投入率	%	100.0			100.0
事業経費	千円	16,875			16,875
当初予算額	千円	18,442			18,442
執行率	%	91.5			91.5
予算現額	千円	18,459			18,459
執行率	%	91.4			91.4
担当する常勤職員	人	3.00			3.00
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	職員の人材育成に関する事業であるため、区が主体的に実施することは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	区民ニーズに的確に対応した区民サービスを提供するには、職員の意識改革を進め、職員一人ひとりが常に分権時代にふさわしい行政感覚を持って職務に従事することが必要です。また、区民ニーズに応じた正確で丁寧な説明が求められており、窓口対応等の接遇の向上を図ることが必要のため、アンケートの集計結果等を指標とすることは適切です。また、各職場で新宿区版ハンドブック類を継続的に活用し、職員を育成する職場環境を整えることが必要であり、刊行物の活用率を指標とすることは適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	区がめざす職員像の実現に向けて、民間研修機関の経験豊かな人材育成アドバイザーによる自考・自律型職員研修や、実務経験豊富な人材育成センター専任講師による基礎研修等を区研修で実施し、専門的な分野の研修は特別区共同研修を活用するなど、効果的・効率的に職員の能力向上を図っています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が低い	「新宿区人材育成基本方針」を踏まえ、基礎力向上や昇任意欲を引き出すための研修を実施しました。また職員の接遇向上と新宿区版ハンドブック類を活用した研修実施について、様々な機会を捉え意識啓発を行いました。なお、指標の目標水準への達成度は低いと評価しますが、指標1で実施した「区政モニターアンケート」の自由意見欄を接遇研修に取り入れたり、指標2で実施した「専門機関による接遇対応調査」の改善指摘事項を周知し、各事業への支援を行いました。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	平成28年度は、指標の目標を達成できませんでした。一方、人材育成アドバイザーを活用した自考・自律型職員研修の実施や、人材育成センター専任講師による新宿区版ハンドブック類をテキストとした研修を実施するなど、区研修については、研修実施計画どおりに実施することができました。また、人材育成センター専任講師及び人材育成センター講師により「仕事のための基礎知識」の改訂を行い、職員一人ひとりが自ら研鑽し啓発するための手引書として発行しました。これらを総合し、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	新宿区版ハンドブック「仕事のための基礎知識」の発行を行い、職場研修の支援を行いました。引き続き、職員の基礎力向上や昇任意欲醸成のための研修を実施しました。また、後輩職員の仕事の不安や悩みを解消するための新規採用職員等への助言と対話方法を学ぶ後輩育成研修を実施し、若年層の職員育成を行いました。目標達成に向けては、職員の窓口対応についての意識啓発を繰り返すとともに、新宿区版ハンドブック類を活用した職場研修について各職場に働き掛け、人材育成の取組を進めました。
29年度	取組概要	新宿区人材育成基本方針で定める「私たちがめざす職員像」の実現と、「区政を担う職員に必要となる能力」の養成を行い、職務に必要な基礎的な知識の習得発展を図る研修を実施していきます。また、新宿区版ハンドブック類を自己研鑽の手引書及び職場研修等で引き続き活用するよう周知を行い、職場研修を支援していきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	現在、職員の年齢構成は50歳以上が職員総数の1/3を超えている一方、20歳代の職員は近年増加傾向にあり、今後も数年この傾向が続きます。そのため、業務に精通した職員から若い職員への知識・スキルといったノウハウの円滑な引継ぎが急務になっています。また、時代の変化や様々な法改正などにより、行政需要が多様化していることから、これらに対応した研修のカリキュラムを適宜見直す必要があります。		
方向性	継続		継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	職務を遂行する上で欠かせない知識や法令の習得、「新宿区人材育成基本方針」に基づく、基礎力をはじめとした公務員として必要とされる能力と職務に対する姿勢を備えるために、OJT支援、職場外研修や自己啓発支援を継続して実施し、職員の人材育成を行っていきます。また、若年層への研修カリキュラムの検討や新しい任用制度に対応する研修体系の再構築、新宿自治創造研究所との更なる連携など、新しい新宿区総合計画のもとでの人材育成センターのあり方を検討します。		



# 計画事業評価シート

基本政策	V	個別施策	2	関係法令等	新宿区新宿自治創造研究所設置規則	
計画事業	102	新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上			事業開始	平成 20 年度
目的						
区が直面する課題を的確に捉え、分析し、ニーズを先取りした新たな政策を打ち出していくため、学識経験者等と職員が連携して政策研究と政策提言を行う「新宿自治創造研究所」を運営し、区の政策形成能力を高めます。						
手段		28年度の実施内容等				
①	政策立案の基礎となる人口・世帯や中長期的な政策課題にかかる調査研究を学識経験者と区職員が連携して行い、研究成果を毎年、報告書(レポート)やフォーラム等により発信していきます。	実施内容	・レポート発行 3回(①研究所レポート「新宿区のまちの魅力」/3月発行、②Webレポート「国勢調査人口等基本集計結果」/1月公表、③庁内レポート「政策立案のための統計データの活用の手引き」/1月公表) ・自治フォーラム 1回(「新宿区のまちの魅力とブランドづくり」/3月18日) ・職員向け講演会 2回(①「自治体における経営戦略」/9月6日、②「人口減少社会の展望」/3月22日) ・職員向け講座4回(「政策立案のための統計データの活用(基礎講座)」/12月) ・SHIPS通信(庁内情報誌) 2回(①8月発行、②1月発行)			
		実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担	無	ボランティア	無	
②		実施内容				
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
③		実施内容				
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		
④		実施内容				
		実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		受益者負担		ボランティア		

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 研究成果の発信	調査・研究成果を、一定の研究レベルに仕上げるとともに、分かりやすいレポートとしてまとめ、発刊する	3回/年
2 政策形成能力向上に向けた事業の参加者数	研究所が実施する講演会・講座等の参加者数	500人/年
3 講演会等の満足度	区民向け自治フォーラムや職員向け講演会等で、参加者が「満足」または「ほぼ満足」と回答した割合	80%
4 区の政策立案への支援件数	庁内各課からの要望に基づいて政策立案のためのデータ提供や助言等を行った件数	12件/年 (平成28年度変更)
5		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	3	3	6	
	目標値(変更)B				
	実績 C	3			
	達成度=C/A	100.0			
指標 2	目標値(当初)A	500	500	1,000	
	目標値(変更)B				
	実績 C	504			
	達成度=C/A	100.8			
指標 3	目標値(当初)A	80	80	80	
	目標値(変更)B				
	実績 C	96			
	達成度=C/A	120.5			
指標 4	目標値(当初)A	12	12	24	(平成28年度変更)
	目標値(変更)B				
	実績 C	12			
	達成度=C/A	100.0			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A				

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	千円	12,129		12,129
	特定財源		0		0
一般財源投入率	%	100.0			100.0
事業経費	千円	12,129			12,129
当初予算額	千円	16,512			16,512
執行率	%	73.5			73.5
予算現額	千円	16,512			16,512
執行率	%	73.5			73.5
担当する常勤職員	人	2.00			2.00
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	本研究所は、区の政策課題についてアドバイザー(学識経験者)の助言の下、学識を有する非常勤研究員と区職員自らが調査研究を行うとともに、人材育成につながる事業を企画・実施することで、区の政策形成能力の向上を図っています。区が直面する課題の調査研究や区職員の政策形成能力向上に税を財源とし、区職員と専門性の高い学識経験者等が担い手となって取り組むことは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	本目標は、研究所の設置目的を達成するために不可欠な調査研究と人材育成・情報発信に関するものです。また、平成24年度の外部評価結果を踏まえ、指標3「講演会等での満足度」を、平成28年度の外部評価結果を踏まえ、指標4「区の政策立案への支援件数」を新たに指標として設定しており、目標設定は適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	研究テーマごとにアドバイザー等の学識経験者から指導・助言を受けながら調査研究を進めてきました。講演会等の講師についても、学識経験者のネットワークを活用し、講演のテーマに適した講師を招き、満足度の高い講演を行うことができました。学識経験者と連携した調査研究、事業を通じ、有効な政策や人材育成につながる効果的・効率的な取組ができたものと評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	指標1「研究成果の発信」、指標2「政策形成能力向上に向けた事業の参加者数」、指標4「区の政策立案への支援件数」は目標値に達し、指標3「講演会等の満足度」は目標値を大きく上回りました。特に中心となる指標1については、「新宿区のまちの魅力の研究(1)-にぎわいの実態把握と意識面からみる魅力の分析-」の研究所レポートを発行したほか、「2015年国勢調査・人口等基本集計結果(新宿区の概要)」のWebレポート、「政策立案のための統計データ活用の手引き」の庁内向けレポートを発行しました。こうしたことから、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	政策課題に関する調査研究(まちの魅力の研究)と人口・世帯に関する調査研究(国勢調査結果分析)を行い、レポートを発行するとともに、満足度の高い講演会等を実施することができました。また、区職員向けに統計データ活用の研修や手引書作成を行うとともに、庁内各課の要望に基づき人口等のデータを作成・提供することで、区の政策立案を支援してきました。こうしたことから、全体として計画どおりに進んでいると評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	政策課題にかかる調査研究として「新宿区のまちの魅力の研究」を行い、人口・世帯にかかる調査研究として「国勢調査結果からみる新宿区の特徴」を分析し、それぞれ結果をレポートにまとめ、発信しました。また、区職員が統計データを活用して政策立案できるようデータベースの整備、職員研修の実施、手引書の作成を行うとともに、庁内各課の要望に基づき人口等のデータを作成・提供することで、区の政策立案を支援しました。
29年度	取組概要	平成28年度の研究成果を踏まえて引き続き、「新宿区のまちの魅力の研究」を行い、魅力の源となる地域資源を分析し、魅力的なまちであるための方向性を示していきます。また、引き続き、2015年(平成27年)国勢調査結果から区の特徴を分析して公表するとともに、2015年(平成27年)国勢調査人口に基づく将来人口推計を作成します。区の政策立案支援についても、引き続き、データ活用研修を実施するとともに、庁内各課の要望に基づき、データの作成・提供や助言等を行っていきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	政策課題の研究については原則2年間を研究期間としており、平成30年度からは新たなテーマを設定し、調査研究を行っていく必要があります。また、今後も、区の政策形成能力を更に向上させるための取組を行っていく必要があります。	
方向性	継続	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	引き続き、学識経験者の指導・助言を受けながら、区の中長期的な政策課題に関する研究と、政策立案の基礎となる人口・世帯に関する研究を行っていきます。また、区の政策立案支援や政策形成能力の向上に向けた取組を行っていきます。	

# 計画事業評価シート

基本政策	V	個別施策	3	関係法令等	「東京の自治のあり方研究会」最終報告				
計画事業	103	特別区のあり方の見直しと自治権の拡充			事業開始	平成 20 年度			
目的									
都区制度改革や地方分権改革の取組の中で、住民に最も身近な基礎自治体としての特別区が“自己決定・自己責任”に基づく自立した行財政運営が行えるよう、権限と税財源の更なる移譲を実現します。									
手段				28年度の主な実施内容等					
①	<p>都区制度改革に関しては、都から区へ移管する方向の53項目について検討を進めるとともに、移管に伴う財源移譲の実現を目指します。このうち児童相談所設置事務については優先的に都区間での検討・協議を進めます。また、特別区の区域のあり方については東京の自治のあり方研究会の最終報告を踏まえて更に検討を進めます。</p> <p>地方分権改革に関しては、「基礎自治体への権限移譲」や「義務付け・枠付けの見直し」などについて、国への要望や提案募集方式等の機会を活用して働き掛けます。</p>			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都区制度改革・地方分権改革の情報収集</li> <li>・区の見解を適宜発信(全国市長会等)</li> <li>・地方分権改革に係る地方からの提案募集への対応</li> <li>・「東京の自治のあり方研究会」最終報告を受けた特別区としての検討</li> <li>・都との協議における特別区の協調と連携</li> <li>・児童相談所の都から区への移管に向けた協議</li> </ul>				
					実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
				受益者負担	無		ボランティア	無	
②				実施内容					
					実施主体	<input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
				受益者負担			ボランティア		

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 国・都から区への更なる権限移譲と適正な財源移譲の実現状況	基礎自治体としての区が持つべき権限の国・都からの移譲及びこれに伴う適正な財源の移譲	国・都から区への更なる権限移譲と適正な財源移譲の推進
2		
3		
4		
5		

## 達成状況

達成状況	単位	28年度	29年度	28~29年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		推進	推進	
	目標値(変更)B	—			
	実績 C		推進		
	達成度=C/A	%	—		
指標 2	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 3	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 4	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			
指標 5	目標値(当初)A				
	目標値(変更)B				
	実績 C				
	達成度=C/A	%			

事業経費

項目	単位	28年度	29年度	28～29年度	備考
財源	一般財源	—		—	
	特定財源	—		—	
一般財源投入率	%	—		—	
事業経費	千円	—		—	
当初予算額	千円	—		—	
執行率	%	—		—	
予算現額	千円	—		—	
執行率	%	—		—	
担当する常勤職員	人	0.25		0.25	
担当する非常勤職員					

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	特別区の自治権の拡充に向けて、地方分権改革や都区制度改革を推進し、事務権限や財源の移譲を図ることで、地域の実態に即した多様な行政サービスの提供が可能になることから、行政が本事業を担うことは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	区への更なる権限移譲と適正な財源移譲が推進されている状態を目標水準と位置付け、その実現状況や、それに向けた区の取組状況等を総合的に評価することは適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	地方分権改革については、全国市長会や特別区長会等を通じて意見表明を行いました。また、都区制度改革については、特別区が連携して都に対し、協議への働き掛けを続けており、効果的・効率的な取組を行っています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	地方分権改革については、第6次地方分権一括法が公布されるとともに、第7次地方分権一括法案が閣議決定されたため、迅速な情報収集や関連部署への情報提供等に努めました。また、地方からの提案募集制度に対し、区の課題等を踏まえた上で、特別区が共同で対応を行いました。 都区制度改革については、児童相談所の都から区への移管に向けて、都区協議を行いました。これらにより、達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	地方分権改革については、第6次地方分権一括法への対応をはじめとして、地方からの提案制度の実施及びこれに対する対応方針などの国の動きに適切に対応してきました。 また、都区制度改革については、特別区が連携して課題解決に取り組み、東京の自治のあり方について、今後の対応の進め方を検討しています。さらに、児童相談所の移管に向けて、都との協議を進めています。 国・都から区への更なる権限移譲と適正な財源移譲の実現に向けて、着実に取組を進めていることから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

進捗状況

28年度	実際の取組	地方分権については、第6次地方分権一括法に基づく法令改正等について適切に所管部に周知するとともに、国への要望提出や地方からの提案募集制度を通じて、特別区が共同で働き掛けを行うことで、民泊問題やふるさと納税等の課題に対応するなど、主体的に取組を進めました。また、都区制度改革については、優先課題である児童相談所の移管について、具体的な特別区移管モデルを都に提示し、働き掛けるとともに、その他の事務配分及び財源配分の見直しについて特別区が連携して今後の方向性を検討しました。
29年度	取組概要	引き続き地方分権及び都区制度改革をめぐる国や都の動向を注視し、適切に対応するとともに、国・都への要望提出を行うなど、積極的に自治権拡充に向けた取組を行います。地方分権については、区及び特別区の課題を踏まえて、地方からの提案募集制度も活用していきます。都区制度改革については、児童相談所の都から区への移管に向けて引き続き協議を進めるほか、その他の事務事業や財源配分についても都区間の協議が進むよう働き掛けを行っていきます。

新実行計画に向けた方向性

課題	地方分権については、平成29年3月に閣議決定された第7次地方分権一括法案に基づく法令改正等について、適切に対応する必要があります。都区制度改革については、引き続き、児童相談所の移管にかかる都区協議を進める必要があります。	
方向性	継続	継続、手段改善、拡充、統合、分割、終了、経常事業化、その他
取組方針	地方分権改革及び都区制度改革をめぐる動向や区への対応について、区民に分かりやすい情報発信を行い、自治権拡充に向けた区民意識の更なる向上を図っていきます。	

平成29年度  
内部評価実施結果報告書  
〈計画事業評価〉

印刷物作成番号

2017-9-2102

平成29年9月発行

編集・発行

新宿区総合政策部行政管理課  
新宿区歌舞伎町一丁目4番1号  
電話 03-5273-4245(直通)

古紙配合率70%

新宿区は、環境への負担を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進しています。

本誌は森林資源の保護とリサイクルの促進のため、古紙を利用した再生紙を使用しています。